

第3章 施策の取組

(1)政策体系、施策とは

政策体系は、「強じんな美し国ビジョンみえ」で示す基本理念の実現に向け、＜政策展開の基本方向(四本の柱)＞のもとに、＜政策＞－＜施策＞－＜基本事業＞－＜事務事業＞の階層で、県の取組等を網羅し、体系的に整理したものです。

「みえ元気プラン」では、「強じんな美し国ビジョンみえ」で示した＜政策展開の基本方向(四本の柱)＞と16の＜政策＞に加え、56の＜施策＞と、施策を構成する＜基本事業＞をお示ししています。

第3章では、令和6年度に県が取り組んだ事業の成果と課題を、政策体系に位置づけられた56の＜施策＞ごとに整理・検証した結果を掲載しています。

【施策の「めざす姿」と「KPI」について】

みえ元気プランでは、それぞれの施策が目標としている社会の状況を「めざす姿」として記載しています。

施策には、「めざす姿」の達成に向けた進捗を、適切に評価するとともに県民の皆さんが把握することができる指標(KPI)を設定していますが、KPI(Key Performance Indicator)は進捗を計測する中間指標であり、KPIで定めた目標自体は県のめざす最終目標ではありません。

県が取り組んだ事業の成果と課題を整理・検証するにあたっては、KPIの達成状況や、施策を構成する基本事業の取組状況などをふまえて、「めざす姿」に示された状況が達成されたかという観点から、施策ごとに総合評価を行っています。

(2)政策体系一覧

方向	政 策	施 策	頁
Ⅰ 安全・安心の確保	1 防災・減災、県土の強靱化	1-1 災害対応力の充実・強化	92
		1-2 地域防災力の向上	97
		1-3 災害に強い県土づくり	101
	2 医療・介護・健康	2-1 地域医療提供体制の確保	106
		2-2 感染症対策の推進	112
		2-3 介護の基盤整備と人材確保	115
		2-4 健康づくりの推進	119
	3 暮らしの安全	3-1 犯罪に強いまちづくり	122
		3-2 交通安全対策の推進	126
		3-3 消費生活の安全確保	129
		3-4 食の安全・安心と暮らしの衛生の確保	132
	4 環境	4-1 脱炭素社会の実現	136
		4-2 循環型社会の構築	139
		4-3 自然環境の保全と活用	142
		4-4 生活環境の保全	144
Ⅱ 活力ある産業・地域づくり	5 観光・魅力発信	5-1 持続可能な観光地づくり	147
		5-2 戦略的な観光誘客	150
		5-3 三重の魅力発信	153
	6 農林水産業	6-1 農業の振興	157
		6-2 林業の振興と森林づくり	162
		6-3 水産業の振興	166
		6-4 農山漁村の振興	170
	7 産業振興	7-1 中小企業・小規模企業の振興	173
		7-2 ものづくり産業の振興	176
		7-3 企業誘致の推進と県内再投資の促進	180
		7-4 国際展開の推進	183
	8 人材の育成・確保	8-1 若者の就労支援・県内定着促進	185
		8-2 多様で柔軟な働き方の推進	188

方向	政 策	施 策	頁
Ⅱ 活力ある産業・地域づくり	9 地域づくり	9-1 市町との連携による地域活性化	192
		9-2 移住の促進	195
		9-3 南部地域の活性化	198
		9-4 東紀州地域の活性化	200
	10 デジタル社会の推進	10-1 社会における DX の推進	202
		10-2 行政サービスの DX 推進	205
	11 交通・暮らしの基盤	11-1 道路・港湾整備の推進	207
		11-2 公共交通の確保・充実	213
		11-3 安全で快適な住まいまちづくり	216
		11-4 水の安定供給と土地の適正な利用	220
Ⅲ 共生社会の実現	12 人権・ダイバーシティ	12-1 人権が尊重される社会づくり	222
		12-2 ダイバーシティと女性活躍の推進	225
		12-3 多文化共生の推進	228
	13 福祉	13-1 地域福祉の推進	231
		13-2 障がい者福祉の推進	235
Ⅳ 未来を拓くひとづくり	14 教育	14-1 未来の礎となる力の育成	240
		14-2 未来を創造し社会の担い手となる力の育成	245
		14-3 特別支援教育の推進	250
		14-4 いじめや暴力のない学びの場づくり	253
		14-5 誰もが安心して学べる教育の推進	257
		14-6 学びを支える教育環境の整備	261
	15 子ども	15-1 子どもが豊かに育つ環境づくり	266
		15-2 幼児教育・保育の充実	270
		15-3 児童虐待の防止と社会的養育の推進	273
		15-4 結婚・妊娠・出産の支援	276
	16 文化・スポーツ	16-1 文化と生涯学習の振興	280
		16-2 競技スポーツの推進	283
		16-3 地域スポーツと障がい者スポーツの推進	285

(3)総合評価の考え方、KPIの評価の考え方

① 施策の総合評価の考え方

ア) 施策の目標であるめざす姿の実現に向けた進捗状況について、KPIの達成状況と基本事業の取組状況を踏まえて、A～Dで評価しています。

{ A.順調 B.おおむね順調 C.やや遅れている D.遅れている }

イ) A～Dの判断にあたっては、基本的には、KPIの評価のうち最も多い評価区分(abcd)と同じ評価(ABCD)を採用しています。ただし、当該施策の各KPIの重要度合は様々であり、また、各KPIが基本事業の全てを網羅しているわけではないことから、基本事業の取組状況や外部要因などを勘案して、施策を所管する副部長、次長の判断により総合評価を上下させています。

ウ) KPIの評価区分が、異なる2種類以上で同数かつ最多となった場合は、KPIの重要度合や基本事業の取組状況を踏まえて、適切な評価を選択します。

② KPIの評価基準

目標達成状況(③参照)をふまえ、下表の区分に従って、KPIごとに{ a b c d }で評価します。

(表)目標達成状況とKPIの評価の関係

区 分 摘 要	KPIの目標達成状況	
	定量目標	定性目標
a	100%以上	達成
b	85%以上100%未満	概ね達成
c	70%以上85%未満	達成が不十分
d	70%未満	達成度が低い

③ KPIの目標達成状況の算出方法

ア) 目標達成状況は、「みえ元気プラン」の目標項目の欄に「(累計)」と記載の無い目標項目については、令和6年度の実績値を令和6年度の目標値で割って算出しています。

また、目標項目が減少を目指すものである場合には、分子・分母を逆とし、目標値を実績値で割って算出しています。

$$\text{目標達成状況} = \frac{\text{令和6年度実績値}}{\text{令和6年度目標値}}$$

(例1) 令和6年度の目標値が130、実績値が120 ※増加をめざす目標の場合

$$\frac{120}{130} = 0.92307\cdots = 92.3\% (\text{小数点第4位以下四捨五入して\%表示})$$

※ただし、0.9995…～0.9999…の場合は99.9%と記載)

イ) みえ元気プランの目標項目の欄に「(累計)」と記載のある目標項目については、令和5年度の実績値を令和6年度目標値及び実績値から差し引いて計算しています。

$$\text{目標達成状況} = \frac{\text{令和6年度実績値} - \text{令和5年度実績値}}{\text{令和6年度目標値} - \text{令和5年度実績値}}$$

(例2) 令和5年度の実績値が100で、令和6年度の目標値が130、実績値が120の場合
※増加をめざす目標の場合

$$\frac{120-100}{130-100} = \frac{20}{30} = 0.6666\cdots = 66.7\% (\text{小数点第4位以下四捨五入して\%表示})$$

※ただし、0.9995…～0.9999…の場合は99.9%と記載)

*KPIの目標が「(累計)」と記載のある目標項目について、このような算出方法を用いているのは、県政レポートが単年度の評価や実績を報告するものであることからです。過去の取組の成果である実績値を差し引いて算出することにより、単年度の成果(目標達成状況)を表せるようにしています。

ウ) KPIの目標及び実績が定性的なものは、目標の状況と実績の状況を比較して、4段階{ 達成 概ね達成 達成が不十分 達成度が低い }のいずれに該当するかを判断します。4段階の考え方は、おおむね「(表)目標達成状況とKPIの評価の関係」に示した区分のとおりです。

(4) 施策の総合評価、KPIの達成状況一覧

I 安全・安心の確保

(評価の説明)

◆施策の総合評価 A=順調、B=おおむね順調、C=やや遅れている、D=遅れている

◆KPIの評価 a=達成、b=おおむね達成、c=達成が不十分、d=達成度が低い

政策	施策番号	施策名	施策の総合評価	KPI			施策を構成する基本事業	施策にかかる県民一人あたりのコスト(円)
				項目	評価	関連する基本事業		
1 防災・減災、 県土の強靱化	1-1	災害対応力の充実・強化	A	県の災害等への対応力を向上させるために実施する訓練の回数	a	①⑤	①県の災害即応体制の充実・強化 ②市町における災害対策活動の充実・強化に向けた支援 ③消防・保安体制の充実・強化に向けた支援 ④災害保健医療体制の整備 ⑤国民保護の推進	1,966
				市町が実施する図上訓練に対して県が支援・参加した市町数	a	②		
				消防団員の減少数	b	③		
				県内のDMATチーム数	a	④		
	1-2	地域防災力の向上	A	地域で夜間避難に資する取組を新たに実施した市町数	a	②	①災害に強い地域づくり ②災害から命を守る適切な避難の促進 ③災害ボランティアの活動環境の充実・強化 ④学校における防災教育の推進	408
				県が防災情報を提供するホームページのアクセス数	a	①②		
				津波避難対策として一時避難施設の整備等に新たに取り組んだ市町数	a	②		
				家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	b	④		
	1-3	災害に強い県土づくり	A	河川の流れを阻害する堆積土砂の堆積量(累計)	a	①	①流域治水の推進 ②土砂災害対策の推進 ③山地災害対策の推進 ④高潮・地震・津波対策の推進 ⑤緊急輸送道路等の機能確保 ⑥インフラ危機管理体制の強化 ⑦インフラの老朽化対策の推進	33,561
				要配慮者利用施設および避難所を保全する施設の整備率	a	②		
				市町ハザードマップへの高潮浸水想定区域情報の掲載率	a	④		
				大規模地震でも壊れない補強された橋の割合	a	⑤		
				被災箇所を早期発見し、初動を迅速化する体制の構築	b	⑥		
				橋梁の修繕完了率	a	⑦		
2 医療・介護・健康	2-1	地域医療提供体制の確保	B	病院勤務医師数	a	②	①地域医療構想の実現 ②医療分野の人材確保 ③がん対策の推進 ④循環器病対策の推進 ⑤救急医療等の確保 ⑥県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供 ⑦適正な医療保険制度の確保	125,704
				看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合	b	②		
				がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)	c	③		
				がんによる10万人あたりの死亡者数(平成27年モデル人口に基づく年齢調整後)	b	③		
				循環器病による10万人あたりの死亡者数(平成27年モデル人口に基づく年齢調整後)	b	④		
				救急搬送患者のうち、傷病程度が軽症であった人の割合	b	⑤		
				県立病院患者満足度	b	⑥		

政策	施策番号	施策名	施策の総合評価	KPI			施策を構成する基本事業	施策にかかる県民一人あたりのコスト(円)
				項目	評価	関連する基本事業		
2 医療・介護・健康	2-2	感染症対策の推進	B	感染症の集団発生が抑止できた割合	b	①②③	①感染予防のための普及啓発の推進 ②感染症危機管理体制の整備 ③感染症対応のための相談・検査の推進	7,277
				感染予防対策研修会への参加施設数	a	②		
				新型コロナウイルス感染症をはじめとした新たな感染症に係る検査体制の確保	a	③		
	2-3	介護の基盤整備と人材確保	B	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数	a	①③④⑤	①介護施設サービスの充実 ②介護人材の確保 ③認知症になっても希望を持てる社会づくり ④介護予防・生活支援サービスの充実 ⑤在宅医療・介護連携の推進	18,355
				県内の介護職員数	b	②		
				チームオレンジ整備市町数	b	③		
	2-4	健康づくりの推進	B	健康寿命	b	①	①望ましい生活習慣の確立による健康づくりの推進 ②歯科保健対策の推進 ③難病対策の推進	2,592
				三重とこわか健康マイレージ事業への参加者数	a	①		
				永久歯列が完成する時期でむし歯のない者の割合	b	②		
3 暮らしの安全	3-1	犯罪に強いまちづくり	C	刑法犯認知件数	d	①②③	①みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進 ②犯罪の早期検挙のための活動強化 ③警察活動を支える基盤の強化 ④犯罪被害者等支援の充実	14,673
				特殊詐欺認知件数	d	①②③		
				重要犯罪の検挙率	c	②③		
				犯罪被害者等支援従事者数(累計)	a	④		
	3-2	交通安全対策の推進	B	交通事故死者数	a	①	①交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進 ②飲酒運転0(ゼロ)をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進 ③安全かつ快適な交通環境の整備 ④道路交通秩序の維持	5,858
				飲酒運転事故件数	d	②		
				横断歩道の平均停止率	b	④		
	3-3	消費生活の安全確保	B	消費生活トラブルに遭ったときに消費生活相談を利用した人の割合	a	①②	①自主的かつ合理的な消費活動への支援 ②消費者被害の救済、適正な取引の確保	101
				消費生活相談においてあつせんにより消費者トラブルが解決した割合	b	②		
				講習等の実施学校数(累計)	c	①		
	3-4	食の安全・安心と暮らしの衛生の確保	B	HACCPに沿った衛生管理を適切に運用している施設の割合	a	①	①食品と生活衛生営業施設等の衛生確保 ②医薬品等の安全な製造・供給の確保 ③人と動物の共生環境づくり ④薬物乱用防止対策の推進	1,197
				県内で献血を行った10代の人数	c	②		
				ペットに関する防災対策を行っている人の割合	a	③		
				薬物乱用防止に関する講習会等を実施した県内小学校の数	a	④		

政策	施策番号	施策名	施策の総合評価	KPI			施策を構成する基本事業	施策にかかる 県民一人あたりのコスト(円)
				項目	評価	関連する基本事業		
4 環境	4-1	脱炭素社会の実現	B	県域からの温室効果ガス排出量（千t-CO ₂ ）	b	①②③④	①気候変動の緩和の取組の促進 ②気候変動適応の取組の促進 ③環境教育・環境学習の推進 ④事業者による環境配慮の促進	1,053
				脱炭素社会に向け、県と連携した取組を新たに実施する事業所数（累計）	a	①		
				環境教育・環境学習講座等の受講者数（累計）	a	③		
	4-2	循環型社会の構築	B	廃プラスチック類の再生利用率	b	①②④	①パートナーシップで取り組む「3R+R」 ②循環関連産業の振興による「3R+R」の促進 ③廃棄物処理の安全・安心の確保 ④廃棄物政策を通じた社会的課題の解決 ⑤人材育成とICTの活用	806
				カーボンニュートラル等の社会的課題解決に資する資源循環の取組事業者数（累計）	a	④		
				適正に管理されないおそれのあるPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理に関する指導率	a	③		
				建設系廃棄物の不法投棄件数	a	③		
	4-3	自然環境の保全と活用	B	希少野生動植物保護等の生物多様性保全活動の取組数（累計）	a	①	①貴重な生態系と生物多様性の保全 ②自然とのふれあいの促進	174
				自然体験施設等の利用者数	b	②		
	4-4	生活環境の保全	B	環境基準達成率	b	①	①大気・水環境等の保全 ②生活排水処理施設の整備促進 ③きれいで豊かな海の再生 ④海岸漂着物対策の推進	19,424
				生活排水処理施設の整備率	b	②		
				「きれいで豊かな海」の実現に向けた取組数	a	③		
				海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数	a	④		

Ⅱ 活力ある産業・地域づくり

(評価の説明)

◆施策の総合評価 A=順調、B=おおむね順調、C=やや遅れている、D=遅れている

◆KPIの評価 a=達成、b=おおむね達成、c=達成が不十分、d=達成度が低い

政策	施策番号	施策名	施策の総合評価	KPI			施策を構成する基本事業	施策にかかる県民一人あたりのコスト(円)
				項目	評価	関連する基本事業		
5 観光・魅力発信	5-1	持続可能な観光地づくり	B	観光客満足度	a	①②③④	①拠点滞在型観光の推進 ②DMO(観光地域づくり法人)等の支援 ③受入れ環境の整備 ④観光人材の育成	806
				県内の平均宿泊日数	b	①②③④		
				リピート意向率	a	①②③④		
	5-2	戦略的な観光誘客	C	観光消費額	b	①②③	①観光マーケティングの推進 ②観光プロモーションの強化 ③インバウンドの誘客	491
				県内の延べ宿泊者数	b	①②③		
				県内の外国人延べ宿泊者数	d	①②③		
	5-3	三重の魅力発信	A	首都圏・関西圏における観光旅行先としての三重県への訪問意向および三重県産品の購入意向の割合	a	①②③	①戦略的なプロモーション活動の展開 ②首都圏における魅力発信 ③関西圏における魅力発信 ④県産品の高付加価値化と販売促進 ⑤新たな価値創出につなげる人材育成	678
				三重テラスにおける魅力発信件数(累計)	a	②		
				伝統産業および食関連産業における消費者ニーズに対応した付加価値の高い商品・サービスの開発数(累計)	a	④		
				新商品や魅力あるサービスの開発など、新たな価値創出に取り組むことができる人材の育成数(累計)	a	⑤		
6 農林水産業	6-1	農業の振興	A	農業産出等額	a	①②	①需要に応じた農産物の供給と研究開発 ②需要に応じた畜産物の供給と研究開発 ③農業の担い手の確保・育成 ④強い農業のための基盤づくり ⑤農業等による県民等への価値提供	7,381
				認定農業者のうち、年間所得が500万円以上の経営体の割合	b	③		
				基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率	a	④		
				県産農畜産物の新たな取引件数(累計)	a	⑤		
	6-2	林業の振興と森林づくり	B	公益的機能増進森林整備面積(累計)	d	①	①森林の適正な管理と公益的な機能の発揮 ②「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進 ③林業・木材産業を担う人材の育成 ④みんなで支える森林づくりの推進	3,367
				県産材素材生産量	a (見込)	②		
				公共施設の木造化率	a	②		
				木づかい宣言事業者数(累計)	a	②④		
	6-3	水産業の振興	B	海面養殖業産出額	a	①	①水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築 ②多様な担い手の確保・育成と経営力の強化 ③災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築 ④豊かな県産水産物の魅力発信と販路拡大	3,470
				資源評価対象魚種の漁獲量	c	①		
				新規漁業就業者数	c	②		
				耐震・耐津波対策を実施した拠点漁港の施設整備延長(累計)	a	③		
				新たな水産物の輸出取引件数(累計)	a	④		

政策	施策番号	施策名	施策の総合評価	KPI			施策を構成する基本事業	施策にかかる 県民一人あたりのコスト(円)
				項目	評価	関連する基本事業		
6 農林水産業	6-4	農山漁村の振興	A	農山漁村における所得・雇用機会の確保につながる新たな取組数（累計）	a	①	①人や産業が元氣な農山漁村づくり ②農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮 ③安全・安心な農村づくり ④獣害対策の推進	5,696
				ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	a	③		
				野生鳥獣による農林水産業被害金額	a	④		
7 産業振興	7-1	中小企業・小規模企業の振興	B	三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定を受けた件数（累計）	a	①	①中小企業・小規模企業の経営支援 ②資金調達の円滑化 ③事業承継の円滑化	2,532
				県内中小企業・小規模企業における事業継続計画（BCP）等の策定件数（累計）	d	①		
				県中小企業融資制度における創業関連資金および設備資金の利用件数（累計）	a	②		
				事業承継診断件数（累計）	a	③		
	7-2	ものづくり産業の振興	A	県内ものづくり企業の新たな製品開発や事業化等につながった件数（累計）	a	①②④⑤	①成長産業育成・業態転換の促進 ②経営基盤の強化・人材育成の推進 ③四日市コンビナートの競争力強化 ④新エネルギーの導入促進 ⑤ライフイノベーションの推進	1,599
				四日市コンビナートの競争力強化に向けて産学官が連携して取り組んだ件数（累計）	a	③		
				新エネルギーの導入量	a	④		
	7-3	企業誘致の推進と県内再投資の促進	A	企業による設備投資額（累計）	a	①	①付加価値創出に向けた企業誘致 ②操業しやすい環境づくり ③四日市港の機能充実と活用	2,095
				企業による設備投資件数（累計）	a	①		
				操業環境の改善に向けた取組件数（累計）	a	②		
	7-4	国際展開の推進	A	県が国際展開の支援・関与を行った県内中小企業数（累計）	a	①	①中小企業の海外ビジネス展開の促進 ②国際交流の推進	115
				国際的な視野を持つ若者の育成に取り組んだ件数（累計）	a	②		
8 人材の育成・確保	8-1	若者の就労支援・県内定着促進	B	県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合	b	①③	①若者等の就労支援 ②人材の育成・確保支援 ③高等教育機関との連携等による若者の県内定着の促進	675
				「おしごと広場みえ」新規登録者で就職した人のうち、県内企業に就職した人の割合	a	①③		
				職業訓練を実施する津高等技術学校への入校者数および受講者数（年間）	c	②		

政策	施策番号	施策名	施策の総合評価	KPI			施策を構成する基本事業	施策にかかる県民一人あたりのコスト(円)
				項目	評価	関連する基本事業		
8 人材の育成・確保	8-2	多様で柔軟な働き方の推進	B	多様な就労形態を導入している県内事業所の割合	a	①	①多様な働き方の推進 ②多様な人材の就労支援 ③障がい者の雇用支援	202
				就職支援セミナー等を受講した求職者や企業の満足度	a	②		
				民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合	b	③		
9 地域づくり	9-1	市町との連携による地域活性化	A	県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数	a	①	①市町との連携・協働による地域づくり ②市町行財政運営の支援 ③木曾岬干拓地等の利活用の推進 ④過疎地域等における地域づくり	996
				木曾岬干拓地の利活用の推進に向けた取組	a	③		
				地域おこし協力隊による創業または新たな地域活性化の取組件数（累計）	a	④		
	9-2	移住の促進	A	県および市町の施策を利用した県外からの移住者数（累計）	a	①	①きめ細かな相談対応や情報発信と持続可能な地域づくりにつながる移住の促進 ②移住者を受け入れる態勢の充実	84
				移住相談件数	a	①		
				移住者の受入れと地域づくりに取り組む人材の育成人数（累計）	a	②		
	9-3	南部地域の活性化	B	南部地域における若者の定住率	b	①	①豊かに暮らし続けられる南部地域づくり ②地域住民のチャレンジによる地域の活力向上	81
				地域住民等が主体となった地域への誇りにつながる新たな活動件数（累計）	a	②		
	9-4	東紀州地域の活性化	B	東紀州地域における観光消費額の伸び率	a	①	①地域資源を生かした持続可能な地域社会づくり ②熊野古道の未来への継承と活用	203
				商談会等における新たな成約件数（累計）	a	①		
				熊野古道伊勢路の来訪者数	b	②		
				熊野古道伊勢路の保全活動に参加した新たな担い手の人数（累計）	b	②		
10 デジタル社会の推進	10-1	社会におけるDXの推進	A	DXに取り組む県民の皆さんや県内事業者等への支援に対する貢献度	a	①	①さまざまな主体が取り組むDXの支援 ②革新的な技術やサービスを活用した新事業の創出 ③空の移動革命の促進	106
				DXや革新的な技術・サービスを活用した先進的な取組を行う事業者等への支援件数（累計）	a	②③		
	10-2	行政サービスのDX推進	A	デジタル化した県独自の行政手続の割合（年間受付件数100件以上の手続のうちデジタル化の効果が期待できる75手続を対象）	a	①	①デジタル技術を活用した県民サービスの推進 ②市町DXの促進	85
				市町DXの促進に向けた市町との連携による取組数（累計）	a	②		

政策	施策番号	施策名	施策の総合評価	KPI			施策を構成する基本事業	施策にかかる県民一人あたりのコスト(円)
				項目	評価	関連する基本事業		
11 交通・暮らしの基盤	11-1	道路・港湾整備の推進	A	中部圏の広域ネットワークを形成する東海環状自動車道の開通	a	①	①高規格道路および直轄国道の整備促進 ②県管理道路の整備推進 ③交通拠点の機能強化 ④交通安全対策の着実な推進 ⑤適切な道路の維持管理 ⑥道路空間におけるグリーン化の推進 ⑦県管理港湾の機能充実	25,576
				伊勢・志摩地域の交流を促進するネットワーク整備	a	②		
				リニアをふまえた総合交通ターミナルの整備	a	③		
				危険な通学路の交通安全対策が完了した割合	a	④		
				道路区画線の引き直し	a	⑤		
				トンネル照明のLED化によるCO ₂ 排出量の削減割合	a	⑥		
				県民の皆さんとともに進める緑化活動の参加人数（累計）	a	⑥		
				重要港湾の脱炭素化に関する計画の策定	a	⑦		
	11-2	公共交通の確保・充実	A	地域公共交通の利用促進に向けて新たに取組んだ件数（累計）	a	①	①地域の輸送資源の総動員による持続可能な移動手段の確保 ②リニア開業時の県内広域交通網の確保・充実に向けた取組の推進	778
				新たな移動手段の確保に向けて取組んだ件数（累計）	a	①		
				リニア効果の県内波及に向けた取組	a	②		
	11-3	安全で快適な住まいまちづくり	A	コンパクトで賑わいのあるまちづくりに取り組む市町の割合	a	①	①コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進 ②都市基盤整備の推進 ③安全・安心な建築物の確保 ④安全で快適な住まいづくりの推進	2,534
				多様なニーズに対応した魅力ある公園づくりに取り組む県営都市公園数	a	②		
				県と市町が連携して木造住宅の耐震化に取り組む戸数（累計）	a	③		
				県と連携して積極的に空き家対策に取り組む市町の割合	a	④		
	11-4	水の安定供給と土地の適正な利用	A	基幹管路の耐震適合率	b	①	①水資源の確保と水の安全・安定供給 ②適正な土地の利用および管理	15,614
				浄水場の耐震化率	a	①		
				新たに地籍調査の効率化に取り組んだ市町の割合	a	②		

Ⅲ 共生社会の実現

(評価の説明)
 ◆施策の総合評価 A=順調、B=おおむね順調、C=やや遅れている、D=遅れている
 ◆KPIの評価 a=達成、b=おおむね達成、c=達成が不十分、d=達成度が低い

政策	施策番号	施策名	施策の総合評価	KPI			施策を構成する基本事業	施策にかかる県民一人あたりのコスト(円)
				項目	評価	関連する基本事業		
1 2 人権・ダイバーシティ	12-1	人権が尊重される社会づくり	A	県が開催する人権イベント・講座等への参加者数と人権センター利用者数	a	①	①人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進 ②人権教育の推進 ③人権擁護の推進	848
				学校における人権教育を通じて、人権を守るための行動をしたいと感じるようになった子どもたちの割合	b	②		
				人権に係る相談体制の充実に向けた取組	a	③		
	12-2	ダイバーシティと女性活躍の推進	A	女性活躍の推進のため人材育成・登用や職場環境整備に取り組む、常時雇用労働者数100人以下の団体数	a	②	①男女共同参画の推進 ②職業生活における女性活躍の推進 ③女性に対するあらゆる暴力の根絶 ④ダイバーシティ・性の多様性を認め合う環境づくり	221
				「～性犯罪・性暴力をなくそう～よりこ出前講座」の受講者数(累計)	a	③		
				「三重県パートナーシップ宣誓制度」の利用先として県ホームページに掲載している団体数(累計)	a	④		
	12-3	多文化共生の推進	A	多文化共生の推進に向けて県と連携した団体数(累計)	a	①	①多文化共生社会づくりへの参画促進 ②外国人住民の安全で安心な生活環境づくり	89
				外国人住民の相談窓口の充実に向けた取組	a	②		
1 3 福祉	13-1	地域福祉の推進	B	多機関協働による包括的な相談支援体制を構築している市町数	c	①	①地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供 ②生きづらさを抱える人の支援体制づくり ③生活困窮者の生活保障と自立支援 ④ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 ⑤戦没者遺族等の支援	3,332
				アウトリーチ支援員による面談・訪問・同行支援件数(延べ)	a	②③		
				UDタクシーの導入率	d	④		
	13-2	障がい者福祉の推進	B	グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数	a	①	①障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実 ②障がい者の相談支援体制の強化 ③農林水産業と福祉との連携の促進 ④精神障がい者の保健医療の確保 ⑤障がい者の差別解消および虐待防止と社会参加の推進	12,566
				就労において支援を必要とする障がい者の一般就労における定着率	a	①②		
				医療的ケア児・者コーディネーター養成者数(累計)	a	①		
				農福連携に係る取組において農林水産の作業に新たに就労した障がい者数	a	③		
				「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に基づく相談支援件数	c	⑤		

IV 未来を拓くひとづくり

(評価の説明)

◆施策の総合評価 A=順調、B=おおむね順調、C=やや遅れている、D=遅れている

◆KPIの評価 a=達成、b=おおむね達成、c=達成が不十分、d=達成度が低い

政策	施策番号	施策名	施策の総合評価	KPI			施策を構成する基本事業	施策にかかる県民一人あたりのコスト(円)
				項目	評価	関連する基本事業		
14 教育	14-1	未来の礎となる力の育成	B	授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う子どもたちの割合	b	①	①確かな学力の育成 ②豊かな心の育成 ③健やかな体の育成	31,589
				自分にはよいところがあると思う子どもたちの割合	a	①②③		
				運動する時間を自ら確保している子どもたちの割合	b	③		
	14-2	未来を創造し社会の担い手となる力の育成	B	目標を持って学習や活動に取り組んでいる子どもたちの割合	b	①②③④	①キャリア教育の推進 ②グローバル教育の推進 ③新たな価値を創り出す力の育成 ④主体的に社会を形成していく力の育成	14,277
				学校外の活動に自ら参加し、将来の進路を考えることにつなげている高校生の割合	b	①		
				国際的視野や論理的・科学的思考力、探究心を育む取組に参加した子どもたちの人数	a	②		
				困難だと思うことでも、前向きに考えて挑戦している高校生の割合	b	③		
				地域や社会をよくするために、社会の形成者として権利を行使し責任を果たそうと考える高校生の割合	b	④		
	14-3	特別支援教育の推進	A	特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率	a	①②	①一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進 ②特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進	14,425
				特別支援学校における交流および共同学習の実施件数	a	②		
				通級指導教室による指導担当教職員の専門性向上を図る年間を通じた研修を受講した教職員の数(累計)	a	①		
	14-4	いじめや暴力のない学びの場づくり	B	いじめをなくそうと行動する子どもたちの割合	b	①	①いじめをなくす取組の推進 ②いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実 ③いじめに対する迅速・確実な対応の推進 ④教職員の資質向上と支援体制の充実	3,706
				学校生活に安心を感じている子どもたちの割合	b	①②③④		
				いじめの認知件数に対して解消したものの割合	b	②③④		
	14-5	誰もが安心して学べる教育の推進	B	不登校児童生徒が、学校内外の機関等に相談等をした割合	c	①	①不登校の状況にある児童生徒への支援 ②外国につながる児童生徒の自立を支える力の育成 ③子どもたちの安全・安心の確保	9,234
				日本語指導が必要な児童生徒に対して、個々の日本語習得レベルに応じた教育を計画的に行っている学校の割合	a	②		
				通学路の安全対策が実施された箇所の割合	b	③		

政策	施策番号	施策名	施策の総合評価	KPI			施策を構成する基本事業	施策にかかる 県民一人あたりのコスト(円)
				項目	評価	関連する基本事業		
14 教育	14-6	学びを支える教育環境の整備	B	地域と連携した教育活動に取り組んでいる小中学校の割合	a	①	①地域との協働と学校の活性化の推進 ②教職員の資質向上と働き方改革の推進 ③ICTを活用した教育の推進 ④学校施設の整備 ⑤私学教育の振興	15,513
				研修とその後の教育実践により自らの資質・能力の向上が図られたとする教職員の割合	b	②		
				リーダーシップを発揮して、課題の改善に向け学校マネジメントの取組をより効果的に進めている学校の割合	a	②		
				1人あたりの年間平均時間外労働時間が減った学校の割合	b	②		
				1人1台端末を効果的に活用して指導できる教職員の割合	b	③		
				新たな時代の要請に応えた私立学校における特色ある教育・学校運営の取組数	a	⑤		
15 こども	15-1	子どもが豊かに育つ環境づくり	A	県が関わる子ども・子育て支援活動に参加した企業・団体数（累計）	a	①	①子どもの育ちを支える地域社会づくり ②家庭教育応援と男性の育児参画の推進 ③子どもの貧困対策の推進 ④発達支援が必要な子どもへの支援	9,282
				子どもの居場所数	b	③		
				地域の医療機関に対して行う発達障がいに関する連続講座の受講者数（累計）	a	④		
	15-2	幼児教育・保育の充実	C	保育所等の待機児童数	d	①	①幼児教育・保育サービスの充実 ②放課後児童対策の推進	7,382
				県が実施するキャリアアップ研修における各分野の修了者数（累計）	b	①		
				放課後児童クラブの待機児童数	d	②		
	15-3	児童虐待の防止と社会的養育の推進	B	児童虐待により死亡した児童数	a	①	①児童虐待対応力の強化 ②社会的養育の推進	4,062
				乳児院・児童養護施設の多機能化等の事業数（累計）	d	②		
				児童養護施設退所児童等の退所3年後の就労率	a	②		
	15-4	結婚・妊娠・出産の支援	A	みえ出逢いサポートセンターが情報発信するイベント（セミナー、交流会等）数	a	①	①出会いの支援 ②思春期世代におけるライフデザインの促進 ③不妊・不育症に悩む家族への支援 ④切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実	290
				思春期保健指導セミナーへの養護教諭の参加者数（累計）	a	②		
				母子保健コーディネーター養成数（累計）	a	④		
				不妊症サポーター養成数（累計）	c	③		

政策	施策番号	施策名	施策の総合評価	KPI			施策を構成する基本事業	施策にかかる 県民一人あたりのコスト(円)
				項目	評価	関連する基本事業		
16 文化・スポーツ	16-1	文化と生涯学習の振興	A	参加した文化活動、生涯学習に対する満足度	a	①③④	①文化にふれ親しみ、創造する機会の充実 ②文化財の保存・活用・継承 ③学びとその成果を生かす場の充実 ④社会教育の推進と地域の教育力の向上	3,132
				県立文化施設の利用者数	a	①③		
				文化財の保存・活用・継承に向けた支援活動の実施件数	a	②		
	16-2	競技スポーツの推進	B	国民体育大会の男女総合成績	a	①	①競技力の向上 ②パラアスリートの強化 ③安全、快適なスポーツ施設の提供	889
				全国大会の入賞数	a	①		
				パラアスリートの全国大会の入賞数	c	②		
				県営スポーツ施設年間利用者数	b	③		
	16-3	地域スポーツと障がい者スポーツの推進	B	三重とこわか国体・三重とこわか大会のレガシーを活用し、スポーツを通じたまちづくりに取り組んだ件数（累計）	a	①	①スポーツを通じた地域の活性化 ②スポーツへの参画機会の拡充 ③障がい者スポーツの裾野の拡大	430
				県内スポーツイベント等への参加者数	b	②		
				県が主催する障がい者スポーツ大会等への参加者数	c	③		
				初心者講習会に参加した障がい者の人数	c	③		

(5) 施策評価表の見方

施策〇ー〇 〇〇〇 (みえ元気プランの政策体系における施策番号と施策名)

(主担当部局：〇〇部)

施策の目標

(めざす姿)

みえ元気プランで示しためざす姿を記載しています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
施策の進捗状況を ABCD で評価し ています。	総合評価の判断理由について、施策のめざす姿の記載内容について、どのように 進捗があったか、令和6年度の取組や実績を交えて記載しています。
[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]	

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 〇〇〇〇〇(みえ元気プランの各施策に記載された基本事業の番号と名称)

各基本事業に関連する取組のうち、県民のみなさんの関心が高い事業、KPIに関係の深い事業など主
 な取組を選んで、令和6年度における取組内容と成果を記載しています。

2. KPI (重要業績評価指標) の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
▽▽▽▽▽▽▽▽(みえ元気プランにおけるKPIの項目)						①(基本事業番号)	
—	〇〇回	〇〇回	〇〇回	〇〇%	〇〇回	〇〇回	達成状況を a bcd で記載し ています。
〇〇回	〇〇回	〇〇回	〇〇回		—	—	

当該年度の数値が把握できない場合は、把握可能な
 最新年度の数値を記載することとし、「(〇〇年度)」
 と記載しています。

目標達成状況を%表示または {達成、お
 おむね達成、達成が不十分、達成度が低い}
 の4段階で記載

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 〇〇〇〇〇(みえ元気プランの各施策に記載された基本事業の番号と名称)

「1. 基本事業の取組状況」で記載したものなど各基本事業に関連する主な取組について、施策のめざ
 す姿に向けて令和7年度以降に残された課題と対応を記載しています。

(参考) 施策にかかったコスト (単位: 百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等				
概算人件費				
(配置人員)				

予算額等：6年度は決算額、
 7年度は予算額を記載
 概算人件費：施策ごとの配置
 人員を基礎として算出

施策 1-1 災害対応力の充実・強化

(主担当部局：防災対策部)

施策の目標

(めざす姿)

実践的な訓練を通じて、県、市町、防災関係機関等における災害への即応力の一層の強化や各主体の連携・協力体制のさらなる強化に取り組むなど、災害対応力の充実・強化を図ることにより、防災・減災対策のさまざまなステージで各主体が役割を果たし、災害から県民の命と暮らしを守るための体制づくりが進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	令和6年能登半島地震や奥能登豪雨の被災地支援を通じて得られたさまざまな気づきをふまえて、新たな装備を導入するとともに、より実践的な訓練を市町・防災関係機関と実施することで、災害対応力を充実・強化することができました。 また、消防団員の減少数に関する KPI はわずかに目標を下回ったものの、推進計画に基づく消防の広域化を進めるとともに、市町の実施する訓練に対する支援や、DMAT*構成員の人材育成、ミサイル飛来時の避難行動訓練といった取組を通じて、各主体が役割を果たし県民の命と暮らしを守るための体制づくりが順調に進みました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 県の災害即応体制の充実・強化

- ・災害対応の実効性向上を図るため、能登半島地震の被災地支援活動を通じて得られた気づきもふまえて、衛星通信機器や被災地初動対応のための災害即応出動車等を導入しました。また、自衛隊や海上保安庁等の防災関係機関と連携し、大規模火災や孤立地域への対応に係る訓練を実施しました。
- ・令和5年度に整備した、県災害対策本部要員と防災関係機関の職員が活動するための常設のオペレーションルームと対応方針を決定するシチュエーションルームについて、台風第10号をはじめとする災害対応や三重県総合図上訓練で活用した結果をふまえ、救助機関との円滑な調整を行うためのレイアウト変更や、応援自治体用のスペースを新たに確保するなど、機能の改善を図りました。
- ・職員全体の災害対応能力の向上を図るため、階層別及び役割別研修を実施しました。また、令和6年度三重県職員防災人材育成計画に基づき、国が実施する災害マネジメント総括支援員(GADM)研修を活用し、県災害対策本部の中核となる職員の人材育成を進めました。
- ・令和6年度に警察用航空機「すずか」が、法定点検を迎えたことから、必要な整備を行いました。また、実践的な訓練の実施などにより、迅速な初動態勢の確立や災害即応体制の充実・強化を図りました。

② 市町における災害対策活動の充実・強化に向けた支援

- ・市町の災害対応力のさらなる充実・強化を図るため、市町との意見交換の場を設け、ニーズを把握するとともに、市町が実施する図上訓練等の企画・立案、運営等について、ニーズや状況に応じて必要な支援を行いました(24市町)。
- ・台風第10号の接近に際しては8市町に緊急派遣チームを派遣し、被害情報の収集や県災害対

策本部との連絡調整を行いました。また、緊急派遣チームが市町を支援するために必要な専門知識やスキルを身に付けるための研修を実施するとともに、県総合図上訓練や市町が実施する図上訓練において、実際に市町に派遣する訓練を実施しました(6市町)。

- ・災害時における県、市町、防災関係機関相互の通信を確保するため、防災通信ネットワークについて適切に維持管理を行うとともに、衛星系防災行政無線設備については、無線設備の新規格に対応するための更新工事を進めました。また、市町と連携して、防災通信ネットワークを活用した訓練を実施しました。

③ 消防・保安体制の充実・強化に向けた支援

- ・消防団員の入団促進と退団抑制を図るため、消防団員のモチベーションの維持・向上に向け、地域コミュニティと消防団が一体となった取組や活動環境の改善に向けた取組を行う市町を支援しました。また、被用者や女性等、幅広い層を対象に消防団活動の普及啓発を行うとともに(3回)、企業等の消防団活動に対する理解・協力が進むよう取り組みました(説明会1回)が、目標とする減少数にはわずかに届きませんでした。
- ・県内市町を訪問し消防団長と行った意見交換で把握したニーズをふまえて、退団抑制につながる補助金を新設しました。
- ・消防の広域化及び連携・協力の取組が促進されるよう「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画(改訂版)」を令和7年3月に策定するとともに、市町に対する必要な助言等の支援を行いました。令和6年4月より伊賀地域消防指令センターの共同運用が開始されるとともに、松阪市以南の7消防本部による消防指令センターの令和10年4月の共同運用に向けて、協議会が設置されました。
- ・能登半島地震の気づきを取り入れ、緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練を実施しました(164隊 605人参加)。消防学校においては、資機材の計画的な更新や大規模災害を想定した実践的な救助訓練の実施(修了者3,641人)、女性消防吏員講習の実施(上級7名、中級14名)など、施設設備や教育内容の改善・充実に取り組みしました。
- ・南海トラフ地震の発生に備えるため、三重県石油コンビナート等防災計画の見直しに向けて石油コンビナート防災アセスメント調査の実施等に取り組みました。また、事業者の自主保安を促進し、高圧ガス等の事故の発生を未然に防止するため、高圧ガス製造施設等への立入検査や保安検査等を実施するとともに(567回)、高圧ガスや危険物等施設の安全管理者等に対するセミナー・講習会等を実施することで(39回)、事業者の自主保安を促進し、高圧ガス等の事故を未然に防止する取組を推進しました。

④ 災害保健医療体制の整備

- ・能登半島地震における課題等をDMAT・SCU連絡協議会等を通じて検証を行うとともに、人工衛星を利用したインターネットサービス接続機器を配備するなど災害医療提供体制の強化に取り組みました。
- ・能登半島地震における気づきをふまえ、災害時の歯科診療体制の強化に取り組みました。
- ・能登半島地震における保健師派遣を振り返り、災害保健医療活動に係る保健所・市町の組織体制や役割分担、指揮命令系統、活動方針等の見直しに取り組みました。
- ・BCP*の考え方に基づく病院災害対応マニュアルについて、未整備の病院に対してはマニュアルの整備促進を、整備済の病院に対しては不断の見直しを求めました。
- ・中部ブロックDMAT実動訓練(三重県開催)や令和6年度から新たに開始した三重L-DMAT隊員養成研修の実施などにより、災害医療コーディネーター、災害薬事コーディネーター、DMAT、DPAT*、DHEAT*構成員等の人材育成に取り組みました(訓練回数:6回)。

⑤ 国民保護の推進

- ・有事の際への対応をより迅速かつ的確に行うことができるよう、国、市、関係機関と連携した国民保護図上訓練を実施しました。また、ミサイル飛来時の避難行動について理解促進を図るため、商業施設において住民参加による避難行動訓練を実施するとともに、県民の命を守るため、緊急一時避難施設の指定に取り組みました(新規指定:150施設)。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
県の災害等への対応力を向上させるために実施する訓練の回数						①⑤	
－	21 回	21 回	21 回	100%	21 回	21 回	a
14 回	21 回	18 回	21 回		－	－	
市町が実施する図上訓練に対して県が支援・参加した市町数						②	
－	3 市町	10 市町	16 市町	150%	23 市町	29 市町	a
－	5 市町	9 市町	24 市町		－	－	
消防団員の減少数						③	
－	200 人	150 人	100 人	97.1%	50 人	0 人	b
250 人	309 人	93 人	103 人		－	－	
県内のDMATチーム数						④	
－	29 隊	34 隊	39 隊	102.6%	45 隊	51 隊	a
29 隊	31 隊	35 隊	40 隊		－	－	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和7年度以降に残された課題と対応
① 県の災害即応体制の充実・強化 ・能登半島地震や奥能登豪雨では、陸路が寸断された地域が多数発生したほか、地震では大規模火災も発生したことに加え、地震で被害が生じた地域が再び豪雨で被害が生じたことから、孤立地域や大規模火災対応だけでなく、複合災害への対応も求められています。このため、総合防災訓練、総合図上訓練等において、複合災害を想定し、自衛隊・海上保安庁等と連携し、大規模火災を想定した空中消火や船艇と連携した消火訓練、陸路が寸断された地域への空路・海路を使用した人員・物資輸送等の訓練を実施します。 ・制度運用開始後、初めて発表された南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)や、台風第10号の災害対応、能登半島地震の被災地支援活動で得られた気づきをふまえた訓練を引き続き実施し、災害対応力の向上のために地域防災計画や広域受援計画などの各種計画の実効性を高めます。 ・災害対策本部における情報共有と執務環境を改善するため、シチュエーションルーム及びオペレーションルームの設備を増強し、災害対策本部の機能をさらに強化します。 ・職員全体の災害対応能力を継続的に向上させる必要があることから、災害マネジメント総括支援員(GADM)研修や「みえ防災・減災センター」が実施する研修を活用し、県災害対策本部の中核となる職員を育成します。 ・大規模災害時の通信途絶への備えが必要であることから、デジタル技術を活用し、発災直後から情報収集を迅速に行い、関係機関との情報共有を的確に行うための衛星通信機器の配備を進めます。 ・ヘリコプターテレビシステムの上設備の老朽化に伴い、設備の更新を行います。また、活動基盤の整備や実戦的訓練の実施などにより、大規模災害発生時における警察機能の維持及び災害対処能力の強化を図ります。

② 市町における災害対策活動の充実・強化に向けた支援

- ・図上訓練の実施が難しい市町があることから、能登半島地震の被災地支援活動から得た気づきや、奥能登豪雨で課題となったことを市町と話し合い、市町が実施する図上訓練等の企画に生かすとともに、訓練が実施されるよう必要な支援を行います。
- ・台風接近時等において被害情報の収集や市町の要請事項を迅速に把握し、円滑な市町支援を行うため、緊急派遣チームを市町に派遣します。また、市町支援の専門性向上を図るため、引き続き必要な研修を実施するとともに、県総合図上訓練や市町が実施する図上訓練において、実際に市町に派遣し連携する訓練を実施することで、市町の災害対策活動の充実・強化を図ります。
- ・能登半島地震や奥能登豪雨では、孤立地域が発生し、通信手段の断絶や、物資の不足が課題となったことをふまえ、孤立が想定される地域の現状を調査し、市町に対して発災時に必要な通信機器の配置や物資等の備蓄への財政支援を行います。また、ドローンによる孤立地域への物資輸送について実証調査を行い、その結果をふまえて県・市町がドローンを活用し円滑に物資輸送できるガイドラインを作成します。
- ・救助・救援に必要な情報を確実に伝達・共有し、災害時における県、市町、防災関係機関相互の通信を確保するため、防災通信ネットワークについて適切に維持管理を行うとともに、衛星系防災行政無線設備については、更新工事の令和7年度内の完成に向け、適切に工程管理を行います。また、市町と連携して、防災通信ネットワークを活用した訓練を実施します。

③ 消防・保安体制の充実・強化に向けた支援

- ・消防団員数の減少傾向が続いていることから、消防団への入団促進・退団抑制につなげるため、企業等への働きかけを継続的に行います。
- ・能登半島地震での消防団の対応をふまえ、消防団の大規模災害への対応力向上のため、倒壊家屋からの救助等に活用する重機やチェーンソー等の資機材の利用に必要な資格取得や、孤立地域の状況確認等に活用するドローンの操縦に係る講習の受講、業務のデジタル化等による消防団のDXを推進することで、消防団の充実強化を図ります。また、これらの取組を通じて、消防団活動の魅力向上と効率化を促進し、入団促進・退団抑制につなげます。
- ・地域の消防力向上を図るため、消防の広域化及び連携・協力の取組を促進します。また、消防学校において、激甚化・頻発化する豪雨災害や南海トラフ地震などの大規模災害等に的確に対応できる消防職団員を育成するため、基本的な教育訓練に加え、さまざまな災害や課題に対応できる専門的・実践的な教育訓練を実施します。
- ・南海トラフ地震の発生に備えるため、三重県石油コンビナート等防災計画の見直しに向けた石油コンビナート防災アセスメント調査の実施等に取り組みます。また、事業者の自主保安を促進し、高圧ガス等の事故の発生を未然に防止するため、高圧ガス製造施設等への立入検査や保安検査等を実施するとともに、高圧ガスや危険物等施設の安全管理者等に対するセミナー・講習会等を実施します。

④ 災害保健医療体制の整備

- ・能登半島地震における石川県での医療搬送体制や南海トラフ地震における三重県の被害想定をふまえて、三重県独自の医療搬送体制を検討します。また、人工衛星を利用した通信設備の配備先の拡充や既存設備の更新、DMAT隊員の増加を目的とした三重L-DMAT隊員養成研修の実施など、災害医療提供体制のさらなる強化を図ります。
- ・歯科診療所が被災した場合の歯科診療体制について、さらなる強化を図ります。
- ・能登半島地震の保健師派遣の気づきをふまえ、災害時の保健医療活動に係る受援体制の充実を図るため、マニュアル等の改定や人材育成研修に取り組みます。
- ・BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルについて、引き続き、未整備の病院に対してはマニュアルの整備促進を、整備済の病院に対しては不断の見直しを求めます。
- ・保健医療活動を支える人材を育成するため、引き続き、災害医療コーディネーター研修や災害薬事コーディネーター研修、災害看護研修等を実施するとともに、DHEAT研修等へ参加します。

⑤ 国民保護の推進

- ・国、市町、関係機関と連携し、有事の際の対処能力向上を目的として、国民保護図上訓練を実施します。また、有事の際に県民が適切な避難行動をとれるよう、避難行動訓練を実施すると

もに、県民の命を守るため、緊急一時避難施設の指定を進めます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7 年度
予算額等	2,449	1,877	2,367	4,048
概算人件費	1,041	944	998	—
(配置人員)	(117 人)	(107 人)	(110 人)	—

施策 1-2 地域防災力の向上

(主担当部局：防災対策部)

施策の目標

(めざす姿)

地域や学校における防災に関する取組が継続的に行われることで、夜間に地震や突発的な豪雨が発生した場合など通常より避難が困難な状況であっても、すべての避難を必要とする人が適切に避難できる地域づくりが進むとともに、災害を「我が事」としてとらえ自ら進んで防災情報をホームページ等から収集するなど県民の皆さんの防災意識が高まり、日ごろから災害への備えが進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	令和6年能登半島地震や奥能登豪雨の被災地支援を通じて得られたさまざまな気づきをふまえて、市町による避難所の環境改善を支援しました。また、津波避難施設等の整備や、避難訓練、災害ボランティア受入れ体制整備といった市町の取組を支援するとともに、防災アプリ「みえ防災ナビ」の公開などにより、避難を必要とする人が適切に避難できる地域づくりが進みました。 頻発する災害や南海トラフ地震臨時情報の発表などの影響もあり、県民意識調査において、防災意識が高まったとする回答が50.8%と大幅に増加し、防災情報を提供する県ホームページのアクセス数が目標を上回るなど、県民の皆さんの防災意識が高まりました。こういった状況も生かして、風水害や地震をテーマにしたシンポジウムの開催、みえ防災・減災センターにおける防災人材の育成や、学校におけるさまざまな防災教育を実施することにより、日ごろからの災害への備えを促進しました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 災害に強い地域づくり

- ・防災意識の向上と日ごろからの災害への備えを促進するため、地震体験車による啓発(439回)や大型商業施設における防災啓発イベント(2回)を実施しました。
- ・線状降水帯による被害が各地で発生していることをふまえ、県民の皆さんの風水害に対する理解を促進するシンポジウムを6月に開催したほか、11月には昭和東南海地震から80年の節目を迎えることをふまえ、過去の地震被害の教訓を未来に継承するシンポジウムを開催しました。
- ・防災人材を確保するため、「みえ防災コーディネーター」の育成に取り組み、52名を認定するとともに、自主防災組織等の推薦による優先応募枠修了者に対して地域で積極的に活躍していただくため、防災活動に関する相談対応等を行いました。また、自主防災組織の活性化を図るため、交流会の開催や研修内容の充実に取り組みしました。
- ・若年層の防災意識の向上を図るため、「みえ学生防災啓発サポーター養成講座」を開催し、41名の若者が修了しました。また、養成したサポーターが県や市町が行う防災啓発イベントにスタッフとして参加し、防災に対する意識啓発活動に取り組みしました。

② 災害から命を守る適切な避難の促進

- ・南海トラフ地震の発生に備えるため、能登半島地震の支援活動を通じて得られた気づきや、新たに設置した防災分野の有識者など13名で構成する「三重県南海トラフ地震対策検討会議」

での意見をふまえ、南海トラフ地震被害想定の見直しを進めるとともに、津波災害警戒区域の指定に向けた取組を進めました。

- ・能登半島地震の避難所運営支援活動を通じて得られた気づきやスフィア基準などをふまえ、「三重県避難所運営マニュアル策定指針」について女性、外国人、高齢者、障がい者など多様な避難者への対応に関する既存の項目の充実や、トイレや温かい食事、ベッド等の早期の確保の必要性などを盛り込んだ改定を行い、市町へ周知しました。
- ・能登半島地震における気づきもふまえ、市町に対して避難所の環境改善のための資機材整備等に係る財政支援を行いました。また、避難所における非常用自家発電設備等で稼働する空調設備の整備についても支援を行いました。
- ・住宅の倒壊から県民の皆さんの命を守るため、市町による耐震シェルター設置助成制度に対して財政支援を開始しました。
- ・津波から県民の皆さんの命を守るため、津波避難タワー等、7市町が実施する津波避難施設や避難路整備に対して支援を行い、令和6年度には、志摩市に3基の津波避難タワーが完成しました。
- ・県民の皆さんが外出先においても津波等の地震被害や風水害から避難できるための情報を迅速に収集できるよう、三重県独自の防災アプリ「みえ防災ナビ」を令和6年11月に運用を開始しました(令和7年3月末のダウンロード数86,155件)。
- ・津波や風水害からの避難の実効性を高めるため、市町等の要請に応じて県防災技術指導員を派遣し(164回)、地区防災計画の作成や避難訓練等の支援を行いました。また、避難行動要支援者が速やかに避難できるよう、市町の個別避難計画の作成を支援しました。
- ・令和6年8月に南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表された際、直ちに災害対策本部を設置し、情報収集や県民への呼び掛けを行うとともに、市町やライフライン機関と対応の振り返りを行い、より適切な対応ができるよう、地域防災計画や各種マニュアルを修正しました。

③ 災害ボランティアの活動環境の充実・強化

- ・みえ災害ボランティア支援センター(MVSC)に参画するとともに、各支援主体(NPO、ボランティア団体、企業等)が災害発生時に協働して支援活動を実施できるよう、平時からの連携・つながりの強化のための研修会の実施や、防災訓練への参加等を通じ、MVSCのコーディネート機能強化や市町における災害ボランティア受入れ体制整備の支援に取り組みしました(防災訓練参加:3回、研修会実施:3回)。
- ・能登半島地震及び9月の奥能登豪雨では、ボランティア団体やNPO等による長期的な支援が必要であったことから、MVSCにおいて、被災地の状況や支援ニーズ等の情報収集や情報発信を行うとともに、県内の個人ボランティアやNPO等の活動に対する助成等に取り組みしました。

④ 学校における防災教育の推進

- ・令和6年8月下旬から9月下旬にかけて、子どもたちの防災学習を効果的に推進するため、県立学校24校を対象に意見交換を実施しました。
- ・令和6年7月下旬から8月下旬にかけて、県内4か所で教職員のための学校防災リーダー研修を実施し、592名が参加しました。また、県内の学校に対し、学校防災アドバイザーの派遣等防災教育推進支援事業を237学校で506プログラム実施しました。
- ・能登半島地震の被災地に県内の高校生を派遣するための事前学習会を熊野市で令和6年7月30日から31日にかけて実施しました。11月2日から4日にかけて34名の高校生を石川県輪島市に派遣しました。
- ・令和6年5月9日に能登半島地震の被災地支援に派遣した災害時学校支援チーム隊員3名による報告会を開催し、80名が参加しました。また、令和6年7月下旬から8月下旬にかけて、県内4か所で開催した学校防災リーダー研修会の参加者592名に対し、派遣隊員8名による報告会を開催しました。また、能登半島地震に派遣された隊員の経験や知見をまとめた「能登半島地震支援 三重県災害時学校支援チーム報告書」を令和6年10月4日に作成し、その報告書を基に市町教育委員会と令和6年11月中旬から令和7年1月初旬にかけて意見交換を行いました。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
地域で夜間避難に資する取組を新たに実施した市町数						②	
—	6 市町	12 市町	18 市町	100%	24 市町	29 市町	a
—	6 市町	12 市町	18 市町		—	—	
県が防災情報を提供するホームページのアクセス数						①②	
—	3, 247 千件	3, 279 千件	3, 311 千件	204%	3, 343 千件	3, 375 千件	a
3, 215 千件	2, 845 千件	4, 563 千件	6, 754 千件		—	—	
津波避難対策として一時避難施設の整備等に新たに取組んだ市町数						②	
—	4 市町	8 市町	12 市町	100%	16 市町	19 市町	a
—	6 市町	10 市町	12 市町		—	—	
家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合						④	
—	85. 0%	100%	100%	92. 5%	100%	100%	b
75. 0%	83. 6%	88. 9%	92. 5%		—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和7年度以降に残された課題と対応
① 災害に強い地域づくり ・能登半島地震や奥能登豪雨の発生、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の初めての発表があった中、県民の皆さんの防災意識を高め、自助・共助の取組を促進するため、地震体験車の派遣や大型商業施設における防災イベントの実施、シンポジウムの開催などによる普及啓発活動の充実に取り組みます。 ・「みえ防災・減災センター」と連携し、能登半島地震や奥能登豪雨の支援活動を通じて得た気づきをふまえ、自主防災組織のリーダーなどを対象とした研修に避難所運営の実践的な内容を盛り込み、避難所運営ができる地域人材を育成します。 ・県内の若者が、将来、地域の防災活動の担い手として活躍することをめざして、実践的な知識やスキルを身に付けることができるよう、「みえ学生啓発サポーター養成講座」を実施するとともに、サポーターが地域で行う防災活動に対して支援します。 ・災害対応のマネジメント技術を身に付け、県や市町の災害対策本部において発災直後から先を見据えた災害対応を企画・立案することができる職員を育成するため、新たに「みえ防災人材アカデミー」を「みえ防災・減災センター」内に立ち上げ、実践的な研修を実施します。 ② 災害から命を守る適切な避難の促進 ・「三重県南海トラフ地震対策検討会議」から意見をいただきながら、新たな南海トラフ地震被害想定を作成するとともに、津波災害警戒区域（案）を策定します。 ・能登半島地震や奥能登豪雨で明らかになった課題の解決に向け、新たに「いのちを守る防災・減災総合補助金」を創設し、市町が策定した計画に基づく避難所の環境改善や孤立地域対策の取組について強力に支援していきます。また、新たに避難所運営の課題を解決するために市町への専門家派遣を行います。 ・地震や津波から県民の皆さんの命を守るため、市町による耐震シェルター設置助成制度の取組や津波避難タワー等、市町による津波避難施設等の整備の取組について引き続き支援しま

す。津波避難施設等の整備については、新たに既存の施設の老朽化対策への支援も開始します。

- ・県民の皆さんの適切な避難行動を促進するため、防災アプリ「みえ防災ナビ」を運用し、防災気象情報や避難所情報等の必要な情報を発信するとともに、アプリの普及促進を図ります。また、目が見えない、見えにくい方に対して防災情報を届けるサービスを提供します。
- ・夜間時の地震発生など昼間より避難が困難な状況においても適切に避難できる地域づくりを進めるため、県防災技術指導員を派遣し、避難訓練など市町による夜間避難対策の取組を支援します。また、引き続き、市町が実施する避難行動要支援者の避難対策について支援します。
- ・災害関連死を防ぐための避難対策として、要配慮者等の被災地外への避難方法について、国による能登半島地震の2次避難の検証結果をふまえ検討を進めます。
- ・南海トラフ臨時情報への対応については、第3回1万人アンケートで「名称は知っているが、具体的な内容は知らない」の割合が58.8%、「臨時情報を受け、どのような行動を取るべきなのかわかりづらかった」が40.8%という結果が出ており、県民へ正しい情報を伝えることが課題となっています。修正が予定されている国のガイドライン等の修正内容をふまえながら、よりわかりやすい情報発信に取り組むとともに、引き続き、あらゆる啓発の機会をとらえて、住民への南海トラフ地震臨時情報の理解促進を図ります。

③ 災害ボランティアの活動環境の充実・強化

- ・能登半島地震の支援活動を通じて得られた気づきをふまえ、行政、社会福祉協議会、NPO 等が発災時に協働して円滑に支援活動ができるよう、連携強化に向けた研修会等を開催し、市町における災害ボランティアの受入れ体制の整備を支援するとともに、MVSCと全国域で活動する災害支援 NPO との連携強化を図り、MVSC のコーディネート機能強化に取り組みます。

④ 学校における防災教育の推進

- ・災害発生時に適切な判断・行動ができる知識を身に付ける防災学習に、子どもたちがいつでも効果的に取り組むことができるよう、防災ノートとデジタルコンテンツ*を組み合わせた防災学習を推進します。
- ・教職員が防災に対する意識を高めるとともに、専門的な防災の知識やスキルを身に付けるため、学校防災リーダー研修や学校防災アドバイザー派遣等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に取り組みます。
- ・学校における津波避難対策が確実に実施されるよう、各学校の危機管理マニュアルの見直し、点検を促すとともに、学校からの要請に応じて学校防災アドバイザーを派遣し、教職員への研修等を実施します。
- ・災害時に自らの命を守るとともに、安全で安心な社会づくりに貢献できる知識や能力を取得するため、県内の高校生を能登半島地震などの被災地に派遣し、さまざまな学びや経験を得ることにより、災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成を図ります
- ・大規模災害時に迅速に支援活動が展開できるよう、能登半島地震の被災地支援に派遣した災害時学校支援チーム隊員が被災地で学んだことを学校関係者と共有する機会を設けるとともに、必要な研修を実施するなど、チームの強化に取り組みます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	215	296	471	1,019
概算人件費	142	221	227	—
(配置人員)	(16人)	(25人)	(25人)	—

施策 1 - 3 災害に強い県土づくり

(主担当部局：県土整備部)

施策の目標

(めざす姿)

河川整備や堆積土砂の撤去に加え、流域全体で水害を軽減させる流域治水プロジェクトが進んでいます。

土砂災害から県民の皆さんの生命、財産を守る堰堤等の整備が進み、特に要配慮者利用施設等の保全が進んでいます。また、盛土災害を防止する通報体制の整備や、山地災害危険地区における治山施設整備が進んでいます。

大規模地震発生後の津波等による被害軽減のため、海拔0m地帯等における河川・海岸堤防や大型水門等の耐震対策が進んでいます。

災害直後から緊急輸送道路の円滑な通行を確保するため、大規模地震後もすぐに通れる橋、土砂崩れのない道路等の整備が進んでいます。

河川監視カメラ等の配備拡充による被災情報の迅速な把握や、新規導入した排水ポンプ車など初動体制が強化されています。

定期点検に基づく適切なメンテナンスにより、災害時・平常時を問わずインフラの機能が確保されています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	水害のリスクを軽減するための河川整備や堆積土砂の撤去等を進めるとともに、鳥羽河内ダムの本体工事を推進する等、流域治水プロジェクトが進みました。 土砂災害防止施設等の整備により、要配慮者利用施設等の保全や、山地災害危険地区における治山施設整備が進みました。 高潮対策のための海岸保全施設や、地震・津波対策のための河川・海岸堤防、河口部の大型水門の整備が進みました。また、対象の 11 市町において、市町ハザードマップへの高潮浸水想定区域情報の掲載が完了しました。 災害直後から緊急輸送道路の円滑な通行を確保するため、大規模地震後もすぐに通れる橋や土砂崩れのない道路の整備等を進めました。 道路・河川監視カメラ、水位計の配備拡充を進めることで、被災情報の迅速な把握につながりました。道路監視カメラについては、道路管理の強化・効率化や利用者の利便性向上、事故削減のため、画像の集約化・オープンデータ化を行いました。また、被災状況を本庁等にリアルタイムに報告する等、情報共有手法の強化を図りました。さらに、令和5年度に導入した排水ポンプ車の操作訓練を実施することで、初動体制の強化を図りました。 定期点検・長寿命化計画に基づく適切なインフラメンテナンスに取り組むことで、災害時・平常時を問わないインフラ機能の確保が進みました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況
基本事業名 ・令和6年度の主な取組
① 流域治水の推進 ・浸水被害リスクの軽減に向けて「流域治水プロジェクト」を着実に推進するため、流域治水の取組の見える化を図りました。特定都市河川の中村川・波瀬川・赤川においては、「流域治水」の実効性を高め、あらゆる関係者の協働により水害に強い地域づくりを実践するため、流域水害対策計画を策定しました。また、河川の堆積土砂を29万m ³ 撤去するとともに、流水の阻害となっている樹木の伐採を行いました。このほか、令和10年度完成に向けて、鳥羽河内ダムの本体工事を推進しました。
② 土砂災害対策の推進 ・土砂災害防止施設の整備について、特に自力避難が困難な方々が利用する要配慮者利用施設や避難所の保全を進め、2箇所(累計9箇所)で完了しました。また、緊急度の高い砂防ダムから堆積土砂の撤去を進めました。
③ 山地災害対策の推進 ・台風等による山地災害からの早期復旧に取り組むとともに、山地災害危険地区の治山施設整備未着手箇所や荒廃森林において災害の未然防止を図るため、治山事業により施設整備を実施しました。(62箇所)
④ 高潮・地震・津波対策の推進 ・高潮災害防止のための海岸保全施設の整備や、地震・津波による被害軽減のため、県管理の河川・海岸において、1河川及び5海岸の堤防、河口部の大型水門等5基の耐震対策を推進しました。また、堤防等については、12河川及び6海岸の堤防で粘り強い構造とする施設整備を実施しました。
⑤ 緊急輸送道路等の機能確保 ・災害発生時に対応できる輸送機能を確保するため、緊急輸送道路等に架かる橋の落橋及び倒壊対策を48橋、洪水で橋が流されない対策を6橋で進めました。また、緊急輸送道路の土砂崩れ対策を10箇所で行いました。さらに、緊急輸送道路における車両のすれ違いが困難な箇所の解消等に向けて10箇所で行いました。
⑥ インフラ危機管理体制の強化 ・道路・河川監視カメラ、水位計の配備拡充を進めるとともに、土砂災害情報提供システムについて県広報番組等を活用して県民への周知を図りました。 ・大規模災害発生時の対応を的確に行うため、建設事務所において初動体制の確保、パトロール等の訓練を引き続き実施しました。 ・デジタル技術の活用により、被災状況を早期把握し、本庁等にリアルタイムに報告する等、情報共有手法の強化を図りました。 ・令和5年度に導入した排水ポンプ車の操作訓練を実施するとともに、2台目の排水ポンプ車の発注を行い、初動体制の強化を進めました。
⑦ インフラの老朽化対策の推進 ・道路・河川・海岸・下水道等、公共インフラの定期点検・長寿命化計画に基づく適切なインフラメンテナンスを進めました。特に道路施設については、定期点検の結果により早期措置段階と診断された橋梁・トンネル等の施設で修繕を進めました。また、令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受けて、口径2m以上の流域下水道管路約7kmについて県独自に緊急点検を実施し、異常がないことを確認しました。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
河川の流れを阻害する堆積土砂の堆積量(累計)						①	
—	249 万 m ³ (△21 万 m ³)	232 万 m ³ (△38 万 m ³)	190 万 m ³ (△80 万 m ³)	100%	161 万 m ³ (△109 万 m ³)	144 万 m ³ (△126 万 m ³)	a
270 万 m ³	245 万 m ³ (△25 万 m ³)	219 万 m ³ (△51 万 m ³)	190 万 m ³ (△80 万 m ³)		—	—	
要配慮者利用施設および避難所を保全する施設の整備率						②	
—	10% (3 件 /30 件)	20% (6 件 /30 件)	27% (8 件 /30 件)	111.1%	37% (11 件 /30 件)	63% (19 件 /30 件)	a
—	17% (5 件 /30 件)	23% (7 件 /30 件)	30% (9 件 /30 件)		—	—	
市町ハザードマップへの高潮浸水想定区域情報の掲載率						④	
—	54% (6 市町 /11 市町)	72% (8 市町 /11 市町)	100% (11 市町 /11 市町)	100%	100%	100%	a
45% (5 市町 /11 市町)	63% (7 市町 /11 市町)	91% (10 市町 /11 市町)	100% (11 市町 /11 市町)		—	—	
大規模地震でも壊れない補強された橋の割合						⑤	
—	92% (508 橋 /553 橋)	94% (520 橋 /553 橋)	95% (523 橋 /553 橋)	100%	96% (529 橋 /553 橋)	100%	a
91% (503 橋 /553 橋)	93% (514 橋 /553 橋)	94% (520 橋 /553 橋)	95% (523 橋 /553 橋)		—	—	
被災箇所を早期発見し、初動を迅速化する体制の構築						⑥	
—	道路カメラ 設置率 58% (58 台 /100 台) 河川カメラ 設置率 54% (56 台 /102 台) コントロールルーム 設置	道路カメラ 設置率 71% (71 台 /100 台) 河川カメラ 設置率 67% (69 台 /102 台)	道路カメラ 設置率 84% (84 台 /100 台) 河川カメラ 設置率 79% (81 台 /102 台)	概ね達成	道路カメラ 設置率 91% (91 台 /100 台) 河川カメラ 設置率 90% (92 台 /102 台)	道路・河 川の重点 監視箇所 における 画像情報 の集中監 視体制の 完成	b
パトロール や住民など からの通報 を中心とす る情報収集	道路カメラ 設置率 58% (58 台 /100 台)	道路カメラ 設置率 59% (59 台 /100 台)	道路カメラ 設置率 82% (82 台 /100 台)		—	—	

	河川カメラ 設置率 55% (57 台 /102 台) コントロールルーム 設置	河川カメラ 設置率 71% (73 台 /102 台)	河川カメラ 設置率 86% (88 台 /102 台)				
橋梁の修繕完了率						⑦	
—	100% (49 橋 /49 橋)	100% (53 橋 /53 橋)	100% (34 橋 /34 橋)	100%	100% (29 橋 /29 橋)	100%	a
100% (54 橋 /54 橋)	100% (49 橋 /49 橋)	100% (53 橋 /53 橋)	100% (34 橋 /34 橋)		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和 7 年度以降に残された課題と対応

① 流域治水の推進

・気候変動の影響により頻発化、激甚化する水災害に備えるため、引き続き河川の堆積土砂撤去や樹木伐採等、浸水被害リスクの軽減に向けて「流域治水プロジェクト」を着実に推進するとともに、気候変動を踏まえた河川整備計画の見直しを進めます。また、令和5年度から着手した鳥羽河内ダムについては、令和10年度の完成に向けて進捗を図ります。

② 土砂災害対策の推進

・土砂災害発生の危険性がある区域で、引き続き土砂災害防止施設の整備を進め、特に自力避難が困難な方々が利用する要配慮者利用施設や避難所の保全を進めます。また、堆積した土砂の撤去が必要な砂防ダムが多く残されていることから、今後も継続的に砂防ダムの堆積土砂撤去を推進します。

③ 山地災害対策の推進

・土砂の流出防止や山腹斜面の安定を図るため、台風等による山地災害からの早期復旧や、山地災害危険地区や荒廃森林における治山施設の整備に取り組みます。
・森林の土砂流出防止等の公益的機能を発揮させるため、保安林内の森林整備を進めるとともに、山地災害を未然防止するため、長寿命化計画に基づき、治山施設の老朽化対策に取り組みます。

④ 高潮・地震・津波対策の推進

・強い台風による伊勢湾沿岸での高潮や、南海トラフ地震等が想定されるため、県管理河川・海岸の耐震、高潮対策を進めます。また、河川・海岸堤防等については、粘り強い構造とする施設整備を進めます。

⑤ 緊急輸送道路等の機能確保

・緊急輸送道路等で大規模災害発生時に被災する恐れのある箇所や、車両のすれ違いが困難な箇所が残っています。また、能登半島地震において道路が被災し、救急・救援活動に支障をきたしたことを踏まえ、引き続き、緊急輸送機能を確保するための対策に取り組みます。

⑥ インフラ危機管理体制の強化

・被災情報を迅速に把握するため、引き続き、道路・河川監視カメラや水位計の配備拡充に取り組みます。
・引き続き、デジタル技術を活用した迅速な被災状況の把握に取り組みます。
・現場や関係機関と連携した実動訓練を積み重ねるとともに排水ポンプ車の増備を行う等、初動体制の強化に取り組みます。

⑦ インフラの老朽化対策の推進

・災害時・平常時を問わずインフラの機能を確保する必要があるため、引き続き、長寿命化計画に基づく適切なインフラメンテナンスを行います。特に、下水道管路に起因する道路陥没事故を未然に防ぐため国から要請のあった下水道管路の全国特別重点調査に加え、県独自の取組として法定点検対象管路の調査を前倒しします。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	49,722	51,650	54,723	72,403
概算人件費	2,661	2,638	2,713	—
(配置人員)	(299 人)	(299 人)	(299 人)	—

施策 2-1 地域医療提供体制の確保

(主担当部局：医療保健部)

施策の目標

(めざす姿)

患者の状態に応じた質の高い効率的・効果的な医療が提供されるよう、県民の皆さんと将来あるべき医療提供体制についての共通理解が進み、医療機能の分化・連携、医療従事者の確保、がん・循環器病対策、救急医療など、地域の医療提供体制が充実しています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	医師確保対策については、医師修学資金貸与制度の運用や地域枠医師等に対するキャリア形成支援、医師不足地域への医師派遣など総合的に取り組んできた結果、病院勤務医師数が目標を上回るペースで増加するなど、県内の医師数は増加傾向にあります。 また、がん・循環器病対策や救急医療については、がん検診の受診率向上やがん・循環器病の年齢調整死亡率の低減などの KPI の進捗に課題があるものの、情報提供や相談支援の取組を充実させており、県民の皆さんが安心できる地域医療提供体制の実現に向けて取組が進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 地域医療構想の実現

- ・「第8次三重県医療計画」に基づき、5疾病・6事業および在宅医療の取組をはじめ、「三重の健康づくり基本計画」や「三重県介護保険事業支援計画」など、他の関連する施策と連携を図りつつ、医療資源の有効活用、医療人材の確保・育成、医療DXの推進等に取り組む、効率的で質の高い医療提供体制の構築を推進しました。
- ・地域医療構想の達成に向け、県内8地域の地域医療構想調整会議等において、入院、外来、在宅について各地域の現状や課題の協議を行い、医療機関の機能分化・連携を進めました。

② 医療分野の人材確保

- ・医師の確保について、「三重県医師確保計画」に基づき、医師修学資金貸与制度の運用や、地域枠医師等に対するキャリア形成支援と医師不足地域への医師派遣を進めるなど、医師の総数確保や偏在解消に取り組みました(医師修学資金貸与者累計:951名)。また、県外在住の医師や医学生等への情報発信等、県外医師の確保に向けた取組を進めました。
- ・看護職員の確保について、三重県看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、看護職員修学資金貸与制度の運用や三重県ナースセンターへの登録促進のほか、特定行為研修修了者を増やすための取組など、人材確保、定着促進、資質向上、助産師確保の4本柱で取組を進めました。
- ・地域医療の魅力を発信する取組として、医学生を対象とした体験実習や、高校生を対象としたセミナー等を開催し、医療従事者との交流を図ることにより、将来の地域医療を担う医師や看護職員の確保・育成に取り組みました(みえ地域医療メディカルスクール参加者数:106名)。
- ・医師や看護職員等の勤務環境改善に向けて、「女性が働きやすい医療機関」認証制度により、医療従事者が働きやすい環境づくりの促進に取り組みました(認証医療機関数:31医療機関)。
- また、医師の働き方改革について、時間外労働時間の削減や勤務間インターバルの確保等に対して支援するとともに、医療勤務環境改善支援センターの労務管理アドバイザーによる相談対

応等に取り組みました(特定労務管理対象医療機関:6 病院)。

- ・医療資源が不足するへき地でも適切な医療を受けることができるよう、へき地医療拠点病院等からの代診医派遣等に取り組みました(代診医派遣回数:17回)。また、へき地におけるオンライン診療のモデル構築をふまえ、導入を進める市町等の機器整備を支援しました。
- ・薬局機能を強化するため、在宅医療への参画や多職種との連携等に取り組む薬剤師・薬局を支援するとともに、復職・転職支援等、薬剤師の確保を進めました。また、薬剤師の地域偏在・職域偏在の解消のために、県内の病院に勤務する薬剤師の確保・育成を目的とした奨学金返還助成制度を創設しました(奨学金返還助成対象者数:4名)。

③ がん対策の推進

- ・県民に対して、がん検診の受診勧奨や、県内医療機関の情報、がん患者が受けられる支援などに関する情報を公的な立場から総合的・効果的に届けるため、がんに関する情報発信の強化に取り組みました。また、がんの早期発見・早期治療をめざし、ナッジ理論*などを活用したがん検診の受診勧奨に取り組む市町に対する財政支援を行うとともに、効果的な受診勧奨に向けた分析や勧奨策の実施を支援し、受診率向上に係る市町の取組の充実を図りました。
- ・がん医療の一層の充実を図るため、がん診療を行う医療機関の施設・設備整備の支援や緩和ケアの推進など、県のがん医療提供体制の整備を進めるとともに、がん対策をより効果的に推進するため、がん登録により得られた罹患率、死亡率等のデータを分析し、情報の利活用を進めました。
- ・がん患者やその家族等が治療の早期から必要な支援を受けられるよう、三重県がん相談支援センター(相談実績:534件)等の相談窓口の周知や、事業者に対するがん患者の治療と仕事の両立支援の理解促進を図りました。加えて、がんになっても自分らしく生きることができるよう、治療により脱毛等の外見の変化を生じたがん患者へのウィッグ等の購入補助を行うとともに、在宅療養を希望するAYA世代のがん患者への在宅療養支援に取り組む市町(4市町)に対して新たに補助を行いました。

④ 循環器病対策の推進

- ・脳卒中や急性心筋梗塞等の循環器病対策のさらなる推進をめざし、循環器病に関する正しい知識の普及啓発や、生活習慣の改善促進に係る県民向けの情報発信を強化し、発症予防・重症化予防に取り組みました。
- ・三重大学医学部附属病院が設置する「脳卒中・心臓病等総合支援センター」の運営を支援するとともに、同センターと連携し、循環器病患者に対する相談の実施など、総合的な支援体制の充実を図りました。

⑤ 救急医療等の確保

- ・三重県医師会等の関係機関と連携し、新規に開業する医療機関を中心に救急医療情報システムへの参加を働きかけ、より充実した初期救急医療体制の提供に努めました。
- ・かかりつけ医の必要性や救急車の適正利用などについて、ホームページへの掲載やリーフレットの配布など普及啓発を行うとともに、電話案内、自動音声・FAX案内サービスで対応可能な医療機関の情報を医療ネットみえ(救急医療情報ネット)で提供することにより、県民の適切な受診行動を促進しました。
- ・重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センター*の運営、ドクターヘリの運航等を支援しました。
- ・三重大学医学部附属病院を高度救命救急センターに指定したことに伴い、通常の救命救急センターとの役割分担を進めていくため、令和6年10月1日付けで松阪中央総合病院を新たな救命救急センターに指定しました。
- ・救命率の向上を図るため、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、指導救命士の養成講習や救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習を実施するなど救急救命士の資質向上等に取り組みました。
- ・安心して子どもを産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センター*や小児救急医療機関の運営、新生児ドクターカー(すくすく号)の運用に対する支援を行うとともに、「みえ子ども医療ダイヤル(＃8000)」による電話相談の充実を図りました(相談実績:13,425件)。また、小児在宅医療については、関係団体とも連携しながら、医師、歯科医師、薬剤師、看護師等を対象とした研修会を実施するなど、在宅療養を支える医療従事者の資質向上等に取り組まし

た。
・医療に関する患者・家族等からの相談等に対応していくとともに、医療安全推進協議会や感染対策等の取組を支援する三重県感染対策支援ネットワーク運営会議等において取組事例の共有を進めながら、県内医療機関における院内感染対策や医療安全体制の推進に向けて必要な支援を行いました。
⑥ 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供
・新たな中期経営計画に基づき、各県立病院の役割や地域のニーズに応じた医療を提供し、健全な病院経営をめざすとともに、新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組などを進めました。
・こころの医療センターにおいては県内の精神科医療の中核病院としての機能や地域生活支援の取組を、一志病院においてはプライマリ・ケア*の実践や人材育成、予防医療の取組を、志摩病院においては指定管理者制度のもと地域の中核病院としての取組を進めました。
⑦ 適正な医療保険制度の確保
・国民健康保険制度を持続可能なものとしていくため、市町や関係団体と連携し安定的な財政運営や効率的な事業運営に努めました。また、保険者努力支援制度等を活用し、各市町の実情に応じた予防・健康づくりなど医療費適正化の取組を支援するとともに、「第2期三重県国民健康保険運営方針」に基づき、保険料水準の統一に向けた取組を計画的・段階的に進めました。
・子ども・一人親家庭等・障がい者が、安心して必要な医療を受けられるよう、各市町が実施する福祉医療費助成事業を支援しました。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
病院勤務医師数						②	
—	2,801.9人	2,822.6人	2,843.3人	100.6%	2,864.0人	2,884.7人	a
2,781.2人	2,824.7人	2,837.0人	2,861.2人		—	—	
看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合						②	
—	68.2%	69.0%	69.8%	96.6%	70.6%	71.4%	b
67.4%	66.0%	64.4%	67.4%		—	—	
がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)						③	
—	乳がん 19.0% 子宮頸がん 20.0% 大腸がん 9.2% (3年)	乳がん 20.5% 子宮頸がん 21.2% 大腸がん 10.7% (4年)	乳がん 22.0% 子宮頸がん 22.5% 大腸がん 12.1% (5年)	乳がん 78.2% 子宮頸がん 81.3% 大腸がん 62.8%	乳がん 23.5% 子宮頸がん 23.7% 大腸がん 13.6% (6年)	乳がん 25.0% 子宮頸がん 25.0% 大腸がん 15.0% (7年)	c

乳がん 17.5% 子宮頸がん 18.7% 大腸がん 7.8% (2年)	乳がん 17.0% 子宮頸がん 18.6% 大腸がん 7.9% (3年)	乳がん 17.1% 子宮頸がん 18.5% 大腸がん 7.7% (4年)	乳がん 17.2% 子宮頸がん 18.3% 大腸がん 7.6% (5年)		—	—	
がんによる 10 万人あたりの死亡者数(平成 27 年モデル人口に基づく 年齢調整後)						③	
—	259.1 人 (3 年)	255.8 人 (4 年)	252.5 人 (5 年)	97.3%	249.3 人 (6 年)	246.1 人 (7 年)	b
262.5 人 (2 年)	267.7 人 (3 年)	267.8 人 (4 年)	259.4 人 (5 年)		—	—	
循環器病による 10 万人あたりの死亡者数(平成 27 年モデル人口に 基づく年齢調整後)						④	
—	213.0 人 (3 年)	206.4 人 (4 年)	200.0 人 (5 年)	85.1%	193.7 人 (6 年)	187.7 人 (7 年)	b
219.9 人 (2 年)	216.7 人 (3 年)	232.9 人 (4 年)	235.1 人 (5 年)		—	—	
救急搬送患者のうち、傷病程度が軽症であった人の割合						⑤	
—	50.8% (3 年)	50.0% (4 年)	49.2% (5 年)	90.8%	48.4% (6 年)	47.6% (7 年)	b
51.6% (2 年)	51.2% (3 年)	53.5% (4 年)	54.2% (5 年)		—	—	
県立病院患者満足度						⑥	
—	95.0%	95.0%	95.0%	98.4%	95.0%	95.0%	b
91.3%	91.5%	92.7%	93.5%		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 地域医療構想の実現

- ・「第8次三重県医療計画」に基づき、5疾病・6事業および在宅医療の取組をはじめ、「三重の健康づくり基本計画」や「三重県介護保険事業支援計画」など、他の関連する施策と連携を図りつつ、医療資源の有効活用、医療人材の確保・育成、医療DXの推進等に取り組み、効率的で質の高い医療提供体制を構築します。
- ・県内8地域の地域医療構想調整会議等において、入院、外来、在宅における各地域の現状、課題や、新たな地域医療構想の方向性等の協議を行い、医療機関の機能分化・連携を進めます。

② 医療分野の人材確保

- ・医師の確保について、地域における医療提供体制の確保を図るため、医師修学資金貸与制度の運用や、地域枠医師等に対するキャリア形成支援と医師不足地域への医師派遣を進めるなど、医師の総数確保や偏在解消に取り組みます。また、国から示された「医師の偏在是正に向けた総合的な対策パッケージ」に基づき、医師の偏在対策に取り組みます。さらに、県外在住の医師や医学生等への情報発信等を行うとともに、三重大学に移行期医療*の寄附講座を設置することにより、県外からの医師確保の取組を進めます。
- ・三重県看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、看護職員修学資金貸与制度の運用や三重県ナースセンターへの登録促進のほか、情報発信の充実等により看護職員の確保に取り組

みます。また、看護業務の負担軽減を図るため、看護補助者の活用等に取り組むとともに、特定行為研修修了者を増やすための説明会や専任教員養成講習会の開催等により、看護職の人材育成や看護教育の充実を図ります。

- ・地域医療の魅力を発信する取組として、医学生を対象とした体験実習や研修会を開催するとともに、高校生を対象としたセミナーや病院現場の見学体験など医療従事者との交流を図ることにより、将来の地域医療を担う医師や看護職員の確保・育成に取り組めます。
- ・医師の働き方改革について、医療勤務環境改善支援センターの労務管理アドバイザーによる相談対応に取り組むとともに、地域医療提供体制の確保を図るため、医師の教育研修や派遣に取り組む医療機関を支援します。また、医療従事者の勤務環境改善を一層促進するため、「女性が働きやすい医療機関」認証医療機関の好事例の周知等に取り組めます。さらに、生産性向上や職場環境整備のための取組を支援し、医療人材の確保・定着を図ります。
- ・医療資源が不足するへき地でも適切な医療を受けることができるよう、へき地医療拠点病院等からの代診医派遣等に取り組むとともに、へき地におけるオンライン診療の導入を進める市町等を支援します。また、へき地等の医師確保に向けて、医師少数区域経験認定医師に対して、研修費の助成などの支援に取り組めます。
- ・薬局機能を強化するため、在宅医療への参画や多職種との連携等に取り組む薬剤師・薬局を引き続き支援するとともに、復職・転職支援等により薬剤師の確保に取り組めます。また、県内病院薬剤師の確保・育成を目的とした奨学金返還助成制度を運用するとともに、派遣等の支援を検討することで薬剤師の地域偏在・職域偏在の解消を図ります。

③ がん対策の推進

- ・県民に対して、がん検診の受診勧奨や、県内医療機関の情報、がん患者が受けられる支援などに関する情報を公的な立場から総合的・効果的に届けるため、がんに関する情報発信の強化に取り組めます。また、がんの早期発見・早期治療をめざし、がん検診の受診勧奨に取り組む市町に対する財政支援を行うとともに、効果的な受診勧奨に向けた分析や勧奨策の実施を支援し、受診率向上に係る市町の取組の充実を図ります。
- ・がん医療の一層の充実を図るため、がん診療を行う医療機関の施設・設備整備の支援や緩和ケアの推進など、引き続き県のがん医療提供体制の整備を進めるとともに、がん対策をより効果的に推進するため、がん登録により得られた罹患率、死亡率等のデータを分析し、情報の利活用を進めます。
- ・がん患者やその家族等が治療の早期から必要な支援を受けられるよう、三重県がん相談支援センター等の相談窓口の充実・利用促進とともに、事業者に対するがん患者の治療と仕事の両立支援の理解促進を図ります。加えて、がんになっても自分らしく生きることができるよう、治療により脱毛等の外見の変化を生じたがん患者へのウィッグ等の購入補助を行うとともに、在宅療養を希望する AYA 世代のがん患者への在宅療養支援に取り組む市町に対して補助を行います。

④ 循環器病対策の推進

- ・脳卒中や急性心筋梗塞等の循環器病対策のさらなる推進をめざし、循環器病に関する正しい知識の普及啓発や生活習慣の改善促進に係る県民向けの情報発信を強化し、発症予防・重症化予防に取り組めます。また、循環器病による年齢調整死亡率について、近年の増加傾向にかかる原因分析を行い、対策を検討します。
- ・三重大学医学部附属病院が設置する「脳卒中・心臓病等総合支援センター」の運営を支援するとともに、同センターと連携し、循環器病患者に対する相談の実施など、総合的な支援体制の充実を図ります。

⑤ 救急医療等の確保

- ・三重県医師会等の関係機関と連携し、新規に開業する医療機関を中心に救急医療情報システムへの参加を働きかけ、より充実した初期救急医療体制の提供に努めます。
- ・かかりつけ医の必要性や救急車の適正利用などについて、ホームページへの掲載やリーフレットの配布など普及啓発を行うとともに、電話案内、自動音声・FAX案内サービスで対応可能な医療機関の情報を医療ネットみえ(救急医療情報ネット)で提供することにより、県民の適切な受診行動を促進します。
- ・重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営および設備整備、ドクター

ヘリの運航等を支援します。

- ・救命率の向上を図るため、引き続き、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援するとともに、指導救命士の養成に取り組みます。加えて、新たに習得すべき特定行為に関する講習を実施するなど救急救命士の資質向上等に取り組みます。
- ・安心して子どもを産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営、新生児ドクターカー(すくすく号)の運用に対する支援を行うとともに、「みえ子ども医療ダイヤル(＃8000)」による電話相談の充実を図ります。
- ・分娩取扱施設が減少傾向にあるなか、分娩取扱施設が少ない地域において、施設・設備の整備を実施する分娩取扱施設や産科医の受入支援に取り組む市町を支援するとともに、「三重の周産期医療体制のあり方検討会」を立ち上げ、地域において安全・安心に出産できる周産期医療体制の確保に向けた検討を進めます。
- ・小児在宅医療については、関係団体とも連携しながら、医療従事者の資質向上に取り組むとともに、小児患者が成長に合わせて適切な医療を受けられるよう、移行期医療支援センターの創設など移行期医療支援体制の整備に向けて検討を進めます。
- ・医療に関する患者・家族等からの相談等に対応していくとともに、医療安全推進協議会における相談事例等の共有や医療従事者に対する医療安全研修会等を通じ、医療安全対策の推進に積極的に取り組みます。
- ・感染対策等の取組を支援する三重県感染対策支援ネットワーク運営会議等において、感染症対策等の研修会を充実させるなど、県内医療機関における院内感染等の対策の推進に必要な支援を行います。

⑥ 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供

- ・中期経営計画に基づき、各県立病院の役割や地域のニーズに応じた医療を提供しながら、健全な病院経営をめざします。
- ・こころの医療センターにおいては、政策的医療のほか、認知症治療や依存症治療等の専門的医療の提供、訪問看護やデイケア等の地域生活支援、精神分野における災害医療に取り組めます。一志病院においては、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践やプライマリ・ケア人材の育成のほか、予防医療の提供や地域包括ケア*システムの構築に向けた多職種連携に取り組めます。志摩病院においては、指定管理者と密接に連携しながら、地域の医療ニーズをふまえた診療機能の維持・充実に取り組めます。

⑦ 適正な医療保険制度の確保

- ・国民健康保険制度を持続可能なものとしていくため、市町や関係団体と連携し安定的な財政運営や効率的な事業運営に努めます。また、保険者努力支援制度等を活用し、各市町の実情に応じた予防・健康づくりなど医療費適正化の取組を支援するとともに、「第2期三重県国民健康保険運営方針」に基づき、保険料水準の統一に向けた取組を着実に推進します。
- ・子ども・一人親家庭等・障がい者が、安心して必要な医療を受けられるよう、各市町が実施する福祉医療費助成事業を引き続き支援します。また、現物給付に係る市町補助について、対象年齢を拡大します。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	216,645	218,297	211,987	219,250
概算人件費	2,981	2,973	3,139	—
(配置人員)	(335 人)	(337 人)	(346 人)	—

施策 2-2 感染症対策の推進

(主担当部局：医療保健部)

施策の目標

(めざす姿)

県民一人ひとりが正しい知識に基づいて行動できるよう、研修会の開催など感染防止に係る普及啓発や、感染症の発生動向などの情報発信が的確に行われています。

また、感染症の発生時には感染拡大を防止できるよう、速やかに積極的疫学調査や検査が実施できる体制が整備されています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	新興感染症の発生時に感染拡大を防止できるよう、県と民間検査機関等との間で、検査の実施に関する協定を締結するなど、平時から検査実施体制の整備を進めました。 その他感染症全般への対応について、感染予防対策研修会や感染症危機管理ネットワーク会議を開催するなど、感染症危機管理体制の整備を進めるとともに、感染症の早期発見と拡大防止のため、相談や検査体制の整備を進めました。 一方で、令和6年度は感染症の集団発生、インフルエンザやマイコプラズマ肺炎等、例年より高い水準で流行した感染症もあったことから、引き続き、感染症の予防や感染防止対策について、県民等への普及啓発、感染症の発生動向などの情報発信に取り組む必要があります。
〔 A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている 〕	

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 感染予防のための普及啓発の推進

・感染症の予防や感染拡大防止については、ホームページやポスター等にて、県民等へ感染予防の普及啓発や流行状況に応じた情報発信を行いました。

② 感染症危機管理体制の整備

・新興感染症への対応については、県と医療機関等との間で病床の確保や発熱外来の実施等に係る協定を締結することで、新興感染症発生・まん延時に必要な保健・医療提供体制を整備しました(協定締結医療機関等:1,617機関)。

・協定締結医療機関の施設・設備整備を支援し、感染症への対応力を強化するとともに、県庁・保健所等の職員が参加する訓練・研修を実施し、感染症対応に強い人材の育成に取り組みました(施設整備支援:21機関、設備整備支援:95機関)(訓練:13回、研修:4回)。

・協定締結医療機関に対し必要な個人防護具を備蓄するよう要請するとともに、協定締結医療機関での備蓄で対応できない場合に備えて、国が設定する必要量(全医療機関の2か月分の使用量)の計画的な備蓄を進めました。備蓄にあたっては、国と県でそれぞれ1か月分を備蓄することとされており、県では4年に分割して備蓄することから、令和6年度は初年度分として、サージカルマスク23万枚、非滅菌手袋33万枚等を備蓄しました。

・新型コロナウイルス感染症への対応については、令和6年4月から通常の医療体制へ完全移行しましたが、制度変更による混乱や医療提供体制のひっ迫が生じないよう、電話相談窓口や感染状況の把握等を実施するとともに、感染拡大時には県民へ基本的な感染対策等について注意喚起を行いました。

・国が改定した「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」に基づき、次の感染症への備えをより

万全なものとするため、本県においても「三重県新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定しました。 ・感染拡大や重症化リスクの高い高齢者や障がい者の入所施設等の職員を対象に、感染予防や感染拡大防止のための研修会を開催しました(研修会の開催:23回、参加施設:504施設)。 ・発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への支援、抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄を行いました。また、各保健所で感染症危機管理ネットワーク会議を開催するなど、関係機関との連携体制の充実を図りました(会議の開催:9回)。
③ 感染症対応のための相談・検査の推進 ・エイズやウイルス性肝炎等の早期発見と感染拡大防止のため、保健所における無料のHIV検査や保健所および委託医療機関における無料のB型・C型肝炎ウイルス検査などを実施するとともに、普及啓発を行いました(HIV検査:963件、B型・C型肝炎ウイルス検査(B型 1,245件、C型 1,238件))。 ・結核は、集団感染のリスクが高く、早期発見と治療の完遂が重要なため、健康診断や医療費の助成、訪問指導、DOTS(直接服薬確認療法)、接触者健診等を実施しました(結核健康診断補助金申請:106件)。 ・予防接種については、三重県予防接種センターにおいて、県民や市町、医療機関等からの相談対応やワクチン接種に取り組みました(相談件数:603件、接種人数:655人)。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
感染症の集団発生が抑止できた割合						①②③	
—	100%	100%	100%	99.1%	100%	100%	b
100%	99.5%	100%	99.1%		—	—	
感染予防対策研修会への参加施設数						②	
—	400 施設	450 施設	500 施設	100.8%	550 施設	600 施設	a
298 施設	767 施設	456 施設	504 施設		—	—	
新型コロナウイルス感染症をはじめとした新たな感染症に係る検査体制の確保						③	
—	100%	100%	100%	100%	100%	100%	a
100%	100%	100%	100%		—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和7年度以降に残された課題と対応
① 感染予防のための普及啓発の推進 ・例年より高い水準で流行している感染症もあることから、県民等へ感染予防の普及啓発を行うとともに、感染症発生動向調査システム*等を活用した、感染症発生情報の収集・解析を行い、関係機関や県民へ感染症の発生動向等の情報提供に取り組みます。
② 感染症危機管理体制の整備 ・新興感染症の発生時に迅速に医療提供体制を立ち上げることができるよう、県と医療機関等との間で締結した協定に基づき、平時から新興感染症に対応可能な体制を整備します。

- ・市町における新型インフルエンザ等対策行動計画の改定に向けて支援します。
- ・協定締結医療機関の施設・設備整備を支援し、感染症への対応力を強化するとともに、県庁・保健所等の職員が参加する訓練・研修を実施し、感染症対応に強い人材の育成を図ります。
- ・新型コロナウイルス感染症の発生初期に個人防護具が不足したことをふまえ、協定締結医療機関が必要な個人防護具を備蓄するよう促すとともに、協定締結医療機関での備蓄で対応できない場合に備えて、県においても計画的に個人防護具を備蓄します。
- ・新型コロナウイルス感染症への対応については、医療提供体制のひっ迫等が生じないよう、県独自の対応として、電話相談窓口や感染状況の把握等を当面の間継続します。
- ・高齢者や障がい者等の入所施設等では、感染症が発生した場合に感染拡大や重症化のリスクが高いため、引き続き、感染予防や感染拡大防止のための研修会を開催します。
- ・発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への支援等を行います。また、感染症発生時には、医療機関、消防、警察等の関係機関との連携が重要となることから、各保健所で感染症危機管理ネットワーク会議を開催するなど、関係機関との連携体制の充実を図ります。

③ 感染症対応のための相談・検査の推進

- ・エイズやウイルス性肝炎等の早期発見に向け、保健所等が実施しているHIV検査やウイルス性肝炎検査などの普及啓発を行い、検査受診者数の増加をめざします。また、陽性者が安心して治療を受けることができるよう、相談体制の充実に取り組みます。
- ・結核患者の早期発見と適切な治療につながるよう、引き続き、健康診断や医療費の助成、訪問指導、DOTS(直接服薬確認療法)、接触者健診等を実施します。なお、増加する高齢者や外国人の結核患者に対応するため、高齢者施設の管理者や関係者と連携し治療完遂に向けた支援の充実を図ります。
- ・予防接種要注意者や副反応歴のある方等の接種機会の確保を図るため、三重県予防接種センターにおいて、県民や市町、医療機関等からの相談対応や、予防接種要注意者等に対するワクチン接種を実施します。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	51,829	11,756	11,927	1,037
概算人件費	1,014	820	526	—
(配置人員)	(114 人)	(93 人)	(58 人)	—

施策 2-3 介護の基盤整備と人材確保

(主担当部局：医療保健部)

施策の目標

(めざす姿)

利用者のニーズに応じた介護サービス等の提供が進むよう、特別養護老人ホームの整備や地域住民等による見守り、多様な生活支援が充実するなど、介護基盤の整備と介護人材の確保が進んでいます。

高齢者が、要介護状態となっても地域の実情に応じ、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数は減少するなど、介護基盤の整備に関する取組が進んでいます。 また、認知症の人やその家族を支援するチームオレンジの構築について、整備市町数は目標値には達しなかったものの、前年度より大きく増加しました。 一方で、令和5年度の介護職員数は減少に転じ、目標値に達していないため、介護職員の処遇改善や外国人材の受け入れ環境の整備などの人材確保に向けた取組を一層強化していく必要があります。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 介護施設サービスの充実

- ・優先度の高い方が円滑に施設へ入所できるよう、特別養護老人ホームの入所基準の適正な運用に向けた施設への調査を行いました(年間26施設)。
- ・地域医療介護総合確保基金を活用し、住み慣れた地域で必要なサービスが受けられるよう、認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービスの充実に向けて市町を支援しました(地域密着型サービスを整備する市町の支援:2市町)。

② 介護人材の確保

- ・介護人材を確保するため、県福祉人材センターによる無料職業紹介や、介護福祉士修学資金等の貸付を実施するとともに、介護未経験者を対象とした研修の実施や、外国人材を対象とした奨学金の支給に係る事業所への支援を行いました(奨学金の支給に係る事業所への支援:26事業者、対象者:116人)。
- ・外国人材の受入れに躊躇している介護施設等の受入体制を構築できるよう、受入れに必要な準備や費用負担等についての説明会を開催しました(説明会の開催:3回)。
- ・介護職員の処遇改善に向けて、介護職員等処遇改善加算の新規取得等を促進するため、研修会の開催や、社会保険労務士等による個別訪問に取り組みました(研修会の開催:5回、個別訪問の件数:31件)。
- ・介護職員の負担軽減や介護現場における生産性向上に資する介護ロボットやICTの導入を支援しました。また、令和6年7月にみえ介護生産性向上支援センターを設置し、業務改善等に関する各種相談対応や専門家による伴走支援等に取り組みました(介護テクノロジー導入支援補助:146事業所)。

③ 認知症になっても希望を持てる社会づくり ・市町に対するオレンジ・チューター派遣や研修会の開催等を通じて、地域の中で認知症サポーターを組織化し、認知症の人や家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み(チームオレンジ)の構築を支援しました。また、成年後見制度利用促進に関する取組について、関係機関・団体等との連携・協力を図るとともに、着実な推進を図るため三重県成年後見制度利用促進協議会を開催しました(チームオレンジの構築:21市町)。 ・南伊勢町において、レセプト*データを活用して認知症の人を早期のケアにつなげるモデル事業を実施するとともに、早期に認知症の診断を行うため、各医療機関での診断を支援する認知症ITスクリーニング*を22市町において継続しました。未実施の地域においては、当事業が拡大されるよう働きかけました。
④ 介護予防・生活支援サービスの充実 ・地域包括支援センター*の職員に対して介護予防ケアマネジメント等に係る研修会を開催するとともに、地域ケア会議*等へのアドバイザー派遣を行いました(研修会の開催:4回、参加者:204人)(アドバイザー派遣:20回)。 ・市町ヒアリングにより市町の介護予防・重度化防止の現状や課題について把握した結果をふまえて、市町ごとの介護分野等の取組を評価する保険者機能強化推進交付金等の更なる活用を促すとともに、地域の実情に応じた取組が効果的に進むよう支援しました(市町ヒアリング:29市町)。
⑤ 在宅医療・介護連携の推進 ・在宅医療・介護連携の推進について、令和5年度に実施したヒアリング内容をふまえ、各市町の好事例の共有やアドバイザーの派遣、在宅医療に係る普及啓発、人材育成に取り組みました(アドバイザー派遣:4回)。 ・訪問看護総合支援センターにおいて、運営の安定化等のためのアドバイザー派遣や、実態調査、人材育成のための研修等の充実に取り組みました(アドバイザー派遣:4回)。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数							
—	158 人	135 人	65 人	154. 8%	62 人	59 人	a
178 人	96 人	69 人	42 人		—	—	
県内の介護職員数						②	
—	33, 370 人 （3 年度）	34, 455 人 （4 年度）	35, 540 人 （5 年度）	87. 9%	36, 625 人 （6 年度）	37, 709 人 （7 年度）	b
32, 285 人 （2 年度）	32, 243 人 （3 年度）	32, 584 人 （4 年度）	31, 223 人 （5 年度）		—	—	
チームオレンジ整備市町数						③	
—	8 市町	15 市町	22 市町	95. 5%	29 市町	29 市町	b
4 市町	6 市町	11 市町	21 市町		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 介護施設サービスの充実

- ・特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めるとともに、住み慣れた地域で必要なサービスが受けられるよう、認知症高齢者グループホーム・小規模多機能型居宅介護事業所等の地域密着型サービスの充実に向けて市町を支援します。
- ・施設サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、優先度の高い方が円滑に施設へ入所できるよう、入所基準の適正な運用に向けた取組を行います。

② 介護人材の確保

- ・介護人材を確保するため、県内全てのハローワークと県福祉人材センターが連携した無料職業紹介、マッチング支援等の取組や介護福祉士修学資金等の貸付を実施するとともに、中高年齢層や介護未経験者等の多様な人材の参入促進に取り組めます。
- ・外国人材の受入れを促進するため、県内の介護施設等で就労を希望する外国人材と受入希望施設等とのマッチングを支援するとともに、受け入れた外国人材が介護職場で円滑に就労・定着するよう、受入施設の環境整備に対する支援に取り組めます。
- ・インドネシアを訪問して本県での就労をPRする現地セミナーを開催するなど、外国人介護人材の有望な送出国との関係構築に取り組めます。
- ・「働きやすい介護職場応援制度」の普及啓発や介護フェア等の開催による介護の魅力発信を行うとともに、介護職員の賃金改善に充てる介護職員等処遇改善加算の取得支援等により、介護人材の定着促進に取り組めます。
- ・訪問介護サービスが利用者へ安定的に提供されるよう、訪問介護事業所が実施する人材育成や経営改善に向けた取組等に対して支援します。
- ・介護サービスの一層の充実を図るため、介護支援専門員の資質向上に向けた研修を実施するとともに、介護職員の負担軽減や介護現場における生産性向上に資する介護ロボットや、介護ソフト、タブレット端末などのICTの導入促進、みえ介護生産性向上支援センターによる業務改善の相談対応等に取り組めます。

③ 認知症になっても希望を持てる社会づくり

- ・チームオレンジの構築が進んでいない市町があることから、市町への実態調査等をふまえ、オレンジ・チューター派遣回数を増加させるとともに、研修会の開催、ハンドブックの活用等により構築を支援します。また、市町や企業と協力し、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする「認知症サポーター」を養成するとともに、成年後見制度を必要とする方が安心して制度を利用できるように、人材育成のための研修を行います。
- ・認知症について早期から適切な診断や対応ができるよう、レセプトデータを活用して認知症の人を早期のケアにつなげるモデル事業の実施や早期発見につながる認知症ITスクリーニングの活用地域の拡大に向け、未実施の市町へ働きかけを行うことで、医療と介護の連携を図ります。
- ・認知症の人やその家族が地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場である認知症カフェの県内の設置数が増えるよう、好事例の横展開などにより、市町の取組を引き続き支援します。
- ・「三重県認知症希望大使*」を任命し、県が行う認知症の普及啓発活動への参加・協力をいただくことにより、認知症の理解促進に取り組めます。
- ・認知症の人やその家族からきめ細かく聞き取りを行い、実態を反映した認知症施策推進計画の策定に取り組めます。

④ 介護予防・生活支援サービスの充実

- ・地域包括支援センターの機能強化や介護予防・自立支援の取組の推進に向け、センターの職員に対する研修を実施するとともに、地域包括ケア*システムアドバイザーを地域ケア会議に派遣します。
- ・市町ヒアリングにより市町の介護予防・重度化防止の現状や課題について把握し、地域の実情に応じた取組が効果的に進むよう支援します。

⑤ 在宅医療・介護連携の推進

- ・地域における在宅医療・介護連携体制のさらなる推進に向け、市町の好事例の共有やアドバイザーの派遣、人材育成研修、普及啓発等に取り組みます。
- ・在宅医療サービス提供機関等に対するカスタマーハラスメントが問題となっていることから、従事者が安全・安心に働ける環境整備の支援に取り組みます。
- ・訪問看護ステーションにおける運営安定化等の取組を推進するとともに、人材確保・資質向上を図るための研修会等に取り組みます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	34,178	31,832	31,150	36.708
概算人件費	258	238	263	—
(配置人員)	(29 人)	(27 人)	(29 人)	—

施策 2-4 健康づくりの推進

(主担当部局：医療保健部)

施策の目標

(めざす姿)

生涯を通じて健康的な生活を送ることができるよう、企業、関係機関・団体、市町と連携して健康づくりに取り組み、県民一人ひとりが望ましい生活習慣を身につけるとともに、企業の健康経営[®](※)が促進される社会環境づくりが進んでいます。また、県民の皆さんが難病にかかった時も、適切な治療や支援を受けています。

※「健康経営[®]」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	「三重とこわか健康マイレージ事業」への参加者数等が増加するなど、企業、関係機関・団体、市町と連携した健康づくりの取組が進んでいます。 また、難病対策については、難病医療費助成制度の円滑な運営等により、難病患者が適切な治療や支援を受けることができています。 一方で、健康寿命は、目標値に達していないため、県民一人ひとりが望ましい生活習慣を身につけるとともに、企業の健康経営が促進される社会環境づくりをさらに進める必要があります。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 望ましい生活習慣の確立による健康づくりの推進

- ・「第3次三重の健康づくり基本計画」に基づき、県民の健康づくりを社会全体で進めるための取組を総合的かつ計画的に推進しました。
- ・自ら健康づくりに積極的に取り組む人だけでなく、健康に関心の薄い人を含む、幅広い層に対してアプローチを行うため、「自然に健康になれる環境づくり」に向けた産学官が連携した推進会議を開催しました。
- ・県民が主体的かつ継続的に健康づくりに取り組めるよう、企業や市町と連携して「三重とこわか健康マイレージ事業」の取組を推進しました(マイレージ特典協力店およびマイレージ取組事業所:1,097店舗)。また、フレイル*予防にもつながる市町の健康づくりの取組について情報共有を図るとともに、フレイル予防にも精通したアドバイザーを市町に派遣しました。
- ・「三重とこわか県民健康会議*」を通じて、社会全体で健康づくりに継続して取り組む気運の醸成を図るとともに、企業における健康経営を促進するため、「三重とこわか健康経営カンパニー*」認定制度の普及定着や、認定企業を対象とした補助金による支援、特に優れた健康経営を実践している企業の表彰に取り組みました(三重とこわか健康経営カンパニー認定企業:289社)。
- ・「みえの食フォーラム」の開催やリーフレットの配布等を通して、企業、関係機関・団体と連携し、バランスのとれた食事をはじめ、野菜摂取や減塩を促すための普及啓発を行いました。
- ・糖尿病の発症予防や重症化予防の取組が身近な地域で効果的に行われるよう、保健・医療関係者を対象に受診勧奨や保健指導に係る研修を実施しました。また、関係機関・団体、市町との連携により、生活習慣病予防の啓発を行いました(研修会の開催:1回)。
- ・健康増進法に基づく受動喫煙防止対策について、事業者等からの相談に対応するとともに、「たばこの煙の無いお店」への登録や啓発等に取り組みました(「たばこの煙の無いお店」への登

録:709店舗)。
② 歯科保健対策の推進 ・「第3次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づき、歯と口腔の健康づくりに取り組みました。特に、医療的ケア*児等の支援に係る医科歯科連携の推進や歯科受診が困難な人に対する在宅歯科保健医療の充実を図りました。 ・フッ化物洗口について、教育委員会と連携し、市町訪問や会議等における実践事例の紹介等により、フッ化物洗口の実施市町の拡大に取り組みました。
③ 難病対策の推進 ・医療費助成制度の円滑な運営に取り組むとともに、難病診療連携拠点病院、難病診療分野別拠点病院等の連携を促進し、難病患者を支える医療提供体制の整備に努めました。 ・難病相談支援センターにおいて、難病患者等への各種相談、就労支援等を実施しました。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
健康寿命						①	
—	男性 78.9 歳 女性 81.2 歳 （3 年）	男性 79.1 歳 女性 81.3 歳 （4 年）	男性 79.2 歳 女性 81.3 歳 （5 年）	男性 99.4% 女性 99.9%	男性 79.3 歳 女性 81.4 歳 （6 年）	男性 79.5 歳 女性 81.4 歳 （7 年）	b
男性 78.8 歳 女性 81.2 歳 （2 年）	男性 79.0 歳 女性 81.3 歳 （3 年）	男性 78.8 歳 女性 81.3 歳 （4 年）	男性 78.7 歳 女性 81.2 歳 （5 年）		—	—	
三重とこわか健康マイレージ事業への参加者数						①	
—	6,000 人	7,000 人	8,000 人	114.0%	9,000 人	10,000 人	a
5,240 人	7,036 人	8,073 人	9,118 人		—	—	
永久歯列が完成する時期でむし歯のない者の割合						②	
—	69.7%	71.4%	73.2%	96.9%	74.9%	76.7%	b
67.9%	71.3%	68.6%	70.9%		—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和7年度以降に残された課題と対応
① 望ましい生活習慣の確立による健康づくりの推進 ・「第3次三重の健康づくり基本計画」に基づき、県民の健康づくりを社会全体で進めるための取組を総合的かつ計画的に推進します。 ・自ら健康づくりに積極的に取り組む人だけでなく、健康に関心の薄い人を含む、幅広い層に対してアプローチを行うため、産学官等が連携した取組を本格化し、「自然に健康になれる環境づくり」に取り組みます。 ・企業や市町と連携して県民の主体的な健康づくりを推進する「三重とこわか健康マイレージ事業」の周知を図るとともに、取組を充実するため、企業等に対して、マイレージ特典協力店およびマイレージ取組事業所としての参画をより一層働きかけます。また、フレイル予防にもつながる健康づくりの取組を推進するため、市町の取組を横展開するとともに、フレイル予防にも精通したアドバイザーを市町に派遣します。 ・「三重とこわか県民健康会議」を通じて、企業、関係機関・団体、市町と連携し、社会全体で継続

的に健康づくりに取り組む気運の醸成を図ります。また、企業における健康経営の取組を促進するため、「三重とこわか健康経営カンパニー」の認定企業の拡大に取り組めます。加えて、「三重とこわか健康経営促進補助金」による支援や、「三重とこわか健康経営大賞」として特に優れた健康経営を実践している企業の表彰に取り組むとともに、企業間の情報交換等の場を設定することで取組の横展開を図ります。

- ・県民の健康的な食生活の実現に向けて、関係団体等との連携により食育活動を推進し、バランスのとれた食事の大切さをはじめ、野菜摂取や減塩の必要性について、イベント等の機会を通じて、広く県民に啓発を行います。また、働く世代の健康づくりの取組を推進するため、健康経営を実践する企業等との連携を図ります。
- ・糖尿病の発症予防や重症化予防の取組を推進するため、「三重県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき、市町においてかかりつけ医等と連携した受診勧奨や保健指導の取組が促進されるよう、保健・医療関係者の人材の育成等を行います。また、関係機関・団体、市町等との連携により、生活習慣病予防の啓発を行います。
- ・受動喫煙防止対策について、引き続き事業者等からの相談に対応するとともに、「たばこの煙の無いお店」への登録等を事業者へ促すため、「三重県健康づくり応援サイト」等を活用した啓発に取り組めます。

② 歯科保健対策の推進

- ・「第3次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づき、歯と口腔の健康づくりに取り組めます。特に、医療的ケア児等の支援に係る医科歯科連携の推進や歯科受診が困難な人に対する在宅歯科保健医療のさらなる充実を図ります。
- ・フッ化物洗口の実施施設数の拡大に向けて、教育委員会と連携し、引き続き、市町訪問や会議等において実践事例を紹介するとともに、関係機関・団体等と連携して、専門的助言や技術的支援を行うなど、引き続き関係者の理解を深めていきます。

③ 難病対策の推進

- ・難病医療費助成制度の円滑な運営のため、難病指定医および指定医療機関の確保に取り組むとともに、難病患者が身近な医療機関で適切な治療を継続できるよう、地域の医療機関等の連携により、さまざまなニーズに対応できる医療提供体制や相談支援体制の充実を図ります。
- ・難病患者やその家族の療養生活におけるQOLの向上を図るため、難病相談支援センターの周知に取り組むとともに、ハローワーク等と連携し、就労支援、生活・療養相談を行います。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	3,474	3,852	4,028	4,374
概算人件費	392	423	408	—
(配置人員)	(44 人)	(48 人)	(45 人)	—

施策3-1 犯罪に強いまちづくり

(主担当部局：警察本部)

施策の目標

(めざす姿)

県民の皆さんが安全で安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会を構築するため、市町や地域住民、防犯ボランティア団体等との連携による犯罪防止に向けた取組や、県民の皆さんに不安を与える犯罪の早期検挙、これら警察活動を支える基盤の強化が推進されています。また、犯罪被害者等を支える社会の形成に向けて、犯罪被害者等の立場に立った適切かつきめ細かな支援が途切れることなく提供されています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
C	市町や地域住民、防犯ボランティア団体などと連携した犯罪防止対策等に取り組みましたが、刑法犯認知件数は令和4年以降3年連続で増加し、特に、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺*の認知件数、被害額が令和5年と比べて著しく増加するなど、犯罪情勢は極めて深刻な状況にあります。 県民の皆さんが安全で安心して暮らせる社会の実現に向け、より一層犯罪防止や犯罪の早期検挙に向けた活動を強化していく必要があります。 一方、犯罪被害者等支援については、支援従事者への研修を、目標を上回る参加者を得て開催するなど、適切かつきめ細かな支援の提供に向けて取組が進みました。
〔 A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている 〕	

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進

- ・児童虐待やDV*の被害を受けるおそれのある母子への支援のため、緊急通報装置の貸出を実施しました。また、被害聴取時における子どもの心理的負担の軽減等を図るため、司法面接に関する職員対象の研修を実施しました。
- ・通学路等における子どもの安全確保のため、学校、自治体及びボランティア等と連携した見守り活動に取り組みしました。
- ・犯罪の起きにくい社会の実現に向け、犯罪の未然防止に有効な街頭防犯カメラの設置に向けた取組を推進するとともに、地域住民や事業者等に対する防犯情報の提供や防犯ボランティア団体に対する支援を行うなど、関係機関・団体等と連携した地域の防犯力の向上に取り組みしました。
- ・SNS型投資・ロマンス詐欺などのSNS等に起因する犯罪や特殊詐欺の被害防止に資する講話・寸劇、自動通話録音警告機の無償貸出事業等の防犯対策を実施したほか、ターゲティング広告*を活用した防犯情報の発信など広報啓発活動を展開し、良好な治安の確保に向けた取組を推進しました。
- ・金融機関、コンビニエンスストア事業者等の協力を得て、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害に遭っている可能性がある方に対する声掛けや警察への通報を依頼するなど、被害の未然防止に取り組みました(令和6年中 阻止件数 201件、阻止金額約2億3,450万円)。
- ・第44回全国豊かな海づくり大会の開催を見据え、部隊の対処能力向上などの警察による取組はもとより、大規模集客施設や関係機関等と連携したテロ対策合同訓練を実施するなど、官民一体となったテロ対策を推進しました。

・関係機関と連携し、新たに安全・安心まちづくり地域リーダーを13名養成し、フォローアップ講座を開催しました。また、「安全・安心まちづくりフォーラム」を開催し、地域の取組事例を共有することにより、防犯ボランティアの活動向上に取り組みました(77名参加)。加えて、安全で安心な地域づくりを推進するため、令和5年度から運用を開始した「安全・安心な三重のまちづくり防犯サポート事業者登録制度」では、令和6年度は新たに37事業者を登録しました(登録事業者:累計428事業者)。

・匿名・流動型犯罪グループによる強盗等事件が全国的に多発している情勢を踏まえ、犯罪の防止・抑止を目的とした防犯カメラ設置に対して補助を行う市町を支援するため、防犯カメラ設置事業補助制度を創設し、5市町に補助を行いました。

② 犯罪の早期検挙のための活動強化

・サイバー空間における脅威に的確に対応するため、捜査員の育成を図ったほか、情報技術に係る解析環境を高度化するなど、対処能力の向上に取り組みました。

・犯罪を早期に検挙するため、高度AI*画像分析システムによる防犯カメラ画像等の分析、増設した車両捜査支援システムによる犯行車両等の発見など、科学技術を活用した捜査を進めました。

・事件・事故等発生直後の110番通報に即応するため、高度化した通信指令システムを有効活用して迅速・的確な通信指令を推進し、初動警察活動の更なる強化に取り組みました。

③ 警察活動を支える基盤の強化

・老朽化や狭隘化*した警察署を計画的に整備するため、昨年に引き続き大台警察署の建替整備、尾鷲警察署の改修工事等を進め完成させたほか、伊賀警察署の建替整備に係る基本計画を策定しました。また、鑑定環境の改善と高度化・効率化を図るため、科学捜査研究所庁舎の整備事業を進めました。

・老朽化した交番・駐在所においては、構造面の不具合や、相談室がなく来訪者のプライバシーが確保できないなど機能面の不備等も認められることから、計画的な建替整備等に取り組みました。

④ 犯罪被害者等支援の充実

・犯罪被害者等が受けた被害による経済的負担の軽減を図るため、速やかに三重県犯罪被害者等見舞金を給付(13件、180万円)したほか、時効による加害者への損害賠償請求権の消滅を防ぐ手続きに要する費用の一部を補助し、犯罪被害者等の経済的負担を軽減する「犯罪被害者等再提訴費用助成金制度」を創設しました。また、犯罪被害者等が地域による不均衡なく支援を受けられるよう、国に対し、地方自治体が実施する犯罪被害者等支援の取組に対する財政支援を行うことを要望しました。

・犯罪被害者等の状況に応じた支援を適切に行うため、ブロック別会議(6回開催)や支援従事者向け研修会等(2回開催、111名参加)を開催し、関係機関相互の顔の見える関係づくり、支援従事者の育成および総合的な犯罪被害者等への支援体制の整備等に取り組みました。また、犯罪被害者等が置かれている状況等について県民の皆さんの理解を深めるため、各種イベントの機会を通じた広報啓発に取り組むとともに、「犯罪被害を考える県民の集い」を開催しました(11月開催)。

・犯罪被害者等のニーズに即した支援が行えるよう、警察庁や日本臨床心理士会等が主催する研修会(年間6回)に参加し、専門的な知識の向上を図りました。また、性犯罪被害相談電話(＃8103)を幅広く県民に周知するため、県立高等学校の協力を得て製作したオリジナル広報用キャラクターの立体造形やバックボード等を活用し、幅広い広報啓発活動に取り組みました。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
刑法犯認知件数						①②③	
—	6, 900 件 未 満	6, 300 件 未 満	5, 800 件 未 満	53. 1%	5, 400 件 未 満	5, 000 件 未 満	d
7, 410 件	7, 647 件	9, 955 件	10, 933 件		—	—	
特殊詐欺認知件数						①②③	
—	107 件未 満	104 件未 満	101 件未 満	27. 5%	98 件未 満	95 件未 満	d
110 件	142 件	274 件	367 件		—	—	
重要犯罪の検挙率						②③	
—	95%以上	95%以上	95%以上	81. 6%	95%以上	95%以上	c
89. 7%	98. 9%	77. 6%	77. 5%		—	—	
犯罪被害者等支援従事者数(累計)						④	
—	257 人	337 人	417 人	209. 4%	497 人	577 人	a
177 人	264 人	364 人	475 人		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進

- ・SNS等に起因する犯罪や特殊詐欺の被害が深刻な情勢にあるため、情報発信力を強化し、ターゲット広告やだましの手口を題材にした演劇等、被害に遭いやすい層に対する直接的で訴求力のある注意喚起を実施し、警戒心・抵抗力の向上を図ります。また、金融機関、コンビニエンスストア事業者と連携し、「声掛け支援シート」の活用や声掛け訓練等の水際対策に取り組めます。
- ・犯罪実行者募集情報により犯罪の実行者が生まれることを防ぐため、各種媒体による広報啓発、少年をアルバイト感覚で加担させないための非行防止教室、サイバー防犯ボランティアと連携したサイバーパトロール等を通じた警告・注意喚起活動に取り組めます。
- ・増加する犯罪の防止、事件事故の早期解決及び県民の安心感の醸成を図るため、必要性の高い場所への街頭防犯カメラの設置を進めるほか、市町と連携し、防犯カメラをはじめとする防犯機器の普及促進など犯罪防止に向けた取組を推進します。
- ・依然として予断を許さないテロ情勢の中、第44回全国豊かな海づくり大会等の大規模行事が予定されていることから、引き続き警備諸対策を推進するとともに、テロの未然防止に向け、県民の皆さんの理解と協力の下、官民一体となったテロ対策を推進します。
- ・安全で安心な地域づくりを促進するため、「安全・安心な三重のまちづくり防犯サポート事業者登録制度」の登録事業者数の増加を図ります。また、引き続き、地域の自主防犯活動の活性化に向け講座の実施やフォーラムの開催、SNS等を生かした広報活動により、県民の皆さんの防

犯意識の向上と関係者の連携強化を図ります。 ・引き続き、防犯カメラ設置に対して補助を行う市町に対し、防犯カメラ設置事業補助制度による支援を行います。
② 犯罪の早期検挙のための活動強化 ・社会情勢の変化に立ち後れることなく、サイバー空間における脅威に的確に対処するため、引き続き、職員の育成を推進するとともに、情報技術に係る解析環境を一層高度化するなど、対処能力の向上を図ります。 ・防犯カメラ画像等の分析を行う高度AI画像分析システムを拡充し、捜査支援分析力の一層の強化に取り組みます。
③ 警察活動を支える基盤の強化 ・地域の治安維持、災害警備活動の拠点となる警察施設の適正な維持管理を図るため、老朽化した警察署、交番及び駐在所の建て替えと長寿命化を計画的に進めます。
④ 犯罪被害者等支援の充実 ・三重県犯罪被害者等見舞金を引き続き給付するとともに、加害者に対する損害賠償請求権の確実な行使に向けた支援を行うことで、経済的負担の軽減など、犯罪被害者等の適切な支援に取り組みます。また、犯罪被害者等が地域を問わず、必要な支援を等しく受けられるよう、引き続き、国に対し、地方自治体が実施する犯罪被害者等支援の取組に対する財政支援を行うことを要望します。 ・総合的な支援体制を整備するため、関係機関の連携強化に取り組むとともに、支援従事者向け研修会等の開催を通して、支援従事者の増加及び質的向上を図ります。また、県民の皆さん等の犯罪被害者等への一層の理解促進を図るため、犯罪被害を考える週間をはじめ、「犯罪被害を考える県民の集い」の開催など、様々な機会を通じて広報啓発に取り組みます。 ・犯罪被害者等の精神的な被害の回復に向け、警察本部のカウンセラーによる支援を継続して推進するとともに、犯罪被害者等が抱える経済的負担の軽減などを図るため、引き続き犯罪被害者支援制度の効果的な運用に取り組みます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	3,976	4,197	7,809	6,836
概算人件費	16,953	16,806	17,302	—
(配置人員)	(1,905 人)	(1,905 人)	(1,907 人)	—

施策３－２ 交通安全対策の推進

(主担当部局：環境生活部)

施策の目標

(めざす姿)

県民の皆さんの交通安全に対する理解が一層深まるよう、さまざまな主体と連携した交通安全教育や啓発活動が進むとともに、交通事故死者数や飲酒運転事故件数の減少に向けて、積極的な交通指導取締りや「三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例」に基づく取組、先進安全自動車の導入、交通環境の改善が図られています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	関係機関・団体と連携し、幅広い世代に対して、交通事故防止に関する広報・啓発活動を行うとともに、県交通安全研修センターにおいて、年齢に応じた参加・体験・実践型の教育を実施するなど、交通安全に対する理解促進に向けた取組が進んでいます。また、摩耗した横断歩道などの交通安全施設等の更新が進むとともに、横断歩行者妨害違反など交通事故実態等に応じた交通指導取締りを推進することで、交通事故死者数が減少するなど交通環境の改善が図られています。 一方で、飲酒運転事故件数が前年より増加しており、飲酒運転の根絶に向けて、啓発活動を充実させるとともに、飲酒運転の指導取締りを推進することで規範意識の更なる定着に取り組む必要があります。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進

- ・四季の交通安全運動をはじめとする広報・啓発活動を通じて、交通安全意識や交通マナーの向上に取り組みました。
- ・テレビのWEB配信サービス等による広報(265万回再生)を通じて、横断歩道の一時停止、自転車ヘルメット着用促進を含めた自転車安全利用などについて、重点的に啓発を行いました。
- ・県交通安全研修センターにおいて、子どもから高齢者まで幅広い県民の皆さんを対象に参加・体験・実践型の交通安全教育を実施しました(全利用者4,102人、指導者養成・資質向上研修受講者1,237人、高齢者講習受講者321人、利用者の満足度97.4%)。
- ・交通事故死者に占める割合の高い高齢者を対象に、衝突被害軽減ブレーキ等を搭載した「安全運転サポート車」の乗車体験会を実施するとともに、「運転免許証自主返納サポートみえ」の周知を行いました(参加数798店舗)。また、高齢者の自転車ヘルメット着用率を向上させるため、高齢者がモニターとして実際にヘルメットを着用する「見せる啓発」を実施しました(モニター74人)。

② 飲酒運転0(ゼロ)をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進

- ・飲酒運転根絶について幅広く県民の皆さんへ周知するため、テレビのWEB配信サービス等による広報・啓発を行うとともに、コンビニや飲食店等におけるステッカー等を活用した更なる啓発や飲酒運転防止教育について、関係機関・団体と連携しながら取り組みました。
- ・飲酒運転違反者に対しては、アルコール依存症受診に関する通知・勧告に加え、再勧告により、受診促進を図り、再発防止の強化に努めました。

③ 安全かつ快適な交通環境の整備 ・令和10年3月に信号灯器の白熱電球が生産終了となることから、計画的に信号灯器のLED化を進めました(整備率 69.6%)。 ・老朽化した信号制御機(154 基)、信号柱(134 本)等の更新、摩耗した横断歩道(2,437 本)等の道路標示の塗り替えを行うなど、交通安全施設等の適正な維持管理に取り組むとともに、交通環境の変化により実態に合わなくなった交通規制の見直しを進めました(446 か所(新規を含む。))。
④ 道路交通秩序の維持 ・交通事故の発生状況や地域住民からの要望等をふまえ、飲酒運転の根絶に向けて取締りを強化したほか、横断歩行者妨害違反の取締り、生活道路における移動オービスを用いた速度違反取締りに重点を置いた交通指導取締りを実施しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
交通事故死者数						①	
—	60 人	58 人以下	56 人以下	100%	55 人以下	53 人以下	a
62 人	60 人	66 人	46 人		—	—	
飲酒運転事故件数						②	
—	25 件	23 件以下	21 件以下	51. 2%	18 件以下	16 件以下	d
28 件	42 件	32 件	41 件		—	—	
横断歩道の平均停止率						④	
—	50. 0%	60%以上	70%以上	90. 6%	80%以上	85%以上	b
45. 8%	56. 7%	57. 9%	63. 4%		—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和7年度以降に残された課題と対応
① 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進 ・令和6年の交通事故死者数は前年に比べ 20 人減の 46 人で統計が残る昭和 29 年以降最少となったものの、多くの尊い命が奪われています。交通死亡事故に占める高齢者や歩行者、自転車利用者の割合が高いことなどの交通事故実態をふまえ、四季の交通安全運動を中心とした広報・啓発を関係機関・団体と連携して推進します。 ・横断歩道の平均停止率が向上している一方で、自転車ヘルメットの着用率は約3割に留まっていることから、「自転車ヘルメットの着用」などをテーマとした啓発動画による広報等に取り組みます。また、ヘルメット着用の促進を含め、交通事故抑止対策の更なる推進に向け、「第12次三重県交通安全計画」の策定に向けた検討を進めます。 ・交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践のため、県交通安全研修センターにおいて、専門的かつ高度な参加・体験・実践型の教育を提供するなど、年齢に応じた交通安全教育に取り組みます。また、高齢者を対象に「安全運転サポート車」や「運転免許証自主返納サポートみえ」の周知を図ります。

② 飲酒運転0(ゼロ)をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進 ・令和6年の飲酒運転事故件数は 41 件と前年に比べ 9 件増加しており、飲酒運転の根絶に向けた取組を強化する必要があります。幅広く県民の皆さんへ「飲酒運転は絶対にしない、させない、許さない」ことを周知するため、新たに啓発動画をコンビニ等のデジタルサイネージで配信するなど、さまざまな広報媒体等を活用した啓発に取り組みます。また、飲食店等における啓発や飲酒運転防止教育について、関係機関・団体と連携しながら取り組むことで規範意識の定着を図ります。 ・飲酒運転防止の相談窓口において、違反者や家族に助言・指導を行うとともに、違反者にはアルコール依存症に関する受診を促すことにより、再発防止を図ります。また、「第4次三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす基本計画」の策定に向けた検討を進めます。
③ 安全かつ快適な交通環境の整備 ・令和 10 年3月で信号灯器の白熱電球の生産が終了となることから、計画的に LED 灯器への更新を進めます。また、老朽化した信号制御機、信号柱等の交通安全施設等は、中長期的な計画に基づき適正な維持管理に努めるとともに、引き続き交通実態に即した交通規制の見直しを進めます。
④ 道路交通秩序の維持 ・交通事故抑止に資するため、地域の実情に応じた多角的かつ高度な分析に基づいた効果的な交通指導取締りを実施します。特に、飲酒運転や生活道路における横断歩行者妨害違反、速度違反等の交通事故に直結する悪質性・危険性の高い違反に重点を置いた取締りを推進します。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	3,660	3,941	4,927	5,124
概算人件費	5,055	4,985	5,099	—
(配置人員)	(568 人)	(565人)	(562 人)	—

施策３－３ 消費生活の安全確保

(主担当部局：環境生活部)

施策の目標

(めざす姿)

県民の皆さんが消費生活に関する正しい知識を得て、商品やサービスを自主的かつ合理的に選択・利用できるよう、若年者や高齢者等の世代に応じた消費者教育や啓発の取組が充実しています。また、トラブルに遭った場合でも、誰もが利用しやすい消費生活相談体制の構築が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	自主的かつ合理的な消費活動に向け、出前講座の実施や SNS 等での情報発信、消費者啓発地域リーダーの活用など世代に応じた消費者教育・啓発の取組が進んでいます。講習等の実施学校数(累計)については、目標に届いていませんが、開催回数や参加人数は前年度より増加しました。また、高齢者等の消費者トラブル防止に向け、県内各地域で講座を開催しました。 消費生活相談については、相談員の研修等による資質向上を図っており、あっせんにより消費者トラブルが解決につながるなど、利用しやすい相談体制の構築が進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 自主的かつ合理的な消費活動への支援

- ・県教育委員会等との連携により学校に講師を派遣し、生徒・学生が直接、消費者トラブルへの対処法等を学ぶ「青少年消費生活講座」や、若年者を対象にラジオパーソナリティによる高校訪問を実施しました(6校)。また、若年者に認知度の高い出演者による啓発動画をSNSで発信するなど、若年者が消費者被害に遭うことがないように注意喚起等を行いました。
- ・地域での高齢者等を対象とした啓発活動の担い手となる「消費者啓発地域リーダー」へ情報提供を行うとともに、資質向上を図るため、研修会を開催しました(3回)。また、新規の地域リーダーを養成する講座を実施するとともに、高齢者等の消費者トラブル防止に向け、県内各地域で「消費生活出前講座」を開催しました(19回)。
- ・投資詐欺等悪質商法の被害防止に向け、消費者月間記念講演会の開催(約300名参加)や、ホームページによる注意喚起を実施しました。また、事業者と連携し、牛乳配達時に啓発チラシの配付を行いました。
- ・県民の皆さんに人や社会、地域、環境に配慮した消費活動であるエシカル消費*への理解を深めていただくとともに、行動変容につなげるきっかけとしていただけるよう、「みえ環境フェア」(12月)等のイベントにおいて啓発チラシの配布を行うなど情報提供を行うとともに、啓発CM(令和4年度制作)をSNS上で発信するなど啓発を行いました。
- ・県民の消費生活の安定及び向上を図るため、有識者や関係者等の意見をふまえ、「三重県消費者施策基本指針(令和2～6年度)」の改定を行い、令和7年3月に「三重県消費者施策基本計画(令和7～11年度)」を策定しました。

② 消費者被害の救済、適正な取引の確保

- ・県消費生活センターにおいて、1,803件の消費生活相談に対応し、さまざまな消費者トラブル等の解決に向けた助言、あっせん等により、解決・救済につなげました。また、市町の相談担当者からの相談(市町ホットライン)に対して助言を行いました。

- ・国民生活センターが主催する研修会等に県の消費生活相談員を派遣するとともに、県・市町の相談員等を対象とした勉強会を毎月1回(計12回)開催し、相談員の資質向上を図りました。また、「三重県消費生活相談員人材バンク」の活用を促し、市町の相談員の確保を支援しました。
- ・「特定商取引に関する法律」に基づき3件の指導を行うとともに、事業者面談を67件行いました。また、「不当景品類及び不当表示防止法」の規定に基づいた適正な表示がなされるよう、事前相談35件、調査17件、指導3件を行いました。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの項目							関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価	
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値		
消費生活トラブルに遭ったときに消費生活相談を利用するとした人の割合							①②	
—	79.3%	80.3%	81.3%	103.0%	82.3%	83.3%	a	
78.3%	75.7%	85.6%	83.8%		—	—		
消費生活相談においてあっせんにより消費者トラブルが解決した割合							②	
—	92.0%以上	92.0%以上	92.0%以上	98.8%	92.0%以上	92.0%以上	b	
88.9%	93.5%	95.6%	90.9%		—	—		
講習等の実施学校数(累計)							①	
—	47校	78校	109校	70.0%	139校	170校	c	
15校	36校	69校	97校		—	—		

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 自主的かつ合理的な消費活動への支援

- ・民法の成年年齢の引下げをふまえ、若年者向けの消費者教育・啓発の強化を図る必要があるため、県教育委員会等との連携をより密接に行い、「青少年消費生活講座」を開催するとともに、若年者の参画を得るなど当事者意識を持てるような手法を活用したラジオでの情報提供やSNS上で動画を発信するなどの啓発に取り組みます。
- ・市町における高齢者等の見守り体制の充実に向けた取組を支援する必要があるため、「消費者啓発地域リーダー」の新規養成を進めるとともに、既存の地域リーダーに対してフォローアップ研修の開催やタイムリーな情報提供を行います。また、新たに大学生等が消費者教育の担い手となる「学生消費者リーダー」を育成します。
- ・令和6年度のe-モニター調査によると、「エシカル消費という言葉を知っている」と回答した割合は34.9%であり、県民の皆さんの認知度や関心をさらに高めていく必要があるため、イベント等におけるエシカル商品の紹介や学校へのフェアトレード認証スポーツボールの配布、SNS、県ホームページ等を活用して啓発を行うとともに、エシカル消費にかかる庁内会議を新たに設置し、関係部署が連携しながら取組を進めていきます。
- ・「三重県消費者施策基本計画」に基づき、カスタマーハラスメント防止や外国人住民向けの出前講座の強化に向けた取組など、県民の消費生活の安定及び向上が図られるよう取組を進めます。

② 消費者被害の救済、適正な取引の確保

- ・県内どこに住んでいても質の高い相談支援を受けられるよう、市町を含めた相談対応能力の

向上に取り組む必要があるため、国民生活センターの研修等の活用、勉強会の開催により相談員の資質向上を図るとともに、顧問弁護士による法律相談を実施します。

- ・相談者の利便性向上や相談員の業務負担軽減を図るため、Webによる相談予約など、相談体制の充実(DX化)に向けた準備を進めます。
- ・適正な商取引や商品・サービスの適正な表示が行われるよう、「特定商取引に関する法律」「不当景品類及び不当表示防止法」等に基づき、的確に事業者を監視・指導するとともに、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	61	65	64	88
概算人件費	125	115	109	—
(配置人員)	(14 人)	(13 人)	(12 人)	—

施策3-4 食の安全・安心と暮らしの衛生の確保

(主担当部局：医療保健部)

施策の目標

(めざす姿)

安全で安心な食品が供給されるよう、農水産物の生産や食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程における監視指導等、関係者の意識の向上の取組、積極的な情報発信等が行われています。

医薬品等を安心して使用できるよう、その品質が高い水準で維持されているとともに、必要な量が安定して供給されています。また、若年層の献血が進むことで、血液製剤が将来にわたり安定して供給されています。

「人と動物が安全・快適に共生できる社会」が実現するよう、ペットに関する防災対策をはじめ、動物愛護管理に係る取組が、さまざまな主体との連携により進められています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	「三重県食品監視指導計画」に基づく監視指導を実施するとともに、食品等事業者が改正食品衛生法やHACCP*に沿った衛生管理に適切に対応できるよう支援した結果、安全で安心な食品の供給に向けた取組が県内で進展しています。 また、さまざまな主体と連携してペットに関する防災対策をはじめとする動物愛護管理に係る取組を進めた結果、ペットに関する防災対策を行っている人の割合は令和3年度より増加するなど、人と動物が安全・快適に共生できる社会の実現に向けて取組が進んでいます。 一方で、少子高齢化により若年層の献血者数が伸び悩んでおり、将来にわたる血液製剤の安定供給に向けて取り組む必要があります。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 食品と生活衛生営業施設等の衛生確保

- ・食品による健康被害の防止等のため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、食中毒発生リスクの高い食品を取扱う施設を重点的に監視指導するとともに、食中毒予防に係る啓発を実施しました(監視指導:10,346件)。また、食肉の安全を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭(羽)実施しました。
- ・食品等事業者が、改正食品衛生法に基づく新たな制度に円滑に対応できるよう助言・指導を行いました。また、さまざまな機会を通じて制度の周知を図り、HACCPシステムへの理解を深めるとともに、施設監視や申請手続きの際に合わせて各施設の状況に応じた助言・指導を行うなど、食品等事業者団体とも連携し、事業者の理解がより深まるよう支援しました。
- ・食の安全を確保し、消費者の食品の選択に資するため、食品表示法に基づき、食品表示の適正化のための監視指導を実施しました(監視指導:729件)。
- ・「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」に基づき、有識者による食の安全・安心の確保に向けた施策に関する検討会議(1回)を開催しました。また、食品関連事業者のコンプライアンス意識の向上に向けた研修会および消費者等への食の安全に関する情報提供に取り組みました(研修会の開催:1回、ホームページの更新回数:258回)。
- ・米穀、農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等が適正に生産・販売および使用されるよう、生

産者や販売事業者に対して、監視・指導(1,194回)を行いました。また、県内卸売市場に対しては、公正な取引の実施や生鮮食料品の衛生管理の徹底に向け、13か所(延べ15か所)の市場に対して監視・指導を行うとともに、市場の安定的な業務運営に向け、デジタル化やスマート流通に関する研修会等を2回(計63名参加)開催しました。 ・生活衛生営業施設等における衛生を確保するため、施設の監視指導等を行うとともに、三重県生活衛生営業指導センターと連携して自主的な衛生管理の推進を図りました(監視指導:931件)。
② 医薬品等の安全な製造・供給の確保 ・医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を実施し、製造業者等の品質管理の向上を図るとともに、県民に対して医薬品の副作用等に関する正しい知識の啓発に取り組みました(監視指導:3,509件)。 ・安定した血液供給の維持や骨髄バンクの円滑な運用に向け、ボランティア団体等と連携し、特に若年層を対象とした啓発に取り組むとともに、ドナー休暇制度の導入促進や、市町に対して「三重県骨髄等移植ドナー助成事業補助金」の活用を促すなど、骨髄提供を行いやすい環境づくりを推進しました。
③ 人と動物の共生環境づくり ・「第3次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、終生飼養等の普及啓発や市町と連携して災害時における同行避難等のペットに関する防災対策を推進しました。 ・三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を拠点とし、関係団体等さまざまな主体との協創により、犬・猫の譲渡事業(犬65匹、猫170匹)やクラウドファンディング等を活用した飼い主のいない猫の不妊・去勢手術(1,327匹)、子猫の育成(106匹、サポーター19名)等の殺処分ゼロに向けた取組を進めました。
④ 薬物乱用防止対策の推進 ・薬物乱用防止対策の推進は、関係機関が連携して取組を進めていくことが重要であることから、法改正をふまえて策定した「三重県薬物乱用対策推進計画」に基づいて計画的な啓発、取締りや再乱用防止等を実施することにより、薬物乱用防止に総合的に取り組みました(街頭啓発:45回、取扱施設の立入検査:2,427件、依存症問題家族教室の開催:4回)。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
HACCP に沿った衛生管理を適切に運用している施設の割合						①	
—	100%	100%	100%	100%	100%	100%	a
100%	100%	100%	100%		—	—	
県内で献血を行った 10 代の人数						②	
—	2, 000 人	2, 100 人	2, 200 人	76. 8%	2, 300 人	2, 400 人	c
1, 839 人	1, 776 人	1, 889 人	1, 690 人		—	—	
ペットに関する防災対策を行っている人の割合						③	
—	48. 0%	52. 0%	56. 0%	109. 3%	60. 0%	64. 0%	a
44. 9%	50. 2%	48. 1%	61. 2%		—	—	

薬物乱用防止に関する講習会等を実施した県内小学校の数						④	
—	160 校	160 校	160 校	137.5%	160 校	160 校	a
135 校	180 校	196 校	220 校		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 食品と生活衛生営業施設等の衛生確保

- ・食品による健康被害の防止等のため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、引き続き監視指導を実施します。特に、食中毒発生のリスクの高い食品を取扱う施設に対しては、予防啓発も含め重点的に実施します。また、食肉の安全を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭(羽)実施します。
- ・食品等事業者が、改正食品衛生法に基づく新たな制度に円滑に対応できるよう助言・指導を行います。今後もさまざまな機会を通じて制度の周知を図り、HACCPシステムへの理解を深めるとともに、施設監視や申請手続きの際に合わせて各施設の状況に応じた助言・指導を行うなど、食品等事業者団体とも連携し、事業者の理解がより深まるよう支援を行います。
- ・食の安全を確保し、消費者の食品の選択に資するため、食品表示法に基づき、引き続き食品表示の適正化のための監視指導を実施します。
- ・「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」における委員の意見をふまえながら、食の安全・安心確保のための施策を進めます。また、食に対する県民の信頼確保を図るため、食品関連事業者におけるコンプライアンスの徹底を図るとともに、消費者等への食の安全に関する正確でわかりやすい情報提供に取り組めます。
- ・米穀、農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等が適正に生産・販売および使用されるよう、生産者や販売事業者に対する監視・指導に取り組めます。また、県内卸売市場における公正な取引の実施や生鮮食料品の衛生管理の徹底に向け、監視・指導を行うとともに、市場の安定的な業務運営に向け、情報提供や助言などに取り組めます。
- ・生活衛生営業施設等における衛生を確保するため、施設の監視指導等を行うとともに、三重県生活衛生営業指導センターと連携して自主的な衛生管理の推進を図ります。また、普通公衆浴場が実施する施設・設備の整備を支援します。

② 医薬品等の安全な製造・供給の確保

- ・医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を実施し、製造業者等の品質管理の向上を図るとともに、県民に対して医薬品の副作用等に関する正しい知識の啓発に取り組めます。
- ・安定した血液供給の維持や骨髄バンクの円滑な運用に向け、ボランティア団体等と連携し、特に若年層を対象とした啓発や県内高等学校等への献血バスの配車の促進に取り組むとともに、市町に対して「三重県骨髄等移植ドナー助成事業補助金」の活用を促すなど、骨髄提供を行いやすい環境づくりを推進していきます。

③ 人と動物の共生環境づくり

- ・「人と動物が安全・快適に共生できる社会」の実現に向けて、終生飼養等の普及啓発や市町と連携して災害時における同行避難等のペットに関する防災対策を推進します。
- ・令和4年度、5年度に引き続き令和6年度も犬・猫の殺処分数はゼロとなりましたが、引き続き三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を拠点とし、関係団体等さまざまな主体との協創により、犬・猫の譲渡事業やクラウドファンディング等を活用した、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術、子猫の育成等の殺処分数ゼロの継続に向けた取組を進めます。

④ 薬物乱用防止対策の推進

- ・薬物乱用防止対策の推進は、関係機関が連携して取組を進めていくことが重要であることから、引き続き「三重県薬物乱用対策推進計画」に基づき、計画的な啓発、取締りや再乱用防止等を実施することにより、薬物乱用防止に総合的に取り組めます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	1,240	947	887	1,161
概算人件費	1,192	1,156	1,161	－
(配置人員)	(134 人)	(131 人)	(128 人)	－

施策４－１ 脱炭素社会の実現

(主担当部局：環境生活部環境共生局)

施策の目標

(めざす姿)

環境への負荷が少ない持続可能な脱炭素*社会の実現に向けて、2050年までに県域からの温室効果ガス*の排出実質ゼロをめざす「ミッションゼロ2050みえ」の推進などを通じて、県民一人ひとりや事業者等のさまざまな主体による環境配慮や環境経営、地球温暖化の緩和、気候変動影響への適応などの取組が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	脱炭素社会の実現に向け、「三重県地球温暖化対策総合計画」の目標を達成するため、温室効果ガスの一層の削減が必要です。 一方、事業者、市町等と連携した「みえデコ活」の推進や、企業の脱炭素経営の取組への支援などにより、さまざまな主体による環境配慮や環境経営などの取組が進んでいます。 さらに、子どもから大人まであらゆる主体を対象とした環境教育・環境学習に係る講座やイベント等の開催を通じて、地球温暖化の緩和をはじめ、環境に配慮した行動に自ら取り組む人づくりが進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 気候変動の緩和の取組の促進

- ・脱炭素社会の実現に向けた県民運動の展開を図るため、協力事業者を「みえデコ活パートナー」として、リアルとデジタルで脱炭素につながる製品・サービスの情報や体感・体験できる機会を提供することにより「みえデコ活」を推進しました(みえデコ活パートナー:733 事業所)。
- ・自家消費型太陽光発電設備等の設置を促進するため、国の交付金を活用した事業者及び県民に対する太陽光発電設備等の設置補助や、一括発注によるスケールメリットを生かした価格低減を図る共同購入の取組を行いました。
- ・産業・業務部門の温室効果ガスの削減のため、「三重県地球温暖化対策推進条例」に基づく地球温暖化対策計画書制度の対象事業所に対して、計画書の進捗や脱炭素への取組状況等について個別にヒアリング調査等を実施しました。また、県内の中小企業に脱炭素経営に係るアドバイザーを派遣するなど、温室効果ガス排出量の見える化や削減目標の設定などを支援しました(3社支援)。
- ・県内市町の実効的な地域脱炭素の取組へとつなげていくため、県、市町で構成する「低炭素なまちづくりネットワーク会議」において、脱炭素に関する支援策、先進事例等の紹介、意見交換等を行いました(2回開催)。
- ・県の事務事業に伴う温室効果ガスの削減のため、県総合博物館へPPA(電力販売契約)等を活用した太陽光発電設備を導入するとともに、県人権センターへ電気自動車の導入に併せてソーラーカーポートを整備し、ゼロカーボンドライブを推進しました。
- ・「三重県脱炭素社会推進本部」において、情報を共有するとともに、関係部署と連携・調整を図ることで全庁的に目標達成に向けた取組を推進しました(2回開催)。

② 気候変動適応の取組の促進

- ・県民の皆さんや事業者等の気候変動適応の取組を促進するため、三重県気候変動適応センターと連携し、地球温暖化による気候変動やその影響について情報収集や分析、情報発信を行

いました。また、県民の皆さんに気候変動対策をより身近なものとしてとらえていただくため、定期的に情報誌を作成し発信しました(情報誌2回発行)。 ・地球温暖化による気候変動やその影響について理解を促進するため、津地方気象台と連携して三重県気候講演会を開催しました(参加者 1,169 人)。
③ 環境教育・環境学習の推進 ・地球温暖化等の環境問題を自分ごととして捉え、自ら行動する人づくりに向けて、県環境学習情報センターにおいて、学校等の見学や、子どもから大人までが体験や工作等を通じて環境や自然に対する意識を高め、地域の活動につなげるための環境講座、出前講座を開催しました。また、環境学習地域リーダー養成講座を開催し、広く環境に関する知識を身につけた地域で環境学習の推進を担える人材を育成しました(参加者 21,990 人)。 ・三重県地球温暖化防止活動推進センターを拠点として、地球温暖化防止活動推進員が実施する出前講座やイベント等の地球温暖化防止に係る普及啓発活動を支援し、温室効果ガス削減活動の推進を図りました(参加者 13,889 人)。
④ 事業者による環境配慮の促進 ・大規模な太陽光発電の開発事業等、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業については、環境に与える負荷をできるだけ回避・低減し、環境の保全に十分に配慮して行われるよう、事業者に対して指導を行いました。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
県域からの温室効果ガス排出量(千 t-CO ₂)						①②③④	
—	23, 146 千 t-CO ₂ (2 年度)	22, 376 千 t-CO ₂ (3 年度)	21, 606 千 t-CO ₂ (4 年度)	94. 7%	20, 836 千 t-CO ₂ (5 年度)	20, 066 千 t-CO ₂ (6 年度)	b
23, 916 千 t-CO ₂ (元年度)	23, 117 千 t-CO ₂ (2 年度)	23, 760 千 t-CO ₂ (3 年度)	22, 819 千 t-CO ₂ (4 年度)		—	—	
脱炭素社会に向け、県と連携した取組を新たに実施する事業所数(累計)						①	
—	60 事業所	525 事業所	620 事業所	328. 8%	785 事業所	800 事業所	a
19 事業所	521 事業所	554 事業所	771 事業所		—	—	
環境教育・環境学習講座等の受講者数(累計)						③	
—	15, 000 人	30, 000 人	90, 000 人	131. 7%	120, 000 人	150, 000 人	a
—	30, 493 人	62, 757 人	98, 636 人		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 気候変動の緩和の取組の促進

- ・脱炭素社会の実現に向け、「三重県地球温暖化対策総合計画」の温室効果ガス排出削減目標を達成するため、事業者、市町、三重県地球温暖化防止活動推進センター等さまざまな主体と連携し、あらゆる世代に「脱炭素につながる新しい豊かな暮らし方」を疑似体験・学習できるデジタルコンテンツ*を提供するなど、「みえデコ活」を推進することで省エネ家電、次世代自動車、省エネ住宅等の社会実装を支援します。
- ・自家消費型太陽光発電設備等の導入を促進するため、国の交付金を活用した設置費補助等の支援を行います。
- ・温室効果ガス排出量の多い産業・業務部門における取組を一層進める必要があることから、地球温暖化対策計画書制度の対象となる各事業所にヒアリング調査を実施し、取組状況の確認や国の補助制度等の情報提供、助言を行うことで、事業者の自主的な取組を一層促進します。また、脱炭素経営に取り組む意欲のある中小企業等に対しては、パリ協定の求める水準の中長期的な温室効果ガス排出削減目標の設定やその取組等の支援を行います。
- ・県自らも温室効果ガス排出削減に積極的に取り組む必要があるため、県有施設へ自家消費型太陽光発電設備と電気自動車を導入し、使用電力の脱炭素化と電気自動車の運行に太陽光発電の電力を活用するゼロカーボンドライブを推進します。
- ・「三重県脱炭素社会推進本部」において、庁内で情報を共有するとともに、関係部署と連携・調整を図ることで全庁的に目標達成に向けた取組を推進します。

② 気候変動適応の取組の促進

- ・気候変動による自然災害や農林水産業等への影響を回避・軽減する適応の取組を進めるため、引き続き、三重県気候変動適応センターと連携し、気候変動やその影響について、情報の収集や分析、情報発信を行うとともに、県内の気候変動影響に関する情報を取りまとめた情報誌を定期的に作成し、広く県民の皆さん等に提供することで、それぞれの主体における気候変動適応の取組を促進します。

③ 環境教育・環境学習の推進

- ・環境への負荷が少ない持続可能な社会の実現に向けて、引き続き、県環境学習情報センター等において、四日市公害の歴史等をふまえつつ、気候変動など近年の課題も含めて、知識だけでなく、体験を通じて、環境問題への気づき、環境配慮への行動を促進するような環境教育・環境学習に取り組めます。また、県環境学習情報センターの展示設備の更新、デジタルコンテンツ等を活用した設備の新設を進めます。

④ 事業者による環境配慮の促進

- ・環境に与える負荷を低減し、持続可能な社会を構築するため、再生可能エネルギーの導入等の大規模な開発事業等が環境の保全に十分に配慮して行われるよう、事業者に対して適切な指導を行います。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	893	1,075	1,666	2,002
概算人件費	125	132	136	—
(配置人員)	(14 人)	(15 人)	(15 人)	—

施策4-2 循環型社会の構築

(主担当部局：環境生活部環境共生局)

施策の目標

(めざす姿)

持続可能な循環型社会の構築に向け、さまざまな主体による「3R+R」の取組が定着し、事業者による主体的な資源循環の取組が進み、循環関連産業の振興が図られるとともに、プラスチックごみ対策や食品ロス削減といった社会的課題の解決に向けた取組が推進されています。また、廃棄物の適正処理や不法投棄の未然防止に向けた取組が進み、廃棄物処理に対する県民の皆さんの安心感が高まっています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	廃プラスチック類の再生利用率は目標に達していないものの、さまざまな主体との連携による高度なリサイクルや食品ロス削減など社会的課題の解決に資する資源循環の取組が広がっています。引き続き、「3R+R」や循環関連産業の振興に向けた取組を進める必要があります。 また、PCB廃棄物や建設系廃棄物の適正処理の取組の強化を図るなど、廃棄物処理の安全・安心の確保に向けた取組が着実に進んでいます。
〔 A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている 〕	

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① パートナーシップで取り組む「3R+R」

- ・市町や関係団体と連携し、市町のごみ分別アプリや SNS を活用するなど、さまざまな機会をとらえて資源循環に資する普及啓発を行いました。
- ・「資源のスマートな利用」を推進するため、「みえスマートアクション宣言事業所登録制度」により、事業者の自主的な取組を促進しました(1,327 事業所)。

② 循環関連産業の振興による「3R+R」の促進

- ・排出事業者や処理業者による産業廃棄物の発生抑制、循環的な利用、温室効果ガス*の排出削減等が積極的に進められるよう、研究開発や設備機器の設置等に係る支援を行いました(補助件数7件)。
- ・循環関連産業の振興を図るため、セミナー等を通じた人材育成、DX*推進、新規事業支援に取り組みました。

③ 廃棄物処理の安全・安心の確保

- ・排出事業者責任の徹底に向けて、優良認定処理業者への委託を促進するとともに、ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正処理に取り組みました。
- ・大規模災害時に発生する災害廃棄物を適正かつ円滑に処理できるよう、市町や関係団体と共に仮置場の設置・運営の実地訓練を行うなど、現場対応力を高める人材育成を進めました。
- ・不法投棄等を根絶するためには、未然防止と早期発見・早期是正が重要であることから、遠隔監視カメラの活用や他県との合同路上監視等を行うとともに、不法投棄通報システム(スマホ110 番)の利用を促進しました。また、建設系廃棄物の対策として、「法令周知マンガ」冊子の多言語化や啓発動画の作成等、排出事業者等の意識向上に資する取組を進めました。
- ・過去に産業廃棄物が不適正処理され、行政代執行による生活環境保全上の支障等の除去等を行った4事案(四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山)については、安全・安心を確保するため、モニタリング等を実施しました。

④ 廃棄物政策を通じた社会的課題の解決
・事業者、市町と連携した食品トレイの高品質かつ効率的なリサイクル事業の実施に向けた検討等を通して、プラスチックのマテリアルリサイクルの促進に取り組みました。
・海洋プラスチックごみ対策として、ごみ拾いSNSアプリを活用した「楽しくひろって三重をきれいに！三重の環境美化プロジェクト」を実施するなど、県民の皆さんが楽しみながらできる取組を通じて、散乱ごみ対策に取り組みました。
・三重県食品提供システム「みえ〜る」の活用を通じて食品ロスの削減を促進するため、参加企業・団体の拡大に取り組みました(登録 101 事業所、提供 29,010kg)。また、小売店や飲食店と連携し、食品ロスの削減に向けた啓発に取り組みました。
・将来の廃棄処理が懸念される使用済み太陽光パネルについて、再生資源の活用に向けた潜在的な需要量の把握調査を実施するとともに、関係事業者との意見交換の場を通じ、高度なリユース・リサイクル事業への新たな参入の促進に取り組みました。
⑤ 人材育成とICTの活用
・みえ産廃申請案内チャットボットや電子申請窓口の運用を行い、手続きのDXを推進しました。
・事業者等を対象に、資源の循環的な利用やICTの活用を促進するため、セミナー等を開催しました(1月開催、参加者約 200 人)。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
廃プラスチック類の再生利用率						①②④	
—	63% (3年度)	65% (4年度)	67% (5年度)	95.5%	70% (6年度)	73% (7年度)	b
61.3% (2年度)	60.6% (3年度)	59.7% (4年度)	64.0% (5年度)		—	—	
カーボンニュートラル*等の社会的課題解決に資する資源循環の取組事業者数(累計)						④	
—	100 事業者	150 事業者	250 事業者	182.5%	320 事業者	350 事業者	a
61 事業者	148 事業者	210 事業者	283 事業者		—	—	
適正に管理されないおそれのあるPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理に関する指導率						③	
—	100%	100%	100%	100%	100%	100%	a
92%	100%	100%	100%		—	—	
建設系廃棄物の不法投案件数						③	
—	10 件以下	10 件以下	10 件以下	100%	10 件以下	10 件以下	a
12 件	11 件	8 件	5 件		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① パートナリシップで取り組む「3R+R」

- ・県民の皆さんや事業者の「3R+R」に関する意識をさらに高め、行動につなげてもらうため、減量化・リサイクルに資する情報を市町や関係団体と連携して発信していきます。
- ・事業者による自主的な取組を一層促進するため、さまざまな機会を通じて優良な取組などの情報発信を行い「みえスマートアクション宣言事業所登録制度」の更なる普及に取り組みます。

② 循環関連産業の振興による「3R+R」の促進

- ・動脈産業と静脈産業が連携し、産業を支える資源として廃棄物の循環的利用を促進するとともに、カーボンニュートラル等の社会的課題の解決に資するため、産業廃棄物税を財源とした補助制度を継続的に見直しつつ、設備機器の設置等を促進します。
- ・資源の循環利用等により地域における経済の好循環を生み出すよう、セミナー等を通じた人材育成、DXの推進による循環関連産業の振興に向けた取組を進めます。

③ 廃棄物処理の安全・安心の確保

- ・排出事業者責任の徹底に向け、排出事業者による優良認定処理業者の活用や、産業廃棄物処理業者の優良認定の取得を一層促進します。ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物については、処分期間内に適正処理されるよう、PCB特別措置法に基づく指導等を徹底します。
- ・災害時に発生する廃棄物の迅速な処理に向け、現場対応力の向上や、混合廃棄物等の広域処理応援体制の強化を図るため、市町、関係団体と連携し、市町の仮置場候補地で実地訓練を実施するなど、人材育成に取り組みます。
- ・産業廃棄物の不法投棄は依然として後を絶たないことから、引き続き、ドローン、監視カメラやスマホ 110 番等の ICT を活用した効率的・効果的な監視・指導を行うとともに、警察をはじめとする関係機関との連携を維持・強化し、悪質な事案に対処します。また、不法投棄案件の大半を占めている建設系廃棄物については、建設(解体)工事の元請業者に対する研修会の開催等による排出事業者等の意識向上に資する取組を進めます。
- ・行政代執行を終了した4事案について、生活環境保全上の支障が生じていないことを確認するため、引き続き水質モニタリング等の実施や地元自治会等とのコミュニケーションにより、安全・安心の確保に取り組みます。

④ 廃棄物政策を通じた社会的課題の解決

- ・プラスチック使用製品を製造する事業者が必要とする再生プラスチックの質と量の確実な供給に向け、需要とのギャップを埋めるための取組を進めます。
- ・楽しみながらできる取組による継続的な散乱ごみ対策を通じて、マイクロプラスチックも含めた海洋プラスチックごみ対策を進めます。
- ・食品ロスの削減を継続的に進めていくため、小売店や飲食店等と連携した普及啓発に取り組むとともに、生活困窮者支援にもつながる三重県食品提供システム「みえ〜る」の参加団体の拡大に取り組みます。
- ・将来の廃棄処理が懸念される使用済み太陽光パネルについて、関連産業の振興及び循環的利用に係る体制構築に向けた仕組みの検討に取り組みます。

⑤ 人材育成とICTの活用

- ・動静脈連携や脱炭素*化、DXの推進など、資源循環を取り巻く社会経済情勢が大きく変化していることから、事業者自らが新たな取組を進められるようセミナー等を開催します。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	3,100	915	735	982
概算人件費	703	644	644	—
(配置人員)	(79 人)	(73 人)	(71 人)	—

施策４－３ 自然環境の保全と活用

(主担当部局：農林水産部)

施策の目標

(めざす姿)

生物多様性をはじめとする豊かな自然環境を維持するため、県内各地域で県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体による自然環境保全活動が持続的に展開されています。また、自然とのふれあいを通じて、自然環境保全意識の醸成につなげられるよう、より多くの県民の皆さんが自然体験施設等を利用しています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	希少野生動植物種の保全活動への専門家の派遣や、身近な自然環境の重要性に関する普及啓発に取り組み、さまざまな主体による自然環境保全活動の展開につながりました。 一方、自然体験施設等の利用者数が伸び悩んでいることから、森林にふれあうイベントの開催や自然の魅力等の情報発信を強化するとともに、自然公園施設等の維持管理に取り組み、安全・快適に自然とふれあえる機会をより一層創出していく必要があります。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

１．基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 貴重な生態系と生物多様性の保全

- ・さまざまな主体による自主的な生物多様性保全活動の取組が展開されるよう、自然環境保全団体による県内の希少野生動植物種の保全活動への専門家の派遣や、専門的な知識や必要な情報の提供、講演等のイベントを通じた生物多様性をはじめとする身近な自然環境の重要性に関する普及啓発活動(7回)に取り組みました。
- ・貴重な生態系や生物多様性保全の基礎資料となるレッドデータブック*の改訂を進めるとともに、希少野生動植物種等の生息状況調査やデータ整理に取り組みました。また、専門家やNPO、市町等と連携して、ギフチョウやマメナシなど希少野生動植物種の保全活動(26回)に取り組みました。
- ・ツキノワグマの目撃情報が急増していることから、クマの出没位置情報を県ホームページで公開するとともに、三重県ツキノワグマ出没注意報等(クマアラート)を導入し、県民への注意喚起や情報発信等に取り組みました。
- ・大規模開発による自然環境への影響の軽減に向け、太陽光発電施設や風力発電施設の設置事業者等に対して、三重県自然環境保全条例をはじめとする関係法令に基づいた適切な指導、助言(2件)を行いました。

② 自然とのふれあいの促進

- ・東海自然歩道や伊勢志摩国立公園、吉野熊野国立公園において、手すりや歩道を改修するなど、自然体験施設を安全で快適に利用できるよう、施設の点検を行うとともに、適切な維持管理に取り組みました。
- ・多くの人が自然環境保全への意識を高め、自然の魅力を体感できるよう、ユネスコエコパーク内の大杉谷登山歩道や自然公園において、自然体験ツアー等の自然とふれあうイベント(28回)を開催するとともに、伊勢志摩国立公園において、市町及び自然体験事業者等と連携し、ガイドの育成やコンテンツのブラッシュアップに取り組みました。また、SNS等を通じ、自然景観や歴史・文化等の魅力発信(115回)に取り組みました。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
希少野生動植物保護等の生物多様性保全活動の取組数(累計)							
—	93 取組	95 取組	97 取組	100%	99 取組	101 取組	a
91 取組	93 取組	95 取組	97 取組		—	—	
自然体験施設等の利用者数						②	
—	1, 106 千人 （3 年度）	1, 143 千人 （4 年度）	1, 180 千人 （5 年度）	98. 3%	1, 217 千人 （6 年度）	1, 254 千人 （7 年度）	b
1, 070 千人 （2 年度）	1, 052 千人 （3 年度）	1, 148 千人 （4 年度）	1, 160 千人 （5 年度）		—	—	

3. 令和7年度の課題と取組方向	
基本事業名	
・令和7年度以降に残された課題と対応	
① 貴重な生態系と生物多様性の保全 ・生物多様性保全に取り組む活動団体数は増加したものの、保全活動の取組を持続的に広げていく必要があることから、「みえ生物多様性推進プラン(第4期)」に基づき、さまざまな主体による自主的な保全活動が展開されるよう、生物多様性を推進する活動団体と支援企業とのマッチング等に取り組めます。 ・生態系や生物多様性を保全していくため、希少野生動植物種等についての調査やデータ整理を行います。また、専門家やNPO、市町等と連携して、希少野生動植物種の保全活動に引き続き取り組めます。 ・三重県自然環境保全条例におけるツキノワグマの位置付けの検証を進めるため、生息分布域や個体数調査を行います。また、人とツキノワグマの棲み分けを図り、県民の安全・安心を確保するため、AI*技術を活用した効率的な出没情報等の把握と県民への注意喚起を行うとともに、出没等を抑制する緩衝帯を整備する地域の支援に取り組めます。 ・自然地において、開発事業による生態系への影響が懸念されることから、引き続き、太陽光発電施設や風力発電施設等の大規模開発による自然環境への影響の軽減に向け、事業者等に対して、三重県自然環境保全条例をはじめとする関係法令に基づく適切な指導、助言を行います。 ② 自然とのふれあいの促進 ・利用者が安全で快適に自然公園を楽しめる環境を提供するため、国立・国定公園や自然歩道、森林公園の施設の適切な維持管理に取り組めます。 ・県民の皆さんの自然環境保全意識を醸成するため、ユネスコエコパーク内の大杉谷をはじめとする自然公園において、自然の魅力を体感できるイベントの開催や、質の高い自然体験活動を促進するためのコンテンツのブラッシュアップに取り組むとともに、効果的な自然景観や歴史・文化等の魅力の発信を行います。また、伊勢志摩国立公園指定80周年に向けた気運を高めるため、環境省や関係市町等と連携し、地域事業者の活動への支援やプレイベントの開催等に取り組めます。	

(参考)施策にかけたコスト（単位：百万円）

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	163	148	162	328
概算人件費	133	132	136	—
(配置人員)	(15 人)	(15 人)	(15 人)	—

施策４－４ 生活環境の保全

(主担当部局：環境生活部環境共生局)

施策の目標

(めざす姿)

安全・安心で快適な生活を営める環境の保全に向け、事業者のコンプライアンス意識の醸成が図られるとともに、さまざまな主体による環境保全活動が拡大しています。また、「きれいで豊かな海」をめざして、従来の「規制」から「管理」へと移行した総合的な水環境改善対策が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	工場等に対する立入検査や指導等により、事業者コンプライアンス意識が浸透しています。一方、大気環境や水環境における環境基準の達成割合は高い水準ではあるものの、目標値を下回りました。 また、関係機関との連携により生活排水処理施設の整備率が向上するとともに、「きれいで豊かな海」の実現に向けた総合的な水環境改善対策の取組が進んでいます。 さまざまな主体が、水環境の保全活動を着実に実施しています。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

１．基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 大気・水環境等の保全

- ・良好な環境を確保するため、大気環境や水環境の常時監視等により環境基準等の適合状況を確認しました(達成率 92.4%(速報値))。
- ・大気、水質の対象工場等や土砂等の埋立て場所等への立入検査を行い、排出基準等の遵守を確認するとともに、コンプライアンスを徹底するよう指導しました。
- ・大気・水環境保全に関する規制のあり方について、県内事業所における規制対象施設の稼働状況等を把握し、他自治体の規制内容を参考に検討を進めました。
- ・災害時におけるアスベストの飛散・ばく露対策を目的とした石綿飛散防止対策マニュアルの作成に向けて、石綿使用建築物等の情報収集等を行いました。

② 生活排水処理施設の整備促進

- ・関係機関と連携し、「生活排水処理アクションプログラム」に基づいた生活排水処理施設の整備を促進しました。また、補助制度を活用した合併処理浄化槽への転換を促進しました。
- ・浄化槽の適正管理を促進するため、法定検査の受検勧奨を行い、受検率向上に取り組みました。
- ・流域下水道では、「三重県流域下水道事業経営戦略」に基づき事業を実施しており、近年の社会情勢の変化に対応していくため、令和6年度に経営戦略の改定を行いました。
- ・北勢沿岸流域下水道南部浄化センター第2期事業の汚水処理施設が令和7年3月31日に完成したことにより、新たに約2万3千人分の生活排水の処理が可能となりました。
- ・「三重県汚水処理事業広域化・共同化計画」に基づき、菰野町で農業集落排水施設の1処理区が公共下水道に統合されました。
- ・令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受けて、口径2m以上の流域下水道管路約7kmについて県独自に緊急点検を実施し、異常がないことを確認しました。

③ きれいで豊かな海の再生

・「きれいで豊かな海」の実現に向け、第9次水質総量削減計画に基づき、農林水産部、県土整備部等と連携し、県内の流域下水処理場における栄養塩類管理運転の試行とその効果の検証、生物生産に適正な栄養塩類等に関する調査研究、松阪市地先における干潟・浅場造成、県民の皆さんに向けた事業成果の情報発信等の取組について、進捗管理を行いました。

④ 海岸漂着物対策の推進

・「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸漂着物の発生抑制対策や回収・処理の取組を推進しました。
・令和6年3月に岐阜県、愛知県と共同して策定した「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画」に基づき、広く一斉清掃への参加を呼びかけるなど、伊勢湾流域圏での広域的な発生抑制対策に取り組みました。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
環境基準達成率							①
—	94.3 %	95.2 %	96.2 %	96.0%	97.1 %	98.1 %	b
90.5 %	89.5 %	89.5 %	92.4 % (速報値)		—	—	
生活排水処理施設の整備率							②
—	89.3 %	90.3 %	91.3 %	98.6%	92.3 %	93.1 %	b
88.2 %	89.0 %	89.6 %	90.0 % (速報値)		—	—	
「きれいで豊かな海」の実現に向けた取組数							③
—	4 取組	5 取組	6 取組	100%	7 取組	7 取組	a
3 取組	6 取組	6 取組	6 取組		—	—	
海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数							④
—	18,500 人	19,500 人	21,000 人	119.5%	22,500 人	24,000 人	a
17,496 人	23,252 人	24,203 人	25,087 人		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 大気・水環境等の保全

- ・大気環境はおおむね良好な状態を維持していますが、令和6年度も光化学スモッグ*予報を発令している状況であり、今後も常時監視を継続し、大気汚染物質の濃度が上昇した際には予報等の発令による注意喚起を行います。
- ・河川や海域における環境基準達成率は、近年改善傾向にありますが、適合状況を確認するため常時監視を継続して実施します。
- ・規制対象施設による環境への負荷の調査を行い、大気・水環境保全に関する規制のあり方について、引き続き、検討を進めます。また、工場・事業場への立入検査を行い、コンプライアンスの徹底を指導します。

② 生活排水処理施設の整備促進

- ・生活排水処理施設の整備は着実に進んでいますが、令和5年度末の整備率は全国平均の93.3%と比較すると89.6%と低い状況です。補助制度を活用した合併処理浄化槽への転換を促進し、整備率の向上に努めます。また、人口減少など社会情勢が著しく変化していることから、「生活排水処理アクションプログラム」(中間目標:令和7年度)の内容を点検し、必要に応じて見直しを行います。
- ・引き続き、浄化槽の適正管理を促進するため、法定検査の受検勧奨を行い、受検率向上に取り組めます。
- ・改定した「三重県流域下水道事業経営戦略」に基づき、幹線管渠の延伸や、施設の地震対策、老朽化対策などを着実に実施し、持続可能な下水道事業の運営に努めます。
- ・「三重県汚水処理事業広域化・共同化計画」で市町が目標設定した汚水処理施設の統廃合が円滑に進むよう、引き続き、助言等を行っていきます。
- ・下水道管路に起因する道路陥没事故を未然に防ぐため国から要請のあった下水道管路の全国特別重点調査に加え、県独自の取組として法定点検対象管路の調査を前倒しします。

③ きれいで豊かな海の再生

- ・良好な水質と生物生産性・生物多様性とが調和・両立した「きれいで豊かな海」の実現に向け、総合的な水環境改善に取り組む必要があることから、引き続き、関係機関との連携を強化し、流域下水処理場における栄養塩類管理運転、生物生産に適正な栄養塩類等に関する調査研究、藻場・干潟及び浅場の保全・再生に関する取組等の進捗管理を行います。

④ 海岸漂着物対策の推進

- ・「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、回収処理・発生抑制対策を継続して取り組みます。
- ・「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画」に基づき、引き続き実態把握調査を実施するとともに一斉清掃への参加を呼びかけていきます。さらに伊勢湾流域圏で広域的な海洋ごみの発生抑制対策を展開していくため、多様な主体間の連携を推進していきます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	25,445	14,146	32,243	30,386
概算人件費	1,050	1,023	998	—
(配置人員)	(118 人)	(116 人)	(110 人)	—

施策5-1 持続可能な観光地づくり

(主担当部局：観光部)

施策の目標

(めざす姿)

魅力ある地域資源を生かした観光コンテンツの提供や、質の高い宿泊施設等の受入れ環境整備など、旅行者のニーズに対応した受入れ体制が整備されることで、三重県を訪れた人びとが観光を満喫でき、観光客の満足度が向上するとともに、平均宿泊日数が増加しています。

また、地域住民をはじめ、地域全体で旅行者の受入れ機運を高め、三重県の持続可能な観光が推進されることで、三重県を訪れた旅行者がより深く観光コンテンツを体験でき、長期滞在が増加するなど、三重県の「拠点滞在型観光」のイメージが定着しています。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
B	三重ならではの観光コンテンツの提供や受入れ環境の充実に取り組むことで、旅行者のニーズに対応した受入れ体制の充実が進んでおり、その結果、観光客満足度及びリピート意向率は目標を達成しています。 一方、県内の平均宿泊日数は、目標を下回っており、拠点滞在型観光のさらなる推進に向けて取組を強化する必要があります。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 拠点滞在型観光の推進

・歴史・文化や自然、食等の三重ならではの観光資源を生かした拠点滞在型観光の推進に向けて、地域DMO等を中心とした推進体制の構築や事業計画の策定、滞在モデルコースの造成、モニターツアーの実施等を支援しました(8団体)。また、ガストロノミーツーリズム*を推進するため、地域特有の食材、伝統、歴史・文化等によって育まれた食の魅力発信や関係者同士の交流機会の創出などに取り組みました。

・質が高く持続可能な観光地づくりに向け、地域DMO等が中心となった受入環境整備等の計画を採択(2件)し、宿泊施設・観光施設の高付加価値化改修や地域一体となったプロモーションを支援しました(20事業者)。

② DMO(観光地域づくり法人)等の支援

・(公社)三重県観光連盟と連携して全県DMOとしてのあり方検討を実施し、データマーケティングや国内向けプロモーションについて、果たすべき役割を整理した中期事業計画が(公社)三重県観光連盟の理事会で採択されました。

・(公社)三重県観光連盟がインバウンド*向けマーケティングや地域DMO等への支援を着実に実施できるよう基盤強化を図りました。

③ 受入れ環境の整備

・高付加価値旅行者の受入れ環境の整備に向け、ヘリコプターを活用した観光について、ヘリコプター事業者や観光協会、市町などで構成するヘリコプター活用促進地域協議会において検討を進め、ヘリコプターを活用したツアーの販路開拓支援を実施しました(3事業者・4件)。また、上質な宿泊施設の新規立地に向け、適地情報の集約やホテル事業者向けファムトリップ*(視察旅行)に取り組みました。

・外国クルーズ船の誘致に向け、関係機関と連携しながら、オプションルツアーの提案やクルーズ船の寄港に関する受入調整等に取り組みました(寄港回数:8回)。

・誰もが三重の観光を楽しむことができるバリアフリー観光を推進するため、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、宿泊施設等に対するパーソナルバリアフリー基準による調査・アドバイスや、「観光施設における心のバリアフリー認定制度」に関する研修会(2回)、申請サポートなどの取得促進に取り組みました(県内の累計認定施設数113件)。また、県内の宿泊施設や観光施設のバリアフリー情報を網羅した伊勢志摩バリアフリーツアーセンターのHPを改修するとともに、関係機関による意見交換会を実施するなど、旅行会社がバリアフリーに関する情報を活用し、旅行手配サービスを提供できる仕組づくりを行いました。

④ 観光人材の育成

・魅力的な観光産業の確立のため、観光事業者を対象に生産性向上に向けたコンサルティング(11事業者・13施設)を行うとともに、観光人材の確保に向けた就職説明会(2回)や求人情報サイトを活用した採用支援(13事業者)、観光産業の魅力発信に取り組みました。

・高付加価値旅行者の多様なニーズに対応するため、「三重県観光ガイド養成プログラム」を実施(全8回)するとともに、プログラム修了認定者に対して旅行会社等とのマッチング会を実施するなど、観光ガイド人材の確保・育成に取り組みました(受講者46名、うち修了認定者14名(令和7年3月末時点))。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの項目							関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価	
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値		
観光客満足度							①②③④	
—	95.0%	95.0%	95.0%	100.8%	95.0%	95.0%	a	
93.5%	94.4%	95.7%	95.8%		—	—		
県内の平均宿泊日数							①②③④	
—	1.19泊	1.23泊	1.26泊	96.0%	1.30泊	1.33泊	b	
1.20泊	1.23泊	1.23泊	1.21泊		—	—		
リピート意向率							①②③④	
—	95.0%	95.0%	95.0%	100.1%	95.0%	95.0%	a	
92.6%	93.2%	93.3%	95.1%		—	—		

※ KPIについては全て暦年の数値

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 拠点滞在型観光の推進

・歴史・文化や自然、食等の三重ならではの観光資源を生かした拠点滞在型観光をさらに推進するため、地域DMO等による滞在型の観光コンテンツの磨き上げや提供・販売体制の構築、プロモーション、地域ブランディングに向けた取組を支援します。また、ガストロノミーツーリズムの推進に向けて、意欲ある事業者や団体等と連携し、三重の食や食文化の魅力発信に取り組みます。

② DMO(観光地域づくり法人)等の支援

- ・全県DMOである(公社)三重県観光連盟が観光地経営の司令塔としての役割を担うことができるよう、インバウンド向けマーケティングや地域DMOへの支援のほか、データマーケティングや国内向けプロモーションを着実に実施するための基盤強化を図ります。

③ 受入れ環境の整備

- ・国内外の旅行者が快適に滞在できる環境を整えるため、宿泊施設の和洋室化やトイレの洋式化、バリアフリー化等の取組、熊野古道伊勢路沿線のトイレの環境整備を支援します。
- ・外国クルーズ船のさらなる誘致に向け、寄港地のPRや周遊促進、誘致・受入れ体制の強化に関係機関と連携して取り組みます。また、上質な宿泊施設の新規立地に向け、専門的な知見を有するアドバイザーを活用した誘致に取り組みます。
- ・誰もが三重の観光を楽しむことができるバリアフリー観光を推進するため、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、宿泊施設・観光施設に対するパーソナルバリアフリー基準による調査・アドバイスや「観光施設における心のバリアフリー認定」の取得促進、旅行会社や交通事業者との連携強化などに取り組みます。

④ 観光人材の育成

- ・魅力的な観光産業の確立のため、経営課題の解決に向けたセミナーやコンサルティングの実施を通じて、観光事業者の生産性向上や人材確保・育成・定着に向けた取組を支援するほか、県内観光産業の魅力について情報発信に取り組みます。
- ・旅行者が快適に県内を周遊できる環境を整えるため、観光ガイド人材の確保・育成に向けた養成プログラムを実施するほか、旅行会社や宿泊施設等とのマッチング会の実施など活躍機会の創出に取り組みます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	964	917	1,270	1,309
概算人件費	98	71	109	—
(配置人員)	(11人)	(8人)	(12人)	—

施策5-2 戦略的な観光誘客

(主担当部局：観光部)

施策の目標

(めざす姿)

国内外の多くの旅行者が観光の目的地として三重県を選び、県内の観光消費額が増加しています。また、旅行者データや観光統計に基づく観光マーケティング・マネジメントを行い、旅行ニーズに合わせた戦略的な観光プロモーションを展開することで、三重県ファンが増加するとともに、国内外から三重県への来訪や宿泊が増加しています。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
C	首都圏等における戦略的なプロモーションの展開や大規模イベントを契機とした誘客、平日の需要喚起に向けた取組など、観光の目的地として三重県を選んでもらうための取組を行った結果、県内の延べ宿泊者数は目標を達成しました。 一方、県内の外国人延べ宿泊者数は、海外OTA*(オンライン旅行会社)を活用した情報発信やファムトリップ*(視察旅行)の受入れ、海外商談会への参加等を行いましたが、中部国際空港の復便の遅れや全国的に個人旅行化が進む中、本県は団体旅行の割合が高いことなどの影響により目標を下回りました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 観光マーケティングの推進

・市町やDMO、観光関連団体等におけるデータ分析に基づく観光マーケティングの取組を支援するため、令和5年度に公開したサイト「三重県観光統計データ」の改修やデータの充実を図りました。

② 観光プロモーションの強化

・首都圏からの来訪者数や観光消費額の増加を図るため、首都圏等大都市圏の比較的消費単価の高い顧客層を対象に、交通広告等の各種広告や情報発信に向けたメディアへの働きかけ等を行いました。(交通広告：JR東京駅、JR新宿駅、阪急梅田駅の3か所)

・熊野古道世界遺産登録20周年及び大阪・関西万博を契機とした県内への観光誘客を推進するため、交通事業者と連携した旅行商品の造成・販売等に取り組みました(【熊野古道】旅行商品の利用数：宿泊272人泊・日帰り145人、【大阪・関西万博】旅行商品等の造成数：企画きっぷ2件・旅行商品6件)。

・県内への誘客や周遊を促進するため、株式会社ポケモンとの包括連携協定を活用し、県内の鉄道やバス事業者と連携したスタンプラリー等の取組を実施しました(スタンプラリー賞品応募数：3,273件)。

・平日の観光需要喚起を図るため、交通事業者と連携した旅行商品の造成・販売(利用数：8,065人泊)や体験コンテンツの利用促進(利用数：17,088人)、高速道路を利用した周遊促進に向けたキャンペーン(利用数：5,904件)など、平日を対象に実施しました。また、県外からの教育旅行の来訪促進に向け、目的地としての魅力をPRするなど誘致に取り組みました。

③ インバウンド*の誘客

・海外からの高付加価値旅行者の誘致を進めるため、まずは経済波及効果が大きいと期待される市場(米・英・仏)を対象に、レップ*(営業代理人)や商談会等を活用した誘客に取り組みまし

た。

- ・紀伊半島など広域でのインバウンド誘客に向けて、奈良県、和歌山県のモデル観光地の取組と連携し、海外の旅行会社やメディア向けに紀伊半島の魅力発信やファムトリップの受入などに取り組めました。
- ・三重県産業観光推進協議会と連携し、説明会開催(4回)による受入企業の拡大(15社増加)や商談会への出展(2回)、韓国での現地セールス、トライツアーの実施(4回)など産業観光の推進に取り組めました。また、大学との連携やレップの設置、商談会への参加、MICE*誘致促進補助金の活用により、国際会議をはじめとするMICEの誘致に取り組めました(開催件数3件、令和7年度開催予定9件(令和7年3月末時点))。
- ・インバウンドの三重県への周遊・宿泊を促進するため、大阪・関西万博やF1日本グランプリなど、海外からも注目される大規模イベントへの来訪者やゴールデンルートを周遊する旅行者等に向けて、海外OTA(オンライン旅行会社)やEXPO2025関西観光推進協議会、JNTO(日本政府観光局)との連携等による情報発信などに取り組めました。
- ・アジア市場等からのインバウンドを誘致するため、(公社)三重県観光連盟と連携し、SNS等オンラインを活用した情報発信や海外の旅行会社へのセールスなど、プロモーションの強化に取り組めました。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
観光消費額						①②③	
—	4, 950 億円	5, 250 億円	5, 560 億円	94. 2%	6, 000 億円	6, 500 億円	b
3, 562 億円	4, 269 億円	4, 882 億円	5, 236 億円		—	—	
県内の延べ宿泊者数						①②③	
—	766 万人	812 万人	860 万人	97. 3%	946 万人	1, 041 万人	b
518 万人	688 万人	734 万人	837 万人		—	—	
県内の外国人延べ宿泊者数						①②③	
—	34. 6 万人	36. 7 万人	38. 9 万人	62. 0%	42. 0 万人	45. 4 万人	d
1. 7 万人	4. 9 万人	20. 1 万人	24. 1 万人		—	—	

※ KPIについては全て暦年の数値

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 観光マーケティングの推進

- ・データに基づいた観光マーケティングを推進するため、旅行者の属性や出発地、県内での立ち寄り場所等のデータ取得・収集や観光客実態調査、県内宿泊事業者に対するインバウンド受入状況調査等に取り組めます。
- ・地域におけるデータを分析・活用する能力向上を支援するため、市町・DMO・観光協会を対象に、データに基づいた観光マーケティングに関する研修を実施します。

② 観光プロモーションの強化

- ・首都圏等大都市圏からの誘客促進に向け、SNSや各種広告等さまざまな手段を組み合わせることにより、効果的に三重の魅力を発信し、本県の認知度向上を図ります。

- ・大阪・関西万博の開催を契機として、三重への観光誘客を推進するため、交通事業者等との連携による企画きっぷや県内の周遊促進に向けた旅行商品のプロモーション等に取り組みます。また、第63回神宮式年遷宮に向けたさまざまな行事が始まることから、部内の「式年遷宮を契機としたおもてなし推進チーム」や「式年遷宮に向けた庁内ワーキング」において、中長期的な取組を検討します。
- ・県内への誘客や周遊を促進するため、株式会社ポケモンとの包括連携協定を活用し、県内の交通事業者等と連携したスタンプラリーなどの取組を実施します。
- ・平日の観光需要喚起を図るため、体験コンテンツの利用促進や高速道路を利用した周遊促進に向け、平日を対象としたキャンペーンに取り組みます。また、県外からの教育旅行の誘致に向けた目的地としての魅力のPRに取り組みます。

③ インバウンドの誘客

- ・海外からの高付加価値旅行者の誘致を促進するため、奈良県、和歌山県等と連携し、紀伊半島のブランド化を図るとともに、商談会への参加や旅行会社、メディアを対象としたファムトリップの実施等に取り組みます。また、引き続きフランスにレップを設置し、旅行会社との連携強化を通じて、新たな旅行者層を対象とした誘客プロモーションを実施します。
- ・海外からの企業の報奨旅行・研修視察旅行の増加につなげるため、三重県産業観光推進協議会によるプロモーション等の活動を支援します。また、MICE誘致促進補助金の対象に海外企業の会議と報奨旅行を追加するとともに、レップの設置や商談会参加などを通じて、引き続きMICE誘致に取り組みます。
- ・ゴールデンルート等を周遊する旅行者や大阪・関西万博への来訪者を県内に誘客するため、海外OTAや検索サイトを活用した広告配信をはじめとした情報発信や、県内の宿泊施設及び体験コンテンツの海外OTAへの登録・活用を促進するとともに、EXPO2025関西観光推進協議会と連携した取組等を実施します。また、中部圏の近隣自治体と連携した広域でのプロモーションに取り組みます。
- ・インバウンド誘客の取組は民間との連携が効果的であることから、官民連携組織である（公社）三重県観光連盟が取り組むインバウンド向けプロモーションを支援します。
- ・観光誘客に重点的に取り組む市場において、本県に対する認知度や関心の向上を図るため、観光・物産・食が一体となったプロモーションに取り組みます。また、より効果的なインバウンド誘客に向けた戦略の検討を進めます。

（参考）施策にかかったコスト （単位：百万円）

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	18,449	4,418	705	683
概算人件費	196	176	136	—
（配置人員）	（22 人）	（20 人）	（15 人）	—

施策5-3 三重の魅力発信

(主担当部局：雇用経済部)

施策の目標

(めざす姿)

県産品の販路拡大や観光誘客の促進などにつなげるため、大都市圏等における県内市町、関係団体、民間事業者、三重ファン等と連携した面的な情報発信やイベント実施等による戦略的なプロモーション活動が進んでいます。また、産業・地域経済の活性化につなげるため、付加価値の高い商品・サービスの創出に取り組むとともに、業種を超えた多様な連携による販売促進の取組が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
A	首都圏や関西圏において三重テラス、関西事務所などの拠点を核としたプロモーション活動を進めた結果、三重県産品の購入や三重県への訪問意向がある人の割合が年々増加するなど、県産品の販路拡大や観光誘客の促進につながりました。 食関連産業および伝統産業事業者の付加価値の高い商品開発や国内外への販売を促進した結果、商品・サービスの開発数や新たな価値創出に取り組むことができる人材の育成数が年々増加するなど、産業・地域経済の活性化につながりました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 戦略的なプロモーション活動の展開

・三重の魅力効果を効果的に発信するため、県内5地域等で地域別懇談会を開催するとともに、包括連携協定を締結した企業との連携により、大型商業施設において、「食」、「観光」、「物産」などの三重の魅力を総合的に発信する三重県フェアを開催するなど(8 店舗)、「三重県プロモーション推進方針」に基づき、関係機関等との連携を強化しながら取組を進めました。

② 首都圏における魅力発信

・首都圏営業拠点「三重テラス」において、周年企画や年末年始企画など様々な取組を実施した結果、令和6年度は物販の売り上げが過去最高となったほか、来館者数、売上額ともに前年度を上回るなど、多くの方々に三重の魅力を感じていただくことができました。

・令和5年度から開始した「三重テラス第3ステージ運営方針」に基づき、三重の魅力発信の拠点機能のさらなる強化や、関係者が「つながる」ことの促進をめざし、物販・飲食業務の運営やコミュニティ形成に取り組みました。例えば、コミュニティ形成のプロジェクト「三重テラス部活動」は、11 部が活動し、首都圏在住者と三重県の各地域や人とのつながりが創出されました(三重ファンコミュニティが実施したイベント・プロジェクト件数 22 件)。

③ 関西圏における魅力発信

・梅田地下街やマスコミキャラバンなどで三重県の旬の情報を発信するとともに、鉄道等と連携した三重県フェア(観光物産展)や知名度の高いホテルでの三重県食材イベント(実施ホテル4 件)及び商業施設での観光PRなど、関西圏での県産品等の販路拡大や観光誘客に取り組みました。

・大阪・関西万博開催の好機を捉えて三重の魅力を強力に発信し、県産品の販路拡大や本県への観光誘客につなげるため、関西パビリオン内に設置する三重県ブースを製作するとともに、会場内の2箇所で開催する催事に係る準備を進めました。また、期間限定の情報発信拠点を阪急大阪梅田駅と新大阪駅の2箇所に設置し、効果的なプロモーション手法の検証を行いました。

④ 県産品の高付加価値化と販売促進							
・伝統産業及び食関連産業等の商品の高付加価値化や新商品開発のための連続講座を開催しました(15 事業者参加、15 商品開発)。また、伝統産業の原材料確保等のため「三重県伝統産業原材料確保対策支援補助金」を創設し、代替原材料や新たな調達ルートの確保に向けた取組を支援しました(10事業者)。 ・伝統産業の振興や継承を目的に活動する「三重県伝統工芸士」制度を創設し、7人を認定しました。 ・特徴ある優れた県産品を「みえの食セレクション」として新たに選定(18 商品)するとともに、百貨店や大型商業施設と連携した物産展を開催するなど、販路拡大の機会を創出しました。 ・海外販路開拓については、貿易アドバイザーで構成する「みえの食レップ」において、輸出に取り組む県内事業者からの貿易実務相談に対応するとともに、海外向け商談会(6回・57 商談)を実施しました。 ・タイ及び台湾において三重県フェアを開催するとともに、全国知事会と連携してフランスで開催された食品見本市に出展しました。							
⑤ 新たな価値創出につなげる人材育成							
・食関連産業等の持続的な発展を支援するため、みえ食の“人財”育成プラットフォームと連携し、食品衛生研修(13 回)の開催に加え、産学コラボ商品開発(3件)を支援しました。 ・事業者の商談力向上を図るため、商談会(74 事業者)や食品見本市(10 事業者)への出展を支援するなど実践を交えた商談力向上研修を実施しました。 ・ガストロノミーの視点で三重の食を発信できる人材を育成するため、美食の街サン・セバスチャン(スペイン)のトップシェフと県内の料理人や学生との交流(専門学校など3団体)を行うとともに、県内料理人を対象としたガストロノミー講座(延べ3回)を開催しました。							

2. KPI(重要業績評価指標)の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
首都圏・関西圏における観光旅行先としての三重県への訪問意向および三重県産品の購入意向の割合							①②③
—	66.0%	68.0%	70.0%	102.7%	72.0%	74.0%	a
65.6%	67.6%	68.0%	71.9%		—	—	
三重テラスにおける魅力発信件数(累計)							②
—	218 件	378 件	573 件	359.7%	798 件	1,058 件	a
92 件	300 件	501 件	760 件		—	—	
伝統産業および食関連産業における消費者ニーズに対応した付加価値の高い商品・サービスの開発数(累計)							④
—	38 件	60 件	84 件	145.0%	110 件	138 件	a
18 件	39 件	64 件	93 件		—	—	
新商品や魅力あるサービスの開発など、新たな価値創出に取り組むことができる人材の育成数(累計)							⑤
—	535 人	840 人	1,170 人	105.0%	1,525 人	1,905 人	a
255 人	536 人	847 人	1,186 人		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 戦略的なプロモーション活動の展開

- ・大阪・関西万博などの好機を生かし、三重の情報発信、県産品の販路拡大、観光誘客の促進を柱とした一体的なプロモーション活動を、市町等関係機関と連携しながら、大都市圏において展開します。
- ・三重の食・伝統産業の認知度向上のため、令和8年の三重県誕生 150 周年の好機を生かし、魅力発信イベントを実施します。

② 首都圏における魅力発信

- ・「三重テラス第3ステージ」の中間年となる令和7年度は、三重の魅力発信の拠点機能のさらなる強化をめざし、物販・飲食・イベントの各機能を組み合わせた全館一体となった魅力発信を行います。あわせて、コミュニティマネージャーが中心となってコワーキングの利用促進やイベント参加者等に対し三重ファンのコミュニティ形成につながる様々な仕掛けに取り組み、交流を促進します。

③ 関西圏における魅力発信

- ・関西圏において本県の認知度を高め、県産品等の販路拡大や本県への誘客促進につなげるため、「三重県の情報発信」「県産品等の販路拡大」「観光誘客の促進」「関西圏ネットワークの充実」「移住促進、企業誘致」を活動の柱として、万博開催年のメリットを生かしながら三重の魅力発信を行います。
- ・大阪・関西万博を契機に国内外から注目が集まる好機を生かし、三重県への来訪につなげるため、三重県ブースでの情報発信や、万博会場内2箇所での催事を行います。また、来場者増加に向けてブース内での期間限定展示や催事内容に関する情報発信を積極的に実施するとともに、会期中の安心・安全な三重県ブース運営を図ります。
- ・大阪府内に期間限定の情報発信拠点「三重テラス in 大阪」を6か所設置し、令和5年度及び6年度のプロモーション手法の検証結果をふまえ、効果的なプロモーションを行います。

④ 県産品の高付加価値化と販売促進

- ・伝統産業において、消費者の生活スタイルやニーズの多様化などに対応するため、商品・サービスの開発を支援するための講座を実施します。また、「三重県伝統産業原材料確保対策支援補助金」を交付し、新たな原材料の確保や商品試作に向けた挑戦的な取組を支援します。
- ・「三重県伝統工芸士」の活動の場を創出し、伝統産業の振興や伝統工芸品の次世代への継承を促進します。
- ・伝統的工芸品月間国民会議全国大会等へ出展する産地組合等を支援し、本県の伝統的工芸品の魅力を発信します。
- ・国内外への販路拡大に向け、大型商業施設等を活用した物産展やバイヤーとの商談会を開催するほか、「みえの食セレクション」選定によるプロモーションに取り組みます。
- ・輸出に取り組む事業者を支援するため、貿易実務に関する相談窓口を設置するとともに、タイ、台湾における三重県フェアや、新たな輸出国の開拓に向けたテストマーケティングを実施します。

⑤ 新たな価値創出につなげる人材育成

- ・食関連産業等の持続的な発展につなげるため、みえ食の“人財”育成プラットフォーム等と連携し、研修メニューの充実や事業者間及び産学の人材交流促進等に取り組みます。
- ・国内外への販路拡大に取り組む人材育成のため、消費者ニーズをふまえた商談スキル向上や訴求力のある商品づくりのための研修会等を開催します。
- ・ガストロノミーの視点で三重の食を発信できる料理人を育成し、食による本県への誘客を促進するため、トップシェフを講師とした研修会やスペインの料理人との交流を実施します。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	943	1,227	897	1,740
概算人件費	231	229	263	－
(配置人員)	(26 人)	(26 人)	(29 人)	－

施策6-1 農業の振興

(主担当部局：農林水産部)

施策の目標

(めざす姿)

米・麦・大豆のほか、野菜、柑橘、茶といった園芸品目、さらには牛肉や豚肉、鶏肉、卵といった畜産物など、県産農畜産物の安定的な供給が進み、県民の皆さんの「食」における多様な需要に対応しています。また、新規就農者はもとより、従事者の確保が図られながら、担い手による大規模経営が拡大するとともに、小規模な兼業農家や高齢農家などの家族農業が営まれるよう、県産農畜産物の生産性の向上や農業経営の発展による収入の確保および働きやすい労働環境の整備が進んでいます。さらに、農業の持続性が確保された地域の拡大を図るため、農地の集積・集約化に向けた生産基盤の整備が進んでいます。加えて、県産農畜産物について、消費者に魅力が発信され、国内外における取扱い先が拡大しています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	農畜産物の生産性向上や販路拡大、担い手の確保・育成や生産基盤の整備など、食料自給力の強化に向けて生産者や関係団体と協力して着実に取り組んだことから、米、麦、果実等の農産物や鶏卵をはじめ畜産物全体で販売価格の上昇や生産量の増加により農業産出等額が向上しました。一方で、品目によっては、天候不順や価格低迷等による収入減のほか、資材価格の高止まりが続くなど、厳しい経営状況もあることから、引き続き、農業者の所得向上に向けて取り組む必要があります。 [A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 需要に応じた農産物の供給と研究開発

- ・本県農業を取り巻く環境の変化、「食料・農業・農村基本法」の改正、県議会の提言等をふまえ、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」の改正と同基本計画の策定に向けた検討を進めました。
- ・水田農業では、夏季の高温に強い県産ブランド米「結びの神」(前年比11%拡大(292ha))や麦・大豆等の生産拡大、米粉用米の導入に取り組みました。また、県産米の消費拡大に向け、旅館・ホテル飲食店と連携したPRや、量販店等での販売促進活動(3回)を実施しました。
- ・野菜では、加工・業務用向けのカボチャの収量拡大に向けた実証や新たな生産者の確保に取り組んだ結果、作付面積が25%拡大(16ha)しました。また、農業研究所が開発したイチゴ新品種「うた乃」について、生産者による栽培が本格的に始まりました。
- ・柑橘では、省力樹形導入による生産性の向上と、高温による日焼け果発生防止のための発生予測や遮光ネットを用いた対策の技術開発に取り組みました。また、輸出の拡大に向け、タイ王国の基準に合わせたより効果的な防除暦への見直しや、国外輸送時に生じる果実の傷みの原因究明に向けた調査を実施しました。
- ・伊勢茶では、県内高校生の協力による消費拡大プロモーションのほか、伊勢茶応援団と連携した「伊勢茶マイボトルキャンペーン」を通じてさまざまな消費拡大活動を進めました。また、持続可能な産地づくりに向け、産地構造改革の取組を9地区で進めました。輸出については、大手旅行業者と連携し、ドバイやベトナム等への販売促進に取り組みました。

・花き花木では、「花とみどりの三重づくり」に向け、「みえ花フェスタ2024」等の花き関係団体と連携した消費拡大イベントの開催(2回)や、市町が行う花とみどりの活用に関する取組を支援(3市)しました。また、鉢花等の輸送の効率化に向け、共通規格台車の導入によるコスト低減についての実証を進めました。

・化学肥料や化学農薬の低減等に向け、取組面積に応じた支援(30件、383ha)を行うとともに、水稻、梨等において環境保全型の栽培体系への転換(7地区)や、地域ぐるみの有機農業の取組(3市)を支援しました。また、輸入原料に依存している化学肥料の低減を図るため、畜産農家が供給する堆肥等の国内資源を活用した肥料の生産・利用拡大への支援を進めるとともに、農業集落排水汚泥を活用した肥料の利用拡大に向けた取組を進めました。

② 需要に応じた畜産物の供給と研究開発

・畜産業を核に異業種との連携により地域の収益力向上をめざす高収益型畜産連携体*を新たに2件育成(養豚でのエコフィード*利用、松阪牛の輸出拡大)するとともに、施設整備や機械導入の取組(7地区)を支援しました。また、県産和牛子牛の供給体制の強化に向け、三重県和牛繁殖協議会と連携しながら繁殖雌牛の導入を促進するとともに、畜産研究所による高品質受精卵の供給に取り組みました。

・輸出事業者と協力して県産ブランド和牛の歴史や食文化、調理方法を伝えるPRイベントをフランス(R7年1月)およびシンガポール(R7年2月)で開催し、新たな輸出ルートの構築に取り組んだ結果、県産和牛の輸出実績は209頭(県把握分)となりました。

・長期化する飼料価格の高騰に対応するため、飼料購入費への支援を継続しました。また、飼料用トウモロコシの生産や家畜への給餌の実証、エコフィードの利用促進による飼料の安定確保に向けた取組を進めました。

・家畜伝染病の発生防止に向け、高病原性鳥インフルエンザでは、養鶏農家における飼養衛生管理基準の遵守・徹底を進め、流行期に備えました。豚熱では、野生イノシシの豚熱感染状況調査(検査数 4,061 頭)や経ロワクチン散布(391地点×3回)および捕獲強化を進めるとともに、養豚農家自らが豚熱ワクチンを適切に接種できるよう指導しました。

③ 農業の担い手の確保・育成

・新規就農者の確保に向け、Webサイトでの情報発信や県内での就業・就職フェアの開催(1回)、大都市での就農相談を実施(5回)するとともに、農業高校を対象とした現場研修(4回)により就農意欲の醸成を図りました。また、新たな独立・自営就農者等を対象に、農地の確保(9地区)を支援することで参入を後押しするとともに、販売戦略の策定支援(研修会1回、支援経営体数5)に取り組みました。

・新規就農者の定着に向け、就農希望者等に対し、市町、JA、先進農家等と連携し、栽培技術や経営に関する助言を行いました。また、受け入れ先となる農業法人における労働環境の整備を進めるため、専門家による助言(4回)を行い、就業規則の整備や給与規定の改正等につなげました。

・農業経営の集約化に向け、法人化や事業承継等の支援に専門家派遣(22件)を活用して取り組むとともに、農業経営の合併、第三者承継等のモデル事例(1件)の構築に取り組みました。

・農地集積に向け、県の推進チームが市町やJA等と連携して地域計画*の策定支援に取り組んだ結果、453地区で計画が策定されました。また、農地中間管理機構を通じた農地の貸し付けを進めた結果、約1,017.1ha(令和7年3月末時点)の農地が新たに貸し付けられ、県全体の農地集積率は47.7%(前年+1.7%)となりました。

・家族農業における省力化と収入の向上に向け、JAや担い手農家等と連携して農業支援サービスの提供に取り組んだほか、単日短時間労働(ワンデイワーク)活用のための手順書を作成し、関係機関への配布やWebサイト掲載により取組の横展開を図りました。

④ 強い農業のための基盤づくり

・担い手への農地集積・集約化等による生産コストの削減や高収益作物への転換を進めるため、ほ場整備(10 地区)やパイプラインの整備(13 地区)に取り組むとともに、農業用施設の長寿命化を図るため、機能保全計画の策定(2地区)、機能保全対策工事(13地区)に取り組みました。

⑤ 農業等による県民等への価値提供

・「2025 年大阪・関西万博」に向け、関西圏のラグジュアリーホテルをはじめとした都市圏のホテル・レストランにおいて、県産農林水産物を活用した三重県フェアを開催(7か所)しました。

- ・県産農林水産物等のさらなる販路拡大を図るため、ライフスタイルや消費者のニーズに沿った新たな魅力の創出や価値向上につながる商品等の開発(12 事業者 24 商品)を支援しました。
- ・学校給食における地域の食材活用に向け、栄養教諭や学校給食会等をメンバーとした検討会を開催(3回)し、学校給食用の加工食品の開発(穂先たけのこスライス)や、農林水産業への理解を深めるための食育資料(にんじん)を作成しました。

2. KPI (重要業績評価指標) の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
農業産出等額						①②	
—	1,162 億円 (3 年)	1,171 億円 (4 年)	1,180 億円 (5 年)	112.5%	1,189 億円 (6 年)	1,198 億円 (7 年)	a
1,153 億円 (2 年)	1,171 億円 (3 年)	1,188 億円 (4 年)	1,328 億円 (5 年)		—	—	
認定農業者のうち、年間所得が 500 万円以上の経営体の割合						③	
—	35%	37%	38%	94.2%	40%	42%	b
30.2%	27.5%	32.5%	35.8%		—	—	
基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率						④	
—	51.7%	55.2%	58.7%	100.2%	62.2%	65.7%	a
48.3%	51.7%	55.2%	58.8%		—	—	
県産農畜産物の新たな取引件数(累計)						⑤	
—	40 件	55 件	70 件	166.7%	85 件	100 件	a
26 件	49 件	64 件	74 件		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 需要に応じた農産物の供給と研究開発

- ・県内農業生産の拡大や食料自給率の向上が図られるよう、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」と同基本計画の見直しを進めます。
- ・水田農業の振興に向け、主要食糧の自給力強化や生産者の経営安定を図る必要があることから、主食用米の生産を促進するとともに、麦・大豆や米粉用米等の生産拡大に向けた取組を進めます。また、県産米の消費拡大に向けたPRや輸出を含めた販売促進に取り組むとともに、夏季の高温に強い県産ブランド米「結びの神」の生産拡大、被害が拡大しているスクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)の発生予測や効果的な防除技術の開発に取り組めます。
- ・野菜の振興に向け、省力化や軽労化を進める必要があることから、種まきや収穫等一連の作業の機械化や一部農作業の外部委託、簡素な出荷・販売規格の導入を進めます。また、イチゴ新品種「うた乃」の高品質安定生産のための栽培マニュアル作成を進めるとともに、ブランド確立に向けたプロモーションに取り組めます。
- ・柑橘の振興に向け、生産性向上や販売促進を図る必要があることから、引き続き、スマート技術の導入やアジア経済圏を対象とした輸出拡大を図ります。また、柑橘の国外輸送時に生じる果実の傷み等の原因究明と軽減に向けた対策を検討します。

- ・伊勢茶の振興に向け、生産者の所得向上と消費拡大を図る必要があることから、引き続き、「伊勢茶マイボトルキャンペーン」の定着化による需要喚起、飲食事業者における伊勢茶のメニュー化の促進、観光事業者等と連携した伊勢茶産地への誘客戦略の構築など、新たな需要の創出に取り組みます。また、産地の構造改革を進めるとともに、茶加工ラインの機能改良や被覆栽培の導入など品質を高める取組を支援します。さらに、輸出拡大に向けた大手旅行業者と連携した販路開拓や、令和8年に県内開催される関西茶品評会に向け、伊勢茶ブランドの価値向上のための関係者の取組を支援します。
- ・花き花木の振興に向け、消費拡大や物流の効率化を図る必要があることから、「花とみどりの三重づくり基本計画」もふまえ、学校等における花育の推進や展覧会・品評会等への出展・出品、市町が行う花とみどりの活用に関する取組への支援に取り組みます。また、共通規格台車の導入実証に引き続き取り組むとともに、複数の生産者による共同集荷拠点の整備を支援します。
- ・将来にわたり安定した農業生産を維持するため、肥料原料の海外依存度の低減が必要なことから、畜産農家が供給する堆肥や農業集落排水汚泥等の国内資源を活用した肥料の生産・利用拡大を推進します。
- ・持続可能な農業生産の拡大に向け、有機農業など環境に配慮した農業の推進が必要なことから、引き続き、化学農薬や化学肥料の低減と省力化を両立する栽培体系への転換を進めるとともに、市町の有機農業を推進する取組を支援します。

② 需要に応じた畜産物の供給と研究開発

- ・畜産経営の持続的発展に向け、畜産経営体の収益力強化が必要なことから、引き続き、高収益型畜産連携体の育成・支援に取り組むとともに、効率化、省力化を図るための施設整備や機械導入を進めます。また、畜産物の生産体制強化に向け、需要の高い和牛雌子牛の安定した確保が必要なことから、県内畜産農家への供給体制強化を進めます。
- ・県産畜産物の輸出の促進を図る必要があることから、県産ブランド和牛の海外販売拠点となる現地商社等と連携し、現地ユーザーを対象としたPRイベント等の開催を通じ、県産ブランド和牛の歴史や食文化、高級部位以外を含めた調理方法等の情報提供を行い、新たな輸出ルートの構築につなげます。
- ・将来にわたり畜産経営を継続するため、飼料の安定供給を図る必要があることから、飼料自給率の向上に向け、引き続き、飼料用トウモロコシ生産やエコフィードの利用促進等に取り組みます。
- ・高病原性鳥インフルエンザや豚熱をはじめとする家畜伝染病の発生とまん延の防止を図る必要があることから、引き続き、生産者における飼養衛生管理基準の遵守・徹底など防疫対策の強化や発生時に備えた防疫資材の確保に取り組みます。また、野生イノシシの豚熱感染状況調査や経口ワクチン散布等に取り組みます。

③ 農業の担い手の確保・育成

- ・持続可能な農業の実現に向け、新規就農者を確保する必要があることから、引き続き、積極的な情報発信や就農相談に取り組むとともに、就農者の定着に向け、就農準備から定着、発展までの各ステージに応じたきめ細かなサポートや、受け入れ先となる農業法人等における働きやすい環境の整備に取り組みます。
- ・多様な人材を農業に呼び込む必要があることから、引き続き、新たな独立・自営就農者等を対象に、まとまった農地の確保を支援することにより参入を後押しします。また、早期の経営確立が可能となるよう、収益確保に向けた販売戦略の策定支援などに取り組めます。
- ・組織経営による農業経営体を確保・育成するため、法人化や法人の合併、事業承継の促進など、農業経営の集約化を図ります。
- ・農業経営の持続的発展に向け、担い手への農地集積を進める必要があることから、県の推進チームが中心となり、市町および関係者と連携して地域計画の実現に向けた地域の話し合いを促進するとともに、担い手と小規模な兼業農家や高齢農家等が参画する地域営農体制の構築を支援します。
- ・地域農業の継続に向け、家族農業への支援が必要であることから、担い手が不在の地域における小規模農業者による効率的な営農継続のモデルづくりを支援するとともに、農繁期における労働力確保に向けた単日短時間労働(ワンデイワーク)の普及に取り組めます。

④ 強い農業のための基盤づくり

・担い手への農地集積・集約化による生産コストの削減や高収益作物の導入等を促進する必要があることから、スマート農業をより一層推進する農地の大区画化や農業用水路のパイプライン化等の生産基盤の整備を進めます。また、あわせて農業水利施設の適切な機能発揮に向けた保全管理に取り組みます。

⑤ 農業等による県民等への価値提供

・県産農林水産物の価値向上に向け、販売チャンネルの拡大や魅力発信が必要であることから、「2025 年大阪・関西万博」の開催にあわせて、航空業界や流通関連事業者、飲食業などさまざまな事業者と連携し、関西圏をはじめとした都市圏での「三重県フェア」の開催や、効率的な方法で輸送を行う流通モデルの構築に取り組みます。

・これまであまり利用されていない県産農林水産物の利用拡大に向け、地域資源として活用促進を図る必要があることから、県内高等学校および食関連事業者と連携し、高校生や事業者のアイデアを生かした新商品・メニュー開発や販売プロモーションを実施します。

・食育や地産地消のさらなる推進に向け、引き続き、市町や関係団体、小売店、飲食業、従業員食堂を有する企業等と連携し、「みえ地物一番の日」キャンペーン*や、学校給食用の加工食品の開発、農林水産業への理解を深めるための食育資料の作成に取り組みます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	9,670	9,235	8,631	12,654
概算人件費	3,996	3,935	4,001	—
(配置人員)	(449 人)	(446 人)	(441 人)	—

施策6-2 林業の振興と森林づくり

(主担当部局：農林水産部)

施策の目標

(めざす姿)

公益的機能を重視した環境林においては、森林環境譲与税等を活用した公的な主体による適正な森林管理が実行されています。また、持続的な木材生産のための生産林においては、カーボンニュートラル*につながる「植え、育て、収穫し、また植える」という緑の循環のため、生産性向上や林業人材の確保・育成が進んでいます。さらに、県民の目にふれやすい公共施設の木造化を進めるとともに、住宅、身のまわりの生活用品など、さまざまな場面において県産材の利用を進めるため、県民の皆さんが県産材の良さや木材利用の意義を理解しています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	間伐や路網整備への支援、生産性向上に向けたスマート林業の普及、林業人材の育成等の取組により、持続的に木材を生産する体制の整備が進み、素材生産量の増大につながりました。 また、公共施設の木造・木質化に向け、建築士や行政職員等を育成するとともに、県産材の魅力的な活用についての情報発信や多様な主体による木づかい*の推進に取り組み、県産材に触れる機会を創出することで、県産材の良さや木材利用の意義に関する県民の理解が促進されました。 一方で、公益的機能を増進する公的な森林整備の推進に向け、市町による森林環境譲与税を活用した取組への支援を強化していく必要があります。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮

- ・森林由来のJ-クレジットの活用促進に向け、県行造林をモデルにした効率的な認証取得(クレジット認証量 899t-CO₂)の実証や効果的なクレジット販売手法の検証、林業 DX による省力化のための機器・ソフトウェア等の導入支援(1件)、林業関係者への指導・助言に取り組みました。
- ・森林経営管理制度に基づく森林の経営管理や森林環境譲与税等を活用した森林整備を促進するため、「みえ森林経営管理支援センター」を設置し、市町への巡回指導や職員向け研修会の開催など、市町の取組を支援しました。
- ・「みえ森と緑の県民税」を活用し、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出等による災害緩衝林の整備(28箇所)に取り組むとともに、流域の防災機能強化を図る森林整備(12市町)やライフライン沿いの事前伐採(10市町)等に取り組む市町への支援、植栽地におけるニホンジカによる食害対策等の支援に取り組みました。
- ・国による主伐・再造林や花粉発生源対策の推進など、森林・林業を取り巻く環境の変化に対応し、県内の充実した森林資源の循環利用を一層進めるため、「三重の森林づくり基本計画」の見直しを行いました。

② 「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進

- ・森林経営計画に基づく、植栽や間伐、路網整備、施業の集約化等の支援を行うとともに、成長が早く花粉の少ないスギ・ヒノキの苗木の増産に向けた種子生産体制の強化に取り組みました。

・林業のスマート化に向け、スマート技術に精通する技能者を育成(8人)するとともに、「みえスマート林業推進協議会」の活動(14回)を通じたスマート技術の現場実装に取り組みました。 ・県産材を利用した中大規模木造非住宅建築物の設計を支援(2件)するとともに、県内の建築士や行政職員等を対象とした中大規模の木造建築物等の設計に係る研修会の開催(7回)により、建築物の木造・木質化の提案や相談等を行える技術者の育成に取り組みました。 ・木づかいに積極的な事業者に対する「木づかい宣言」事業者登録制度*への参画に向けた働きかけ(14者登録)や、登録事業者と連携した魅力ある新たな県産木製品のPRの実施等に取り組みました。
③ 林業・木材産業を担う人材の育成 ・首都圏等での就業相談対応(6回)や林業就業セミナーの開催(1回)、県内における林業体験ツアー(2回)、県内の高校生を対象とした就業相談会の開催(2回)など、新規就業者の確保に向けた取組を進めました。 ・「みえ森林・林業アカデミー」において、主に既就業者を対象とした専門的な知識や実践的な技術が学べる講座(3コース)や、市町職員向けの講座(11回)等を開催しました。
④ みんなで支える森林づくりの推進 ・みえ森と緑の県民税市町交付金の活用を通じて、市町において地域の実情に応じた森林づくりの取組が行われるよう支援を行いました。 ・森づくり関係者で構成する「三重の森づくりネットワーク」(67団体)を立ち上げ、県民が森林や木にふれられる森林フェスタを開催(約1,600人参加)するなど、県民の森づくり活動の促進に向けた取組を展開しました。 ・「みえ森林教育プログラム」を作成し、森林教育シンポジウムや子ども・企業向けの森林教育に関する講座等(4回)を開催するとともに、「みえ森づくりサポートセンター」の運営を通じて、森林教育の出前授業(11回)や、学校・地域での活動支援、森林教育の指導者養成に取り組みしました。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
公益的機能増進森林整備面積(累計)						①	
—	7,700ha	10,900ha	14,780ha	39.4%	18,660ha	22,540ha	d
5,258ha	7,518ha	9,783ha	11,752ha (速報値)		—	—	
県産材素材生産量						②	
—	410 千m ³	415 千m ³	418 千m ³	—	421 千m ³	424 千m ³	a (見込)
398 千m ³	450 千m ³	452 千m ³	7 月末頃 判明		—	—	
公共施設の木造化率						②	
—	100%	100%	100%	100%	100%	100%	a
—	100%	100%	100% (速報値)		—	—	
木づかい宣言事業者数(累計)						②④	
—	32 者	40 者	48 者	280%	60 者	68 者	a
30 者	38 者	43 者	57 者		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮

- ・「J-クレジット制度」の活用促進に向け、県行造林における効率的なクレジットの認証取得や販売の検証、活用モデルの普及に取り組むとともに、林業 DX による省力化に向けた機材導入の支援に取り組みます。
- ・市町における森林経営管理制度に基づく森林の経営管理や森林環境譲与税を活用した間伐等の取組については、市町によって進捗状況に差が生じていることから、「みえ森林経営管理支援センター」のアドバイザーによる市町のニーズに合わせた人的・技術的な支援を行うとともに、航空レーザ測量成果等を活用した効率的な森林境界明確化の促進に取り組みます。
- ・台風や局地的な豪雨等による災害の発生に加え、流木発生の危険がある流域は未だ多く存在していることから、「みえ森と緑の県民税」を活用し、災害緩衝林の整備、流域の防災機能強化を図る森林整備やライフライン沿いの事前伐採、森林を早期に再生するための植栽等の推進に取り組みます。
- ・新たな「三重の森林づくり基本計画」のもと、県内の豊富な森林資源を活用しつつ、CO2吸収機能が高く、花粉の少ない森林への転換を進めるため、成長が早く花粉の少ない苗木を活用した主伐後の植栽や植栽地における獣害防止施設の設置等への支援を行います。

② 「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進

- ・森林資源の循環利用による持続的な林業経営とさまざまな需要に対応した素材生産量の増大に向け、低コスト造林や路網整備等の支援を行い、主伐・再造林を促進します。あわせて、成長が早く花粉の少ないスギ・ヒノキの苗木生産に必要な種子の増産に向け、採種園の拡大などに取り組みます。
- ・林業の競争力強化や成長産業化に向け、林業のスマート化を一層進める必要があることから、先導的な役割を果たす技能者の育成や「みえスマート林業推進協議会」での情報共有を通じて、スマート技術の現場実装の加速化を図ります。
- ・「みえ木材利用方針」に基づく県産材の利用促進を図るため、木造非住宅建築物の設計や木材調達、木材コーディネーターの活用への支援に取り組むとともに、建築物の木造・木質化の提案や相談等を行える技術者の育成、安定した木材供給を行うためのサプライチェーン*の構築に取り組みます。
- ・日常生活や事業活動の幅広い場面での県産材の利用を促進するため、事業者に対し「木づかい宣言」事業者登録制度への参画に向けた働きかけを行うとともに、魅力ある県産材を使った身の回りの日用品等の情報発信に取り組みます。

③ 林業・木材産業を担う人材の育成

- ・林業従事者は30年前に比べ1/3まで減少していることから、多様な労働力の確保に向け、首都圏等での就業相談対応や林業就業セミナー、インターンシップ、高校生向け就業相談会のほか、外国人材の活用や異業種との連携促進に向けたセミナー等の開催に取り組みます。
- ・森林・林業・木材産業の人材育成に向け、「みえ森林・林業アカデミー」を中心に「公益社団法人みえ林業総合支援機構」とも連携しながら、既就業者を対象とした体系的な研修等を実施します。

④ みんなで支える森林づくりの推進

- ・県民全体で森林を支える社会づくりを進めるため、引き続き、市町がみえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、創意工夫した森林づくりの取組が行われるよう支援します。
- ・県民の森を育む意識の醸成や森づくり活動への参画をさらに進めるため、森林を身近なものとして感じ、学べるイベントの開催や、森づくりに関係する方々のネットワークの拡大に取り組むなど、さまざまな主体による「三重の森づくり運動」を展開します。
- ・「みえ森林教育ビジョン」に基づき、子どもから大人まで一貫した森林教育を進めるため、「みえ森づくりサポートセンター」を通じた活動支援、指導者の養成に取り組むとともに、「みえ森林教育プログラム」を活用し、子どもや企業向けなどの講座、森林教育シンポジウムの開催等を通じて、森林づくりや木づかいを支える人づくりに取り組みます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	5,201	4,697	4,955	6,789
概算人件費	801	785	808	—
(配置人員)	(90 人)	(89人)	(89人)	—

施策6-3 水産業の振興

(主担当部局：農林水産部)

施策の目標

(めざす姿)

県産水産物の安定供給につなげるため、気候変動に対応した養殖品種の改良や管理技術の開発、科学的知見に基づいた水産資源の適切な管理、新規就業者の定着が進んでいます。また、漁村の活力が高まり、持続的な水産業が行われるよう、漁港施設の耐震・耐津波対策をはじめとする生産基盤の整備が進んでいます。加えて、県産水産物について、消費者に魅力が発信されるよう、国内外における取扱い先が拡大しています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	気候変動に対応した養殖品種の改良や管理技術の開発、海外への販路拡大に向けた輸出支援や県産水産物の魅力発信に取り組んだことにより、海面養殖業産出額が増加するとともに、水産物の新たな輸出取引が進みました。また、災害に強い生産基盤の構築に向けて、生産・流通の拠点となる漁港における耐震・耐津波対策が着実に進みました。 一方、資源評価対象種の漁獲量や担い手確保については、科学的知見に基づく資源管理の実践、新規就業者等の受入体制の整備や漁業現場の労働環境改善への支援を強化する必要があります。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築

- ・気候変動に伴う高水温化に対応するため、高水温に強い品種(アコヤガイ、マハタ)や高水温に適応した管理技術(マガキ)、採苗技術(青さのり)の開発、免疫機能を強化する飼料(マハタ)の開発等に取り組みました。また、水温が低く、魚病被害の軽減等が期待できる「深い水深層」において、浮沈式いけすを用いた魚類養殖の実証に取り組みました。
- ・魚類養殖業の生産コストを軽減し、経営改善を図る必要があるため、養殖期間が短く、付加価値が高いマサバの養殖技術の開発に取り組みました。
- ・黒のり生産量の回復に向け、生長が早く短期間で収獲できる品種の作出、漁場の栄養塩類情報や「色落ちアラート」*の配信、肥料を散布して不足する栄養を供給する技術の開発、漁業者が行う食害防止対策への支援に取り組みました。
- ・水産資源の維持および増大に向け、沿岸水産資源8魚種について、漁獲量やサイズ、出漁回数に基づく資源評価を行い、その評価結果を漁業者へフィードバックするとともに、漁業者が取り組む資源管理を支援しました。また、伊勢湾の重要資源であるアサリ、ハマグリの子苗生産技術の開発に取り組むとともに、海女漁業が高水温化などの環境変化に対応して存続できるよう、サザエおよびサガラメ(海藻)の子苗生産やアワビの放流等の技術開発に取り組みました。
- ・「第44回全国豊かな海づくり大会」の開催に向け、関係組織、団体と連携して県民の気運醸成を図るため、県内で開催されるイベント等でのPR(36回)や大会開催記念リレー放流(36回)に取り組みました。
- ・水産業および漁村をめぐる情勢の変化、県議会「食料自給総合対策調査特別委員会」の提言等をふまえ、「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」を見直しました。

② 多様な担い手の確保・育成と経営力の強化 ・担い手の確保・育成に向け、地域の漁業関係者が運営する漁師塾*への支援(5件)、就業フェアやオンライン漁師育成機関「みえ漁師 Seeds」*での情報発信に取り組みました。また、円滑な就業・定着につなげるため、就業者の受け皿となる漁業経営体に対して、専門家を派遣(6件)し、漁業現場における就労環境の改善に取り組みました。
③ 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築 ・生産・流通の拠点となる錦漁港および波切漁港において、耐震・耐津波対策(L=50m)に取り組むとともに、老朽化した施設の長寿命化対策を計画的に進めました。 ・藻場・干潟の造成(藻場 6 工区、干潟 1 工区)に取り組むとともに、漁業者を中心とする活動組織(藻場 20 組織、干潟 4 組織)が行う藻場・干潟の保全活動を支援しました。 ・内水面漁業協同組合等が行う、遊漁者の増加に向けた取組(21件)、カワウやブラックバス等による被害の軽減対策(27 件)、ヨシ帯の保全などの環境保全活動(5組織)を支援しました。
④ 豊かな県産水産物の魅力発信と販路拡大 ・県産水産物の販路拡大に向け、地域の漁業者、加工業者等と連携し、大都市圏の量販店等(448 店舗)における県産水産物フェアの開催(11~3月)に取り組むとともに、県内事業者(6 事業者)が行う商品の開発・改良、商談、情報発信を支援しました。 ・海外への販路拡大に向け、マレーシアおよびシンガポールに現地アドバイザーを設置し、現地のニーズに合わせた商品改良へのアドバイスや商談機会の創出に取り組み、新たな輸出取引(3 件)につながりました。 ・海女漁業や真珠養殖業の魅力発信に向け、県内外で開催されるイベント等を活用して、海女漁業の伝統や文化、環境に配慮した真珠養殖業の PR に取り組みました(11 件)。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
海面養殖業産出額						①	
—	16, 200 百万円 （3 年）	17, 539 百万円 （4 年）	18, 879 百万円 （5 年）	110. 5%	20, 218 百万円 （6 年）	21, 558 百万円 （7 年）	a
14, 860 百万円 （2 年）	15, 567 百万円 （3 年）	17, 647 百万円 （4 年）	20, 859 百万円 （5 年）		—	—	
資源評価対象種の漁獲量						①	
—	2, 682t （3 年）	2, 768 t （4 年）	2, 854 t （5 年）	81. 1%	2, 940 t （6 年）	3, 026 t （7 年）	c
2, 596 t （2 年）	2, 309t （3 年）	2, 181 t （4 年）	2, 316 t （5 年）		—	—	
新規漁業就業者数						②	
—	48 人	50 人	52 人	84. 6%	54 人	56 人	c
40 人	36 人	30 人	44 人		—	—	
耐震・耐津波対策を実施した拠点漁港の施設整備延長（累計）						③	
—	670m	720m	770m	100%	820m	870m	a
620m	670m	720m	770m		—	—	

新たな水産物の輸出取引件数(累計)						④	
—	23 件	26 件	29 件	100%	32 件	35 件	a
20 件	23 件	26 件	29 件		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築

・急速に進む海洋環境の変化に対応するため、これまでの新品種や養殖技術の開発成果をふまえ、遺伝情報を活用した高水温に強い品種(青さのり、アコヤガイ、マハタ)の開発・探索、三倍体マガキ*の養殖技術や種苗生産技術の開発等に取り組みます。また、引き続き、魚病被害の軽減等が期待できる「深い水深層」において浮沈式いけすを用いた魚類養殖の実証に取り組みます。

・高水温環境における魚病被害の抑制や飼料費の削減を図るため、一定期間餌を与えない「無給餌飼育」の技術開発に新たに取り組みます。また、魚類養殖業の生産コストを軽減し、経営改善を図る必要があるため、引き続き、養殖期間が短く、付加価値が高いマサバの養殖技術を開発します。さらに、高水温に強い新たな魚種導入の検討を進めます。

・黒のり生産量の回復が喫緊の課題となっていることから、引き続き、生長が早く短期間で収穫できる品種の作出、漁場の栄養塩類情報や「色落ちアラート」の配信、肥料を散布して不足する栄養を供給する技術の開発、漁業者が行う食害防止対策への支援に取り組みます。

・水産資源の維持および増大を図る必要があることから、引き続き、沿岸水産資源の資源評価や評価結果のフィードバック、漁業者が取り組む資源管理への支援に取り組むとともに、アサリやサザエ等の種苗生産、アワビの放流等の技術開発を行います。

・令和7年11月9日に開催する「第44回全国豊かな海づくり大会」に向けた気運醸成を図るため、県内で開催されるイベント等でのPRや大会開催記念リレー放流に取り組みます。また、本大会を通じて、本県の水産業の魅力や豊かな海の再生に向けた水域環境保全の取組を県内外へ発信していきます。

② 多様な担い手の確保・育成と経営力の強化

・漁村の住居不足が漁業への就業障壁の一つになっている実情をふまえ、空き家改修などの漁協等が行う研修生や新規就業者の受入体制の整備を支援するとともに、漁業現場の労働環境を改善するため、必要な機械・設備の導入を支援します。また、漁業の担い手の就業・定着を促進するため、引き続き、漁師塾への支援、漁業就業フェアやオンラインでの情報発信等に取り組みます。

③ 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

・南海トラフ地震発生の際の緊迫度が増す中、災害に強い水産基盤を構築するため、引き続き、漁港の耐震・耐津波対策および老朽化した施設の長寿命化対策を計画的に進めます。

・沿岸の開発や海洋環境の変化により、水産生物の生育場として重要な藻場・干潟が減少していることから、引き続き、藻場・干潟の造成に取り組むとともに、漁業者を中心とする活動組織が行う藻場・干潟の保全活動を支援します。

・漁村の活力向上に向け、所得の向上や雇用機会の確保につながる「海業」*について、普及指導員による現場のニーズに対応したサポートや漁港施設の利活用に向けた環境整備など、国の事業を活用しながらソフト・ハード両面で支援します。

・内水面域の活性化のため、引き続き、内水面漁業協同組合等が行う、新たな層の遊漁者増加に向けた取組、カワウやブラックバス等による被害の軽減対策、ヨシ帯の保全などの環境保全活動を支援します。

④ 豊かな県産水産物の魅力発信と販路拡大

・県産水産物の競争力強化に向け、引き続き、地域の漁業者、加工業者等と連携し、大都市圏の量販店等において県産水産物フェアを開催するとともに、県内事業者が行う売れる商品づくりを支援します。

- ・輸出先国の多角化に向けて、経済成長の著しいベトナムを新たなターゲット国とし、現地バイヤーの訪問と産地招聘からなる双方向型の商談機会の創出に取り組むとともに、現地バイヤーと県内事業者間における県産水産物の積極的活用について記した覚書の締結を支援します。また、引き続き、マレーシアに現地アドバイザーを設置し、商談機会の創出等に取り組めます。
- ・地域の重要な地場産業であるとともに地域観光にも貢献している海女漁業や真珠養殖業の魅力を広く知ってもらえるよう、引き続き、県内外で開催されるイベント等を活用して、海女漁業の伝統や文化、環境に配慮した真珠養殖業のPRを行います。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	2,939	4,416	4,831	7,006
概算人件費	1,006	988	1,107	—
(配置人員)	(113 人)	(112 人)	(122 人)	—

施策6-4 農山漁村の振興

(主担当部局：農林水産部)

施策の目標

(めざす姿)

多くの人が住みたい、住み続けたい、あるいは訪れたいと感じる心豊かで安心できる、持続性のある農山漁村づくりを進めるため、農山漁村の有する地域資源の保全・活用により、多様な雇用機会と所得が確保されるとともに、安心して暮らせる生活環境の整備が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	農山漁村の地域資源を活用したビジネス創出、大型集客施設と連携した農泊地域の周遊プランの造成に取り組んだことで、所得・雇用機会の確保につながる取組が拡大しました。 また、農業用ため池の整備や地域の獣害対策を担う人材の育成等に取り組んだことにより、安心して暮らせる生活環境の整備が進みました。
〔 A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている 〕	

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 人や産業が元気の農山漁村づくり

・農山漁村の所得・雇用機会を確保するため、地域資源を活用したビジネスを展開できる人材を育成する起業家養成講座(全6回、修了者13名)を開催するとともに、次世代を担う人材の確保に向け、教育機関での出前講座(中学校1校、高校2校)に取り組みました。

・都市と農山漁村の交流を促進するため、大型集客施設と連携した農泊地域の周遊プランの造成およびモニターツアー(29プラン、334名参加)を行うとともに、企業等の研修向けの滞在プログラムの実証(2企業・2大学の34名が参加)、自然を生かした周遊ルートの認知度向上に取り組みました。

② 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮

・農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮に向け、農山漁村における農地・水路・農道等の地域資源の保全や景観形成に向けた共同活動(789組織、30,553ha)、中山間地域等における持続的な農業生産活動(235集落、2,192ha)を支援しました。

③ 安全・安心な農村づくり

・農村の安全・安心を確保するため、老朽化した農業用ため池の改修(27地区)および機能低下した排水機場の耐震化・長寿命化(25地区)に取り組み、農業用ため池(4地区)および排水機場(5地区)の整備が完了し、豪雨等による被害の未然防止される面積(396ha)が増加しました。

④ 獣害対策の推進

・被害防止に向け、市町等が行う侵入防止柵の整備(6市町)や捕獲活動(24市町)に対する支援を行いました。また、イノシシとニホンジカについては生息密度の高い地域や車両との衝突事故が発生している道路・鉄道周辺等において、県が主体となり捕獲を行いました。

・地域の獣害対策を担う人材を育成するため、市町職員を対象にした指導者育成講座(2回)や集落内でのリーダーを育成する集落実践者育成講座(2回)を開催するとともに、優れた活動に取り組む1団体について知事表彰を行いました。

・狩猟者の確保に向け、狩猟免許試験(3回)を実施しました(免許取得者 延べ303名)。

・ツキノワグマの目撃情報が急増しているなか、人身被害も発生しており、被害の防止に向けた新たな対応として、鳥獣保護管理員によるパトロールに取り組むとともに、農政・農林(水産)事

務所ごとに出没時の対応訓練(計8回)等を実施しました。

2. KPI (重要業績評価指標) の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
農山漁村における所得・雇用機会の確保につながる新たな取組数(累計)						①	
—	57 取組	74 取組	91 取組	106. 3%	108 取組	125 取組	a
40 取組	58 取組	75 取組	92 取組		—	—	
ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積						③	
—	4, 169ha	4, 414ha	5, 123ha	100%	5, 161ha	5, 775ha	a
3, 996ha	4, 169ha	4, 727ha	5, 123ha		—	—	
野生鳥獣による農林水産業被害金額						④	
—	310 百万円 (3 年度)	304 百万円 (4 年度)	296 百万円 (5 年度)	102. 8%	290 百万円 (6 年度)	284 百万円 (7 年度)	a
316 百万円 (2 年度)	255 百万円 (3 年度)	247 百万円 (4 年度)	288 百万円 (5 年度)		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 人や産業が元気な農山漁村づくり

・持続性のある農山漁村づくりを進めるためには、人材の定着に向けた所得と雇用機会の確保が必要であり、引き続き、農山漁村の多様な資源を活用したビジネスを展開できる人材の育成に取り組めます。また、農山漁村への来訪者の拡大を図るため、地域の魅力発信等に継続して取り組むとともに、農泊の新たな需要の獲得に向け、満足度の高い体験プログラムの開発等を支援します。

② 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮

・人口減少や高齢化による集落機能の低下により、農山漁村における地域資源の維持・保全活動や中山間地域等における農業生産活動の継続が困難になっていることから、活動組織間の連携やさまざまな主体の参画促進など、活動組織の体制強化に取り組むとともに、引き続き、活動に取り組む集落を支援します。
・農業インフラの適切な維持管理に向け、施設管理情報のデータベース化による管理労力の省力化に取り組めます。

③ 安全・安心な農村づくり

・集中豪雨等の自然災害が一層激甚化・頻発化している中、農業用ため池の決壊や排水機場の機能低下等により、農村地域に被害を及ぼすおそれがあることから、農村の安全・安心の確保に向け、引き続き、農業用ため池、排水機場等の豪雨対策及び耐震化・長寿命化等のハード対策に取り組むとともに、ICT活用による管理体制の強化等のソフト対策を一体的に進めます。
・防災・減災機能の維持・強化に向け、農地・農業水利施設を活用した流域治水の取組を一層推進します。

④ 獣害対策の推進

・野生鳥獣による農林水産業被害金額は減少傾向にあるものの、依然として被害軽減を実感していない集落等があることから、引き続き、侵入防止柵の整備などの被害対策、生息数調査、計画的な捕獲、獣害対策を担う人材育成等の体制づくりに取り組めます。また、近年増加傾向

にある野生鳥獣と車両との衝突などの生活被害に対し、関係部局や関係機関と連携しながら被害対策を進めます。

・ツキノワグマによる人身被害の防止に向け、引き続き、鳥獣保護管理員によるパトロールや出没時の対応訓練に取り組みます。また、集落において頻繁に出没がみられる場合は、市町に捕獲檻の貸出などを支援します。さらに、クマアラート(警報)発表時には、市町等と連携し、現地の集中的なパトロールの実施に取り組みます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	7,943	9,093	8,659	12,259
概算人件費	1,041	1,094	1,089	—
(配置人員)	(117 人)	(124 人)	(120 人)	—

施策7-1 中小企業・小規模企業の振興

(主担当部局：雇用経済部)

施策の目標

(めざす姿)

中小企業・小規模企業の事業継続や雇用確保など経営基盤を強化するため、経営課題の解決に向けた道筋となる計画に基づき、生産性の向上や販路開拓、業態転換等をはじめ、事業承継や創業など新陳代謝を促す取組が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
B	依然として経済情勢の先行きが見通せない中、補助金の活用や資金調達の円滑化等も含めた商工団体、支援機関等による伴走支援を通じて、中小企業・小規模企業の生産性向上、外部人材活用、事業承継、創業や設備投資に向けた前向きな取組を後押しすることができました。 事業継続計画(BCP*)策定については、南海トラフ地震の発生確率が高まる中、自然災害等への備えを後押しすることは事業継続力強化のために重要であることから、商工団体等との連携を強化し、より一層策定を促していく必要があります。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 中小企業・小規模企業の経営支援

- ・企業の経営力強化につなげるため、商工団体と連携しながら、「三重県版経営向上計画」の策定支援を進めました(認定件数456件)。
- ・県内の中小企業・小規模企業がエネルギー価格等高騰の影響を乗り越え、従業員の賃金引き上げにつなげようとする取組に対して、生産性向上・業態転換支援補助事業により支援しました(採択件数73件)。
- ・中小企業・小規模企業の人手不足に対応するため、三重県プロフェッショナル人材戦略拠点において、専門知識やスキルを有する人材と企業とのマッチングを進めました(成約件数 76件)。また、新たに「副業・兼業人材活用促進補助金」を創設し、多様な形態での専門人材の活用促進を行いました(交付決定件数2件)。
- ・中小企業・小規模企業の取引拡大を支援するため、商談会を 11 回開催し、県内外の川下企業との商談機会を提供しました(参加企業 延べ 89 社)。
- ・県を含む関係15機関・団体が「適正な取引と価格転嫁を促進し地域経済の活性化に取り組む三重共同宣言」を令和6年4月に採択し、同宣言機関・団体が連携して「取引適正化・価格交渉力フォーラム」を開催するなど、機運醸成に取り組みました(参加者数219人)。
- ・中小企業・小規模企業の災害時の事業継続力強化につなげるため、事業継続力強化計画の説明会を開催しました(参加者数31人)。また、中小企業基盤整備機構等と連携し、事業継続計画(BCP)策定の意識向上を図るセミナーを、県内2箇所で開催しました(参加者数 53 人)。
- ・中小企業・小規模企業の振興について、地域の経済の実情に応じて具体的かつ計画的に推進するため、県内5地域において、みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会を開催し、地域経済の状況や経営課題の把握に努めました。

② 資金調達の円滑化

- ・ゼロゼロ融資等を利用した事業者が事業を発展的に継続できるよう、三重県信用保証協会に配置した13人のコーディネーターが、金融機関、商工団体などの関係機関と連携し、事業者の実情に応じた経営改善の取組を伴走型で支援しました。また、この支援を活用した中小企業・小規模企業が経営改善に取り組んでいる好事例を広く紹介する Web サイトを令和6年5月末に開設し、取組の促進を図りました(掲載事例数 39 事例)。
- ・物価高の長期化に加え、ゼロゼロ融資の返済が本格化する中、中小企業・小規模企業の資金繰りを支援するため、「セーフティネット資金・リフレッシュ資金」において、伴走支援型特別保証に対応したメニューの保証料を無料化するとともに、利益率減少の場合にも利用できるよう融資対象を拡大しました(セーフティネット資金の融資件数 352 件、リフレッシュ資金の融資件数 1,966 件)。
- ・企業の前向きな事業活動を後押しするため、設備資金に係る保証料の軽減を継続するとともに、スタートアップ*や移住創業といった県内産業の新たな担い手が円滑に資金調達できるよう支援しました(設備投資促進資金の融資件数 340 件、創業・再挑戦アシスト資金の融資件数 462 件)。

③ 事業承継の円滑化

- ・「三重県事業承継支援方針」に基づき、プラットフォームである「三重県事業承継ネットワーク」の運営を支援することで、事業承継への気づきを促すきっかけとなる事業承継診断を促進しました(事業承継診断件数 3,701 件)。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定を受けた件数(累計)						①	
—	7,600 件	8,340 件	8,760 件	1,650.0%	9,550 件	9,910 件	a
6,726 件	7,924 件	8,732 件	9,194 件		—	—	
県内中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)等の策定件数(累計)						①	
—	2,200 件	2,900 件	3,600 件	33.7%	4,300 件	5,000 件	d
1,495 件	1,929 件	2,368 件	2,783 件		—	—	
県中小企業融資制度における創業関連資金および設備資金の利用件数(累計)						②	
—	580 件	1,450 件	2,800 件	228.5%	4,200 件	4,990 件	a
—	1,093 件	2,319 件	3,418 件		—	—	
事業承継診断件数(累計)						③	
—	17,100 件	19,950 件	22,800 件	355.9%	28,400 件	31,400 件	a
14,254 件	18,425 件	21,760 件	25,461 件		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 中小企業・小規模企業の経営支援

- ・中小企業・小規模企業の持続的な発展・成長に向けて、三重県産業支援センターや商工団体と連携し、個々の企業が具体的に取組んでいくための「三重県版経営向上計画」の策定を、伴走型で支援します。また、計画の質的向上につなげるため、計画の作成を支援する商工団体職員のさらなる資質向上のための研修会等を開催します。
- ・中小企業・小規模企業の人手不足に対応するため、三重県プロフェッショナル人材戦略拠点による専門人材とのマッチングや、副業・兼業人材の活用を促進します。また、副業・兼業人材の活用に関する理解を深めるため、セミナーの開催等により活用事例の周知に取り組みます。
- ・県内の中小企業・小規模企業が、新たな取引先の開拓や新分野への進出に積極的にチャレンジできるよう、技術・商品開発等に係る技術支援や、商談機会の創出等の販路・取引拡大支援に取り組みます。
- ・適正取引・価格転嫁を促進するため、県内事業者の商品・サービス等に対する多種多様な評価を収集・フィードバックする仕組みを構築し、事業者自らが販路拡大に挑戦する機運の醸成を図るとともに、意識啓発を図るフォーラム、セミナー等を実施します。
- ・中小企業・小規模企業のBCP策定を促進するため、セミナー等により必要性について周知を強化します。また、国の「事業継続力強化計画」の仕組みを活用するほか、中小企業・小規模企業が策定に取り組みやすいマニュアルを活用し、商工団体等とともに BCP 策定を支援します。
- ・「三重県中小企業・小規模企業振興条例」は、前回の改正から5年が経過し、その間、社会情勢は大きく変化しました。中小企業・小規模企業が直面しているさまざまな課題をふまえ、条例改正に向けた検討を進めます。

② 資金調達の円滑化

- ・ゼロゼロ融資等を利用した事業者が事業を発展的に継続できるよう、引き続き 13 人のコーディネーターを配置するとともに、金融機関、商工団体などの関係機関と連携し、事業者の実情に応じた収益力向上や価格交渉に必要となる管理会計手法の習得・活用など、経営改善に向けた取組を伴走型で支援します。
- ・物価高騰や労働力不足が続く中、中小企業・小規模企業が、さらに省力化や生産性向上などに取組み、成長・発展につなげていくため、設備投資や創業など、前向きな事業活動に必要な資金を円滑に調達できるよう支援します。
- ・米国による関税措置の影響を受ける中小企業・小規模企業が、経営の安定・基盤強化を図るために必要な資金を円滑に調達できるよう支援します。

③ 事業承継の円滑化

- ・中小企業・小規模企業経営者の高齢化が進むなか、後継者難による廃業を防ぐため、「三重県事業承継ネットワーク」への運営支援を行い、早期かつ計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施及び後継者による経営革新等への挑戦を支援するとともに、セミナー等を開催し早期に事業承継の準備に着手できるよう啓発していきます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	26,427	9,112	4,133	3,593
概算人件費	214	203	200	—
(配置人員)	(24人)	(23人)	(22人)	—

施策7-2 ものづくり産業の振興

(主担当部局：雇用経済部)

施策の目標

(めざす姿)

社会経済情勢の変化に的確に対応し、競争力や事業継続力を維持するため、自動車関連産業、電子部品・電気機械産業、航空宇宙産業をはじめとするものづくり企業における新たな製品開発や事業化が進んでいます。また、2050年のカーボンニュートラル*実現に向けて、革新的なエネルギー高度利用技術の促進が図られているとともに、新エネルギーの導入促進や、環境に配慮した効果的なエネルギー利用が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
A	県内ものづくり企業の新製品開発・事業化の支援に継続して取り組んだことで、技術の高度化や新しい成長分野をめざす事業活動が引き続き推進されています。 四日市コンビナートのカーボンニュートラル化の実現をめざし、水素・アンモニアの拠点化に向けて企業連携により水素等の導入に係るFS*検討等に取り組みました。 また、県内における新エネルギーの導入については、適正な導入・維持管理に向けた啓発や助言等に取り組むとともに、県内における導入量の拡大が進みました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 成長産業育成・業態転換の促進

- ・自動車の電動化をふまえ、自動車関連企業のEV事業参入を含む業態転換等を促進するため、専門コンサルタントによるワークショップ(4回)を開催し(22社・28人)、新規顧客獲得に向けた情報発信や体制構築の重要性等について理解を深めました。加えて、参加企業を対象に、個別相談(11社・17回)、マッチング会(5社・15件)を実施しました。
- ・「成長産業推進に向けた試作・開発支援事業補助金」を創設し、次世代自動車や医療・ヘルスケアなど、今後成長が期待される分野への業態転換等を目的として行う試作・開発等を支援(8件)しました。
- ・EV事業参入をめざす自動車部品関連企業等を支援する国の「ミカタプロジェクト」との連携強化を図るため、三重県産業支援センター北勢支所内に「ミカタプロジェクト三重県サテライト」を設置し、自動車専門コーディネーターによる企業訪問等を通じて、ミカタプロジェクトの専門家派遣に繋げました。
- ・自動車産業におけるカーボンニュートラルの実現に向け、一般社団法人日本自動車部品工業会(部工会)との連携協定に基づき、カーボンニュートラルに関する普及啓発や鈴鹿工業高等専門学校との連携による次世代人材育成の取組(15回)を進めました。
- ・航空宇宙産業への新規参入・事業拡大をめざして、国際的な大規模展示会への共同ブース(10社)の出展や、大手航空機部品メーカーとの工場見学・個別商談会(16社)を実施するなど、県内企業のビジネスマッチングの機会創出に取り組みました。また、将来の人材確保に向けて、県内高校生・高専生等を対象とした製造現場見学会を開催しました(12校・26人)。

② 経営基盤の強化・人材育成の推進

- ・工業研究所が保有する設備や知見を活用し、企業の申請を受けて課題解決や人材育成を図る技術支援(58 件)や、企業や大学等との契約に基づく共同研究(18 件)等の実施を通じて、県内ものづくり中小企業が直面する、品質管理などさまざまな技術的課題の解決に取り組みました。
- ・工業研究所の建替え再整備を進めるため、令和5年度に策定した工業研究所の機能強化と施設整備に向けた基本構想に基づき、技術支援機能の具体的な配置や津高等技術学校との一体整備における要件等を整理するための基本計画を策定しました。

③ 四日市コンビナートの競争力強化

- ・四日市コンビナートのカーボンニュートラル化をめざす将来ビジョン(グランドデザイン)の実現に向けて、コンビナート関連企業や有識者、四日市市、四日市港管理組合等とともに四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会を開催し、中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議等とも連携しながら、水素・アンモニアの受入れ・供給の拠点化に向けたFS検討等、6つの部会における検討を進めました。
- ・四日市港等と連携し、バイオ燃料のサプライチェーン*構築に向けた実証に取り組むとともに、燃料電池(FC)トラック等水素モビリティの普及・展開に向けた調査等を通じて、県内事業者のカーボンニュートラル化に向けた取組の促進を図りました。
- ・コンビナート企業の技術人材の育成を支援するため、脱炭素*化など、化学産業を取り巻く環境の変化に対応したプラント運営や施設メンテナンス等を学ぶ講座(10 講座)を開催しました。

④ 新エネルギーの導入促進

- ・「三重県新エネルギービジョン」に基づき、地域との共生が図られるよう、新エネルギーの導入促進に取り組みました。特に太陽光発電に関しては、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」の改正をふまえ、令和6年度に「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」を改訂し、事業者に対して、設置前に、地域の安全に係る関係許認可書類や地域住民への説明会の実施報告書の提出を求めることとしました。
- ・また、洋上風力発電に関して市町合同勉強会を開催し、地域との共生等について意見交換を実施するとともに、必要な情報の収集を行いました。

⑤ ライフイノベーションの推進

- ・県内のヘルスケア産業の振興に向けて、セミナーの開催による情報提供(2 回)、アドバイザーによる伴走支援(個別相談会 2 回、参加企業6社)、大規模展示会や大手医療機器メーカーでの展示商談会への出展支援等を通じて、医療・福祉現場のニーズ把握、販路開拓などの課題に県内企業が対応できるよう支援に取り組みました。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
県内ものづくり企業の新たな製品開発や事業化等につながった件数 (累計)						①②④⑤	
—	20 件	30 件	41 件	100%	53 件	66 件	a
11 件	20 件	30 件	41 件		—	—	
四日市コンビナートの競争力強化に向けて産学官が連携して取り組んだ 件数(累計)						③	
—	8 件	8 件	15 件	100%	15 件	15 件	a
4 件	9 件	15 件	15 件		—	—	
新エネルギーの導入量						④	
—	73.0 万世帯	86.0 万世帯 (4 年度)	88.7 万世帯 (5 年度)	104.3%	91.3 万世帯 (6 年度)	94.0 万世帯 (7 年度)	a
76.4 万世帯 (2 年度)	83.1 万世帯 (3 年度)	90.4 万世帯 (4 年度)	92.5 万世帯 (5 年度)		—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和7年度以降に残された課題と対応
① 成長産業育成・業態転換の促進 ・自動車の電動化等の影響を受ける県内自動車関連企業の事業継続・競争力強化を図る必要があることから、業態転換や試作開発、マッチング等の支援を行います。 ・部工会と連携し、カーボンニュートラルに関する普及啓発や次世代人材育成に取り組めます。人材育成については、鈴鹿工業高等専門学校に加えて、三重大学にも対象を広げて取り組みます。 ・カーボンニュートラル化を経済成長の機会と捉えるグリーントランスフォーメーション(GX)の実現に向け、自動車の電動化等に伴う新たな技術分野への異業種からの新規参入など、新たな産業集積の実現可能性を調査します。 ② 経営基盤の強化・人材育成の推進 ・県内ものづくり中小企業の技術課題の解決や新製品開発、人材育成等を支援するため、工業研究所において、技術支援や共同研究等を引き続き実施するとともに、材料・電気電子・機械・樹脂・食品等の分野を越えた横断的なテーマによる研究会活動などにも取り組みます。 ・工業研究所の技術支援機能の配置・強化や津高等技術学校との一体整備における要件等を整理した建替え再整備基本計画に基づき、施設の基本設計を進めます。 ③ 四日市コンビナートの競争力強化 ・四日市コンビナートのカーボンニュートラル化をめざす将来ビジョン(グランドデザイン)の実現に向けて、これまでのコンビナート関連企業間の検討で一定整理した技術的な動向・課題や、水素・アンモニアの拠点化に係るFS検討結果等をふまえて、段階的な水素等エネルギーへの転換・導入等に向けた具体的な検討を促進します。 ・水素、アンモニア、バイオ燃料等の利活用やサプライチェーン構築等をめざした技術開発、実証事業、FS検討等を実施する県内企業を支援することで、県内における水素・アンモニア等の利用拡大を図ります。

④ 新エネルギーの導入促進

- ・令和7年2月に策定された国の「第7次エネルギー基本計画」などをふまえ、「三重県新エネルギービジョン」を改定します。
- ・カーボンニュートラル社会の実現に向け、国全体として新エネルギーの導入が進められている中、国の次期実証事業への応募を見据えた洋上風力発電に関するポテンシャル調査等を実施するとともに、次世代型太陽電池(ペロブスカイト太陽電池)の県内への導入促進策の検討や産学官による実証試験を行います。

⑤ ライフイノベーションの推進

- ・ヘルスケア産業への参入にあたって、法規制や商習慣等の必要な知識・ノウハウを体系的に学べる医工連携人材育成講座を新たに開催します。また、医療・福祉現場が抱えるニーズとのマッチングや試作品等の実証支援、医療・福祉機器メーカー等との商談機会の提供等に取り組みます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	1,933	2,427	2,147	2,343
概算人件費	703	521	590	—
(配置人員)	(79人)	(59人)	(65人)	—

施策7-3 企業誘致の推進と県内再投資の促進

(主担当部局：雇用経済部)

施策の目標

(めざす姿)

付加価値の高い製品・サービスを提供する成長性のある企業が多様に集積する、脱炭素*社会に対応した強靱で高度な産業構造への転換を進め、豊かな暮らしにつながる魅力ある雇用の場を数多く創出するため、産業用地の確保や規制合理化など活発な事業活動を支える操業環境の整備と、国内外の企業による県内への継続的な投資を促進します。

四日市港においては、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や背後圏産業の発展を支えるため、港湾地域の面的・効率的な脱炭素化に向けた取組を促進します。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
A	県内への新規立地や県内企業の再投資を促進するため、県内外企業への訪問や企業誘致セミナー(国内・外資)を開催し、三重県の操業環境の優位性や企業投資促進制度、ワンストップサービスの提供について情報発信を行った結果、さまざまな企業による投資が活発に行われました。 また、三重県が強みをもつ半導体関連産業のさらなる集積を図るため、産学官で構成する「みえ半導体ネットワーク」を運営し、人材育成・確保、企業の認知度向上などの操業環境の支援に取り組みました。 四日市港においては、「四日市港港湾脱炭素化推進計画」に基づき、脱炭素化に向けた取組を促進するとともに、全国の港湾で初となる脱炭素化推進地区の指定を行いました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 付加価値創出に向けた企業誘致

・企業投資促進制度やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野への投資や、マザー工場化、研究開発施設など高付加価値化や拠点機能の強化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資を促進しました。

また、中小企業・小規模企業によるものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む投資を促進しました(設備投資状況 29 件、862 億円)。

・半導体関連産業の振興に向けて、産学官で構成する「みえ半導体ネットワーク」の人材育成部会(11 機関が参画)を中心に、大学・高専・高校等での出前授業やインターンシップの受入など、人材育成・確保に取り組みました。

また、県内半導体関連企業の販路開拓や操業環境向上等に取り組むため、操業支援部会(30 機関が参画)を立ち上げ、課題の共有や今後の取組について協議しました。

・さらに、合同商談会や災害時の相互協力など地域間の連携を強化するため、三重県・岩手県・大分県の三県で半導体関連産業の振興等に関する協定を締結するとともに、半導体生産拠点の確保とサプライチェーン*強靱化のため、6道県共同で国への要望を実施しました。

・外資系企業の誘致に向けて、外資系企業ワンストップサービス窓口の活用のほか、日本貿易振興機構(JETRO)やグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ(GNI*)協議会と連携し、海外企業や海外の現地政府機関等との面談を行い、三重県の操業環境等(産業用地、インフラ整備状況、ワンストップサービス、食、観光)の情報発信に取り組みました(企業誘致件数2件)。

・国内企業や外資系企業等に対して、三重県の操業環境の優位性を発信するため、首都圏にて

セミナーを開催しました(国内企業向け 37社・75人、外資系企業向け 51社・81人)。
② 操業しやすい環境づくり - 産業用地の適地調査の結果や補助制度を活用し、民間の資金やノウハウも活用した新たな産業用地の整備に向け、市町と連携して取り組みました。 - 計画中の産業用地開発に係る手続きの円滑化や工場跡地等の未利用地の情報収集を行い、喫緊の企業ニーズに対応しました。 - 市町や関係機関と連携し、規制の合理化や法手続きの迅速化など、操業環境の向上に取り組みました(農地転用や高圧ガス完成検査のオンライン化に向けた調整など 9件)。
③ 四日市港の機能充実と活用 - 四日市港におけるカーボンニュートラル*ポート(CNP)の形成に向け、令和6年3月に作成・公表した「四日市港港湾脱炭素化推進計画」に基づき、荷役機械やひき船への脱炭素化に資する燃料の導入に向けた実証実験等の取組を促進しました。また、荷役機械、船舶等の脱炭素化に資する燃料を供給するための環境整備等を進めるため、全国の港湾で初となる脱炭素化推進地区の指定を行いました。 - 四日市港が背後圏産業の競争力の維持・強化に物流・防災面から貢献できるよう、コンテナ船用の耐震強化岸壁(W81)や石原・塩浜地区における海岸保全施設の整備など、四日市港管理組合が行う港湾施設の整備、海岸保全施設の防災・減災対策や老朽化対策などの物流・防災機能を強化する取組を促進しました。 - 四日市地区における新たな利活用の一環として、四日市地区の防災緑地や運河周辺において、「BAURA DAY」(6月・9月)や、「BAURAミーティング」(10月)を開催するなど、港の資源を活用した賑わいづくりの取組を促進しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
企業による設備投資額(累計)						①	
—	580 億円	1, 160 億円	1, 740 億円	217. 1%	2, 320 億円	2, 900 億円	a
—	828 億円	1, 343 億円	2, 205 億円		—	—	
企業による設備投資件数(累計)						①	
—	30 件	60 件	90 件	152. 6%	120 件	150 件	a
—	45 件	71 件	100 件		—	—	
操業環境の改善に向けた取組件数(累計)						②	
—	7 件	14 件	21 件	128. 6%	28 件	35 件	a
—	7 件	14 件	23 件		—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和7年度以降に残された課題と対応
① 付加価値創出に向けた企業誘致 地域経済を牽引する企業の新規立地や県内再投資を図るため、半導体をはじめとするグリーン・デジタル関連、食関連など成長産業分野への投資や、マザー工場化、スマート工場化、研究開発施設など高付加価値化や生産性の向上につながる投資を促進します。新たに、IT関連企

業の誘致にもつながる生成AI*向けなどのデータセンターや、国の施策をふまえて今後成長が見込まれる中堅企業に対する支援制度を創設し、これらの投資を促進します。 ・外資系企業の誘致、南部地域における地域資源を活用した産業への投資、中小企業・小規模企業の高付加価値化につながる投資を促進します。 ・スタートアップ*企業や情報通信産業等の集積に向けたインキュベーション施設の整備や、県外からの本社機能(一部を含む)の新設・移転を支援します。 ・半導体関連企業の集積を促進するため、本県の強みや課題を洗い出し、県内各地域での企業誘致の方向性や人材育成の在り方について有識者の意見も聞きながら、みえ半導体産業振興方針(仮称)を策定します。 ・また、全国的に半導体人材確保の競争が激化する中、「みえ半導体ネットワーク」を活用し、教育機関による出前授業や工場見学など人材育成の取組を進めるとともに、学生やU・Iターン*向け就職説明会(県内・東京)、企業のインターンシップ受入の充実等により、県内企業における半導体人材の確保を支援します。 ・さらに、半導体産業のサプライチェーンの強靱化を促進するため、商談会や技術交流会の開催により、県内半導体関連企業の販路拡大や技術力向上等の操業支援に取り組みます。
② 操業しやすい環境づくり ・企業誘致に必要な産業用地を確保するため、市町や民間事業者と連携して新たな産業用地の整備を促進するとともに、計画中の産業用地開発に係る手続き円滑化や工場跡地等の未利用地の情報収集などに取り組みます。また、未利用地の活用を図るため、企業が新たに取得する用地にある不要な建物撤去の費用を支援することにより、喫緊の産業用地需要に対応します。 ・企業の新たな事業展開や操業環境の向上に向けた取組を支援するため、市町や関係機関と連携し、操業に関する規制の合理化や法手続きの迅速化等に取り組みます。
③ 四日市港の機能充実と活用 ・四日市港が背後圏産業の競争力の維持・強化に物流・防災面から貢献できるよう、コンテナ船用の耐震強化岸壁(W81)や石原・塩浜地区における海岸保全施設の整備をはじめとした港湾施設・海岸保全施設の機能強化、CNP 形成に資する港湾地域の面的・効率的な脱炭素化に向けた取組を促進します。 ・四日市地区の賑わい創出のため、同地区の文化や景観等の港の資源を生かしながら、新たな利活用を進める取組を促進します。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	3,644	3,426	3,486	3,730
概算人件費	98	97	100	—
(配置人員)	(11人)	(11人)	(11人)	—

施策7-4 国際展開の推進

(主担当部局：雇用経済部)

施策の目標

(めざす姿)

県内の中小企業・小規模企業の輸出拡大や海外の生産拠点の設置が進むとともに、海外での展示会・商談会への積極的な参加や、越境EC(電子商取引)の活用に向けた取組が進んでいます。また、県が行う国際交流によって相手国・地域との関係を維持・強化するとともに、国際的な視野を持ち地域で活躍できる人材育成が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
A	海外展開に取り組む県内中小企業・小規模企業の裾野を広げ、海外ビジネス展開を推進するため、セミナーの開催や販路拡大等への補助金による支援、知事ミッションでのベトナム、タイへの訪問による産業面での連携強化の結果、県内中小企業・小規模企業による海外における展示会出展や現地企業との商談会など国際展開の取組が進みました。 パラオ共和国大統領との会談やブラジルサンパウロ州からの教育旅行の受入など、国際交流を推進するとともに、県内の若者に対して、通訳案内士による三重県の魅力を英語で説明する講座を開催するなど県内におけるグローバル*人材育成に向けた取組が進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 中小企業の海外ビジネス展開の促進

- ・県内中小企業・小規模企業の海外展開を促進するため、支援機関の取組紹介や専門家による講演等を行う海外ビジネスセミナーを開催しました(50 企業・団体、73人参加)。
- ・県内中小企業・小規模企業が行う海外展開に向けた企業との商談会や展示会、越境EC(電子商取引)等の販路拡大の取組について、海外ビジネス展開支援補助金による支援を行いました(補助金交付 36 社)。
- ・県内中小企業・小規模企業のアセアン地域でのビジネスの取組を促進するため、タイ・バンコクに「三重県アセアンビジネスサポートオフィス(MISA)」を開設し、各企業の取組段階に応じた支援を行いました(支援事例：現地の商習慣の助言、販路開拓に向けたパートナー企業の紹介)。
- ・令和7年1月に知事ミッションとして民間事業者とともに、ベトナム・タイを訪問し、ベトナムでは政府機関や大学との覚書締結により、産業連携や人材確保の取組強化を行うとともに、タイではビジネスセミナーや商談会、現地百貨店での三重県フェアを実施しました。

② 国際交流の推進

- ・姉妹・友好提携先との交流について、7 月に行われた第 3 回太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク(PALM&G)会議に出席するとともに、来日されたパラオ共和国大統領と会談を行い、友好提携 30 周年に向け、意見交換を行いました。また、ブラジルサンパウロ州については、現地で開催された「日本まつり」に県内事業者が出展したほか、県人会と連携した現地での三重県PR事業や県内への教育旅行の受入を行いました。
- ・県が有するネットワークを活用しながら、若者を対象に、国際交流の機会を提供することで、国際的な視野を持ち地域で活躍するグローバル人材の育成に繋がる取組を 15 件実施しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
県が国際展開の支援・関与を行った県内中小企業数(累計)						①	
—	20 社	40 社	60 社	254. 5%	80 社	100 社	a
—	21 社	49 社	77 社		—	—	
国際的な視野を持つ若者の育成に取り組んだ件数(累計)						②	
—	15 件	30 件	45 件	125. 0%	60 件	75 件	a
—	18 件	33 件	48 件		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 中小企業の海外ビジネス展開の促進

・海外展開に取り組む県内中小企業・小規模企業の裾野を広げ、海外ビジネス展開を促進するために、各支援機関の取組の紹介や専門家による講演等を行うセミナーの開催や、日本貿易振興機構(JETRO)等と連携した相談対応に加え、海外ビジネス展開支援補助金による支援を行います。

・県内中小企業・小規模企業の海外ビジネス展開を促進するため、特に成長著しいアセアン地域については、海外政府、自治体等とのネットワークや MISA を活用しながら、海外企業とのビジネスマッチングを開催し、県内企業の現地サポートに取り組みます。また、さらなるMISAの活用促進に向けて、海外ビジネスセミナーや県内中小企業・小規模企業への訪問などの機会を捉えた効果的な周知を行います。

② 国際交流の推進

・姉妹・友好提携先をはじめとする海外の国・地域との関係を維持・発展させるため、令和6年度の PALM&G 会議の機会を捉えたパラオ共和国との交流や中国河南省との交流等、これまでの取組をふまえて、今後の周年事業に向けた機運醸成を図るなど、一層の交流の推進に向けて取り組みます。

・県内で活躍するグローバル人材の育成に継続的に取り組む必要があることから、外務省、JICA 等の関係機関、姉妹・友好提携先など、県が有するネットワークを活用し、海外からの訪日研修やクルーズ船寄港等の機会をとらえて、県内の若者に国際交流の機会を提供します。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	105	118	88	116
概算人件費	151	124	109	—
(配置人員)	(17人)	(14人)	(12人)	—

施策 8-1 若者の就労支援・県内定着促進

(主担当部局：雇用経済部)

施策の目標

(めざす姿)

地域が一体となって若者の人材確保や育成に取り組む機運が醸成され、就職支援協定締結大学と連携した県内企業への情報発信やインターンシップ、就職説明会の開催など、若者に対して企業の情報発信や魅力を感じる機会の提供が進むことで、県内で働きたいという意欲のある若者が増加し、県内企業への就労、定着につながっています。

また、中小企業の生産性向上や競争力強化を図るため、産業・就業構造の変化やデジタル化の進展に対応し、企業や地域のニーズに合ったスキルを身につけた若年人材が育成・確保されています。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
B	若者等の県内就職・定着に向けて、関係機関等と連携しながら支援に取り組みましたが、県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合の増加には至りませんでした。 近年、県内企業の人材確保は極めて厳しい状況が続いていることもふまえ、県内企業の採用力向上につながる支援を行うとともに、三重での暮らしや仕事に関する情報について、より効果的な情報発信を行うことで、県内就職を促進する必要があります。 また、津高等技術学校の入校者及び受講者数については、人口減少に伴う新規高卒者の減少など社会的要因の影響に加え、津高等技術学校や訓練内容に対する周知不足の影響もあり、目標値を下回りました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 若者等の就労支援

- ・若者の県内就職を促進するため、令和6年4月に三重県の就職支援情報を一元的に把握できるポータルサイト*「みえの仕事さがし ch.」を開設するとともに、就職支援協定締結大学と連携し、情報発信に取り組みました。
- ・「おしごと広場みえ」において、オンラインを活用しながらワンストップで総合的な就労支援サービスを提供しました(就職相談件数 1,764 件、県内就職者数 392 人)。
- ・県内で活躍中の女性による SNS を活用した情報発信に取り組むとともに、若年女性向けセミナー・座談会を開催しました(東京において、セミナー、座談会各2回ずつ開催、参加者延べ 92 人)。
- ・学生の就職活動を取り巻く環境変化に対応するため、オンラインによる合同企業説明会を開催(6回、43社、369 人)するとともに、就職支援協定締結大学が主催する保護者会において、三重で働く魅力などの情報発信を行いました(8校。各校1回ずつ)。
- ・県内企業の採用力向上を図るため、県内企業の特性や状況に応じて、プログラムの作成や学生募集の方法など、人材採用に効果的なインターンシップ手法について、専門家派遣等による伴走型支援を行いました(5社)。

② 人材の育成・確保支援

- ・地域活性化雇用創造プロジェクトを活用し、関係機関と連携しながら、県内企業の人材確保・

育成に取り組み、408 人の就職につなげました。
・津高等技術学校において、令和6年度からICTエンジニア科など新たな訓練科の設置等による職業訓練(入校者数120人)を行うとともに、産業界のニーズを踏まえた技術者の技術向上を図るための在職者訓練(受講者数335人)を実施しました。また、離転職者等を対象に県内民間教育訓練機関に委託して、デジタル、介護、保育等の分野に関する職業訓練を実施(入校者数496人)しました。
③ 高等教育機関との連携等による若者の県内定着の促進
・大学等在学中に借りた奨学金の返還額の一部を助成する学生奨学金返還支援事業について、募集定員を拡大するとともに、申請者がより活用しやすくなるよう要件を見直したうえで募集を行い、支援対象者として 164 人を認定しました。また、これまでに認定した支援対象者のうち、県内居住等の条件を満たした7人に対して助成金を交付しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合						①③	
—	45. 5%	46. 6%	47. 7%	87. 4%	48. 8%	50. 0%	b
43. 5% (2 年度)	43. 5%	42. 7%	41. 7%		—	—	
「おしごと広場みえ」新規登録者で就職した人のうち、県内就職した人の割合						①③	
—	63. 4%	64. 2%	65. 0%	100. 5%	65. 8%	66. 6%	a
62. 6%	65. 4%	64. 9%	65. 3%		—	—	
職業訓練を実施する津高等技術学校への入校者および受講者数(年間)						②	
—	530 名	550 名	570 名	79. 8%	580 名	590 名	c
516 名	559 名	512 名	455 名		—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名
・令和7年度以降に残された課題と対応
① 若者等の就労支援
・若者の県内就職を促進するため、三重県での暮らしや働く魅力を伝えるコンテンツを充実させ、ポータルサイトや SNS など多様な広報媒体を活用して就職支援情報等を発信するとともに、「おしごと広場みえ」のワンストップ機能を活用し、若年求職者のニーズに沿ったきめ細かな就労支援サービスの利用促進につなげていきます。
・若年女性求職者等の県内での就職を促進するため、県内外の女性求職者を対象に「三重で暮らし、働く魅力」を PR します。
・学生の就職観に対応し、求められる職場環境づくりに取り組む企業との合同企業説明会を開催するとともに、就職支援協定締結大学等と連携しながら、就職先決定に際して、影響力が高まっている保護者に対する働きかけを行います。
・県内企業の採用力向上を図るため、セミナー・連続勉強会の開催、人材採用・採用広告及びインターンシップに関するアドバイザー派遣、合同企業説明会への出展支援など、企業の特性や状況に応じた伴走型支援を行います。
・県外在住の転職希望者の U・I ターン*を促進するため、転職希望者等を対象にセミナーや転職相談を実施するとともに、経験者採用に積極的な県内企業と転職希望者等との意見交換会を

開催します。
② 人材の育成・確保支援 ・引き続き、地域活性化雇用創造プロジェクトを活用し、関係機関と連携しながら、県内企業の人材確保・育成を支援します。 ・県内産業の担い手となる人材を育成するため、津高等技術学校において、学卒者等を対象に、デジタル化やものづくり技術の高度化に対応できる人材を養成する職業訓練を実施します。また、離転職者や在職者を対象とした職業訓練の実施により、早期就職の支援や技術者の技術向上等を図ります。一方、入校者の確保に向け、学校訪問やオープンキャンパス、SNSを通じた魅力発信に一層取り組んでいきます。 ・技能検定等の円滑な実施や、民間の職業能力開発校への支援を行うことにより、労働者のスキル・キャリアアップの機会を確保します。
③ 高等教育機関との連携等による若者の県内定着の促進 ・県内外の高等教育機関を卒業した学生等の県内定着を図るため、学生奨学金返還支援事業の募集定員を更に拡大するとともに、企業にも奨学金返還支援(代理返還)制度の導入を働きかけるなど支援の拡充に取り組みます。 ・県内で学び、働き、将来の地域社会を担う若者の増加を図るため、地域社会の振興に向けて取り組む高等教育機関と連携し、県内高等教育機関における県内就職者や県内入学者を増加させる取組など、若者の県内定着につながる取組を促進します。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	589	596	801	826
概算人件費	392	362	354	—
(配置人員)	(44人)	(41人)	(39人)	—

施策8-2 多様で柔軟な働き方の推進

(主担当部局：雇用経済部)

施策の目標

(めざす姿)

働く意欲のある全ての人が、やりがいを持っていきいきと働くことができる社会にするため、県内企業における労働環境の整備や、テレワークなど多様で柔軟な勤務形態の導入が進んでいます。

女性や高齢者、外国人などの多様な人材が自らの適性や能力に応じた職業を選択できるよう、安心して就労できる職場環境づくりが進むとともに、必要なスキルアップや労働相談などの支援が行き届いています。

障がい者と共に働くことが当たり前の社会の実現に向けて、障がい者雇用に対する企業や県民の理解が深まり、働く意欲のある障がい者が希望に応じて柔軟に働くことのできる職場環境づくりが進んでいます。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
B	多様な働き方の推進については、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度、奨励金制度等の取組を進めたことにより、県内企業における労働環境の整備や、テレワークなど多様で柔軟な勤務形態の導入が進みました。 女性や高齢者、外国人など多様な人材の就労支援については、求職者向けのセミナーや研修会等により、求職者のスキルアップ等を進めるとともに、事業所向けのセミナーや相談会により安心して就労できる職場環境づくりを促進しました。 障がい者雇用については、令和6年4月に障がい者の法定雇用率が2.5%に引き上げられ、40.0人以上の従業員を雇用する企業にまで拡大されました。県内の障害者実雇用率は法定雇用率を達成したものの、新たに対象となった企業で障がい者雇用が不足した影響などから、障害者実雇用率及び達成企業割合ともに、前年比べて低下しました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 多様な働き方の推進

- ・誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方を実現するため、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を行い、県内企業への働き方改革の普及を図りました。(登録企業 358社(令和6年度新たに 169 社登録))。また、令和6年10月から働き方改革推進奨励金の支給を開始し、中小企業の働きやすい職場環境づくりの後押しを行いました(奨励金交付件数 46件)。
- ・働きやすさの中でも、子育て世代や若者から重視されている「休みやすさ」の重要性・有用性について県内企業の理解を深めるセミナーや休みやすい職場環境づくりに取り組む企業へのアドバイザー派遣(4社延べ15回)や成果共有会等を実施し、取組の横展開を図りました。また、働き方改革相談窓口を設置し、県内中小企業等の働き方改革に関する課題に対応しました(相談件数 54件)。
- ・カスタマーハラスメント防止対策を検討するため、県内におけるカスタマーハラスメントの実態把握を行うとともに、庁内推進本部や有識者等で構成する懇話会を設置し、新たな条例や具体的なカスタマーハラスメント防止対策の検討を進めました。

② 多様な人材の就労支援

- ・正規雇用や再就職を希望する女性を対象に、「ビジネス文書作成」や「初歩的なプログラミング」など個別ニーズに応じたスキルアップ研修を実施(受講者数 301 人)するとともに、子育てとの両立、キャリアに関すること等、様々な不安要素を抱える女性の就職相談に対応しました。
- ・高齢者がその能力や経験を生かして、安心して就労できる職場環境づくりを推進するため、県内企業に対し、高齢者雇用の実践事例を紹介するセミナーや相談会を開催するとともに、求職者に対し、早期再就職を支援するセミナーや個別相談会等を開催しました(企業向けセミナー等参加企業 125 社、求職者向けセミナー等参加者 494 人)。
- ・外国人労働者が安心して働くことのできる職場環境づくりを進めるため、県内企業に対し、育成就労制度や高度人材の活用方法を紹介するセミナーや相談会を開催するとともに、留学生を含む外国人を対象とする就職準備セミナーや就業体験等を開催しました(企業向けセミナー等参加企業 145 社、求職者向けセミナー等参加者 172 人)。
- ・高齢者や外国人の採用及び定着を支援するため、県内企業に対し、アドバイザーを派遣しました。(支援企業 42 社)。
- ・高度外国人材の採用をめざす県内企業を支援するため、新たにベトナムでの合同面接会を開催し、現地の大学生等と県内企業とのマッチング機会を創出しました(参加企業7社、参加者 48 人、内定者12人のうち就職者7人)。
- ・就職氷河期世代等専用相談窓口「マイチャレ三重」において、相談から就職、定着までの切れ目ない支援(相談者数 延べ 581 人)を行うとともに、就労体験、訓練の受入先となる企業等の開拓(企業開拓数 37 社)を進め、27 人の就職につなげました。

③ 障がい者の雇用支援

- ・三重労働局と連携して、企業訪問(訪問企業数 155 社)や就職面接会を開催し(参加者数 求職者 594 人、企業 172 社)、障がい者雇用の拡大を図るとともに、障がい者と共に働く飲食店や企業と連携したイベントやセミナーの開催を通して、企業や県民の理解を促進しました(ステップアップカフェ来店者数 7,509 人、大型商業施設でのイベント参加者数 1,262 人、ステップアップ大学4回開催・参加者数 292 人)。
- ・アドバイザーが企業を訪問(訪問企業数 52 社)して、業務切り出しを支援するなどにより短時間雇用を促進するとともに、アドバイザーを派遣して、県内企業のテレワークによる障がい者雇用を促進しました(支援企業 11 社)。また、これらの事業について成果報告会(障がい者雇用促進フォーラムみえ参加者数 69 人)を開催し、県内企業へ横展開を図りました。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合						①	
—	87.3%	88.5%	89.7%	100.0%	90.9%	92.1%	a
86.1%	87.4%	88.7%	89.7%		—	—	
就職支援セミナー等を受講した求職者や企業の満足度						②	
—	90.4%	91.4%	92.4%	103.1%	93.4%	94.4%	a
89.4%	93.8%	92.6%	95.3%		—	—	
民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合						③	
—	58.2%	59.6%	60.9%	94.6%	62.2%	63.6%	b
56.9%	59.1%	61.9%	57.6%		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 多様な働き方の推進

- ・企業における働き方改革の推進や労働者におけるワーク・ライフ・バランスの向上により、誰もが働きやすい職場環境づくりにつなげるため、アドバイザー派遣や奨励金制度等により県内企業への支援を行うとともに、企業の優れた取組表彰の実施などにより横展開を図っていきます。
- ・出産・育児・介護など誰もが個別の事情に応じて柔軟に働き続けられるよう短時間正社員制度などの多様な働き方の導入・活用を促進することによって、人材確保やジェンダーギャップ解消につなげます。
- ・カスタマーハラスメントの発生を社会全体で防止し、県内で働く労働者の尊厳を守るため、条例の制定や、県内企業におけるカスタマーハラスメント防止対策の取組を支援します。

② 多様な人材の就労支援

- ・女性の非正規雇用者の正規雇用化を促進するため、引き続き、スキルアップ研修や、女性専用相談窓口での相談対応を行うとともに、正規雇用化した女性の成功事例等を紹介する県内企業向けセミナーを開催します。
- ・今年度実施する、正規雇用実態調査の結果をふまえ、必要な取組の検討を進めていきます。
- ・高齢者が安心して就労できる職場環境づくりに向けて、県内企業を対象にセミナーや個別相談会を開催するとともに、求職者を対象に再就職に向けた就職準備セミナーやキャリアコンサルタント等による個別相談会を開催します。
- ・外国人労働者が安心して働くことのできる職場環境づくりに向けて、県内企業向けセミナー等の充実を図るとともに、外国人雇用に関する好事例などの情報発信を行います。県内就職を希望する外国人向けに合同企業説明会や就職準備セミナー等を開催します。外国人労働者及び企業も対象とした総合的な相談窓口や、県内企業が外国人労働者の受入れ後に実施する取組への支援について、調査・研究を行います。
- ・高度外国人材の採用をめざす県内中小企業・小規模企業を支援するため、ベトナムに加え、インドネシアにおいても新たに合同面接会を開催し、現地の大学生等とのマッチング機会を創出します。
- ・就職氷河期世代の就労支援については、三重労働局など関係機関と連携しながら、引き続き「マイチャレ三重」において、相談から就職、定着まで切れ目ない就職支援サービスを提供するとともに、SNS 広告等を活用し、支援メニュー等の情報発信を行います。

③ 障がい者の雇用支援

- ・令和8年7月に法定雇用率が2.7%まで引き上げられることから、三重労働局と連携して、障がい者雇用への理解が深まるよう周知・広報を強化するとともに、引き続き、県幹部職員等による法定雇用率未達成企業などへの企業訪問や、障がい者の就職面接会の開催等の取組を行います。また、法定雇用率の引上げに伴い新たに対象となった企業を中心に、伴走支援やマッチング機会の提供を行うなど、障がい者雇用の拡大に向けた取組を実施します。
- ・働く意欲のあるすべての障がい者が自らの能力や適性を生かし、希望に応じて働くことができる職場環境づくりを促進するため、障がい者の短時間雇用に取り組む企業の開拓やテレワーク就労に関するアドバイザー派遣などに取り組めます。
- ・ステップアップカフェを契機として障がい者雇用の取組を進めた飲食店や企業と連携し、県内大型商業施設でのイベントの開催や、障がい者と共に働く飲食店が企業へ出張販売する機会の創出などにより、県民や企業の障がい者雇用への理解促進により一層取り組みます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	160	130	219	454
概算人件費	107	124	127	－
(配置人員)	(12人)	(14 人)	(14 人)	－

施策9-1 市町との連携による地域活性化

(主担当部局：地域連携・交通部)

施策の目標

(めざす姿)

県内各地域が自立・持続可能で魅力と活力ある地域として発展できるよう、市町との連携により各地域の特性に応じた資源の活用や地域課題の解決に向けた取組が進展し、地域活性化や定住促進、地域コミュニティづくりなど地域における活力の維持につながっています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	市町とともに全県的な課題や地域ごとの課題の解決に向けた検討を行うことで、県と市町の連携強化が図られ、地域の特性に応じた資源の活用や持続可能な地域コミュニティづくりなど、地域課題の解決に向けた取組が進展しました。 また、地域おこし協力隊の将来的な定住・定着を支援するため、隊員をサポートする中間支援組織の機能強化を図りながら、交流会の開催や定住に向けた相談体制の構築など、隊員の円滑な活動を促進することで、地域活性化に向けた取組が順調に進みました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 市町との連携・協働による地域づくり

- ・県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組みを活用して設置している「人口が減っても住み続けられる地域コミュニティのしくみ検討会議」において、市町担当職員と、地域の自治組織の仕組みや先進事例についての勉強会を計3回開催しました。
- ・若者の力を地域コミュニティの活性化に生かすため、若者が自治会や地域づくり団体等にインターンシップとして参加する機会を提供し(県内2地域)、現場で直接地域づくり活動の経験を積んでもらうとともに、受入団体と双方で今後の地域コミュニティのあり方についての意見交換を行いました。
- ・地方創生にかかる市町との勉強会の開催(計2回)や市町訪問による情報提供など、市町の地方版総合戦略の推進を支援しました。

② 市町行財政運営の支援

- ・市町が基礎自治体として自主性、自立性を確保しつつ、効率的かつ効果的な行財政運営を行えるよう、市町からの相談に応じ、情報収集や助言を積極的に行うとともに、国の法改正・制度改革等があった場合には速やかな情報提供を行いました。また、公営企業の経営戦略の策定・改定、地方自治体における資金調達、財政運営等をテーマに「市町と県との勉強会」を計9回開催するなど、市町に対し適切な支援を行いました。

③ 木曽岬干拓地等の利活用の推進

- ・伊勢湾岸自動車道以南の都市的土地利用計画策定に向け、土地利用の方向性を提示するとともに、大仏山地域については、散策路を適切に維持管理し利用促進に取り組みしました。
- ・宮川の流量回復については、同時放流の試行による運用ルールの検証を通じて、粟生頭首工直下の安定的な流量確保に取り組みしました。あわせて、宮川ダム直下から三瀬谷ダム間においては、利水者や流域市町など関係者との意見交換を継続するとともに、関係部局で検討を進め、より良い流況に向けて取り組みました。

④ 過疎地域等における地域づくり

- ・過疎地域等において、魅力と活力ある地域づくりを推進するため、市町が行う身近な生活課題を解決するための取組や、地域の特色を生かした活性化の取組を支援しました。また、集落の維持・活性化に取り組む集落支援員のスキルアップ研修を計2回実施し、33名の参加がありました。
- ・「三重県離島振興計画」に沿って、離島航路の維持・改善を図るため、離島航路運営費および新船建造に対する支援を行いました。
- ・地域おこし協力隊の将来的な定住・定着を支援するため、隊員をサポートする中間支援組織の機能強化を図りながら、隊員間のつながりづくりのための交流会の開催(計4回)や定住に向けた相談窓口を設置するとともに、任用時のミスマッチの解消に向けた市町への伴走支援を行いました。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数						①	
—	20 取組	20 取組	20 取組	100%	20 取組	20 取組	a
19 取組	20 取組	20 取組	20 取組		—	—	
木曽岬干拓地の利活用の推進に向けた取組						③	
—	土地利用 の可能性 の調査	可能性の ある土地 利用の用 途に関する 具体的な調査	都市的土 地利用の 方向性の 提示	達成	都市的土 地利用の 方向性に 基づく利 用策の検 討	都市的土 地利用計 画の策定	a
—	土地利用 の可能性 の調査	可能性の ある土地 利用の用 途に関する 具体的な調査	都市的土 地利用の 方向性の 提示		—	—	
地域おこし協力隊による創業または新たな地域活性化の取組件数(累計)						④	
—	9 件	19 件	29 件	110%	39 件	50 件	a
—	9 件	19 件	30 件		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 市町との連携・協働による地域づくり

- ・住民が主体となった持続可能な地域コミュニティづくりをより多くの地域に広げるため、県と市町の連携を一層強化して、地域コミュニティの活性化に若者の力を活用するなど、地域における課題の解決に向けた取組を進め、地域・市町の実情に応じた持続可能な地域づくりを推進します。
- ・引き続き、国の地方創生2.0の「基本的な考え方」等をふまえつつ、市町の地方版総合戦略の推進を支援します。

② 市町行財政運営の支援

- ・人口減少の進行に伴い、市町が持続可能な形で行政サービスを提供し続け、その水準を維持・向上していくためには、今後も安定的な行財政運営を継続的に行うことが必要です。市町が安定的な行財政運営を継続的に行うことができるよう、地方行財政制度の適正な運用に加え、行財政運営の改善につながる取組についても、「市町と県との勉強会」を開催するなど、必要な支援を行います。

③ 木曽岬干拓地等の利活用の推進

- ・伊勢湾岸自動車道以南の都市的土地利用の方向性に基づく今後の利用策を検討するなど、土地利用計画の策定に向けた取組を進めるとともに、大仏山地域については、引き続き散策路等を適切に維持管理し利用促進に取り組みます。
- ・宮川の流量回復については、同時放流の試行と合わせて運用ルールの検証を継続することで、粟生頭首工直下の安定的な流量確保に取り組みます。あわせて、宮川ダム直下から三瀬谷ダム間においては、利水者や流域市町など関係者との意見交換を継続するとともに関係部局で検討を進め、対応可能なものから順次着手することにより、より良い流況に向けて取り組みます。

④ 過疎地域等における地域づくり

- ・過疎地域等において、魅力ある地域づくりを推進するため、市町が行う住民の身近な生活課題を解決するための取組や地域の特色を生かした活性化の取組を支援するなど、各種計画に基づき、地域活性化や定住促進などの取組を進めます。また、「三重県過疎地域持続的発展方針」および「三重県過疎地域持続的発展計画」が最終年度となることから、これまでの取組をふまえ、次期方針および計画を策定します。
- ・離島航路は、離島で生活するうえで必要不可欠な生活基盤であるとともに、観光客の離島へのアクセスとしてもなくてはならない交通手段であることから、離島航路事業者に対して支援を行い、航路の維持・改善や島民の生活基盤の安定並びに島外との交流促進等につなげます。
- ・地域おこし協力隊の将来的な定住・定着の促進に向けて、隊員をサポートする中間支援組織と連携し、市町・隊員へのさらなる支援やサポート人材の育成等により、募集・受入時、任期中、退任後の各段階での支援体制の強化に取り組みます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	1,404	1,302	1,242	1,541
概算人件費	454	432	463	—
(配置人員)	(51人)	(49人)	(51人)	—

施策 9-2 移住の促進

(主担当部局：地域連携・交通部)

施策の目標

(めざす姿)

移住を考える人が一人でも多く三重県に移住し、安心して暮らし続けられるよう、人口流入の促進に向けた移住の取組が進んでいます。また、地域の活力向上につながるよう、移住された人と地域の人びととの交流が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	移住希望者のニーズに応じた相談対応のほか、移住フェアやオンラインを活用した三重暮らしの魅力発信など市町と連携した取組を進めた結果、県および市町の施策を利用した県外からの移住者数、移住相談件数とも増加し、人口流入の促進に向けた移住の取組が着実に進んでいます。また、地域づくりに取り組む人びとの活動により、移住された人と地域の人びととの交流が順調に進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

- ① きめ細かな相談対応や情報発信と持続可能な地域づくりにつながる移住の促進
 - ・感染症を契機に浸透したテレワークなどの柔軟な働き方により、今の仕事を続けながら移住を検討している方など、新たな層を対象とした相談会やセミナー等の相談機会を充実させました(令和6年9月4日、18日オンラインセミナー開催、計195名参加)。
 - ・関西圏・中京圏における県独自の移住フェアの開催や、企業と連携した移住体験ツアー、インターネット広告やフリーペーパーなどによる、ターゲットに応じた多様な手法での情報発信を市町と連携して実施するなど、プロモーションの強化を図りました。
 - ・Facebook グループ「日々三重」でつながった移住希望者の方々に、県内地域での交流会(全3回)に参加してもらい、三重での暮らし体験や、地域の方々との交流により、移住後の暮らしのイメージや、継続的な交流を図りました。
- ② 移住者を受け入れる態勢の充実
 - ・空き家バンクの利活用など、移住者の住まいの充実に取り組む市町の支援や、県外からの移住者に対する空き家リフォーム費用の支援を行いました。
 - ・移住者と地域をつなぐ人材の育成を目的に、県内各地域のフィールドにおいて、地域のキーパーソンから移住者のサポートに役立つ知識等を学ぶ「移住者と地域をつなぐ人づくり講座」(全6回)を9月から実施し、新たに6人のキーパーソンを育成しました。
 - ・移住相談対応等のブラッシュアップを図るため、市町を対象に移住希望者のニーズおよび先進取組事例を共有する担当者会議や、移住相談・情報発信の手法を学ぶ研修会等を開催しました。
 - ・東京圏からの移住を促進するため、移住した人を対象に移住支援金を給付する移住支援事業の活用に向け、関係部局や市町と連携して情報共有や制度の周知等を行いました。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
県および市町の施策を利用した県外からの移住者数(累計)						①	
—	3, 031 人	3, 632 人	4, 263 人	180. 4%	4, 924 人	5, 615 人	a
2, 460 人	3, 037 人	3, 794 人	4, 640 人		—	—	
移住相談件数						①	
—	1, 314 件	1, 334 件	1, 354 件	133. 3%	1, 394 件	1, 434 件	a
1, 294 件	1, 499 件	1, 635 件	1, 805 件		—	—	
移住者の受入れと地域づくりに取り組む人材の育成人数(累計)						②	
—	5 人	10 人	15 人	200%	20 人	25 人	a
0 人	7 人	12 人	18 人		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

- ① きめ細かな相談対応や情報発信と持続可能な地域づくりにつながる移住の促進
- ・移住先として検討する際のニーズ(住まい・生活環境等)に応じたプロモーションが必要なことから、移住希望者のニーズや特性に応じ、「仕事を変えずに移住」「仕事を見つけて移住」「やりたいことの実現にむけて移住」「自然環境や暮らしを重視して移住」の4つのモデルを設定し、それぞれにアプローチするプロモーションを組み合わせて実施します。
 - ・本県の移住傾向において、首都圏からの移住者が関西圏、中京圏に比べ少ないことから、県独自の移住フェアを名古屋、大阪に加え、新たに東京でも開催し、首都圏の移住希望者に向けた、本県のさらなる認知度向上を図ります。
 - ・移住に際して、地域を知ることは定住に向けても重要であることから、引き続き、「日々三重」での暮らし体験会や企業との連携による移住体験ツアーを通じて、三重暮らしの魅力をPRし、移住につなげていきます。
- ② 移住者を受け入れる態勢の充実
- ・令和6年度から実施している、移住者の住まい充実支援のための制度活用に向け、移住希望者への周知が必要なことから、支援メニューの拡充や、SNSを活用した周知を実施することで、受入態勢を充実させます。
 - ・移住者が安心して暮らし続けられるよう、引き続き、移住者と地域をつなぐ人材を育成していくことで、移住希望者の不安軽減や、地域の受入態勢の充実を図ります。
 - ・移住者の受入れには、県と市町の連携や市町同士の横のつながりの強化が必要なことから、市町を対象に移住希望者のニーズおよび先進取組事例を共有する担当者会議や、移住相談・情報発信の手法を学ぶ研修会等を開催し、県全体の受入態勢の底上げを図ります。
 - ・東京圏からの移住を促進する移住支援事業について、テレワーク実施者が対象となるなど要件が緩和され、本県でも活用が増えているものの、依然として全国的に活用が進んでいないため、さらなる活用に向けて、引き続き、制度周知や要件緩和について国へ要望します。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	41	75	89	127
概算人件費	53	53	54	－
(配置人員)	(6人)	(6人)	(6人)	－

施策 9 - 3 南部地域の活性化

(主担当部局：地域連携・交通部南部地域振興局)

施策の目標

(めざす姿)

南部地域に幸福感を持っていきいきと暮らす人びとが増え、地域外の人びとが南部地域に一層の魅力を感じ、地域の外からさらに活力が注入される好循環が続くよう、若者の人口流出をくい止め、定着に向けた働く場の確保や生活サービスの維持・確保など安心して暮らし続けることのできる地域づくりが進むとともに、南部地域への交流人口や関係人口が拡大し、さらにはこれらの人びとと地域との関係が深まっています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	南部地域における若者の定住率は目標値をやや下回ったものの、複数市町が連携した若者の定住促進に向けた取組等への支援のほか、関係人口の創出や地域活力の向上に向けた取組を進めたことにより、地域外の人びとが南部地域に魅力を感じ、地域住民との交流が一層拡大し、地域住民等が主体となった新たな活動が拡大しているなど、幸福感を持っていきいきと暮らすことのできる地域づくりが進んでいます。
〔 A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている 〕	

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 豊かに暮らし続けられる南部地域づくり

- ・南部地域を離れた学生や若者を対象として、地域住民等との交流を深めながら地域課題解決を行う取組や、南部地域で働くことや暮らすことの魅力を体感してもらうツアーを実施しました(参加者 42 名)。
- ・地域産業の活力向上に向けて、第一次産業における副業や兼業を組み合わせた多様で柔軟な働き方の先進事例調査や特産品プロモーションを実施しました(先進事例調査 10 事例、プロモーション参加事業者 12)。
- ・南部地域の市町、有識者、県で構成する南部地域活性化推進協議会において、各種取組にかかる情報の共有や課題解決に向けた検討・協議等を行うとともに、南部地域活性化基金により複数市町が連携した若者の定着・人口還流に向けた取組等を支援しました(8取組)。

② 地域住民のチャレンジによる地域の活力向上

- ・地域活力の維持・向上のため、みかんや柿の収穫など農林水産業のお手伝いをきっかけにした地域との関係づくりに取り組むとともに、地域で活躍する人びとが地域や世代の垣根を超えて人的ネットワークを形成するための連続講座を開催しました(収穫体験参加者 227 名、連続講座 15 回開催)。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
南部地域における若者の定住率						①	
—	55.9%	55.9%	55.9%	91.6%	55.9%	55.9%	b
55.9%	54.8%	52.9%	51.2%		—	—	
地域住民等が主体となった地域への誇りにつながる新たな活動件数(累計)						②	
—	13 件	39 件	65 件	183.3%	104 件	150 件	a
—	18 件	47 件	80 件		—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和7年度以降に残された課題と対応
① 豊かに暮らし続けられる南部地域づくり ・南部地域においては、若者世代の人口流出が大きな課題であることから、若者が「住み続けたい」と思える地域づくりや地域への愛着・誇りの醸成に取り組めます。また、若者をはじめ人びとが「戻りたい」「移住したい」と感じる地域づくり、地域との関係性の継続に取り組めます。 ・第一次産業などの地域産業の活力向上のため、農林水産業を支える人材の確保や副業、兼業を組み合わせた多様で柔軟な働き方に向けて取り組めます。 ・南部地域の市町、有識者、県で構成する南部地域活性化推進協議会において、各種取組にかかる情報の共有や課題解決に向けた検討・協議等を行うとともに、南部地域活性化基金により複数市町が連携した取組を支援します。 ② 地域住民のチャレンジによる地域の活力向上 ・地域コミュニティ活動の担い手不足が課題であることから、南部地域に賑わいをもたらす「人の流れ」の創出や、南部地域を内外から支える人づくり(地域づくり人材のネットワーク化と関係人口の深化・拡大)に取り組めます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	85	48	85	97
概算人件費	44	53	54	—
(配置人員)	(5 人)	(6人)	(6人)	—

施策 9 - 4 東紀州地域の活性化

(主担当部局：地域連携・交通部南部地域振興局)

施策の目標

(めざす姿)

地域の活力を向上させるため、多くの人びとが熊野古道伊勢路を訪れ、豊かな自然や食など、東紀州地域ならではの資源に魅力を感じ、地域に滞在しながらさまざまなスポットで観光や体験型プログラム、食、地域産品などを楽しむための仕掛けづくりが進んでいます。

また、世界遺産の文化的価値が守られ、来訪者にも評価されるよう、熊野古道伊勢路の保全活動へ幅広い主体が参画し、十分な活動資金が確保された持続可能な体制が構築されています。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
B	熊野古道伊勢路の来訪者数は目標をやや下回りましたが、世界遺産登録 20 周年を記念したプロモーションなど、さまざまな事業に取り組んだ結果、来訪者数が前年より大きく増加したこともあり、東紀州地域における観光消費額の伸び率は目標を達成しました。また、東紀州地域の特産品の販路拡大に向けた取組等によって商談会等における新たな成約件数が目標を上回るなど、地域の活力向上に向けた取組が順調に進んでいます。 伊勢路の保全活動については、幅広い主体が参画するなど、持続可能な保全体制の構築に向けた取組が進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 地域資源を生かした持続可能な地域社会づくり

- ・登録DMOである一般社団法人東紀州地域振興公社が、東紀州地域の観光地域づくりの舵取り役としてさらに力を発揮し、地域が稼ぐ力を引き出すために必要な組織となるよう、運営基盤の確立に向けた取組を支援しました。
- ・地域の農林水産物を生かした製品のブランド化に向けて、東紀州地域の特産品の魅力をさらに磨き上げ、認知度向上につなげるため、第一次産業などの事業者に対して、商品やサービスの改良、販路拡大への支援を行いました(商談会等における新たな成約件数:21件)。
- ・熊野古道伊勢路をはじめとする東紀州地域の観光の魅力、安全・安心な旅行のための情報等を、継続的に国内外に向けて発信していくため、受入体制の充実やプロモーション等に取り組みました。

② 熊野古道の未来への継承と活用

- ・熊野古道世界遺産登録20周年という好機を生かし「歩き旅」をイメージとしたブランディングを図るため、伊勢路踏破ウォークの実施(のべ参加者数:1,341名(令和6年2月～))、山歩きアプリの活用(デジタルバッジキャンペーン参加者数:1,454名)、案内標識の整備支援(3市町)を進めました。あわせて、二次交通の利便性向上に向けた取組を進め、外国人を含めたすべての人々が伊勢路の「歩き旅」を安全・安心に楽しめる環境整備に取り組みました。また、奈良県、和歌山県と連携したプロモーションの充実を図りました。
- ・熊野古道伊勢路の保全については、熊野古道協働会議における議論をふまえ、持続可能な保全体制の構築に向けた検討を進めました(検討会議2回開催)。
- ・来訪者の受入環境の向上、長期滞在を促すため、伊勢路周辺の宿泊施設等を一元的に案内する英語にも対応した Webサイトを構築するとともに、県立熊野古道センターなどとの連携を密にし、東紀州地域への来訪促進に取り組みました。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
東紀州地域における観光消費額の伸び率						①	
—	113	120	127	103. 9%	137	147 以上	a
100 (2年)	98	116	132		—	—	
商談会等における新たな成約件数(累計)						①	
—	40 件	60 件	80 件	140%	100 件	120 件	a
20 件	45 件	65 件	86 件		—	—	
熊野古道伊勢路の来訪者数						②	
—	270 千人	320 千人	390 千人	90. 0%	410 千人	440 千人	b
246 千人	291 千人	305 千人	351 千人		—	—	
熊野古道伊勢路の保全活動に参加した新たな担い手の人数(累計)						②	
—	300 人	500 人	900 人	87. 3%	1, 400 人	2, 000 人	b
100 人	287 人	545 人	855 人		—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和7年度以降に残された課題と対応
① 地域資源を生かした持続可能な地域社会づくり ・登録DMOである一般社団法人東紀州地域振興公社が、今後、東紀州地域の観光地域づくりの舵取り役としてさらに力を発揮し、地域が稼ぐ力を引き出すために必要な組織となるよう、運営基盤の確立に向けた取組を支援します。 ・地域の農林水産物を生かした製品のブランド化に向けて、東紀州地域の特産品の魅力をさらに磨き上げ、認知度向上につなげるため、引き続き、第一次産業などの事業者に対して、商品やサービスの改良、販路拡大への支援を行います。 ・熊野古道伊勢路をはじめとする東紀州地域の観光の魅力、安全・安心な旅行のための情報等を、継続的に国内外に向けて発信していくことが必要であり、引き続き、受入体制の充実やプロモーション等に取り組みます。 ② 熊野古道の未来への継承と活用 ・熊野古道伊勢路の更なる誘客を図るため、熊野古道伊勢路の誘客プロモーションや、インバウンド*を含めた受入環境整備に取り組みます。 ・県立熊野古道センター開館以後のインバウンド増加等の社会環境変化をふまえ、開館 20 周年を目前に、常設展示のリニューアルを実施します。 ・熊野古道の保全については、地域の保全団体が中心となって取り組んでいますが、保全団体会員の高齢化等による活動の担い手不足、参加者の固定化が課題となっているため、熊野古道協働会議における議論をふまえ、持続可能な保全体制の構築に取り組みます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	122	138	229	243
概算人件費	98	106	118	—
(配置人員)	(11 人)	(12 人)	(13 人)	—

施策 10－1 社会におけるDXの推進

(主担当部局：総務部デジタル推進局)

施策の目標

(めざす姿)

県民の皆さんや県内事業者等のDX*に取り組もうとする機運が醸成されており、デジタルに関する知識やスキルを有した人材が増え、産業や暮らしなどさまざまな分野においてDXの取組が進んでいます。

また、革新的な技術やサービスの社会実装が進み、社会課題や地域課題の解決が図られています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	「みえDXセンター」での相談対応やセミナー、イベントの開催、国や市町と連携したデジタルデバイド*解消の取組を通じて、DXに取り組む機運醸成を図り、さまざまな分野におけるDXの取組を支援しました。 また、令和5年度に設置した「みえスタートアップ支援プラットフォーム」の参画機関の拡充や新たなワンストップ窓口設置、スタートアップ*の成長段階に応じた支援などの取組により新事業の創出が進みました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① さまざまな主体が取り組むDXの支援

- ・「みえDXセンター」において、県内外のDXをけん引する専門家や企業と連携した相談支援を行うとともに、DXに取り組む機運を高めるためのセミナーを実施しました(相談件数28件、セミナー参加者430名:計5回)。また、具体的な課題に対し、DXに取り組んでもらえるようワークショップを実施するとともに、より幅広い主体に活用していただけるよう、認知度の向上にも取り組みました。
- ・「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画」に基づき、各部局におけるDXの取組が着実に進むよう、取組を推進しました。
- ・経営者の意識改革や業務担当者の知識・スキルの向上を目的とした研修や、デジタルツールを活用したアプリケーション開発スキルを習得する研修など事業者の意識啓発を図りながら DX人材の育成に取り組みました(計 1,257 名参加)。
- ・企業の課題分析から目標設定、デジタルツールの活用など専門家によるDX導入の伴走支援を行いました(8社)。

② 革新的な技術やサービスを活用した新事業の創出

- ・令和5年度に設置した「みえスタートアップ支援プラットフォーム」については、ベンチャーキャピタルやインキュベーション施設・支援機関などの拡充(14機関増)を図り、令和6年度末に86参画機関となりました。
- ・新たにプラットフォームにワンストップ窓口を設置し、新規事業立ち上げや資金調達に関する相談など個々の事業に応じたきめ細かな対応(相談件数93件)を行いました。また、県外ベンチャーキャピタルや地元金融機関などとの共催イベントを開催し、資金調達につながるマッチング機会の創出を行いました。
- ・起業や第二創業をめざす方を対象にしたプログラムにより、必要なノウハウの指導や事業計画の磨き上げ、起業経験者による面談支援等(ビジネスモデル発表者12名)を実施しました。また、革新的なビジネスモデルを活用した新製品・新サービスの実証等に必要な経費の支援を行

いました(4社)。 ・事業者と県内外のスタートアップ等が連携し、画像解析・AI*技術を用いた伝統産業の技術継承プロジェクトを進めるなど、新規事業創出に取り組みました(プロジェクト数4社5件)。
③ 空の移動革命の促進 ・「みえ空モビリティ地域実装研究会」(参画機関27者)を設置し、事業者による将来的な商用運航に向けた課題抽出の検討を行いました。 ・県内で空飛ぶクルマ*を活用した将来的なビジネスモデルの検討を進める事業者に対して、必要な経費の支援を行いました(2件採択)。 ・県民の理解促進を図るため、空飛ぶクルマ・ドローンに関する展示会(鈴鹿市・東員町)を実施しました。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
DXに取り組む県民の皆さんや県内事業者等への支援に対する貢献度						①	
—	90.0%以上	90.0%以上	90.0%以上	100%	90.0%以上	90.0%以上	a
90.0%	91.2%	91.2%	93.5%		—	—	
DXや革新的な技術・サービスを活用した先進的な取組を行う事業者等への支援件数(累計)						②③	
—	39 件	52 件	65 件	108.3%	78 件	91 件	a
26 件	40 件	53 件	66 件		—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和7年度以降に残された課題と対応
① さまざまな主体が取り組むDXの支援 ・各主体によるDXの取組を後押しする必要があることから、引き続き、「みえDXセンター」等において、DXの推進に向けた機運醸成を図ります。また、各主体によるDXの取組に対する相談に対して、適切な支援を行うとともに、引き続き、これまで寄せられた相談の課題解決に取り組みます。 ・「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画」の取組について、社会情勢やデジタル社会を取り巻く環境の変化にも必要に応じて対応し、各部局のDXの取組が進むよう支援していきます。 ・DXに関する取組を行っている県内企業が約20%にとどまっていることから、引き続き経営者や担当者向けに、スキルに応じたセミナー等の開催によるDX人材の育成支援や、企業のDX導入支援を実施します。また、多様な働き方が選択できるよう、女性を対象としたデジタルスキル習得講座を実施し、女性デジタル人材の育成に取り組めます。
② 革新的な技術やサービスを活用した新事業の創出 ・「みえスタートアップ支援プラットフォーム」による支援の充実に向けて、ワンストップ窓口と各地域の参画機関との連携・深化に取り組む必要があることから、定期的なイベントの開催などにより、プラットフォーム参画機関とスタートアップの交流を促進していきます。 ・引き続き、ワンストップ窓口では、スタートアップ、創業予定者や第二創業等をめざす企業からの事業立ち上げ等に関する相談対応、資金調達等に関する事業会社・ベンチャーキャピタルへの紹介等の必要な支援を行います。 ・スタートアップの成長段階に応じた支援の充実を図るため、事業計画の磨き上げにとどまらず

開発した製品・サービスの検証を行うなど、より実践的なプログラムを新たに実施します。あわせて、県内外スタートアップとの事業共創や、新製品・新サービスの実証等に必要な経費の支援を行います。

- ・スタートアップ等が集う首都圏のインキュベーション施設を活用するとともに、新たに県内インキュベーション施設整備の補助制度を創設し、県外からの起業人材の流入を促し、地域課題を解決するスタートアップを創出し地域の活性化につなげます。

③ 空の移動革命の促進

- ・空飛ぶクルマの国内外での社会実装の動向を注視し、引き続き、研究会で課題解決の方向性について議論を進めるとともに、将来的な商用運航を見据えて県内企業の参入可能性についても調査します。
- ・空飛ぶクルマ・ドローンに対する理解促進を図るため、県民向けの啓発イベントを実施します。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	64	48	90	121
概算人件費	89	88	91	—
(配置人員)	(10人)	(10人)	(10人)	—

施策 10-2 行政サービスのDX推進

(主担当部局：総務部デジタル推進局)

施策の目標

(めざす姿)

スマートフォン等の利用を通じた行政手続のデジタル化が進むとともに、県や市町等が保有するデータを活用した政策立案やサービスが創出されることにより、県民の皆さんの利便性が向上しています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	電子申請手続における証明書等の発行手数料に関する電子納付の普及に取り組むとともに、家畜伝染病予防法に基づく手続等の行政手続のデジタル化に取り組みました。 また、県民の皆さんに身近な行政サービスを提供する市町のDX*促進に向け、市町窓口の業務改善支援に取り組むことで、「書かない窓口」の導入に繋がるとともに、県および市町が取り組む「自治体情報システムの標準化」に向けて専門家による助言やセミナーを開催するなど、一層の連携強化を進めました。 こういった取組により、県民の皆さんの利便性の向上を図ることができました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① デジタル技術を活用した県民サービスの推進

- ・行政手続デジタル化方針に基づき、家畜伝染病予防法に基づく手続等の重点手続7手続(年間受付件数約12,800件)のデジタル化に取り組みました。
- ・県民の皆さんの利便性向上を図るため、電子申請の受付フォームや受付後の業務フローなどの改善を進めるとともに、関係部局と連携して電子納付の普及に取り組みました。
- ・データ活用方針に基づき、オープンデータ*の利用促進に取り組むとともに、大雨や台風などの水災害から人命や財産を守るため、県管理河川における水位予測等をテーマに、データ活用基盤を活用した実証実験に取り組みました(3テーマ)。

② 市町DXの促進

- ・県職員向け研修を市町職員に開放するとともに、各種セミナー・勉強会を開催するなど、市町と連携した取組を進めました。
- ・市町の窓口改革に向け、「書かない窓口」の導入などフロントヤード改革に向けた支援に取り組み、新たに8市町で「書かない窓口」の運用が開始されました。
- ・自治体情報システムの標準化に向け、専門家によるきめ細かな支援に取り組みました。
- ・「三重県・市町DX推進協議会」にワーキングを設置し、令和7年度以降のデジタルツールの共同調達に向けた協議・検討を進めました。
- ・県民の皆さんに安心してマイナンバーカードを保有していただけるよう、国と連携して市町への支援に取り組みました。また、カードの利便性の向上に向けて、市町での利活用シーンが広がるよう研修会を開催し、活用事例を情報共有するなど市町への支援を行いました。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
デジタル化した県独自の行政手続の割合（年間受付件数100件以上の 手続のうちデジタル化の効果が期待できる75手続を対象）						①	
—	76%	92%	100%	100%	100%	100%	a
39%	76%	86.2%	100%		—	—	
市町 DX の促進に向けた市町との連携による取組数（累計）						②	
—	17 取組	27 取組	37 取組	300%	57 取組	67 取組	a
7 取組	18 取組	32 取組	47 取組		—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和7年度以降に残された課題と対応
① デジタル技術を活用した県民サービスの推進 - 行政手続デジタル化方針に基づき、国の動向を注視しながら、法令や条例等に基づく行政手続について、デジタル化が困難な手続を除き、令和8年度までにデジタル化を進めていきます。 1万人アンケートの結果では、行政手続をする際にデジタルサービスを利用した人は、前年よりも増加したものの、積極的に活用するまでには至っていない状況です。引き続き、県民の皆さんの利便性向上と事務処理の効率化に向け、関係部局と連携し、電子申請ができる手続を増やすとともに、電子納付の拡充やサービス内容の改善を進めます。 - データ活用のさらなる推進に向け、オープンデータの利用促進を図るとともに、引き続き、データ活用基盤を利用した県政課題の解決に向けた実証実験を行います。 ② 市町DXの促進 - 市町DXを推進する人材の育成を支援するため、引き続き、県職員向けの研修を市町職員にも開放するとともに、市町と連携した地域におけるDXの推進体制のもと、デジタル専門人材による市町の実情に合わせた課題解決やDX人材の育成支援に取り組みます。 - 窓口対応の一層のデジタル化を推進する必要があることから、「書かない窓口」の導入市町の拡大に取り組みます。 - 自治体情報システムの標準化に向けた移行作業が本格化することから、円滑かつ安全な移行に向け、きめ細かな支援を行います。 - 県と市町が連携し、スケールメリットを活かした費用節減や、調達事務の負荷軽減を図るため、共同調達の拡充に取り組みます。 - 今後、マイナンバーカードの利活用シーンが広がっていくこともふまえ、引き続き、県民の皆さんに安心してマイナンバーカードを保有していただけるよう、国と連携して市町への支援に取り組むとともに、カードの利便性の向上に向けて、活用事例を市町へ情報提供していきます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	62	87	73	312
概算人件費	36	71	73	—
(配置人員)	(4人)	(8人)	(8人)	—

施策 11-1 道路・港湾整備の推進

(主担当部局：県土整備部)

施策の目標

(めざす姿)

高規格道路では、東海環状自動車道の全線開通や、新宮紀宝道路の開通のほか、直轄国道でも中勢バイパスが全線開通するなど、県内外を貫く南北軸が強化・延伸され、県民の皆さんの安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が広がり、地域の経済活動が活性化しています。

県管理道路では、磯部バイパスが完成するなど、地域間交流の促進や観光復興に向けた動きにつながるとともに、未改良道路の拡幅等による混雑解消や生活交通の円滑性の確保が進んでいます。

リニアによる交通革新や高速道路ネットワークの進展をふまえ、総合交通ターミナルの整備を賑わい・防災空間の創出とともに展開しています。

千葉県八街市の通学路の死傷事故をふまえた交通安全対策が全て完了するとともに、通学路交通安全プログラムに位置づけられた箇所も概成しています。また、区画線などの道路の着実な維持管理に取り組むとともに、AI*を活用した交通観測体制の拡充により、県民の皆さんが安全で快適に道路を利用しています。

街並みに調和した景観や交通安全などの機能に応じた街路樹の剪定や花植え活動などにより、良好な空間が形成されるとともに、道路施設の脱炭素*へ向けた持続的な管理も進んでいます。

港湾では、岸壁や航路等の着実な維持管理により安全な利用を確保するとともに、脱炭素化や船舶の大型化への対応、クルーズ船寄港誘致など港湾の利活用を促進する官民連携のプロジェクトが進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	東海環状自動車道の部分開通(いなべIC～大安IC)、新宮紀宝道路の全線開通、北勢バイパスの部分開通等、地域間交流や経済活動を支える幹線道路の整備が着実に進みました。 磯部バイパスの開通等、地域間交流の促進や観光復興に向けたアクセス道路の整備を着実に進めました。また、未改良道路の拡幅等による混雑解消や生活道路の円滑性の確保を着実に進めました。 近鉄四日市駅周辺において、バスタ事業の工事に着手するとともに、津駅周辺において、歩道拡張に向けた設計に着手しました。 通学路交通安全プログラムに位置づけられた箇所の交通安全対策を着実に推進しました。また、区画線等の着実な維持管理に取り組むため、AIを活用した路面劣化検知システムの運用結果を検証し、剥離度Ⅱ以内の水準に向けた運用方針の検討を開始しました。 良好な道路空間の形成に向けて、街路樹の樹形管理を地域の特性に応じて進めるとともに、地域と協働した花植え活動等に取り組みました。また、道路施設の脱炭素化に向け、トンネル照明のLED化を進めました。 港湾施設の計画的な点検や老朽化対策を進め、安全な利用を確保しました。また、津松阪港と尾鷲港で港湾脱炭素化推進協議会を開催し、脱炭素化推進計画を作成、公表しました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況
基本事業名 ・令和6年度の主な取組
① 高規格道路および直轄国道の整備促進 ・東海環状自動車道の部分開通(いなべIC～大安IC:令和7年3月29日)や新宮紀宝道路の全線開通(令和6年12月7日)、北勢バイパスの部分開通(令和7年3月16日)等、高規格道路や直轄国道で整備が進捗しました。 ・令和4年度に新規事業化された鈴鹿亀山道路では、用地調査や橋梁予備設計等の調査、設計を進めました。また、名神名阪連絡道路は機能や役割等を踏まえ、関係機関と連携して計画の具体化に向けた取組を進めました。
② 県管理道路の整備推進 ・高速道路や国管理の国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークや観光復興に向けたアクセス道路として、伊勢志摩連絡道路(磯部バイパス L=2.5 km:令和7年3月 23 日開通)等の整備を進めました。また、車両のすれ違いが困難な箇所の解消等の地域ニーズへの的確な対応に向けて、県管理道路の整備を進めました。
③ 交通拠点の機能強化 ・近鉄四日市駅周辺において、分散しているバスの乗降場を集約し、交通結節機能の強化を図る、バスタ四日市の工事に着手しました。 ・津駅周辺道路空間において、現況調査や課題整理を行い、関係機関と調整を行いながら、津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン)の策定を進めました。また、県道の歩道拡張に向けた設計に着手しました。
④ 交通安全対策の着実な推進 ・三重県道路交通環境安全推進連絡会議を踏まえ、安全な道路交通環境の整備を進めるとともに、通学児童等歩行者の安全確保を図るため、引き続き、スピード感を持って交通安全対策を進めました。
⑤ 適切な道路の維持管理 ・道路を安全、安心、快適に利用できるよう、老朽化が進行する舗装等の道路施設の修繕や、剥離が進行する路面標示の引き直しを進めました。 ・交通安全上支障となる箇所の道路除草や雑草抑制対策を重点的に行いました。 ・道路施設の利用及び管理を効率的かつ効果的にマネジメントするため、交通観測体制のさらなる拡充を進めました。
⑥ 道路空間におけるグリーン化の推進 ・街路樹が持つ、良好な景観を形成する機能が発揮されるよう、街路樹の樹形管理を地域の特性に応じて進めるとともに、花植え活動等を実施し、良好な道路空間の形成を進めました。 ・道路施設の脱炭素化へ向けた持続的な取組を推進するため、トンネル照明のLED化を計画的に進めました。
⑦ 県管理港湾の機能充実 ・地域の産業や経済を支えるため、港湾施設の老朽化対策や地震対策、荷役機能の強化を進めました。津松阪港大口地区では岸壁改修(L=277m)が完了し、鳥羽港では耐震強化岸壁改修等の取組を進めました。 ・津松阪港および尾鷲港港湾脱炭素化推進協議会を開催し、港湾脱炭素化推進計画(CNP形成計画)を作成、公表しました。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
中部圏の広域ネットワークを形成する東海環状自動車道の開通						①	
—	用地取得 完了	県境（三 重県側） トンネル 本体工事 着手	いなべ IC ～大安 IC 間 6.5km の開通	達成	県境 トンネル 工事 推進中	〈全線開通〉 県内 23.3km 全体 153km	a
〈県内〉 新四日市 JCT～大安 IC 間 7.8 k m	用地取得 完了	県境（三 重県側） トンネル 本体工事 着手	いなべ IC ～大安 IC 間 6.5km の開通		—	—	
伊勢・志摩地域の交流を促進するネットワーク整備						②	
—	磯部BP* 事業中 〔トンネル 工事中〕	磯部BP 事業中 〔トンネル 工事完成〕	磯部BP 開通 伊勢志摩 連絡道路 の全線開 通(20km)	達成	国道 167 号 (五知～白木) 道路改良 (3km) の 設計着手	国道 167 号 (五知～白木) 道路改良 (3km) の 設計推進	a
磯部BP 事業中 第2伊勢 道路/鷗方 磯部BP 供用済	磯部BP 事業中 〔トンネル 工事中〕	磯部BP 事業中 〔トンネル 工事完成〕	磯部BP 開通 伊勢志摩 連絡道路 の全線開 通(20km)		—	—	
リニアをふまえた総合交通ターミナルの整備						③	
—	近鉄四日 市・津駅 での社会 実験の実 施	近鉄四日 市駅での 社会実験 の実施／ 津駅周辺 における 整備方針 の具体化 に着手	近鉄四日 市周辺で のバスタ 事業工事 着手／津 駅周辺道 路空間に おける歩 道拡張に 向けた設 計に着手	達成	近鉄四日市 周辺でのバ スタ事業工 事推進中／ 津駅周辺基 盤整備の方 向性に合わ せた歩道拡 張案の確定	県内の総 合交通ター ミナル計画 策定および 近鉄四日市・ 津駅での整 備推進	a
近鉄四日 市駅周辺 での事業 着手/津駅 周辺での 整備方針 の策定	社会実験 を実施	社会実験 を実施／ 整備方針 の具体化 に着手	工事着手 ／設計着手		—	—	

危険な通学路の交通安全対策が完了した割合						④	
—	94% (215箇所 / 228箇所)	96% (220箇所 / 228箇所)	通学路交通安全プログラムに基づく交通安全対策を実施 (17箇所)	達成	通学路交通安全プログラムに基づく交通安全対策を実施 (7箇所)	通学路交通安全プログラムに基づく交通安全対策を実施	a
30% (69箇所 / 228箇所)	93% (212箇所 / 228箇所)	100% (228箇所 / 228箇所)	100% (17箇所 / 17箇所)		—	—	
道路区画線の引き直し						⑤	
—	高耐久性塗料を用いた白線のモニタリング調査およびAⅠを用いた路面劣化検知システムの試験運用	高耐久性塗料を用いた白線のモニタリング調査およびAⅠを用いた路面劣化検知システムの運用開始	モニタリング調査および路面劣化検知システムの運用結果を検証、剥離度Ⅱ以内の水準に向けた運用方針の検討開始	達成	モニタリング調査および路面劣化検知システムの運用結果を検証、剥離度Ⅱ以内の水準に向けた運用方針の策定	剥離度Ⅱ以内の維持および白線の高耐久化	a
剥離度Ⅱ以内の水準の維持	モニタリング調査を実施。システムの試験運用開始	モニタリング調査を実施。システムの運用開始	モニタリング調査を実施。システムの運用結果を検証。剥離度Ⅱ以内の水準に向けた運用方針の検討を開始		—	—	
トンネル照明のLED化によるCO2排出量の削減割合						⑥	
—	30%削減 (CO ₂ 排出量 1,100t/年)	32%削減 (CO ₂ 排出量 1,080t/年)	34%削減 (CO ₂ 排出量 1,060t/年)	100%	37%削減 (CO ₂ 排出量 1,013t/年)	40%削減 (CO ₂ 排出量 950t/年)	a
28%削減 (CO ₂ 排出量 1,150t/年)	31%削減 (CO ₂ 排出量 1,095t/年)	33%削減 (CO ₂ 排出量 1,072t/年)	34%削減 (CO ₂ 排出量 1,058t/年)		—	—	

県民の皆さんとともに進める緑化活動の参加人数(累計)						⑥	
—	4,400人	8,900人	13,500人	153.8%	18,200人	23,000人	a
—	5,682人	10,103人	15,327人		—	—	
重要港湾の脱炭素化に関する計画の作成						⑦	
—	関係者調整	CNP形成計画作成に着手	港湾脱炭素化推進計画(CNP形成計画)作成	達成	CNP形成計画に基づく事業に一部着手	CNP形成計画に基づく事業に一部着手	a
—	ヒアリング調査実施取組方針の整理	CNP形成計画作成に着手	港湾脱炭素化推進計画(CNP形成計画)作成、公表		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 高規格道路および直轄国道の整備促進

・災害時・平常時を問わず、人流・物流の円滑化や活性化によって元気な地域づくりを支えるとともに、災害発生時には「命の道」として重要な役割を果たす近畿自動車道紀勢線をはじめ、新名神高速道路(6車線化)、東海環状自動車道、紀勢自動車道(4車線化)等の高規格道路や北勢バイパス、鈴鹿四日市道路等の直轄国道の整備促進に向けた取組を進めます。
・令和4年度に新規事業化された鈴鹿亀山道路の早期整備や名神名阪連絡道路の計画の具体化に向けた取組を進めます。

② 県管理道路の整備推進

・慢性的な渋滞の発生、激甚化・頻発化する自然災害への備えや安全・安心で円滑な通行の確保等多くの課題があります。引き続き、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの強化やバイパス等の抜本的な整備、早期に事業効果を発現できる待避所の設置等、柔軟な対応も織り交ぜた道路整備を進めます。

③ 交通拠点の機能強化

・近鉄四日市駅周辺において、居心地が良く歩きたくなる魅力的なまちなかの実現に向けて、関係者が連携してバスタ四日市の整備が促進されるよう取組を進めます。
・県都の顔となる津駅周辺において、道路空間の再編や交通結節点の強化等による公共交通の利便性の向上を図るため、関係機関と協働しながら、津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン)に基づきそれぞれの取組を進めます。

④ 交通安全対策の着実な推進

・通学児童等の安全確保が全国的な課題となっているなか、引き続き、通学児童等の安全確保を図るため、スピード感を持って交通安全対策を進めます。

⑤ 適切な道路の維持管理

・道路を安全・安心・快適に利用できるよう、老朽化が進行する舗装等の道路施設の修繕や、剥離が進行する路面標示の引き直しを進めます。
・交通安全上支障となる箇所の道路除草や雑草抑制対策を重点的に行うとともに、様々な工夫や新たな取組を地域の皆様の声を聴きながら進めます。
・道路施設の利用・管理を効率的かつ効果的にマネジメントするため、交通観測体制のさらなる拡充を進めます。

⑥ 道路空間におけるグリーン化の推進

- ・街路樹が持つ、良好な景観を形成する機能が発揮されるよう、街路樹の樹形管理を地域の特性に応じて進めるとともに、花植え活動等を実施し、良好な道路空間の形成を進めます。
- ・道路施設の脱炭素化へ向けた持続的な取組を推進するため、トンネル照明のLED化を計画的に推進します。

⑦ 県管理港湾の機能充実

- ・地域の産業や経済を支えるため、港湾施設の老朽化対策や地震対策、荷役機能の強化を進めます。耐震強化岸壁改修(鳥羽港)、防波堤改良(宇治山田港)等の取組を継続します。なお、津松阪港新堀地区で進めている係留施設の長寿命化の事業については、令和7年度内に完了予定です。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	40,264	37,610	40,994	46,612
概算人件費	2,670	2,638	2,776	—
(配置人員)	(300人)	(299人)	(306人)	—

施策 11-2 公共交通の確保・充実

(主担当部局：地域連携・交通部)

施策の目標

(めざす姿)

持続可能な公共交通の確保・充実に向けて、県内各市町で地域公共交通計画の策定が進み、地域の実情に応じた交通に関する方向性が整理され、多様な輸送資源を活用することなどにより、新たな移動手段の確保が進んでいます。

また、リニア三重県駅の設置による効果を県内全域に波及させるよう、リニア三重県駅と地域を結ぶ県内広域交通網の整備促進について、関係機関との検討が進むとともに、リニア三重県駅を核とした地域づくり等、将来像についての方向性をとりまとめています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	人口減少の影響による移動需要の縮小などにより地域公共交通は厳しい状況にありますが、既存公共交通の維持・活性化に向けた取組を市町や事業者等と連携して推進するとともに、市町における移動手段の確保に向けた取組を支援することで、各地域の実情に応じた取組が進んでいます。 また、「三重県リニア基本戦略」の行動計画として、「みえリニア戦略プラン(仮称)」の中間報告をとりまとめることで、市町や経済団体等の関係機関とともに、リニア開業効果を県全体へ波及・発展させる具体的な施策や事業の検討が進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 地域の輸送資源の総動員による持続可能な移動手段の確保

- ・国(中部運輸局)とともに市町を直接訪問する合同施策検討会(5市町)の開催や、住民の移動手段確保のため多様な取組を進める市町への財政支援など、市町が実施する地域内交通ネットワークの構築・強化に向けた取組を支援しました。
- ・複数市町をまたぐ地域間幹線バスの運行や地域鉄道の設備整備などを行う交通事業者等に対する支援を実施するとともに、高騰している燃料費等の支援を行いました。
- ・沿線市町や関係府県と連携した協議会等での活動を通じ、在来線や地域鉄道の利用促進、国や鉄道事業者への要望活動に取り組むとともに、JR関西本線(亀山～加茂間)の活性化を図るため、沿線市やJR西日本と連携して大都市と沿線地域を結ぶ列車の実証運行を実施しました。
- ・大都市圏でのバス運転士就職イベントへ出展するとともに、二種免許取得費用への支援を行うなど、交通事業者の運転士確保の取組を支援しました。

② リニア開業時の県内広域交通網の確保・充実に向けた取組の推進

- ・県内ルート・駅位置の早期確定に向け、JR東海や国土交通省へ要望を行うとともに、名古屋以西についての検討を加速させるため、「リニア中央新幹線三重・奈良・大阪建設促進連携会議」を設置し、関係者間で意見交換や情報共有を行いました。また、名古屋・大阪間の環境影響評価の円滑な実施に向け、JR東海との継続的な意見交換に取り組みました。
- ・市町、経済団体、交通事業者、有識者等で構成する「みえリニア戦略プラン(仮称)検討委員会」を立ち上げるとともに、地域に応じた具体的な施策や事業を検討するための部会を設置し議論を行うなど、「みえリニア戦略プラン(仮称)」の策定に取り組み、令和7年3月に中間報告をとりまとめました。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
地域公共交通の利用促進に向けて新たに取り組んだ件数(累計)						①	
—	2 件	3 件	7 件	100%	9 件	11 件	a
—	2 件	5 件	7 件		—	—	
新たな移動手段の確保に向けて取り組んだ件数(累計)						①	
—	2 件	4 件	12 件	400%	40 件	56 件	a
—	3 件	8 件	24 件		—	—	
リニア効果の県内波及に向けた取組						②	
—	・ 駅 候 補 地 の 評 価、 検 討 ・ 県 同 盟 会 と し て の 駅 位 置 選 定、 J R へ の 要 望	・ 環 境 影 響 評 価 開 始 駅 位 置 に つ い て の 市 町 と の 合 意 形 成	み え リ ニ ア 戦 略 プ ラ ン（ 仮 称 ） の 検 討	達成	・ 駅 を 核 と し た 地 域 づ く り の 検 討 （ 県 内 市 町 他 ） ・ 二 次 交 通 の 検 討 （ 各 部 局 、 関 係 機 関 ）	リ ニ ア を 活 用 し た 将 来 の 像 の 方 向 性 に つ い て 取 り ま と め	a
・ 県内駅候補 市町の決定 ・ 亀山市から の駅候補地 域の提案	・ 評 価 結 果 を 県 同 盟 会 へ 報 告 ・ 県 同 盟 会 で の 決 議 を 受 け、 J R 東 海 へ 駅 候 補 地 の 要 望 を 実 施	・ 環 境 影 響 評 価 に 着 手 ・ 全 市 町 と 意 見 交 換 を 複 数 回 実 施	み え リ ニ ア 戦 略 プ ラ ン（ 仮 称 ） 中 間 報 告 の 取 り ま と め		—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和7年度以降に残された課題と対応
① 地域の輸送資源の総動員による持続可能な移動手段の確保 ・公共交通の利用促進を図りつつ、交通空白地等における移動手段を確保するため、市町の交通施策立案に向けた支援を行うとともに、バスやタクシーなどの既存公共交通や公共ライドシェア等の多様な手段を活用して、新たな移動サービス導入に取り組む市町への伴走型支援を実施します。 ・利用者の減少等により厳しい状況にある交通事業者を支援するため、地域間幹線バスについて、国と協調して運行経費等に対する支援を行うとともに、地域鉄道等が安全確保のために実施する設備整備に対し、国や沿線自治体と協調して支援を行います。また、1万人アンケートにおける「移動手段、交通の便利さ」について、前年度に比べて、満足していると回答した県民の割合が増加した一方、満足していないと回答した県民も多かったことから、さらなる利便性向上

等に取り組んでいきます。

- ・在来線や地域鉄道の維持・活性化を図るため、関係機関が連携した協議会等の活動を通じて利用促進に取り組むとともに、国や鉄道事業者への要望活動を行います。JR関西本線については、大阪・関西万博やインバウンド*拡大を好機と捉え、観光列車の実証運行をはじめとした関西方面からの利用促進などに取り組めます。
- ・深刻化する運転士不足に対応するため、女性や外国人など誰もが働きやすい職場環境づくりやバス運転士就職イベントへの出展など交通事業者と連携した運転士確保の取組や、自動運転の導入など市町が実施する運転士不足対応の取組を支援します。

② リニア開業時の県内広域交通網の確保・充実に向けた取組の推進

- ・リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会等の活動を通じ、ルート・駅位置の早期確定や一日も早い全線開業に向けた取組を進めるとともに、沿線自治体等と連携しながら、リニアに対する県民の皆さんの一層の機運醸成に取り組めます。
- ・令和8年3月のプラン策定に向け、引き続き、市町、経済団体、交通事業者、有識者等で構成する「みえリニア戦略プラン(仮称)検討委員会」等での議論を深めます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	1,166	1,196	1,214	1,533
概算人件費	80	97	118	—
(配置人員)	(9人)	(11人)	(13人)	—

施策 11-3 安全で快適な住まいまちづくり

(主担当部局：県土整備部)

施策の目標

(めざす姿)

令和2(2020)年度策定の都市計画区域マスタープラン*に基づき、市町が策定した立地適正化計画*等により、都市機能・居住機能の誘導や災害リスクが高いエリアの土地利用規制が行われ、災害リスクをふまえたコンパクトで賑わいのあるまちづくりが進んでいます。また緊急輸送道路における電線類の地中化等の防災・減災対策が進むとともに、地域の個性豊かで魅力ある景観を生かしたまちづくりが広がっています。

熊野灘臨海公園におけるプールの再整備などワーケーション*の推進に必要な公園整備やダイセーフォレストパーク(鈴鹿青少年の森)における Park-PFI 手法*などを活用した公園整備が進み、新たな賑わいを創出する場が整備されています。

新築建築物等の検査や既存建築物の維持保全の徹底、適確な開発行為の許認可を行うことなどにより、安全・安心な建築物および宅地が確保されています。また、住宅・建築物の耐震化の促進により、地震災害に対するまちの安全性が向上しています。

空き家の活用や危険空き家の除却が促進され、空き家の増加が抑制されています。また、県営住宅の計画的な改修や民間賃貸住宅の確保により高齢者や子育て世帯等の居住支援体制の充実が進んでいます。さらに、省エネルギー性能の高い長期優良住宅が普及しています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	市町の立地適正化計画策定やまちづくり関連事業の取組の必要性について、勉強会等を通して周知・啓発を行い、市町のまちづくり関連事業が事業化され、コンパクトで賑わいのあるまちづくりが進みました。また、防災・減災対策として、緊急輸送道路における電線類の地中化を推進しました。さらに、花とみどりの三重づくり基本計画に基づき、花とみどりの活用が促進されるよう普及啓発に取り組むとともに、市町との連携を深めるための会議を開催し、市町が企画する県産花きの消費拡大に寄与するイベント等への支援を行いました。 新たな賑わいを創出する場の整備をめざし、大仏山公園では、公園のリニューアル事業の基本計画を策定しました。 建築物の検査や維持保全への取組、開発行為の許認可等を適確に行うことで、安全・安心な建築物および宅地が確保されました。また、能登半島地震を踏まえ、耐震改修にかかる補助制度の拡充等を行ったことにより、耐震改修等の件数が大幅に増加し、住宅・建築物の耐震化が促進され、地震災害に対する安全性が向上しました。 空き家の活用や危険な空き家の除却への補助制度のある市町に対して支援を行うことで、空き家の増加が抑制されました。 県営住宅の計画的な改修を行う等、高齢者や子育て世帯等への居住支援を推進しました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進

- ・市町の立地適正化計画策定やまちづくり関連事業への取組支援のため、市町担当課長会議にて定期的に国の制度や先進事例の情報提供を行うとともに、計画策定や事業化に向けた市町との個別相談を実施しました(担当課長会議 5 月:24市町 34名参加)。
- ・まちづくりを推進するうえでの防災・減災対策として、緊急輸送道路における電線類の地中化に4路線で取り組みました。
- ・花とみどりの三重づくり基本計画に基づき、市町、県民および事業者等において花とみどりの活用が促進されるよう普及啓発に取り組むとともに、市町との連携を深めるための会議を開催し、市町が企画する県産花きの消費拡大に寄与するイベント等への支援を行いました。

② 都市基盤整備の推進

- ・熊野灘臨海公園で、プールの跡地を緊急時の避難場所となる高台広場として整備するための設計が完了しました。また、大仏山公園では、野球場の改修のほか、子どもや子育て世帯の目線に立った公園として整備するため、利用者のニーズを把握し、公園のリニューアル事業の基本計画を策定しました。さらに、北勢中央公園で園路の整備を完了させるとともに、県庁前公園では、防災機能を兼ね備えた公園へのリニューアル事業を、JA三重ビルの建替えと一体的に進めました。

③ 安全・安心な建築物の確保

- ・建築物の安全性確保に向けて、特定行政庁の市と連携し、適法な建築物の建築や適正な既存建築物の維持保全のための取組を進めました。また、良質な宅地水準や立地の適正性を確保するため、開発許可制度の適確な運用に取り組みました。
- ・能登半島地震を踏まえ、耐震改修にかかる補助制度の拡充等を行うことで、住宅・建築物の耐震化を促進しました(耐震診断:3,085 戸、耐震補強設計:142戸、耐震補強工事:80 戸、耐震性のない空き家の除却工事:756 戸)。

④ 安全で快適な住まいづくりの推進

- ・活用可能な空き家の改修や危険な空き家の除却に対する支援を行うとともに、空き家の適正管理等に関するセミナーを開催しました。
- ・県営住宅の長寿命化工事に取り組むとともに、バリアフリー改修や子育て世帯向けの住戸内改修を進めました。
- ・高齢者等の住宅確保要配慮者の居住支援を推進するため、相談会の開催や支援制度の周知に取り組みました。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
コンパクトで賑わいのあるまちづくりに取り組む市町の割合							
—	40% (10 市町 ／25 市町)	44% (11 市町 ／25 市町)	48% (12 市町 ／25 市町)	100%	52% (13 市町 ／25 市町)	64% (16 市町 ／25 市町)	a
32% (8 市町 ／25 市町)	40% (10 市町 ／25 市町)	44% (11 市町 ／25 市町)	48% (12 市町 ／25 市町)		—	—	

多様なニーズに対応した魅力ある公園づくりに取り組む県営都市公園数						②	
—	3 公園	4 公園	5 公園	100%	5 公園	5 公園	a
2 公園	4 公園	4 公園	5 公園		—	—	
県と市町が連携して木造住宅の耐震化に取り組む戸数(累計)						③	
—	600 戸	1, 200 戸	2, 100 戸	132. 7%	3, 100 戸	3, 900 戸	a
—	719 戸	1, 470 戸	2, 306 戸		—	—	
県と連携して積極的に空き家対策に取り組む市町の割合						④	
—	62% (18 市町 ／29 市町)	68% (20 市町 ／29 市町)	72% (21 市町 ／29 市町)	105. 6%	79% (23 市町 ／29 市町)	82% (24 市町 ／29 市町)	a
58% (17 市町 ／29 市町)	68% (20 市町 ／29 市町)	68% (20 市町 ／29 市町)	76% (22 市町 ／29 市町)		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進

- ・これまでに市町担当者へ実施してきた研修会等で、コンパクトで賑わいのあるまちづくりを推進する必要性への理解が深まっています。計画策定には、市町担当者の制度へのさらなる理解が必要であることから、個別相談等の機会に、各市町の抱える課題を共有し、情報提供や助言を行う等、丁寧に支援します。
- ・まちづくりを推進するうえでの防災・減災対策として、緊急輸送道路における電線類の地中化に引き続き取り組みます。
- ・花とみどりの三重づくり基本計画に基づき、市町、県民および事業者等において花とみどりの活用が促進されるよう県ホームページや SNS を活用した普及啓発を行うとともに、市町への支援に引き続き取り組みます。

② 都市基盤整備の推進

- ・熊野灘臨海公園で、プールの跡地を避難場所となる高台広場として整備するため、プールの撤去工事を継続します。また、大仏山公園では、野球場の改修のほか、子どもや子育て世帯の目線に立った公園として整備するため、公園のリニューアル事業の工事に着手します。さらに、県庁前公園では、防災機能を兼ね備えた公園へのリニューアル事業を、JA 三重ビルの建替えと一体的に引き続き進めます。

③ 安全・安心な建築物の確保

- ・安全・安心な建築物、宅地の確保を図ることが求められているため、建築基準法や都市計画法等に基づく許認可において、適確な指導・助言等を行います。
- ・地震災害等に対するまちの安全性を確保する必要があるため、住宅・建築物の耐震化等の取組を進めます。特に、木造住宅の耐震化については、能登半島地震での教訓を踏まえ、耐震の重要性を県民に広く周知、啓発を行うとともに、住まいの安全を確保するため、引き続き、市町と連携して耐震改修の促進に取り組みます。

④ 安全で快適な住まいづくりの推進

- ・増え続ける空き家問題への対処が必要であるため、市町が実施する空き家対策を支援します。特に、人口減少の社会減対策として移住者の住まいを確保するため、空き家の利活用にかかる市町の取組を支援するとともに、県営住宅の空き住戸を移住定住者向け住宅として提供します。
- ・高齢者や子育て世帯等への居住支援が必要であるため、県営住宅の計画的な改修とニーズに

応じた整備を行います。また、住宅確保要配慮者への支援制度の周知等の取組を進めます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7 年度
予算額等	3,528	3,692	3,167	4,524
概算人件費	1,192	1,182	1,170	—
(配置人員)	(134 人)	(134 人)	(129 人)	—

施策 11－4 水の安定供給と土地の適正な利用

(主担当部局：地域連携・交通部)

施策の目標

(めざす姿)

将来にわたって安定的な水源が確保され、安全で安心な水を使用できるよう市町、関係機関等と連携した供給体制が確保されています。

また、災害に備えた強靱な県土を次世代に引き継いでいくため、地籍調査などの取組が着実に進み、計画的かつ適正な土地の利用および管理が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	市町、関係機関と連携した水道基幹管路の耐震化および県が所有する水道事業にかかる浄水場等の耐震化を計画的に実施し、安全で安心な水の供給体制の確保に向けた取組が進んでいます。 また、既存測量成果を活用した効率的な手法による地籍調査の取組が進むなど、計画的かつ適正な土地の利用および管理が進んでいます。
〔 A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている 〕	

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 水資源の確保と水の安全・安定供給

- ・市町の水道施設整備については、社会資本整備総合交付金等を活用して主要施設の整備や耐震化等を促進しました(交付金事業：企業庁および 12 市町 25 事業)。
- ・県内の市町水道事業者等を構成員とする県水道事業基盤強化協議会等を開催し、将来にわたり持続可能な水道事業を実現するため、「三重県水道広域化推進プラン」に基づき基盤強化につながる広域化取組の具体化に向けたシミュレーションを進めました。
- ・県が供給する水道用水、工業用水については、「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、耐震化や老朽化対策など施設の改良や更新を計画的に推進するとともに、適切な維持管理に取り組みました。

② 適正な土地の利用および管理

- ・地籍調査については、土砂災害警戒区域など優先度が高いと考えられる地区に重点を置くとともに、予算の確保に向けた国への要望活動を行いました。また、市町を対象とした研修会やヒアリング等を通じて効率的な手法のさらなる活用の働きかけや、公共事業で得られる測量成果の活用など市町や関係部局と連携して効率的・効果的に進めました。
- 加えて、令和6年7月に副知事を座長とする「三重県地籍調査推進検討会」を設置し、推進体制の強化を図り、「三重県地籍調査推進の取組方針」をとりまとめました。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
基幹管路の耐震適合率						①	
—	42. 8%	43. 5%	44. 1%	99. 8%	44. 7%	45. 2%	b
42. 0%	42. 9%	43. 5%	44. 0%		—	—	
浄水場の耐震化率						①	
—	91. 8%	95. 9%	95. 9%	100%	100%	100%	a
91. 8%	91. 8%	95. 9%	95. 9%		—	—	
新たに地籍調査の効率化に取り組んだ市町の割合						②	
—	20. 0% (4 市町 ／20 市町)	40. 0% (8 市町 ／20 市町)	60. 0% (12 市町 ／20 市町)	116. 7%	80. 0% (16 市町 ／20 市町)	100% (20 市町 ／20 市町)	a
—	20. 0% (4 市町 ／20 市町)	50. 0% (10 市町 ／20 市町)	70. 0% (14 市町 ／20 市町)				

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和7年度以降に残された課題と対応
① 水資源の確保と水の安全・安定供給 ・県内の水道事業については、基幹管路の耐震適合率が全国平均と比較して低いことから、引き続き、社会資本整備総合交付金を活用して、施設整備や耐震化等の機能強化を促進します。 ・人口減少など社会情勢が変化する中で、将来にわたり県内水道事業者が持続可能な事業運営ができるよう、広域化シミュレーション結果を共有し、市町とともに水道事業基盤強化の取組を進めていきます。 ・水道用水、工業用水を安全かつ安定的に供給する必要があるため、引き続き、浄水場等の主要施設や管路の耐震化および電気・機械設備の老朽化対策などを実施するとともに、適切な維持管理に取り組みます。 ② 適正な土地の利用および管理 ・地籍調査については、被災想定区域など優先度が高い地区に重点を置くとともに、予算の確保に向けた国への要望活動を行います。また、市町を対象とした研修会やヒアリング等を通じて効率的な手法のさらなる活用の働きかけや、公共事業で得られる測量成果の活用など、引き続き、効率的・効果的に進めます。 ・「三重県地籍調査推進の取組方針」に基づき、市町や関係部局と連携して地籍調査の推進に取り組みます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5 年度	6年度	7年度
予算額等	23,267	22,715	25,115	36,257
概算人件費	1,557	1,579	1,606	—
(配置人員)	(175 人)	(179 人)	(177 人)	—

施策 12-1 人権が尊重される社会づくり

(主担当部局：環境生活部)

施策の目標

(めざす姿)

不当な差別を許さず、誰もが個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会づくりに向け、さまざまな主体と連携した人権啓発や人権教育が推進されることにより、県民一人ひとりの互いの人権を尊重し、多様性を認め合う意識が高まるとともに、相談体制が充実し、インターネット上の人権侵害についても、早期発見、拡散防止などの実効性のある対応がとられています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	さまざまな主体と連携した人権啓発イベントの実施や人権講座の開催等により、数値目標を達成し、幅広い層に啓発を実施することができました。 相談体制については、引き続き弁護士や臨床心理士をアドバイザーとして配置し、「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」(以下「差別解消条例」という。)に基づき、さまざまな相談に対し状況に応じた的確に対応しました。また、相談員の資質向上を図るため研修を実施するなど相談体制の充実を進めました。
〔 A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている 〕	

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進

- ・「第五次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権が尊重されるまちづくりや人権啓発の施策を推進しました。
- ・県人権センターでの展示や、テレビ・ラジオやインターネット等を通じた啓発、街頭啓発、イベント・講座の開催など、多様な手段と機会を通じて、広く人権に関する知識や情報を提供しました。
- ・人権が尊重されるまちづくりに取り組んでいるさまざまな主体の実践例を調査し、県ホームページ等で情報を発信するとともに、自治会等で開催される研修会へ講師を派遣するなど、地域での取組の促進を図りました(派遣回数:29回)。
- ・県人権センターの常設展示室の展示内容の見直しのため、有識者で構成される検討委員会を開催し、常設展示室リニューアル基本方針を策定しました。

② 人権教育の推進

- ・教育公務員による部落差別事案の発生を受け、全教職員を対象に部落問題に関する研修に取り組みました。具体的には、7月から9月にかけて、全教職員を対象に「部落問題認識を深めるためのオンデマンド研修」、「部落問題に関する法や条例の趣旨、内容を確認し、部落問題についての認識を深めるための研修用リーフレットの作成・配付」、「研修用リーフレットに基づいた校内研修」を実施しました。
- ・子どもたちが自らの権利について学び、自分や他者が権利の主体であると実感できる学習を進めるとともに、「意見を表明する権利」や「参加する権利」を保障する機会として「人権が尊重される三重をつくるこどもサミット」を開催し、差別を解消し人権が尊重される社会をつくる主体者としての意識を育みました。
- ・差別解消条例の趣旨をふまえ、子どもたちが人権問題の解決につながる行動をとれる力を身につけられるよう、人権学習指導資料等の活用を進めるとともに、教育活動全体を通じて取り組

む人権教育の実践研究を行いました。 ・改定した「三重県人権教育基本方針」のもと、学校における人権教育を積極的に推進するため、改定内容を周知するとともに、さまざまな人権問題の現状や取組の方向性、教育活動全体を通じた人権教育の推進の視点等を示した「人権教育ガイドライン」を作成しました。
③ 人権擁護の推進 ・人権相談においては、関係機関と連携しながら、人権に係るさまざまな相談に対応するとともに、県内相談機関の相談員等を対象としたスキルアップ講座を開催し、資質向上に取り組ましました。 ・多様化、複雑化する人権相談に的確に対応することができるよう、引き続きアドバイザー（弁護士・臨床心理士）を配置しました。また、相談員の資質向上を図るため研修を実施しました。 ・差別解消条例に基づき、相談体制を運用し、人権相談に対して、助言、調査、関係者間の調整など必要な対応を行いました。 ・インターネット上の差別的な書き込みを早期に発見し、削除要請等の対応を行うネットモニタリング事業を実施しました。また、SNSで、ネット利用者に直接働きかける広告を実施し、差別的な書き込みの未然防止に向けた取組を実施しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
県が開催する人権イベント・講座等への参加者数と人権センター利用者数						①	
—	40,400人	41,800人	43,200人	102.3%	44,600人	46,000人	a
39,312人	38,754人	45,920人	44,195人		—	—	
学校における人権教育を通じて、人権を守るための行動をしたいと感じるようになった子どもたちの割合						②	
—	89.5%	92.1%	94.7%	99.3%	97.3%	100%	b
86.9%	93.1%	94.1%	94.0%		—	—	
人権に係る相談体制の充実に向けた取組						③	
—	相談体制 の充実に 向けた検 討	相談体制 の充実	相談体制の 充実	達成	相談体制 の充実	相談体制 の充実	a
相談体制 の確保	相談体制 の構築	相談体制 の充実	相談体制の 充実		—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和7年度以降に残された課題と対応
① 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進 ・人権施策基本方針に掲げためざす姿の実現に向け、行動プランに基づいた人権施策を着実に推進していく必要があります。 ・県民の皆さんの人権意識は高まりつつありますが、誤った知識や偏見等による差別や人権侵害は未だに発生しています。このため、テレビ・ラジオでのスポット放送や人権問題について理解を促す講演会を行うとともに、人権メッセージの募集といった「県民参加型の啓発」や、絵本の読み聞かせなどの「感性に訴える啓発」等、効果的な手法や開催方法を工夫し、人権啓発の推進に取り組めます。

- ・SNSの普及に伴い、インターネット上の人権侵害が深刻な社会問題となっていることからSNS利用者の多い若年層をはじめ、広く県民の皆さんが自ら人権について考え、主体的に行動していただくきっかけづくりとなるよう、啓発動画作品を募集し、SNS等に掲載することで、効果的な啓発に取り組みます。
- ・学習会や講演会等に一度も参加したことのない方に参加してもらえよう、社会的関心の高まった事象をテーマにした学習会等を開催するとともに、地域の学習会に講師を派遣します。
- ・県人権センターについては、老朽化に伴う施設の改修を行うとともに、見学者に人権問題について分かりやすく学んでもらえよう、常設展示室リニューアル基本方針に基づき、具体的な展示内容を決定します。

② 人権教育の推進

- ・令和6年度に全教職員を対象に実施した研修の結果から、教職員の部落問題に関する認識の深化や、対話を位置づけた研修の継続実施の必要性等が課題として見えてきたことを受け、人権問題に関する認識を深める校内研修をすべての公立学校で実施します。また、部落問題に関わる学習の進め方や、子ども理解に必要な視点、学級集団づくりの手法等、教育内容に関する校内研修の活性化を図るため、集合研修で活用できる動画等の研修資料を作成します。
- ・子どもたちの自尊感情や人権尊重の主体者意識を高めるため、子どもたちが自らの権利について学び、自分や他者が権利の主体であると実感できる学習を進めるとともに、家庭・地域と連携した人権教育の活動を推進します。
- ・「意見を表明する権利」や「参加する権利」を保障する機会をつくり、子どもたちに差別を解消し人権が尊重される社会をつくる主体者としての意識を育むため、「人権が尊重される三重をつくるこどもサミット」を開催します。
- ・差別解消条例の趣旨をふまえ、子どもたちが人権問題の解決につながる行動をとれる力を身につけられるよう、人権学習指導資料等の活用を進めるとともに、教育活動全体を通じて取り組む人権教育の実践研究を行います。また、個別的な人権問題について、子どもたちがさまざまな場面で理解と関心を深められるよう、さまざまな教科領域での学習方法等を紹介する「個別的な人権問題に関する学習促進資料」を作成します。
- ・「三重県人権教育基本方針」のもと、学校における人権教育を積極的に推進するため、「人権教育ガイドライン」(令和6年度作成)の内容をもとに、自らの権利について学ぶ取組の必要性や、さまざまな人権問題の現状や取組の方向性、教育活動全体を通じた人権教育の推進の視点等を周知し、人権問題の解決と子どもたちの自己実現に向けた教育活動につなげます。

③ 人権擁護の推進

- ・人権相談の内容が多様化・複雑化してきていることから、差別解消条例に基づく対応を円滑かつ迅速に実施できるよう、相談員の資質向上を図るとともに、相談体制や紛争解決体制を適切に運用していきます。
- ・引き続き、県人権センターにアドバイザーを配置します。また、相談機関の相談員を対象とした研修等を実施するとともに、相談方法の拡充を図るため、幅広く人権相談を受けられるよう、SNSによる人権相談窓口を引き続き設置します。
- ・SNS等インターネット上における誹謗・中傷等の差別的な書込みについては、瞬時に広範囲にわたって流布されることから、引き続き、モニタリングを実施し、差別的な書込みを早期に発見し、削除要請するなど拡散防止に努めます。また、差別的な書込みの未然防止について、テレビCM等により幅広く周知・啓発します。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	510	509	752	751
概算人件費	694	688	699	—
(配置人員)	(78人)	(78人)	(77人)	—

施策 12-2 ダイバーシティと女性活躍の推進

(主担当部局：環境生活部)

施策の目標

(めざす姿)

あらゆる分野における男女格差の是正や女性の参画・活躍の拡大、性の多様性を認め合う環境づくりなどに向けて、企業等さまざまな主体による取組が進んでいます。また、DV*や性暴力の根絶に向けた取組や被害者支援等が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	誰もが参画・活躍できるダイバーシティ社会の推進をめざし、女性も男性も働きやすい職場環境づくりに取り組む県内企業が増加するとともに、「三重県パートナーシップ宣誓制度」の利用先や制度が拡充するなど、さまざまな主体による女性活躍や性の多様性を認め合う取組が進んでいます。 性暴力の根絶については、性犯罪・性暴力被害者のニーズに的確に対応し、関係機関と連携しながら、誰にも相談できずに悩み苦しんでいる被害者に寄り添った取組が進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 男女共同参画の推進

- ・県民の皆さんの男女共同参画意識の向上を図るため、県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、男女共同参画フォーラムをはじめ各種講演会や講座を開催しました(主な講演会 令和6年5月:766名参加、令和7年3月:202名参加)。
- ・「フレンテみえ」における女性相談は、コロナ禍をきっかけに孤独や不安などの悩みを抱える相談が高止まりしていることから、相談員を増員するなど引き続き体制を強化するとともに居場所づくり事業を開催しました(相談件数:2451件、心理相談:月2回開設、居場所づくり事業:4回開催)。

② 職業生活における女性活躍の推進

- ・女性が活躍できる環境整備に向けて、県内企業・団体等で構成する「輝くみえのミライ☆三重県会議(旧:女性の大活躍推進三重県会議)」等と連携し、企業の取組促進を図りました(令和7年3月末現在:会員数 621団体)。
- ・ジェンダーギャップを解消し、性別にかかわらず誰もが家庭でも仕事でも活躍できる環境となるよう、企業トップ・リーダー層の意識啓発に向けたワークショップ、企業トップ等の熱い思いを見える化する「本気宣言」、企業の取組促進に向けたフォーラム及び働く女性のロールモデルとの交流会を実施しました(ワークショップ参加数:40社42名、宣言数:55団体、フォーラム参加者数:129名、交流会参加数:28社44名)。
- ・ジェンダーギャップに関する背景を分析し、今後の施策に活用するため、意識・慣行に関する県民対象の意識調査を実施しました。
- ・常時雇用労働者数100人以下の県内企業に対して、専門アドバイザーを派遣し、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援を行いました(支援数:20社)。

③ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- ・性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターである「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」において、電話・SNS相談、病院への付添支援、心理的カウンセリングなど、被害者に寄り添った支援を関係機関と連携しながら実施しました(相談件数:603 件)。また、県立こ

ころの医療センターとの間で性犯罪・性暴力被害者支援における連携・協力に関する協定を締結するなど、相談・支援体制の充実に向けて取り組みました。 ・「よりこ」の認知度向上及び性犯罪・性暴力被害者支援の輪を広げ、性被害防止についての理解を深めるための出前講座を実施しました(受講者数:497名)。また、未就学児童及びその保護者等に性被害予防のための基礎知識を伝えるため、幼稚園・認定こども園・保育所への広報・啓発に取り組みました。 ・性暴力によって心身や個人の尊厳に侵害を受けた被害者等への支援とともに、性暴力のない安全・安心な社会の実現をめざすため、有識者等で構成する「三重県性暴力の根絶をめざす条例(仮称)」検討懇話会を設置し、委員から意見を聴取するなど、条例の制定に向けて検討を進めました。 ・女性相談支援センターにおいて、女性相談支援員の対応力向上を目的とした研修会を実施するとともに、心理的ケアが必要なDV被害者について、精神科医からの助言を受けることで、相談支援の充実を図りました。また、DVが起こらない社会をめざすため、インターネット広告を活用した啓発等に取り組みました。 ・「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画(第6次計画)」が最終年度となる一方で、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されたことに伴い、DV被害のほか、女性をめぐるさまざまな課題の解消に向けて、DV防止及び被害者保護・支援と困難な問題を抱える女性への支援を一体化した基本計画を策定しました。							
④ ダイバーシティ・性の多様性を認め合う環境づくり							
・幅広い年代にダイバーシティに関する理解や行動が広がるよう、若年層や親子が参加しやすい体験型ワークショップを実施しました(参加者数:91名)。 ・性の多様性への理解や環境づくりが進むよう、県民向け啓発ブック「みえにじいろスタートブック～性の多様性ってなんだろう?～」、研修動画(県民向け・企業向け)を作成しました。 ・性の多様性に関する悩み等への電話・SNS 相談(「みえにじいろ相談」)、当事者等の交流会を実施しました(相談件数:105件)。 ・パートナーシップ宣誓制度の利便性の向上を図るため、市町・民間企業と連携し利用先の拡充を図るとともに、令和6年11月から「パートナーシップ宣言制度」の全国域での自治体間連携を開始したほか、宣誓書受領証に子の名前を記載できるように制度を拡充しました(令和7年4月から適用)。							

2. KPI(重要業績評価指標)の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
女性活躍の推進のため人材育成・登用や職場環境整備に取り組む、常時雇用労働者数 100 人以下の団体数						②	
－	401 団体	426 団体	451 団体	110.0%	521 団体	546 団体	a
376 団体	391 団体	427 団体	496 団体		－	－	
「～性犯罪・性暴力をなくそう～ よりこ出前講座」の受講者数(累計)						③	
－	2,100 人	2,600 人	3,100 人	276.1%	3,600 人	4,100 人	a
1,669 人	1,937 人	2,920 人	3,417 人		－	－	
「三重県パートナーシップ宣誓制度」の利用先として県ホームページに掲載している団体数(累計)						④	
－	110 団体	120 団体	141 団体	100%	151 団体	161 団体	a
100 団体	113 団体	131 団体	141 団体		－	－	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 男女共同参画の推進

- ・令和 6 年度に実施した県民意識調査では、家庭における役割分担について、「ほとんど妻がしている」と「妻が中心だが夫も行う」を合わせた割合は家事が 8 割以上、育児が 6 割以上となっており、性別による固定的な役割分担は依然として根強く残っています。引き続き、男女共同参画社会の実現に向けて、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない多様な生き方や、政策・方針過程への女性の参画を促進するため、講演会の開催などを通して一層の普及啓発に取り組みます。
- ・「フレンテみえ」の女性相談件数は、コロナ禍以降、依然として高止まりしていることから、引き続き、女性のための総合相談や、さまざまな悩みを持つ女性の心の負担の軽減に取り組みます。

② 職業生活における女性活躍の推進

- ・ジェンダーギャップを解消し、性別にかかわらず誰もが家庭でも仕事でも活躍できる環境となるよう、県内企業、団体と連携し、引き続き企業トップ・リーダー層の意識啓発に向けた取組や、エリア別に働く女性のロールモデルとの交流会を実施します。
- ・先進取組企業や活躍する女性リーダーの情報を一元的にわかりやすく発信するためのポータルサイト*を構築します。
- ・企業個別の課題に応じた女性活躍の具体的な取組を促すため、一般事業主行動計画の策定等の取組を支援します。

③ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- ・多様化する被害者のニーズに的確に対応するため、「よりこ」を通じた、性犯罪・性暴力被害者に寄り添った支援を関係機関と連携して行うとともに、引き続き SNS による相談にも対応するなど相談・支援体制の充実に取り組みます。
- ・「よりこ」の認知度向上及び被害者支援の輪を広げるため、出前講座の開催や、学校等における相談窓口の周知など、関係機関と連携して広報・啓発に取り組みます。
- ・「三重県性暴力の根絶をめざす条例(仮称)」の制定に向けて引き続き検討を進めるとともに、条例の周知・啓発等により、被害者等支援及び被害防止に対する県民の皆さんの理解促進や、性暴力の根絶に向けた気運醸成を図ります。
- ・女性相談支援センターにおいて、女性相談支援員への研修会の実施や、心理的ケアが必要な支援対象者について精神科医からの助言を受けることで、相談支援の充実を図ります。また、DVが起こらない社会の形成のために、インターネット広告を活用した啓発等に取り組みます。
- ・DV被害のほか、困難を抱える女性への支援のため、新たに策定した「三重県DV防止及び被害者保護並びに困難な問題を抱える女性への支援のための基本計画」に基づき女性相談支援センターの相談機能を強化するとともに、NPO 等関係機関と連携して切れ目のない支援に取り組みます。

④ ダイバーシティ・性の多様性を認め合う環境づくり

- ・ダイバーシティに関する県民の皆さんの理解や行動が広がるよう、ワークショップ等の開催を通じた啓発を進めます。
- ・「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」に基づき、性の多様性を認め合う環境づくりを進めるため、企業向け研修会等の開催、性の多様性の悩みについて対応するための電話・SNS相談や交流会の実施、パートナーシップ宣誓制度の利用先の拡充に取り組みます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5 年度	6年度	7年度
予算額等	192	201	225	251
概算人件費	169	168	154	—
(配置人員)	(19 人)	(19 人)	(17 人)	—

施策 12-3 多文化共生の推進

(主担当部局：環境生活部)

施策の目標

(めざす姿)

外国人住民が安全で安心して生活でき、多様な文化的背景の人びとが、対等な関係のもとで互いの文化の違いを認め合う地域社会づくりに向け、さまざまな主体間のネットワークが強化され、外国人住民への情報提供や相談対応が充実することで、外国人住民が抱える生活、就労、教育等の課題の解決が図られています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	地域日本語教育に関わるさまざまな主体が、情報掲載サイト「三重県日本語教育プラットフォーム」を通じて情報の共有を行うことで、各主体間の連携が進んでいます。また、日本語教室の空白地域において、新たに教室の開設が進むなど、県内の日本語学習の体制整備が進んでいます。 「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo／みえこ)においては、相談者に寄り添ったきめ細かな対応をするため、弁護士等による専門相談を実施しました。また、庁内外の関係機関と相談事例についてのケース検討会を実施するとともに、相談員が外国人支援コーディネーター*の認証を取得し、相談体制の充実を図りました。
〔 A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている 〕	

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 多文化共生社会づくりへの参画促進

- ・多文化共生に係る課題や方向性等についての協議・検討を行うため、有識者や外国人支援団体、外国人住民等と意見交換や情報共有を行いました(三重多文化共生推進会議 2回、みえ多文化共生地域協議会 1回、三重県市町多文化共生ワーキング 7回、三重県外国人住民情報交換会 1回)。
- ・多文化共生啓発月間(1月)において「みえ多文化共生シンポジウム」を開催するとともに、県民ホール、みえ県民交流センター、県立図書館において多文化共生に関するパネル展示を行い、多文化共生意識の醸成に取り組みました。
- ・国際交流員3名(オーストラリア、ブラジル、中国)が学校や地域を訪問し、文化の違いを学び相互理解を深めることを目的とした出前講座や「やさしい日本語」の普及に取り組むとともに、「やさしい日本語」を多くの方に使っていただくためガイドラインを作成しました。出前講座の依頼件数は前年度より増加し、実施後のアンケートでは、全ての団体から「大変よかった」「よかった」との回答がありました(出前講座実施件数:51回)。

② 外国人住民の安全で安心な生活環境づくり

- ・増加する外国人労働者やその家族を含む県内の外国人住民が安全に安心して暮らすことができるよう、生活上必要となる情報を、県多言語情報提供ホームページ(MieInfo)により、7言語(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、中国語、英語、日本語)で提供しました(情報提供件数:48件、年間ページビュー数:140,123件)。
- ・外国人住民の生活全般に関わる相談を一元的に受け付ける「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo／みえこ)では、11言語(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、中国語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、韓国語、英語、日本語)で相談に対応するとともに、弁護士や臨床心理士等による専門相談を実施しました。また、庁内外の関係機関と相談事例に

ついてのケース検討会を実施するとともに、相談員が外国人支援コーディネーターの認証を取得し、相談体制の充実を図りました(一般相談:1,620件、専門相談:54件)。

- ・災害等の緊急時においても外国人住民への支援が行き届くよう、令和6年度は亀山市と連携して外国人防災リーダー育成研修や外国人住民の避難所への受入訓練に取り組むとともに、大規模災害発生時の「みえ災害時多言語支援センター」の立ち上げを想定した多言語による情報伝達の図上訓練を実施しました(防災リーダー研修:15名修了、避難所運営訓練:24名参加、図上訓練:29名参加)。
- ・外国人が安心して適切な医療を受けられるよう医療通訳(スペイン語、ベトナム語、ポルトガル語)の育成を行うとともに、医療通訳を医療機関にモデル的に配置しました(医療通訳の育成:26名、医療通訳のモデル配置:2病院 7~1月)。
- ・日本語教育支援者のWEB上のネットワークである「三重県日本語教育プラットフォーム」について、機会をとりえて関係団体等への参加を呼び掛けるとともに、外国人住民の支援に役立つ情報について随時共有を行いました(連携団体数:109団体)。
- ・市町の日本語教室の設置を促進するため、自治体による日本語教室の設置や運営に係る好事例を共有する市町向け研修会を開催するとともに、日本語教室で活動する学習支援ボランティアの育成セミナーを実施したところ、3町が日本語教室を開設しました(市町向け研修会:19市町参加、ボランティア育成セミナー:37名参加)。
- ・子育て等の事情で日本語教室に通えない外国人住民に日本語を学習する環境を提供するため、オンライン日本語教室をモデル的に実施しました。また、市町においてオンライン日本語教室を実施できるようマニュアルを作成しました(オンライン日本語教室:延べ153名参加)。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの項目							関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度 の評価	
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値		
多文化共生の推進に向けて県と連携した団体数（累計）							①	
—	59 団体	86 団体	108 団体	104.5%	125 団体	137 団体	a	
9 団体	62 団体	86 団体	109 団体		—	—		
外国人住民の相談窓口の充実に向けた取組							②	
—	相談窓口 の充実	相談窓口 の充実	相談窓口 の充実	達成	相談窓口 の充実	相談窓口 の充実	a	
相談窓口 の確保	相談窓口 の充実	相談窓口 の充実	相談窓口 の充実		—	—		

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 多文化共生社会づくりへの参画促進

- ・1万人アンケートで「多文化共生社会が望ましい」と考える県民の割合は 73.0%であったものの、e-モニター調査では「多文化共生社会になっている」と答えた県民の割合は 26.9%であることもふまえ、「三重県多文化共生推進会議」等により有識者や外国人住民等から意見を聴きながら、「三重県多文化共生推進計画」に基づき、多文化共生施策の推進に計画的に取り組めます。
- ・日本人住民と外国人住民が互いに生活習慣や文化の違いを認め合い、共に地域社会を築いていけるよう啓発イベントの実施方法を工夫するなど、多文化共生意識の醸成に向けた取組を実施します。
- ・国際交流員による多文化共生の出前講座や、ガイドラインを活用した「やさしい日本語」の普及活動を行います。

② 外国人住民の安全で安心な生活環境づくり

- ・外国人住民が安全に安心して暮らすことができるよう、県多言語情報提供ホームページ(MieInfo)等により、外国人住民が必要とする行政や生活に関する情報を引き続き適切に提供します。
- ・「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo／みえこ)においては、外国人住民の増加に伴い生活全般に関する相談件数が増加するとともに複雑な相談も増えてきていることから、相談者に寄り添ったきめ細かな対応を行えるよう、ケース検討会の実施による相談員の資質向上、ニーズの高い弁護士による専門相談回数の増加など、引き続き相談体制の更なる充実に取り組みます。
- ・災害等の緊急時においても外国人住民をサポートできるよう、市町等と連携し、外国人防災リーダーの育成やフォローアップ研修、避難所の受入訓練等に取り組み、各市町での自主的な取組に繋げていきます。
- ・外国人が安心して適切な医療を受けられるよう医療通訳の育成を行うとともに、医療通訳を医療機関にモデル的に配置し、医療通訳を導入する医療機関の増加に向けて取り組みます。
- ・日本語の習得を必要とする外国人住民が学習の機会を得られるよう、オンラインを含めた市町等の日本語教室開設の支援や学習支援ボランティアの育成などに取り組みます。また、市町等への支援を強化するため地域日本語教育コーディネーターを育成するとともに、企業による従業員への日本語学習の機会提供が進むよう、企業への啓発や支援を行います。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	95	90	80	100
概算人件費	80	71	73	—
(配置人員)	(9人)	(8人)	(8人)	—

施策 13－1 地域福祉の推進

(主担当部局：子ども・福祉部)

施策の目標

(めざす姿)

高齢者、障がい者、子育て家庭、ひきこもりなどの生きづらさを抱える人が、自らの属性や抱えている課題に関わらず、質の高い福祉サービスや必要な支援を適切に受けられるよう、地域住民をはじめとするさまざまな主体が連携し、地域社会全体で支え合う体制づくりが進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	市町における多機関協働による包括的な相談支援体制の整備数はわずかな増加にとどまりましたが、未整備市町との意見交換や先進事例等の積極的な情報発信等により、包括的な支援体制の整備につながるよう後方支援を進めました。また、「三重県生活相談支援センター」のアウトリーチ*支援員が、訪問・同行支援等に継続して取り組みました。 UD タクシーの導入に課題はありますが、三重おもいやり駐車場利用証制度の運用や、鉄道事業者の駅のバリアフリー化支援等により、だれもが暮らしやすいユニバーサルデザイン*のまちづくりの取組が進められています。 取組全般を通じて、生きづらさを抱える人を地域社会全体で支え合う体制づくりがおおむね進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供

- ・多くの市町が包括的支援体制の整備に取り組めるよう、未整備市町との意見交換や、制度内容や先進事例等の積極的な情報発信を行うとともに、市町における包括的な支援体制の整備に必要な人材を育成するための研修会(8回)を開催しました。また、「三重県地域福祉支援計画」の計画期間が最終年度を迎えたことから、これまでの取組状況や課題等を検証し、「第二期三重県地域福祉支援計画」を策定しました。
- ・民生委員・児童委員の「なり手」の確保が年々困難となっている状況をふまえ、民生委員・児童委員の負担軽減や活動の効率化に向けた支援に取り組むとともに、活動内容に関する県民の理解が深まるよう、情報発信に取り組みました。
- ・災害時に避難所で生活する高齢者や障がい者等の要配慮者を支援するため、「三重県災害派遣福祉チーム(三重県DWAT*)」の養成研修等を実施し、66名を新たにチーム員として登録しました。また、災害時においても社会福祉施設等が最低限のサービス提供を維持していくため、事業継続計画(BCP*)研修会(2回)を開催しました。
- ・社会福祉法人や社会福祉施設、介護保険・障害福祉サービス事業者等への指導監査等について、オンラインも取り入れつつ、実地を基本として実施しました(16 法人、557 施設、275 事業所)。また、令和5年度の不適切保育や虐待事案の発生を受け特別監査を実施した施設について、その後の改善状況の確認監査(2施設)を行いました。加えて、税理士や社会保険労務士等の専門家を活用した監査により社会福祉法人等の適正な運営と健全な経営を確保するとともに、提供される福祉サービスの質の向上に取り組みました(税理士6法人、社会保険労務士 20 施設)。

② 生きづらさを抱える人の支援体制づくり

- ・ひきこもりに関する正しい理解を深めてもらうためのフォーラム(9月29日、305名参加)の開催やSNS等を活用した情報発信を通じて、ひきこもり支援に関する社会全体の機運醸成を図りました。また、当事者やその家族に寄り添った切れ目のない支援が行えるよう、広域的な支援体制の整備を試行的に実施したほか、ひきこもりに関する実態調査により把握した支援ニーズをふまえ、「第二期三重県ひきこもり支援推進計画」を策定しました。
- ・「三重県こころの健康センター」において、精神保健に係る専門相談や多職種連携チームによるアウトリーチ支援、支援者のスキルアップ等に取り組みました。
- ・高齢や障がいのある矯正施設入所者等が、再び罪を犯さず地域で暮らすことができるよう、「三重県地域生活定着支援センター」において、退所後等に直ちに福祉サービス等へつながるための支援や、矯正施設等に入所することなく身柄を釈放された高齢者や障がい者と福祉サービスをつなぐための支援(入口支援)に取り組みました。また、「三重県再犯防止推進計画」の計画期間が最終年度を迎えたことから、これまでの取組状況や課題等を検証し、「第二期再犯防止推進計画」を策定しました。
- ・「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、関係機関・団体、市町等と連携し、計画的に取組を推進しました。特に、若者の自殺予防のため、精神医療に係る専門的なアドバイザーを学校等に派遣しました。また、新型コロナの影響をふまえ拡充した電話相談やSNSでの相談を実施しました(自殺予防・自死遺族電話相談 1,035 件、夜間休日電話相談 1,537 件、SNSを活用した自殺予防相談 1,071 件)。

③ 生活困窮者の生活保障と自立支援

- ・生活保護受給者への支援が適切に行われるよう、福祉事務所に対して事務監査を実施するとともに、生活保護受給者の自立に向けて、ハローワーク等と連携して就労支援や健康管理支援事業による日常生活支援に取り組みました。
- ・物価高騰等の影響が長引く中、「三重県生活相談支援センター」に寄せられる生活に困窮する人からの相談に対して、相談者一人ひとりの状況に応じた相談支援(住居確保給付金など利用可能な支援サービスの実施、生活福祉資金特例貸付の償還に係る借受世帯へのフォローアップ等)に取り組みました。

④ ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

- ・障がい者、高齢者や妊産婦などで、歩行が困難な人の外出を支援するため、「おもいやり駐車場」の利用証を必要とする方に交付しました。また、「おもいやり駐車場」制度の普及啓発に取り組んだ結果、令和6年度末時点の登録区画数が前年度末時点から 44 区画増加し、4,688 区画となりました。
- ・配慮や援助を必要としていることを周囲に知らせる「ヘルプマーク」を作成し、必要とする方々に配布しました。また、学校出前授業やポスター・チラシの掲示・配布等を行い、「ヘルプマーク」の普及啓発に取り組みました。
- ・誰もが安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う駅の段差解消やバリアフリートイレの設置、IC カードシステムの導入を支援するなど駅のバリアフリー化に取り組みました。また、UDタクシー購入に係る県独自の補助について、令和6年度から国土交通省が新たに、UDタクシーの認定レベルを追加し導入支援を行ったことを受けて、県でも補助の対象に追加し、さらなる導入支援に取り組み、令和6年度の補助実績は 31 台となりました(令和5年度の補助実績は 24 台)。

⑤ 戦没者遺族等の支援

- ・県戦没者追悼式および沖縄「三重の塔」における戦没者慰霊式を開催するとともに、全国戦没者追悼式への遺族代表の参列を支援しました。また、戦没者追悼式等に参列できなかった方々に向けて式典の様子をオンラインで同時配信しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
多機関協働による包括的な相談支援体制を構築している市町数						①	
—	13 市町	17 市町	21 市町	71.4%	25 市町	29 市町	c
9 市町	13 市町	14 市町	15 市町		—	—	
アウトリーチ支援員による面談・訪問・同行支援件数(延べ)						②③	
—	200 件	225 件	250 件	194.4%	275 件	300 件	a
169 件	237 件	272 件	486 件		—	—	
UD タクシーの導入率						④	
—	12%	16%	21%	59.5%	25%	29%	d
7 % (2 年度)	7.7% (3 年度)	8.7% (4 年度)	12.5% (5 年度)		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供

- ・より多くの市町で包括的な支援体制の整備が進むよう、新たに策定した「第二期三重県地域福祉支援計画」に基づき、研修会の開催等により、引き続き市町等に対して、職員の専門性の確保など市町が抱える課題の解決に向けた支援や体制整備促進の場づくり等を行うとともに、取組が進んでいない市町に対して、課題の聴き取りや、体制整備の助言を個別に行うなど支援の充実を図ります。
- ・令和7年 12 月の民生委員・児童委員一斉改選に向けて、民生委員・児童委員の「なり手」の確保が年々困難となっている状況をふまえ、民生委員・児童委員の負担軽減が進むよう、市町における活動の効率化等の支援に取り組むとともに、活動内容に関する県民の理解が深まるよう、パンフレットや動画等を活用し、積極的な情報発信に取り組みます。また、民生委員・児童委員の意見をふまえ、わかりやすい活動マニュアルを作成するとともに、民生委員・児童委員に対して実施する研修については、より効果的な内容となるよう検討していきます。
- ・災害時における要配慮者に対する福祉支援の提供に向けて、三重県DWATの体制強化や広域受援体制の充実を図るとともに、市町による広域も含めた福祉避難所の確保・運営の取組を支援します。また、災害時においても社会福祉施設等が最低限のサービス提供を維持していくため、社会福祉施設等における事業継続計画(BCP)の実効性の向上を促進します。
- ・オンラインの活用や動画配信での法人研修なども組み合わせながら、実地を基本とした指導監査等を実施します。また、不適切保育や施設利用者への虐待など社会的な状況に対応した重点的な監査を行うため、引き続き税理士や社会保険労務士等の専門家を活用することで社会福祉法人等の適正な運営と勤務環境の改善を促進し、提供される福祉サービスの質の向上に取り組めます。

② 生きづらさを抱える人の支援体制づくり

- ・新たに策定した「第二期三重県ひきこもり支援推進計画」に基づき、引き続き、情報発信、普及啓発に取り組むとともに、県全体で切れ目のない支援体制をより一層充実させるため、市町等の関係機関と連携しながら取組を進めていきます。
- ・ひきこもりの当事者やその家族に寄り添った支援を行うため、「ひきこもりピアサポートセンターみえ」を開設するとともに、居場所や家族会等の支援について、広域的な支援体制づくりを試行

的に実施します。

- ・引き続き、ひきこもりの当事者やその家族に寄り添った支援を行うため、「三重県こころの健康センター」において、精神保健に係る専門相談、多職種連携チームによるアウトリーチ支援、支援者のスキルアップ等に取り組みます。
- ・矯正施設退所者等が抱える課題が複雑化・複合化する中、犯罪や非行に至った者が孤立することなく、円滑に地域生活へ移行し安定した生活を送ることができるよう、新たに策定した「第二期三重県再犯防止推進計画」に基づき、国や市町、関係団体等と連携し、地域に応じた再犯防止施策を実施するとともに、福祉サービスの利用支援等に取り組みます。
- ・「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、関係機関・団体、市町等と連携し、計画的に取り組むを推進します。夜間休日の電話相談を引き続き実施するとともに、若者の自殺予防のため、SNS相談を拡充して実施します。また、精神医療に係る専門的なアドバイザーを学校に派遣するなど、関係者と連携し自殺予防に取り組みます。

③ 生活困窮者の生活保障と自立支援

- ・多様で複雑な課題を有する生活困窮者の自立の促進に向けて、生活困窮者自立支援法に基づき、住まいに関する相談対応をはじめとした各種事業等を効果的に実施するなど、相談者一人ひとりの実情に応じたきめ細かな支援を行います。
- ・生活に困窮する方に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護法に基づいて必要な扶助費を給付するとともに、被保護者の状況に応じ、就労や健康、生活面等の自立に向けた支援に取り組みます。

④ ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

- ・「おもいやり駐車場」について、さまざまな主体と連携して普及啓発に取り組むとともに、実際の利用者等の意見を聴きながら運用の改善を図るなど、障がい者、高齢者や妊産婦などで、歩行が困難な人の外出を支援します。
- ・「ヘルプマーク」について、必要とする方々への配布に加えて、学校出前授業やチラシ・ポスターの配布・掲示等による普及啓発に取り組むことで、県民の皆さんのおもいやりのある行動につながるよう、意識醸成に努めていきます。
- ・誰もが安全で自由に移動できるまちづくりを進めるため、引き続き、鉄道駅のバリアフリー化（段差解消、バリアフリースイレの設置、ICカードシステムの導入）の支援等に取り組みます。また、UD タクシーの導入が進んでいないことから、UDタクシー購入に対する補助を継続します。

⑤ 戦没者遺族等の支援

- ・遺族等の高齢化が進む中、戦争の記憶を風化させないよう、県戦没者追悼式や沖縄「三重の塔」での慰霊式等を通じて、戦争犠牲者を追悼し、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に継承していきます。また、戦後80年を迎えるにあたり、沖縄「三重の塔」の苑内環境整備や遺族会の取組に対する支援を行います。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	4,984	5,089	5,131	4,789
概算人件費	570	565	572	—
(配置人員)	(64 人)	(64 人)	(63 人)	—

施策 13-2 障がい者福祉の推進

(主担当部局：子ども・福祉部)

施策の目標

(めざす姿)

障がい者が必要な支援を受けながら、自らの決定や選択に基づいて生活・就労する機会を確保するため、グループホームなどの居住の場や日中活動の場の確保、多分野での就労支援が進んでいます。また、障がいの有無に関わらず、誰もが尊重し合いながら共生する社会の実現のため、障がい者の差別解消および虐待防止、情報保障など、障がい者の権利を守るための取組が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	障がい者の地域生活を支援するための福祉サービスの充実や相談支援体制の強化、農林水産業における障がい者の就労機会を充実させるためのマッチング活動支援等に取り組んだ結果、必要な支援を受けながら地域で自立した生活をしている障がい者数や、農林水産業の作業に新たに就労した障がい者数が増加するなど、取組が着実に進んでいます。 また、障がい者の差別解消、虐待防止に向けた研修や専門家派遣によるコンサルテーション等を行うなど、障がい者の権利擁護の取組がおおむね順調に進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実

- ・障がい者の自立および社会参加の支援等のための施策の基本方向を定めた「みえ障がい者共生社会づくりプランー2024 年度～2026 年度ー」に基づき、総合的かつ計画的な障がい者施策の推進に取り組みました。
- ・障がい者の地域生活を支援するため、重度障がい児・者対象の通所施設2か所の整備に対する補助を行いました。
- ・福祉事業所における利用者の工賃向上に向けて、研修会や専門家の派遣を実施し、事業所の経営改善を支援しました。また、福祉事業所の受発注の仲介、調整、品質管理の指導等を行う共同受注窓口*みえの取組を支援しました。さらに、福祉事業所等からの優先調達に取り組みました。加えて、令和6年度から県庁での物品販売への支援にも取り組みました。
- ・「医療的ケア*児・者相談支援センター」を中心に、医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族に対する相談支援や支援者への支援、多職種連携、福祉事業所等職員を対象とした研修等を実施しました。また、医療的ケア児・者コーディネーターを34人養成しました。
- ・サービス管理責任者等研修(747人修了)や障害者ピアサポート研修(58人修了)を実施し、福祉事業所職員の人材育成と資質の向上を図りました。

② 障がい者の相談支援体制の強化

- ・障がい者の地域での生活を支援するため、市町など身近な相談支援機関と連携しながら、自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、就業・生活支援等の専門的・広域的な相談支援を実施しました。
- ・強度行動障がいを有する障がい児・者へ適切に支援できる人材の育成、虐待の未然防止を図るため、高い専門性を有する「広域的支援人材」が強度行動障がいを有する児・者を支援する施設等を訪問等(半年間、週1～2回)して、適切なアセスメントと有効な支援方法の整理等を現

場の施設等職員と共に行う取組を支援しました。 ・相談支援人材の育成、質の向上に向けて、相談支援専門員を対象とした研修(181 人修了)を実施しました。
③ 農林水産業と福祉との連携の促進 ・農林水産業における障がい者の就労機会の拡大に向け、農林水産事業者や福祉事業所等からの相談を受け、双方のニーズを把握・マッチングするワンストップ窓口を設置し、その活動を支援(専門人材の派遣 43 回)しました。 ・農業では、農業者による障がい者雇用や福祉事業所による施設外就労*等を支援するため、農業者や福祉事業所、障がい者に対して、具体的なアドバイスを行う農業ジョブトレーナー*(29 人)や農福連携*技術支援者といった専門人材の育成(9人)に取り組みました。 ・農林水福連携の認知度向上に向け、農林水福連携に取り組む事業者と企業等をマッチングし、農林水福連携により生産された商品の利用を促進しました。 ・林業では、木工や苗木生産事業における施設外就労等を促進するため、コーディネーターの育成や事業者と福祉事業所のマッチング活動支援に取り組みました。 ・水産業では、水産関係者と福祉関係者の連携強化や作業請負のマッチングに向け、水産業と福祉をつなぐ水福連携コーディネーターの活動支援に取り組みました。
④ 精神障がい者の保健医療の確保 ・精神障がい者の地域移行・地域定着を推進するため、ピアサポーター*による長期入院患者との交流や退院前の不安を軽減する取組を進めるとともに、退院後の生活を支援するアウトリーチ*事業を実施しました。精神障がい者が安心して自分らしく暮らすことができるよう「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の充実を図りました。 ・「三重県アルコール健康障害対策推進計画(第2期)」および「三重県ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づき、啓発をはじめ、治療拠点機関を中心とした早期発見・早期介入、当事者・家族等の相談支援に取り組みました。また、治療拠点機関が自助グループと連携し、患者の治療や社会復帰を支援する取組を促進しました。
⑤ 障がい者の差別解消および虐待防止と社会参加の推進 ・「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に基づき、共生社会の実現や障がい者の差別解消に向けて広く普及啓発に取り組むとともに、専門相談員を配置し、障がい者やその家族等からの相談に対応しました。また、当事者も参加するこころのバリアフリーセミナーを開催し、合理的配慮などについて県民の皆さんの理解促進に努めました。 ・障害者差別解消法の改正により、令和6年4月から事業者による合理的配慮の提供が法的義務となったことから、障がい者差別解消啓発推進員を配置し、直接事業所に訪問し(126 回)啓発を実施しました。 ・障がい者虐待の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応を行うため、市町や施設等職員に対して障がい者虐待防止・権利擁護研修(893 人受講)を実施するとともに、専門家チームを活用して助言等を得ながら、虐待事案の発生した施設等に対して改善に向けた指導を行いました。 ・「第3次三重県手話施策推進計画(2024 年度～2026 年度)」に基づき、手話通訳者の養成および派遣や、「県民、事業者、学生向け手話講座」(20回、540人受講)の実施、県職員や市町担当者等に対する手話研修(5回、56 人受講)等、手話の普及に取り組みました。 ・「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」において、「三重県障がい者芸術文化祭」を開催するとともに、受賞作品や県内アーティストによる作品の巡回展示等を開催し、発表の機会の創出に取り組みました。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数						①	
—	2,040 人	2,150 人	2,260 人	117.0%	2,370 人	2,480 人	a
1,943 人	2,159 人	2,385 人	2,644 人		—	—	
就労において支援を必要とする障がい者の一般就労における定着率						①②	
—	82.0%	82.0%	82.0%	107.8%	82.0%	82.0%	a
77.7%	83.6%	80.3%	88.4%		—	—	
医療的ケア児・者コーディネーター養成者数(累計)						①	
—	183 人	213 人	240 人	113.3%	270 人	300 人	a
153 人	174 人	210 人	244 人		—	—	
農福連携に係る取組において農林水産の作業に新たに就労した障がい者数						③	
—	76 人	76 人	76 人	123.7%	76 人	76 人	a
49 人	農 83 人 農 56 人 林 15 人 水 12 人	農 90 人 農 53 人 林 19 人 水 18 人	農 94 人 農 56 人 林 11 人 水 27 人		—	—	
「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に基づく相談支援件数						⑤	
—	11 件	15 件	19 件	73.7%	23 件	27 件	c
7 件	11 件	13 件	14 件		—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和7年度以降に残された課題と対応
① 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実 ・地域により障害福祉サービスの整備状況に格差があるとともに、重度障がい児・者の地域生活を支援するサービスが不足していることから、引き続き、グループホームなどの居住の場や重度障がい児・者を対象とした日中活動の場の整備を促進していく必要があります。また、「みえ障がい者共生社会づくりプランー2024年度～2026年度ー」に基づき、総合的かつ計画的に障がい者施策を推進します。 ・物価高騰の影響等により厳しい経営状況が続く中、工賃等の向上を図り、障がい者の就労を支援するため、福祉事業所の経営改善に向けた研修会や専門家の派遣を実施するとともに、共同受注窓口みえの取組を支援します。また、福祉事業所等からの優先調達の推進や県庁での物品販売への支援にも取り組みます。 ・医療的ケア児・者やその家族が地域で安心して生活できるよう、「三重県医療的ケア児・者相談支援センター」を中心に、当事者等からの相談支援、支援者への支援、人材育成等に取り組むとともに、地域ネットワークにおける多職種連携による活動を支援するなど、地域での受け皿の整備を進めます。また、医療的ケア児・者のよりよい生活と保護者の負担軽減を図るため、既存事業所における受入体制の整備等に取り組めます。

・福祉事業所職員の人材育成と資質の向上を図るため、サービス管理責任者等研修や障害者ピアサポート研修の実施に取り組みます。また、高次脳機能障がい者への支援を充実するため、新たに高次脳機能障害支援者養成研修の実施にも取り組みます。 ・福祉事業所職員の人材確保に向けて、職員の処遇改善や職場環境の改善に対する支援に取り組みます。
② 障がい者の相談支援体制の強化 ・自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、就業・生活支援等の専門的・広域的な相談支援を実施するとともに、市町が行う身近な相談支援と連携し、障がい者の相談支援体制の整備を進めます。 ・障がい者施設等における強度行動障がいによる対応が難しい事案について、高い専門性を有する「広域的支援人材」が現場の施設等を訪問して、適切なアセスメントと有効な支援方法の整理等を現場の施設等職員と共に行うことで、強度行動障がいを有する障がい児・者へ適切に支援できる人材を育成し、虐待の未然防止を図るとともに、利用者の安定した生活や職員の負担軽減につなげます。 ・市町と連携して相談支援専門員を対象とした研修を実施することで、地域で相談支援を担う人材の育成と資質の向上を図り、相談支援の質を高めます。
③ 農林水産業と福祉との連携の促進 ・農林水産業における障がい者の就労機会の拡大に向け、農林水産事業者や福祉事業所等のニーズを把握・マッチングするワンストップ窓口を引き続き設置し、その活動を支援するとともに、農業ジョブトレーナーや農福連携技術支援者といった農業と福祉をつなぐ人材の育成や活動支援に取り組みます。 ・農林水福連携の認知度向上を図るため、農林水福連携に取り組む事業者と企業等をマッチングし、農林水福連携により生産された生産物やその加工品の利用を促進します。 ・農福連携のさらなる拡大に向け、県内各地域での新たな農福連携の拠点づくりの取組を支援します。また新たに農福連携に取り組む農業経験の少ない福祉事業者に対して、農産物の品質向上を図るため、栽培指導者等の専門家派遣の取組を支援します。 ・林業では、障がい者の就労を促進するため、コーディネーターを確保・育成するとともに、コーディネーターによる情報発信・普及活動の支援に取り組みます。 ・県内水産業における障がい者の就労機会のさらなる拡大に向け、水産関係者と福祉関係者のマッチングに取り組む人材の活動を支援するとともに、マッチングを円滑に行うための水福連携作業マニュアル動画の作成とその動画を活用した福祉関係者への働きかけに取り組みます。
④ 精神障がい者の保健医療の確保 ・精神障がい者が安心して自分らしく暮らすことができるよう「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の充実を図るため、精神障がい者の地域移行・地域定着を推進するとともに、地域住民が精神疾患に関する正しい知識と理解を持てるよう心のサポーターの養成に取り組みます。 ・「三重県アルコール健康障害対策推進計画(第2期)」に基づき、啓発をはじめ、治療拠点機関を中心として早期発見・早期介入、当事者・家族等の相談支援に取り組みます。また、ギャンブル等依存症の対策については、当事者及びその家族が適切な支援を受け、日常生活や社会生活を円滑に営むことができる社会をめざし、次期「三重県ギャンブル等依存症対策推進計画」の策定に取り組みます。
⑤ 障がい者の差別解消および虐待防止と社会参加の推進 ・法的義務となった合理的配慮の提供について、事業者をはじめ、県民の理解が深まるよう、引き続き事業者等を対象とした訪問による普及啓発を行います。あわせて、障がいを理由とした差別の解消のための相談事例等の検証を進めます。 ・障がい者虐待の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応を行うため、市町や施設等職員に対し障がい者虐待防止・権利擁護研修を実施するとともに、専門家チームから助言等を得ながら、虐待事案の発生した施設等に対して改善に向けた指導を行います。 ・「第3次三重県手話施策推進計画」に基づき、手話講座等の実施や、手話通訳者の養成および派遣等の聴覚障がい者の情報保障に取り組むなど、手話が広く利用される共生社会の実現に向けた手話施策を推進します。

・障がい者が持つ個性や能力を発揮し、生きがいを実感できる共生社会づくりのため、「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」において、多様な発表機会の創出を行うとともに、専門人材を活用した相談支援等により、障がい者の芸術文化活動を支える人材の育成、関係者のネットワークづくり等の取組を進めます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	18,933	19,615	20,825	22,278
概算人件費	650	626	680	—
(配置人員)	(73 人)	(71 人)	(75 人)	—

施策 14-1 未来の礎となる力の育成

(主担当部局：教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

子どもたち誰もが、知識・技能、思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」、規範意識や自尊感情、自他の命の尊重、いじめを許さない心といった「豊かな心」、体力の向上、心身の健康などに支えられる「健やかな身体」を育み、これからの時代を生きていくための基礎となる力を身につけています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	「確かな学力」を育むための若手教員等に向けた授業力向上の取組や、「豊かな心」を育むための自己肯定感を涵養する授業づくり・学校づくりに向けた研修の支援、「健やかな身体」を育むための子どもたちの運動機会確保に向けた取組等を進めました。これらの取組を通じて、2つのKPIはわずかに目標に達しなかったものの、自己肯定感に関する指標は目標を達成しており、これからの時代を生きていくための基礎となる力の育成がおおむね順調に進みました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 確かな学力の育成

- ・令和6年度全国学力・学習状況調査結果をふまえ、市町教育委員会が年度当初に作成した「学力向上アクションプラン」に基づき、市町や学校が注力した取組を市町とともに検証し、取組内容について定期的に協議を行いました。
- ・若手教員等が多く在籍する市町や学校の中からモデル校(4市町16校)を指定し、月2回程度授業力向上アドバイザーを派遣しました。授業力向上アドバイザーによる若手教員の授業への指導・助言や、モデル校を複数のグループに分け、互いに提案授業を行い、協議する研修会を通じて若手教員等の授業力の向上を図りました。
- ・少人数指導の質的向上を図るため、推進校を79校指定し、学力向上アドバイザー等による指導・助言を行うとともに、推進校を14グループに分け、グループ別での提案授業や交流会を行いました。
- ・授業改善の取組が進むよう、県の指導主事が市町教育委員会の求めに応じて学校を訪問し、授業や校内研修会において指導・助言を行いました。
- ・CBTシステムでみえスタディ・チェック*を実施するとともに、設問ごとに、正解の場合は、さらに難しい問題を、不正解の場合は、学習内容を遡った問題の提供を通じて、児童生徒の学習内容の定着を図りました。
- ・少人数学級の取組について、本県独自の小学校1、2年生での30人学級(下限25人)、中学校1年生での35人学級(下限25人)の取組を継続することで、令和6年5月1日現在、小学校1年生では90.6%、2年生では90.8%の学級が30人以下となり、中学校1年生では96.3%の学級が35人以下となりました。また、小学校3～5年生35人学級に加えて、国を先取りする形で小学校6年生を35人学級としました。

② 豊かな心の育成

- ・児童生徒が一人の人間として大切にされていると実感できるよう、法定・悉皆研修および選択研修において自己肯定感の涵養を図る指導・支援や、効果的な授業づくりなどに向けた研修を

実施しました。また、自己肯定感を涵養する授業づくり・学校づくりに向け、モデル校への校内研修の支援を実施し、教職員の資質・能力の向上に取り組みました。

- ・命を大切に作る心や、他者への思いやりの心などの豊かな心を育む「考え 議論する道徳」を推進するため、各学校での取組や実践事例について協議する道徳教育推進会議や、市町教育委員会や学校が開催する研修会等へ道徳教育アドバイザーの派遣を行い、より効果的な授業づくりや評価に関する研修を実施しました。
- ・令和6年10月に発足した、家庭や学校、地域、企業などが読書活動の推進について連携し、協働する緩やかなネットワークである「本よもうねっとMIE」の会員数は400名を超え、企業会員によるブックドライブ(読み終えた本を団体や施設へ寄贈する)といった取組をコーディネートするなど、家庭、地域、学校、企業などが協働し、読書環境を整備する活動を推進しました。
- ・2市のモデル地域にて、児童生徒が本に親しむための学校図書館運営の工夫や、教科と連動した読書活動等を推進し、その成果を横展開しました。また、県立学校6校のモデル校が、地域や家庭、生徒等の意見をふまえて策定した計画に基づき、学校図書館のリニューアルを実施し、学校図書館の活性化を図りました。
- ・生徒が豊かな感性や情操を育む機会を確保できるよう、全国高等学校総合文化祭や近畿高等学校総合文化祭への生徒派遣や作品出展の支援を行いました。また、10月にはみえ高文祭を開催しました。
- ・中学校文化部活動の地域連携・地域移行を推進するため、2市町で文化部活動の地域移行の実証事業を行うとともに、市町担当者を対象に会議を開催し、優良事例や課題を横展開しました。また、文化部活動指導員38人を配置し、教員の負担軽減及び生徒の技能向上を支援しました。

③ 健やかな身体の育成

- ・運動をする時間を自ら確保している子どもたちの割合はコロナ禍以前の水準に至っておらず、朝食の欠食やスクリーンタイムの増加など、生活習慣に課題が見られることから、各学校において生活習慣の改善に向けて取り組むとともに、希望校へのアスリートの派遣やICTを効果的に活用した体育の授業実践、「1学校1運動」の取組等を進め、体力の向上に取り組みました。
- ・部活動における専門的な指導の実施と教職員の負担軽減のため、中学校・高等学校に部活動指導員を配置するとともに、高等学校に運動部活動サポーターを派遣しました。また、専門家によるリモート指導など、効率的で効果的な部活動運営を推進しました。
- ・中学校部活動の地域連携・地域移行を推進するため、合同部活動や拠点型部活動といった国の実証事業の対象とならない取組を行う市町に対する補助や、先進事例の紹介等により、地域移行に向けた課題の解決に取り組みました。また、指導力の向上を図るため、JSPO公認指導者資格を取得するための新たな講習会を実施しました。
- ・暑さ指数(WBGT)に基づき、生徒が自主的・自発的に熱中症事故防止に取り組むことを徹底するとともに、生徒・保護者に対し、各学校の取組方針等の共有を図ることや、各種大会において、時間の変更や開催方法の工夫などの運営の改善を助言するなど、熱中症事故防止に取り組みました。
- ・落雷事故防止については、落雷の危険性を認識し、事前に天気予報等を確認するとともに、天候の急変などの場合は、計画の変更・中止をすること等を複数回周知しました。
- ・多様化する健康課題の解決に向けて、関係機関等と連携しながら、「歯と口の健康づくり」や「子どものメンタルヘルス」、「性に関する指導」、「がん教育」、「薬物乱用防止教育」等の健康教育の取組を推進しました。12歳児の一人平均むし歯数は、全国平均と比べて高い状況にあることから、正しい歯みがき指導やフッ化物洗口を進めて、歯と口の健康づくりに取り組みました。むし歯予防のためのフッ化物洗口については、関係団体や市町と連携しながら取り組み、実施校が73校となりました。
- ・子どもたちの健康課題が多様化・複雑化し、養護教諭の果たす役割が重要となっていることから、学校保健の中核を担う養護教諭の資質能力向上を図るとともに、支援体制強化のため、経験豊富な退職養護教諭を学校に派遣しました。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると 思う子どもたちの割合						①	
—	小学生 78.9% 中学生 84.6%	小学生 79.6% 中学生 85.3%	小学生 80.3% 中学生 86.0%	小学生 101.2% 中学生 95.8%	小学生 81.0% 中学生 86.7%	小学生 81.7% 中学生 87.4%	b
小学生 78.2% 中学生 83.9%	小学生 77.6% 中学生 83.1%	小学生 79.1% 中学生 81.6%	小学生 81.3% 中学生 82.4%		—	—	
自分にはよいところがあると思う子どもたちの割合						①②③	
—	小学生 76.8% 中学生 78.0%	小学生 77.6% 中学生 78.5%	小学生 78.4% 中学生 79.0%	小学生 105.1% 中学生 105.9%	小学生 79.2% 中学生 79.5%	小学生 80.0% 中学生 80.0%	a
小学生 76.0% 中学生 77.5%	小学生 77.9% 中学生 79.7%	小学生 81.9% 中学生 80.9%	小学生 82.4% 中学生 83.7%		—	—	
運動する時間を自ら確保している子どもたちの割合						③	
—	小学生 39.2% 中学生 77.4%	小学生 40.4% 中学生 77.6%	小学生 41.6% 中学生 77.8%	小学生 93.3% 中学生 93.7%	小学生 42.8% 中学生 78.0%	小学生 44.1% 中学生 78.2%	b
小学生 38.0% 中学生 77.2%	小学生 39.3% 中学生 75.9%	小学生 37.8% 中学生 72.7%	小学生 38.8% 中学生 72.9%		—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和7年度以降に残された課題と対応
① 確かな学力の育成 ・各学校における学力向上に向けた取組が組織的・計画的に進むよう、市町教育委員会が作成した「学力向上アクションプラン」に基づき、市町や学校が注力する取組の取組状況について継続的かつ定期的に協議を行い、活性化を図ります。 ・若手教員等の授業力の一層の向上に向け、モデル校を30校程度指定し、授業力向上アドバイザーがモデル校を月1回程度訪問し、若手教員等の授業について指導・助言を行います。加えて、モデル校を複数のグループに分け、互いに提案授業を行い、協議する研修会を引き続き実施し、学校の垣根を越えて学び合う仕組みの構築を図ります。 ・国語および算数・数学の効果的な少人数指導を推進するため、推進校を70校程度指定し、学力向上アドバイザー等による指導・助言を通じて指導体制や指導方法を工夫する授業実践の取組の活性化を図ります。加えて、効果がみられた実践例について、研修会等を通じて普及に取り組みます。 ・児童生徒が学習内容を確実に身につけられるようにするため、CBTシステムで提供しているみえスタディ・チェック関連問題やワークシートの活用方法を研修会等で発信し、活用を促進し

ます。

- ・学習習慣の確立に向けて、モデル校を2校程度指定し、有識者の助言を得ながら総合的な学習の時間等において、学ぶ意義や学習方法、効果的な時間の使い方について学ぶ授業を実施します。加えて、モデル校の取組を県内に水平展開し、県全体の学習習慣の確立を図ります。
- ・少人数学級の取組について、児童生徒一人ひとりの状況に応じ、きめ細かく行き届いた支援を行うため、小学校において、引き続き本県独自に1、2年生での30人学級(下限25人)を実施します。また、中学校において、本県独自の取組として新たに国を先取りして1年生での35人学級(下限撤廃)、2年生での35人学級(下限25人)を実施します。さらに、中学校全学年における35人学級の推進を国に対して要望します。

② 豊かな心の育成

- ・児童生徒の自己肯定感の涵養に向けて、職種やステージに応じて実践力を高める法定・悉皆研修を実施します。また、県内の好事例をふまえ、受講者同士で協議を深める研修を実施し、各校での実践につなげます。モデル校支援事業においては、学校単位であったモデル校を、中学校区、地域等、広域での支援もできるよう拡大し、効果的な授業づくりや学校づくりに向けた校内研修支援を進めることで、教職員の資質・能力の向上を図ります。
- ・命を大切にする心や、他者への思いやりの心などの豊かな心を育む「考え 議論する道徳」を推進するため、各市町・学校での取組や実践事例について協議する道徳教育推進会議や、市町教育員会や学校が開催する研修会等への道徳教育アドバイザーの派遣を行い、より効果的な授業づくりや評価に関する研修に取り組みます。
- ・第五次三重県子ども読書活動推進計画「本よもうねっとプラン」に基づき、読書に関する取組を推進します。なかでも、子どもをはじめ多くの県民に読書のすばらしさを感じてもらえるよう、家庭や学校、地域、企業などが読書活動の推進について連携し、協働する緩やかなネットワークである「本よもうねっとMIE」を拡大することで、多様な主体による読書活動に関する環境づくりに向けた取組をより一層進めていきます。
- ・児童生徒が生涯にわたって自発的に読書する習慣を身に付けられるよう学校図書館活用アドバイザー派遣による助言・支援を行うとともに、その成果について小中学校図書館関係者を対象にした研修会で横展開します。また、限られた時間の中で少しでも読書に親しむことができるよう、県立学校の生徒たちが読んだ本のコメントをデータとして蓄積する「三重の高校生推し本データベース」の利用校の拡大を進めるとともに、県立図書館と連携し、県立学校で電子書籍が利活用できるよう整備します。
- ・生徒が豊かな感性や情操を育む機会を確保できるよう、みえ高文祭を開催するとともに、全国高等学校総合文化祭および近畿高等学校総合文化祭への生徒派遣の支援を行います。また、文化部活動指導者の派遣を推進することで、学校の文化部活動における専門的な指導の充実を図ります。
- ・県内全域での中学校文化部活動の地域連携・地域移行を推進するため、国事業を活用し、文化部活動の地域移行の実証事業を行うとともに、市町を対象とした会議の開催や市町支援を通じて、地域連携・地域移行に向けた優良事例や課題を共有します。また、専門的な指導の充実と教職員の負担軽減のため、文化部活動指導員の増員を進めていきます。

③ 健やかな身体の育成

- ・体育指導を充実させるための非常勤講師を配置する小学校を対象に研修会を開催するとともに、新たな体力向上の取組である「体力向上トライアル運動」を実施し、その成果・課題を県内で共有することで、1学校1運動の活性化を図ります。また、引き続き、朝食の欠食やスクリーンタイムの増加といった生活習慣の課題改善や希望校へのアスリートの派遣、ICTを効果的に活用した体育の授業の取組等を進めます。
- ・部活動における専門的な指導の実施と教職員の負担軽減のため、中学校・高等学校へ部活動指導員を配置するとともに、高等学校へ運動部活動サポーターの派遣を進めます。
- ・中学校部活動の地域連携・地域移行を推進するため、合同部活動や拠点型部活動など、国の実証事業の対象とならない取組を行う市町に対し、指導者の配置等の支援をするほか、地域移行の課題解決に向けた取組を進めます。
- ・熱中症事故防止のため、引き続き、暑さ指数(WBGT)に基づいた対応を徹底するとともに、各学校における熱中症事故防止の好事例の共有を行います。さらに、児童生徒が適切な熱中症

予防の行動がとれるよう、各学校の熱中症ガイドラインの徹底、自校の取組を保護者に発信、共有するなど、学校、生徒、保護者が一体となった取組を進めます。また、各種大会において、事故のない大会になるよう引き続き、運営の改善に取り組みます。

- ・落雷事故防止については、落雷の危険性を認識し、事前に天気予報や雷ナウキャストを活用することを周知するとともに、危機管理マニュアル等を参照し、各学校において児童生徒が安全な行動をとれるように取り組みます。
- ・多様化する健康課題の解決に向けて、関係機関等と連携しながら、「歯と口の健康づくり」や「子どものメンタルヘルス」、「性に関する指導」、「がん教育」、「薬物乱用防止教育」等の健康教育の取組を引き続き推進します。12歳児の一人平均むし歯数は、全国平均と比べて高い状況にあることや、むし歯予防に取り組んでいる小学校の割合もコロナ禍前まで戻っていないことから、正しい歯みがき指導やフッ化物洗口を進め、歯と口の健康づくりに取り組みます。
- ・子どもたちの健康課題が多様化・複雑化し、養護教諭の果たす役割が重要となっていることから、学校保健の中核を担う養護教諭の資質能力向上を図るとともに、さらなる支援体制強化のため、市町教育委員会と連携し、経験豊富な退職養護教諭の学校への派遣を進めます。
- ・小中学校の食育において、体験的な学習、地域の生産者等による出前授業や、食品ロス削減に向けた取組等を引き続き進めます。また、学校給食における地場産物の使用実績や課題を市町教育委員会と情報共有するとともに、学校給食での使用に向けた課題等を事業者へのフィードバックし、改善を提案することにより、地場産物の利用増につなげていきます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	699	756	656	937
概算人件費	52,753	52,369	53,404	—
(配置人員)	(5,928人)	(5,936人)	(5,886人)	—

施策 14-2 未来を創造し社会の担い手となる力の育成

(主担当部局：教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

子どもたちが、変化が激しく予測困難なこれからの社会において、変化をしなやかに前向きに受け止めて、失敗をおそれず挑戦する心や生涯をととして学びに向かう姿勢、社会の一員としての自覚と責任を持ち、他者との協働を大切にしながら、豊かな未来を創っていく力を身につけています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	新規事業のシチズンシップ教育やリーダー育成事業等の取組により、KPIの「国際的視野や論理的・科学的思考力、探究心を育む取組に参加した子どもたちの人数」は目標を上回りました。 目標に届かなかったその他のKPIについても、多くの項目で前年に比べ、目標値に近づいてきており、子どもたちが目標を持って学校内外のさまざまな活動に挑戦することを通して、豊かな未来を創っていく力が順調に育まれてきています。
〔 A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている 〕	

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① キャリア教育*の推進

- ・児童生徒が社会貢献活動や自己実現に向けたキャリア意識を持って、主体的に進路を選択することができるよう、地域や関係機関等と連携を図りながら、自己の学びのプロセスを振り返ることのできる「キャリア・パスポート」を活用するとともに、学校の教育活動全体をととした、組織的かつ計画的なキャリア教育を推進しました。
- ・高校生一人ひとりの希望や特性に応じた就職実現に向け、生徒の就職支援や卒業生の職場定着に課題を抱える普通科及び総合学科の高等学校、支援が必要な外国人生徒が在籍する高等学校を中心に、就職実現コーディネーター等の専門人材11名を配置し、きめ細かなキャリアカウンセリングや企業や職種の情報提供等の就職支援を行いました。
- ・人間関係の構築に苦手意識がある生徒や働くことに不安を持つ生徒が、社会生活や職業生活で他者と協力・協働できるよう、高等学校入学後の早い段階から進路相談やソーシャルスキルトレーニング*に取り組むとともに、働き方についての理解を深め、働くことへの自信を持つことができるよう実習機会の充実に取り組みしました。

② グローカル*教育の推進

- ・留学や海外研修、海外の学校との交流活動、探究活動の相互発表等を実施するとともに、web会議システム等を活用した海外の高校生とのディスカッション等を行いました。
- ・授業における生徒の英語での言語活動の実施割合が全国平均と比較して低いため、小中学生が英語を使って表現したり、伝え合ったりする力を高めることを目的として、教員の指導力向上を図る研修会や、効果的な授業例の共有を行いました。また、海外の生徒と英語でコミュニケーションをとるオンライン交流授業、小中学生が授業以外で英語によるコミュニケーションをとるイベントを実施しました。三重に愛着と誇りを持ち、英語で三重の魅力を発信できる力を育成するため、中学生が郷土の魅力を英語でペーパーにまとめ発表するコンテストを実施し、県内中学生2,191名が参加しました。
- ・地域企業と連携した郷土教育・キャリア教育について、県内の4市町で取組を進めるとともに、

実践校の研究発表会を令和7年1月に開催し、その成果を県内に普及しました。

③ 新たな価値を創り出す力の育成

- ・創造力や表現力、協働する力などの資質・能力を育成するため、令和7年度、熊野青藍高校で実施する探究プログラム「東紀州未来学」の研究・開発をはじめ、各校では生徒の実態等をふまえ、STEAM学習*や課題解決型学習等の探究的な学習に取り組みました。
- ・同じ分野に興味・関心を持つ学校の枠を越えて集まった生徒が、専門性の高い大学教授等による講座を受講する国際科学技術コンテスト強化講座(6分野7講座)を実施しました。また、普通科のモデル校(上野高校)で、分野を横断して学ぶ学際的な教育プログラムの実践研究に取り組みました。
- ・スーパーサイエンスハイスクール指定校(6校)の課題研究や、各校における探究的な活動の成果を共有し合う「みえ探究フォーラム」を2月に開催する予定でしたが、大雪のため中止とし、代替開催として、動画等の配信によるオンデマンド方式で実施しました。また、探究的な学習の指導方法や評価方法等について実践研究に取り組む「探究コンソーシアム」を実施しました。
- ・医学、法曹、国際、建築の各分野に興味・関心を持つ高校生を集め、その分野で活躍する研究者や起業家等との交流、志を持つ生徒同士のディスカッションを通じて、生徒の可能性や能力を伸長する「志を持ち可能性に挑戦するリーダー育成事業」を実施しました。
- ・福祉教育の充実や福祉・介護の人材育成のため、国のマイスター・ハイスクール事業を福祉系高校4校で実施しました。福祉関係団体等と連携した専門的な学習に取り組むとともに、介護ロボットやICTを導入している福祉施設の見学に、4校の生徒が参加しました。
- ・職業学科の高校生が県内の企業を訪問し、先端技術の見学や体験、経営者の方からの講演、他校生とディスカッションを行う「未来のスペシャリスト育成プログラム」を実施しました。
- ・情報、理数教育を重視するカリキュラムやICTを活用した文理横断的・探究的な学びに取り組むDX*ハイスクール事業を13校で実施しました。また、職業学科において、プログラミングやAI*、ARなどデジタル技術を活用し、実社会の課題解決につながる学習プログラムの研究・開発に取り組みました。
- ・生成AIの学校現場での活用にかかる知見を蓄積するため、高校3校、中学校1校で生成AIの利活用に係る実証検証に取り組みました。

④ 主体的に社会を形成していく力の育成

- ・公民科の科目「公共」における法や政治、経済等に関わる諸課題の学習や、家庭科における消費生活に係る学習に取り組みました。
- ・高校生に主権者として主体的に行動できる力を育むため、主権者教育モデル校(5校)において、有識者等の助言のもと実践的な学習に取り組み、それぞれの学校の実態に合わせた主権者教育のモデルプランを作成する取組を実施しました。
- ・学校生活における生徒の自発的・自治的な活動が活性化されるよう、学校を越えて生徒が集い議論するワークショップ「シチズンシップ教育推進プロジェクト」を実施しました。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
目標を持って学習や活動に取り組んでいる子どもたちの割合						①②③④	
—	小学生 94.1% 中学生 94.8% 高校生 75.1%	小学生 95.5% 中学生 96.1% 高校生 77.1%	小学生 97.0% 中学生 97.4% 高校生 79.1%	小学生 93.8% 中学生 94.1% 高校生 92.9%	小学生 98.5% 中学生 98.7% 高校生 81.1%	小学生 100% 中学生 100% 高校生 83.1%	b
小学生 92.7% 中学生 93.5% 高校生 73.1%	小学生 90.9% 中学生 90.5% 高校生 70.8%	小学生 90.2% 中学生 92.0% 高校生 71.0%	小学生 91.0% 中学生 91.7% 高校生 73.5%		—	—	
学校外の活動に自ら参加し、将来の進路を考えることにつなげている 高校生の割合						①	
—	65.0%	73.8%	91.9%	89.6%	96.0%	100%	b
—	83.7%	82.8%	82.3%		—	—	
国際的視野や論理的・科学的思考力、探究心を育む取組に参加した子 どもたちの人数						②	
—	中学生 850人 高校生 220人	中学生 1,040人 高校生 240人	中学生 1,230人 高校生 260人	中学生 178.1% 高校生 105.0%	中学生 2,200人 高校生 280人	中学生 2,250人 高校生 300人	a
中学生 684人 高校生 203人	中学生 1,321人 高校生 224人	中学生 898人 高校生 245人	中学生 2,191人 高校生 273人		—	—	
困難だと思うことでも、前向きに考えて挑戦している高校生の割合						③	
—	79.8%	80.8%	81.8%	97.1%	82.8%	83.8%	b
78.8%	76.9%	76.0%	79.4%		—	—	
地域や社会をよくするために、社会の形成者として権利を行使し責任 を果たそうと考える高校生の割合						④	
—	70.1%	72.5%	74.9%	93.1%	77.3%	79.7%	b
67.7%	65.0%	63.9%	69.7%		—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名
・令和7年度以降に残された課題と対応
① キャリア教育の推進
・児童生徒が社会貢献意識や自己実現に向けたキャリア意識を持って、主体的に進路を選択することができるよう、地域や関係機関等と連携を図りながら、自己の学びのプロセスを振り返ることのできる「キャリア・パスポート」の活用を含め、学校の教育活動全体をととした、組織的かつ計画的なキャリア教育を推進します。

- ・高校生一人ひとりの希望や特性に応じた就職実現に向け、生徒の就職支援や卒業生の職場定着に課題を抱える普通科および総合学科の高等学校、支援が必要な外国人生徒が在籍する高等学校を中心に、就職実現コーディネーター等を引き続き配置し、働くことや自己の適性への理解を深めることができるよう、きめ細かなキャリアカウンセリングや企業や職種の情報提供等の就職支援を行います。
- ・県立夜間中学(みえ四葉ヶ咲中学校)において、生徒が学びと将来の夢とのつながりを意識して、卒業後の進路や将来を設計できる能力を身につけられるよう、キャリア学習支援員を活用したキャリア教育を推進します。
- ・人間関係の構築に苦手意識がある生徒や働くことに不安を持つ生徒が、社会生活や職業生活で他者と協力・協働できるよう、高等学校入学後の早い段階から進路相談やソーシャルスキルトレーニングの機会を充実させるとともに、働き方についての理解を深め、働くことへの自信を持つことができるよう、実習機会の充実に取り組みます。
- ・進学希望者が多い普通科で学ぶ生徒が、将来の生き方や職業について考えを深める契機となるよう、県内企業の持つ技術やノウハウを体験できる企業展を開催するとともに、生徒が県内企業で活躍する職業人から話を伺う機会や、企業を訪問する機会を拡充し、企業と連携した探究学習を推進します。

② グローカル教育の推進

- ・高等学校においては、自ら考え判断し行動する力、他者と共に成長しながら新しい社会を創造する力、外国語で積極的にコミュニケーションを図る語学力を育むため、企業等との協働も取り入れながら、海外留学や海外インターンシップ、姉妹校提携による学校間交流等をとおして生徒の国際的視野を広げるとともに、英語の授業等でAIを効果的に活用した授業モデルの構築や、英語によるディスカッションやディベート等を行う機会の創出に取り組みます。
- ・小中学生の英語のコミュニケーション能力を育成するため、引き続き教員の指導力向上に係る研修会を開催し、効果的な授業例を共有します。さらに、中学生が郷土三重の魅力を英語でプレゼンテーションするコンテストや、海外の生徒と英語でコミュニケーションをとる授業の充実を図ります。
- ・小中学校の児童生徒が、郷土への愛着や関心を持ち、自分の生き方や進路について主体的に考え、地域で活躍することを選択することができるよう、引き続き、モデル校による実証研究や成果の横展開を通じて、県内全体の郷土教育の推進を図ります。

③ 新たな価値を創り出す力の育成

- ・多様な考え方を持つ仲間との学びや教科横断的な学びを行うSTEAM学習、農林水産部等の他部局と連携して取り組む地域の産業を題材にした地域課題解決型学習等の探究的な学習を推進します。
- ・課題解決力、コミュニケーション力等の資質・能力を育むため、スーパーサイエンスハイスクール指定校の課題研究や普通科高校の探究的な活動の成果を共有し合う「みえ探究フォーラム」や、探究的な学習の指導方法や評価方法等について実践研究に取り組む「探究コンソーシアム」を引き続き開催します。
- ・将来社会に出る生徒が、外国人労働者をはじめ価値観の異なる多様な人々と職場等で協働しリーダーシップを発揮できるよう、外国人労働者を雇用している県内企業や海外事業所を訪し、そこで働く従業員から話を伺い、意見交換の場を持つことにより、多文化共生社会で活躍できる人材を育成します。
- ・デジタル等成長分野を支える人材を育成するため、DXハイスクール指定校において、情報、理数教育を重視するカリキュラムやICTを活用した文理横断的・探究的な学びを引き続き取り組みます。
- ・マイスター・ハイスクール事業の指定校である福祉系高校4校において、福祉関係団体等と連携した専門的な実習や学習活動を推進し、福祉教育の充実や福祉・介護の専門人材の育成に引き続き取り組みます。
- ・生成AIの学校現場での活用にかかる知見を蓄積するため、学術的知見を有する事業者や研究者等と連携し、情報活用能力の一部である「生成AIの仕組みの理解」や「生成AIを学びに生かす力」を段階的に高めます。

④ 主体的に社会を形成していく力の育成

- ・社会の一員としての自覚と責任を持ち、主体的に行動する力などを育むため、引き続き公民科の科目「公共」における法や政治、経済等に関わる諸課題に係る学習や、家庭科における消費生活に係る学習に取り組むとともに、効果的な取組事例の学校現場への提供や、指導計画の作成に係る指導・助言に取り組めます。
- ・高校生が平和の大切さや命の尊さを実感し継承していくため、有識者による戦争と平和に関する講演や大学生を交えた意見交換、紛争地域に暮らす同年代の海外の学生等との交流を通じて、平和について考えや理解を深めるワークショップの実施に向けて取り組めます。
- ・高校生が、社会的な問題の解決策を自ら考え、主権者として主体的に行動できる力を育むため、主権者教育モデル校にて実践的な学習を推進し好事例の横展開を図るとともに、校内外における生徒の自主的な活動の充実に取り組めます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	1,417	2,381	662	816
概算人件費	24,339	23,732	23,772	—
(配置人員)	(2,735 人)	(2,690 人)	(2,620 人)	—

施策 14－3 特別支援教育の推進

(主担当部局：教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

インクルーシブ教育システム*の理念をふまえ、特別な支援を必要とする子どもたちが、それぞれの教育的ニーズに応じた学びの場において、安全に安心して早期からの一貫した指導・支援を受けることで、持てる力や可能性を伸ばし、将来の自立と社会参画のために必要な力を身につけています。また、障がいの有無に関わらず、子どもたちが互いに交流することで、理解し、尊重しあいながら生きていく態度を身につけています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	発達障がい支援等の専門性の向上を図る研修を目標数以上の教職員が受講するとともに、子どもたちが進路希望を実現するための就労支援に取り組むことで、特別な支援を必要とする子どもたちの自立と社会参画につなげることができました。また、小中学校等と特別支援学校間での交流および共同学習を実施することで、障がいの有無に関わらず互いに理解し尊重し合う態度を身につけることができました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進

- ・特別な支援を必要とする児童生徒が適切な指導・支援を受けることができるよう、小中学校および高等学校等でパーソナルファイルの活用を進めるとともに、高等学校卒業後の進路先へも支援情報の円滑な引継ぎが行われるよう、同ファイルの活用を進めました。また、高等学校での発達障がい支援員4名による巡回相談を実施しました。
- ・交流および共同学習を進め、副次的な籍については、10市町で実施しました。
- ・定時制3校(伊勢まなび高等学校、みえ夢学園高等学校、北星高等学校)に加えて、全日制課程の紀南高等学校においても、通級による指導を実施しました。
- ・特別な支援を必要とする子どもたちはどの学校にも在籍しており、特別支援教育に係る教職員の専門性向上を図る必要があることから、通級による指導を担当する教員等のニーズに応じた研修を実施しました。

② 特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進

- ・特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現し、地域生活へ円滑に移行できるよう、計画的・組織的なキャリア教育*と職場開拓を進めました。テレワーク支援員を配置し、ICTを活用した在宅就労など、新しい働き方や技能に対応した就労先の開拓や就職支援を進めました。
- ・安全で安心な医療的ケア*を実施することができるよう、担当する教職員の専門性向上を図る研修を実施するとともに、指導医や指導看護師を学校に派遣しました。また、登校時に看護師等が福祉車両等に同乗して、痰吸引等の医療的ケアを行う通学支援を実施しました。
- ・県立特別支援学校ボッチャ大会をオンラインで開催しました。大会をとおして、スポーツに親しみ、他校の生徒と競技することで、交流を深めました。
- ・計画的な老朽化対策および施設の狭隘化*等に対応するため、特別支援学校の施設整備を進めています。盲学校および聾学校は、老朽化対策・安全対策として城山特別支援学校の隣地へ校舎を新築移転するため、建築予定敷地の埋蔵文化財調査や木材調達を進めるとともに、建築工事を契約し、令和7年4月の着工に向けて取り組みを進めました。松阪あゆみ特別支援学

校については、教室不足の解消を図るとともに、肢体不自由のある子どもたちの新たな就学先とするため、校舎増築のための実施設計を行いました。

・特別支援学校の子どもたちが安全に安心して通学できるよう、老朽化したスクールバスを1台更新し、さらに1台増車しました。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率						①②	
—	100%	100%	100%	100%	100%	100%	a
100%	100%	100%	100%		—	—	
特別支援学校における交流および共同学習の実施件数						②	
—	600 回	700 回	800 回	112. 5%	900 回	1, 000 回	a
524 回	756 回	846 回	900 回		—	—	
通級指導教室による指導担当教職員の専門性向上を図る年間を通じた研修を受講した教職員の数(累計)						①	
—	30 人	60 人	110 人	164. 7%	130 人	150 人	a
0 人	50 人	93 人	121 人		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進

- ・特別な支援を必要とする児童生徒が適切な指導・支援を受けることができるよう、小中学校および高等学校等でパーソナルファイルの活用をさらに進めます。高等学校卒業後の進路先へも支援情報の円滑な引継ぎが行われるよう、高等学校へのさらなる周知を行い、同ファイルの活用を進めます。また、教職員が適切な指導・支援ができるよう、高等学校での発達障がい支援員による巡回相談の取組を引き続き実施します。
- ・障がいの有無に関わらず、児童生徒が共に学ぶことができるよう、交流および共同学習を進めるとともに、副次的な籍については、市町と協議し、導入市町のさらなる拡大を進めます。
- ・定時制3校(伊勢まなび高等学校、みえ夢学園高等学校、北星高等学校)、全日制1校(紀南高等学校)の通級による指導に加えて、全日制課程の白子高等学校においても、通級による指導を開始します。
- ・特別な支援を必要とする子どもたちはどの学校にも在籍しており、全ての教職員が特別支援教育に関する知識・技能を身につけ、専門性を高める必要があることから、通級による指導を担当する教員を対象として専門家による年間を通じた研修を実施します。

② 特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進

- ・特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現し、地域生活へ円滑に移行できるよう、計画的・組織的なキャリア教育と職場開拓を進めます。専門的な人材を活用し、テレワークや短時間就労など、多様で柔軟な働き方が可能な職場開拓を行います。多様な働き方支援員を配置し、福祉サービスを活用したテレワークや短時間就労を推進します。
- ・安全で安心な医療的ケアを実施することができるよう、担当する教職員の専門性向上を図る研修を実施するとともに、指導医や指導看護師を学校に派遣します。また、医療的ケア児の学習を

保障し、通学に係る保護者の負担を軽減できるよう、登校時に看護師等が福祉車両等に同乗して、痰吸引等の医療的ケアを行う通学支援の拡充に向けて取り組みます。

- ・特別支援学校の児童生徒が、一人ひとりの発達段階や障がいの状況、体力に応じて卒業後もスポーツに親しむことができるよう、引き続き障がい者スポーツの取組を進めます。
- ・引き続き老朽化対策、安全対策及び施設の狭隘化等に対応するため、特別支援学校の施設整備を進めます。盲学校および聾学校は、城山特別支援学校の隣地へ校舎を新築移転するため、木材調達等を行いながら建築工事を行います。松阪あゆみ特別支援学校については、校舎増築工事を行います。
- ・特別支援学校の子どもたちが安全に安心して通学できるよう、各校の児童生徒数の増加をふまえ、スクールバスの増車に取り組みます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	2,640	2,762	1,931	4,982
概算人件費	23,805	22,488	22,755	—
(配置人員)	(2,675 人)	(2,549 人)	(2,508 人)	—

施策 14-4 いじめや暴力のない学びの場づくり

(主担当部局：教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

子どもたちはいじめ防止に向けて主体的に行動しています。各学校で、教職員による見守りや定期的な面談に加え、専門人材も活用して教育相談を丁寧に進めるとともに、子どもたちの兆候や相談を受け止めていじめを迅速に認知し、いじめの内容に応じた適切な対応を進めることで、子どもたちが安心を感じています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	弁護士によるいじめ予防授業等を通じた子どもたちのいじめ防止に向けた主体的な姿勢を育む取組や、いじめ対応情報管理システムの運用等の学校が把握したいじめに迅速・適確に対応するための取組を進めたことにより、子どもたちのいじめをなくそうと行動する意識や学校生活の安心感につながりました。KPIについては、目標値には至らなかったものの、高い水準を維持していることから、「おおむね順調」としました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① いじめをなくす取組の推進

- ・いじめのない学校づくりを進めるため、モデル校2校で、自他の立場や感じ方、考え方の違い等が理解できるようになる小学校3年生および4年生を対象として、理論に基づくいじめ予防につながる授業を実施しました。
- ・全ての公立小学校で教職員がいじめ予防授業を実施できるようにするため、弁護士による動画教材を作成しました。
- ・社会総がかりでいじめをなくす取組をより一層進めるため、いじめ防止強化月間におけるいじめ防止応援サポーターや児童生徒の主体的な活動を促進するとともに、「STOP！いじめ」ポータルサイト*による情報発信を行いました。
- ・感情をコントロールできずに暴力行為に及ぶ児童生徒への指導のため、小中高等学校の生徒指導担当教員を対象とした子どものアンガーマネジメントに係る研修を実施しました。
- ・インターネット上におけるいじめを防止するため、文部科学省や警察等の関係機関から提供される教材や講座を情報共有するなどして、各学校の情報モラル*教育を推進しました。
- ・児童生徒がいじめ問題を自分事として捉え、いじめをなくす主体である意識を高めるため、いじめ防止をテーマとした動画コンテストを実施しました。

② いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実

- ・いじめの迅速かつ正確な認知を進めるため、定期的に実施するアンケートに加えて、学習端末や「いじめ早期発見のための気づきリスト」を活用した取組を引き続き実施するとともに、さまざまな機会を活用して、いじめ防止対策推進法の定義に則った正確な認知を進めました。
- ・いじめの被害にあっていない児童生徒、不安や悩みを抱える児童生徒からの相談や心のケアを充実させるため、スクールカウンセラー*の配置時間を拡充するとともに、教育支援センターにもスクールカウンセラーを配置しました。また、スクールソーシャルワーカー*の配置時間を拡充し、福祉や医療機関等の関係機関と連携した支援を行いました。
- ・いじめを含む、さまざまな悩みを抱える児童生徒の相談に対応するため、いじめ電話相談や多言語でも相談できる「子どもSNS相談みえ」を実施しました。「子どもSNS相談みえ」について

は、相談のニーズに応えるため、実施曜日や回線増などの拡充を行いました。 ・インターネット上での誹謗中傷や人権侵害、いじめ等から児童生徒を守るため、ネットパトロール*を実施しました。
③ いじめに対する迅速・確実な対応の推進 ・県立学校長会議や各校の生徒指導担当者が集まる会議において、県内で発生したいじめの重大事態の調査結果に基づく再発防止策を共有し、各校での取組につなげました。 ・いじめの内容や対応状況等の情報を学校と市町教育委員会および県教育委員会が共有する「いじめ対応情報管理システム」を運用し、いじめの態様に応じた迅速かつ適確な対応を進めました。
④ 教職員の資質向上と支援体制の充実 ・いじめや暴力への教職員の対応力を高めるため、各学校の生徒指導担当者等を対象に、事案を把握した際の初期対応、児童生徒や保護者対応の留意点等について、ケースワークを用いた研修を実施しました。 ・いじめの正確な認知と適切な初期対応を進め、いじめから児童生徒を守り抜くため、弁護士や臨床心理士等をいじめ対策アドバイザーとして県立学校に派遣し、複雑ないじめ事案および認知に至っていない事案への効果的な対応策などについて指導・助言しました。 ・県教育委員会に、子どものいじめ問題に悩む保護者や学校からの深刻な相談が増えるなど、学校だけでは解決が難しい事案が増えていることから、学校管理職経験者をいじめ問題対応サポーターとして任用し、いじめ問題の早期解決に取り組みました。 ・いじめを正確に認知して、適切な対応につなげられるよう、初任者や中堅の教職員、新任教頭を対象とした法定・悉皆研修において、いじめの定義の確実な理解やいじめ解消に向けた組織的対応等について学ぶ研修を引き続き実施しました。専門研修においては、いじめを生まない学級づくりやいじめへの対応について学ぶ研修を実施しました。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
いじめをなくそうと行動する子どもたちの割合						①	
—	60.0%	70.0%	94.0%	93.7%	97.0%	100%	b
—	88.2%	88.5%	88.1%		—	—	
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合						①②③④	
—	小学生 96.8% 中学生 98.0% 高校生 94.0%	小学生 97.6% 中学生 98.5% 高校生 95.5%	小学生 98.4% 中学生 99.0% 高校生 97.0%	小学生 96.6% 中学生 98.4% 高校生 94.8%	小学生 99.2% 中学生 99.5% 高校生 98.5%	小学生 100% 中学生 100% 高校生 100%	b
小学生 95.9% 中学生 97.5% 高校生 92.4%	小学生 96.0% 中学生 97.2% 高校生 93.0%	小学生 95.9% 中学生 97.7% 高校生 92.3%	小学生 95.1% 中学生 97.4% 高校生 92.0%		—	—	

いじめの認知件数に対して解消したものの割合						②③④	
—	100%	100%	100%	94.6%	100%	100%	b
94.9% (2年度)	92.1%	96.3%	94.6% (暫定値)		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① いじめをなくす取組の推進

- ・いじめのない学校づくりを進めるため、自他の立場や感じ方、考え方の違い等が理解できるようになる小学校3年生および4年生を対象として、理論に基づくいじめ予防につながる授業実践の横展開を進めていきます。
- ・弁護士による出前授業に加え、三重弁護士会と連携して作成した動画教材を活用し、全ての公立小学校においていじめ予防授業を実施することで、生徒がいじめの問題に対して主体的に行動できる力を育みます。
- ・いじめ防止のポータルサイトで、応援メッセージや相談窓口等を紹介することで、いじめに悩む児童生徒に寄り添った支援を行います。また、学校およびいじめ防止応援サポーターの主体的ないじめ防止の取組やいじめ防止のリレー動画を掲載し、社会全体にいじめ防止の啓発を行います。
- ・子どもたちが怒りをコントロールして暴力行為に及ぶことがないように、県立学校の生徒指導担当教員等を対象としたアンガーマネジメントを含むソーシャルスキルに係る研修を行い、各学校での取組につなげます。また、取組事例を市町教育委員会にも共有します。
- ・県内の小中学校および高等学校、特別支援学校に対して、「いじめ防止」および「情報モラルの向上」をテーマにした動画コンテストを開催し、応募動画を「STOP！いじめ」ポータルサイトに掲載します。

② いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実

- ・いじめの迅速かつ的確な認知を進めるため、定期的実施するアンケートに加えて、学習端末や「いじめ早期発見のための気づきリスト」を活用した取組を引き続き実施するとともに、さまざまな機会を活用して、いじめ防止対策推進法の定義に則った正確な認知について周知します。
- ・多様化・複雑化するいじめの問題から子どもたちを守り、不安や悩みを抱える際の心のケア等を行うため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充し、子どもたちが安心して相談できる体制の充実を図ります。
- ・いじめをはじめとする、さまざまな悩みを抱える児童生徒が、相談・通報しやすいよう「子どもSNS相談みえ」やいじめ電話相談を引き続き実施します。
- ・インターネット上での誹謗中傷や人権侵害、いじめ等から児童生徒を守るため、ネットパトロールを引き続き実施します。

③ いじめに対する迅速・確実な対応の推進

- ・いじめの内容や発生日、認知日、対応状況等の情報を学校と教育委員会が共有する「いじめ対応情報管理システム」を引き続き運用し、いじめの態様に応じた迅速かつ適確な対応を進めていきます。

④ 教職員の資質向上と支援体制の充実

- ・子どもの権利や「子どもアドボカシー*」について学ぶ動画教材や資料を作成し、それらの活用を通じて、教職員、スクールカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカー等が「子どもアドボカシー」の理解を深め、子どもの意見表明を支援する環境を整えます。
- ・いじめや暴力への教職員の対応力を高めるため、各学校の生徒指導担当者等を対象に、事案を把握した際の初期対応、児童生徒や保護者対応の留意点等について、ケースワークを用いた研修を引き続き実施します。
- ・いじめの正確な認知と適切な初期対応を進め、いじめから児童生徒を守り抜くため、引き続き弁護士や臨床心理士等をいじめ対策アドバイザーとして県立学校に派遣し、複雑ないじめ事案および認知に至っていない事案への効果的な対応策などについて指導・助言します。
- ・県教育委員会に、子どものいじめ問題に悩む保護者や学校からの深刻な相談が増えるなど、学校だけでは解決が難しい事案が増えていることから、引き続き学校管理職経験者等をいじめ問題対応サポーターとして任用し、いじめ問題の早期解決に取り組みます。
- ・いじめを正確に認知して、適切な対応につなげられるよう、初任者や中堅の教職員、新任教頭を対象とした法定・悉皆研修を行います。特に初任者に対して、講義時間を拡大し、いじめの定義の確実な理解やいじめ解消に向けた組織的対応等について学ぶ研修を引き続き実施するとともに、専門研修において、児童生徒がさまざまなストレスからしなやかに回復する力を高める取組(レジリエンス教育*)等、いじめを生まない学級づくりや未然防止について学ぶ研修の実施に向けて取り組みます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	405	462	491	550
概算人件費	5,019	4,896	5,852	—
(配置人員)	(564 人)	(555 人)	(645人)	—

施策 14-5 誰もが安心して学べる教育の推進

(主担当部局：教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

複雑化・多様化する教育的ニーズに対応し、不登校児童生徒や外国につながる児童生徒など、一人ひとりの状況に応じた支援が適切に実施され、誰もが安心して学べる環境が整い、将来の社会的自立に向けた力が育まれています。また、通学時の安全を確保する取組等が進むとともに、非常時にあっても、安全・安心を確保しながら学びを継続していくことのできる体制が整っています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	不登校児童生徒の個々の状況に応じ、多様な支援を進めました。不登校児童生徒数の増加が著しく、児童生徒を専門的な支援につなげる取組に課題が残っています。外国人児童生徒への日本語指導については、オンライン等を活用しながら充実を図ることができました。さらに、県立夜間中学設置に向けた取組により、社会的自立に向けた力をおおむね順調に育成することができました。また、ヘルメットの着用推進に向けては依然として課題が残るものの、子どもたちの安全・安心を確保するための取組をおおむね順調に進めることができました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 不登校の状況にある児童生徒への支援

- ・不登校児童生徒の状況は一人ひとり異なることから、個々の状況に寄り添った多様な支援を行いました。
- ・教育支援体制を強化するため、スクールカウンセラー*、スクールソーシャルワーカー*の配置時間を拡充しました。
- ・多様なニーズに対応するため、県立教育支援センターにおいて、社会的自立に向けた支援を引き続き行うとともに、訪問型支援や保護者支援に取り組みました。
- ・不登校の状況にある中高生等が他者や社会とつながるきっかけを得たり、自身の興味・関心をひろげたりするため、オンラインを活用した交流の場「オンラインの居場所」に取り組みました。
- ・不登校の多様な相談に対応し、適切な支援につなげるため、「不登校の子どもたちの保護者相談会」を県内8会場で引き続き実施しました。
- ・学校へ行くことはできるが教室に入れないなどの兆候がみられる児童生徒や、不登校から学校復帰する段階にある児童生徒が、学校内で安心して学習したり、相談支援を受けることができるよう、校内教育支援センターの整備に取り組みしました。
- ・県立高等学校において、同時双方向の遠隔授業による学習支援を実施することで、不登校生徒の学習機会の確保に取り組みしました。
- ・県立夜間中学(みえ四葉ヶ咲中学校)について「学びの多様化学校」の指定を受けるとともに、その概要や特徴を各市町教育委員会担当者に周知し、設置検討が進むよう取り組みました。
- ・フリースクール等を利用する経済的事情がある世帯に利用料の一部を補助することにより、子どもたちが学びを継続できるよう支援しました。
- ・地域の福祉や医療と連携した取組を継続するため、県内全ての教育支援センター(22センター)にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、8地域9セン

ターに重点的に配置し、支援体制を強化しました。また、訪問型支援を推進するため、不登校支援アドバイザーを委嘱し、各教育支援センターに対して助言を行うとともに家庭訪問等を実施するなど多様な支援に取り組みました。

- ・有識者や学校関係者、市町教育支援センターや民間団体の関係者、臨床心理士、福祉、医療の関係者等による「不登校児童生徒支援推進検討会」を開催し、不登校児童生徒やその保護者に寄り添った支援や専門人材を活用した支援の在り方について意見をいただきました。
- ・児童生徒の自己肯定感やレジリエンスを育む取組を県内17校で実践するとともに、継続的に実施するため、発展的・応用的なレジリエンス教育*プログラムの作成に取り組みました。
- ・潜在的に支援の必要な児童生徒を早期に把握し、個々の状況に応じた支援機関に適切につなげるため、スクリーニングの手法を活用した取組を、3市6校、1県立高等学校で実施し、必要な支援につなげました。

② 外国につながる児童生徒の自立を支える力の育成

- ・散在地域等の小中学校における日本語教育の質担保および充実を図るため、民間企業と連携してオンラインを活用した日本語教育を実施するとともに、巡回相談員による遠隔支援を実施しました。また、各市町が実施する初期日本語指導や適応指導などの取組への支援を行うとともに、小中学校に巡回相談員を派遣して、日本語指導や適応指導、保護者への支援を行いました。
- ・高等学校では、入学後の早い段階から日常生活で必要となる日本語の習得等を推進するとともに、外国人生徒支援専門員等による学習支援を行いました。また、日本での働き方や上級学校への進学について理解を深めるセミナー(3校で、10月から12月に実施)や、教職員が日本語指導について学ぶ研修会(年間2回、6月・12月実施)等を開催しました。
- ・令和7年4月の県立夜間中学(みえ四葉ヶ咲中学校)の開校に向け、7月から施設の改修工事を行ったほか、教員等を構成員とする開校準備委員会においてカリキュラムの検討を行うなど、必要な取組を進めました。また、引き続き夜間中学体験教室「まなみえ」を県内2ヶ所(津、四日市)で実施しました。

③ 子どもたちの安全・安心の確保

- ・高校生の自転車乗車時のヘルメット着用推進と事故の未然防止に向けて交通法規を遵守する意識を高めるため、「三重県高校生バイシクルサミット」を開催し、ヘルメット着用を含めた交通安全について生徒同士が意見交換するとともに、各校での生徒の主体的な取組を促進しました。
- ・児童生徒の危険予測能力や危険回避能力を育むため、実践地域において、交通安全および防犯に関する知見を持つ学校安全アドバイザーの指導・助言のもと、通学路の安全点検や安全マップづくりなどを通じた安全教育や教職員研修を行いました。
- ・公立学校の教員を対象に校種別に、交通安全や防犯についての講習会を行い、指導力向上に取り組みました。
- ・学校安全ボランティアであるスクールガードを養成するとともに、見守り活動の中心となるスクールガード・リーダーの育成に取り組みました。
- ・子どもの自死予防のため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を活用した教育相談体制の充実を図りました。また、子どもが不安や悩みを抱えたときに適切に他者にSOSを出す方法や、教職員や保護者が子どもの危機への対応方法について学ぶ動画教材の作成に取り組みました。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達 成状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
不登校児童生徒が、学校内外の機関等に相談等をした割合						①	
—	小学生 78.3% 中学生 71.6% 高校生 62.1%	小学生 81.0% 中学生 75.8% 高校生 64.2%	小学生 83.7% 中学生 80.0% 高校生 66.3%	小学生 71.8% 中学生 75.1% 高校生 70.1%	小学生 86.4% 中学生 84.3% 高校生 68.4%	小学生 89.1% 中学生 88.6% 高校生 70.5%	c
小学生 72.9% 中学生 63.2% 高校生 58.0% (2年度)	小学生 70.9% 中学生 61.5% 高校生 49.9%	小学生 63.5% 中学生 60.4% 高校生 49.2%	小学生 60.1% 中学生 60.1% 高校生 46.5% (暫定値)		—	—	
日本語指導が必要な児童生徒に対して、個々の日本語習得レベルに応じた教育を計画的に行っている学校の割合						②	
—	小学校 80.0% 中学校 80.0% 高等学校 60.0%	小学校 90.0% 中学校 90.0% 高等学校 70.0%	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 80.0%	小学校 100% 中学校 100% 高等学 校 103.0%	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 90.0%	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100%	a
小学校 78.8% 中学校 74.6% 高等学校 52.6%	小学校 79.0% 中学校 90.9% 高等学校 62.5%	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 68.8%	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 82.4%		—	—	
通学路の安全対策が実施された箇所の割合						③	
—	97.5%	100%	100%	96.2%	100%	100%	b
95.1%	97.0%	97.4%	96.2%		—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和7年度以降に残された課題と対応
① 不登校の状況にある児童生徒への支援 ・学校へのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充し、教育相談体制の充実に取り組みます。 ・不登校の多様な相談に対応し、適切な支援につなげるため、「不登校の子どもの保護者相談会」を引き続き実施するとともに、多様なニーズに対応するため、県立教育支援センターにおいて、社会的自立に向けた支援、オンラインによる相談、訪問型支援に取り組みます。 ・学校へ行くことはできるが教室に入れないなどの兆候がみられる児童生徒や、不登校から学校復帰する段階にある児童生徒が、学校内で安心して学習したり、相談支援を受けることができるよう、校内教育支援センターの一層の整備促進に向けて取り組むとともに、フリースクール等を利用する経済的事情がある世帯に利用料の一部を補助します。 ・誰一人取り残さない教育の実現のため、「学びの多様化学校」の指定を受ける県立夜間中学（みえ四葉ヶ咲中学校）を学びの多様化学校として運営するとともに、学びの多様化学校の設置を検討する市町の支援に向けて取り組みます。

- ・地域の福祉や医療と連携した取組を継続するため、引き続き県内すべての教育支援センターにスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、不登校支援アドバイザーが各教育支援センターに対して助言を行います。
- ・児童生徒の自己肯定感やレジリエンスを育む取組を継続的に実施するため、発展的・応用的なレジリエンス教育プログラムを完成させ、県内各校に周知します。また、潜在的に支援の必要な児童生徒を早期に把握し、個々の状況に応じた支援機関に適切につなげるため、これまで実施してきたスクリーニングの成果をふまえ、スクリーニングの意義やスクールソーシャルワーカーとの連携方法等についてまとめ、県内各校に周知します。

② 外国につながる児童生徒の自立を支える力の育成

- ・誰一人取り残さない教育の実施に際し、小中学校における日本語教育の質担保および充実を図る必要があります。今後も、オンラインを活用した日本語教育を引き続き実施するとともに、巡回相談員による遠隔支援のさらなる拡充を進めます。また、各市町が実施する初期日本語指導・適応指導などの取組への支援や、巡回相談員による日本語指導や適応指導、保護者への支援を引き続き実施します。
- ・高等学校では、日本語指導が必要な外国人生徒が地域において社会的自立を果たし社会の一員として活躍できるよう、生徒の日本語能力に応じた指導等の取組について実践事例を普及するとともに、引き続き、外国人生徒支援専門員等による学習支援に取り組みます。また、日本の社会制度・文化を学ぶセミナーを開催するとともに、教職員が日本語指導について学ぶ研修会を実施します。
- ・令和7年4月に開校した県立夜間中学(みえ四葉ヶ咲中学校)に入学する生徒が、個々の状況に応じていきいきと学習に取り組めるよう、円滑な学校運営に取り組めます。また、引き続き、四日市会場で夜間中学体験教室「まなみえ」を実施します。

③ 子どもたちの安全・安心の確保

- ・高校生が自転車乗車時のヘルメット着用や交通法規の遵守に対する意識を高めるために、効果的な取組について意見交換する「三重県高校生バイシクルサミット」の開催やヘルメット着用努力義務の校則への記載、教職員を対象とした交通安全講習会の実施などにより、各学校の実践につなげる取組を進めていきます。
- ・学校安全アドバイザーの助言のもと、実践地域の児童生徒が通学路の安全点検や安全マップづくりをしたり、高校生が小中学生に対し、交通安全および防犯に係る出前授業等を行うなどして、子どもたちが主体的に判断し、行動するための安全教育を推進します。
- ・教職員の学校安全に対する知識や意識を高め、各校での取組を充実させるため、小学校および高等学校の教員を対象とした交通安全講習会と、中学校教員を対象とした防犯講習会の実施に向けて取り組みます。
- ・児童生徒が登下校中に事故に巻き込まれる事案が発生していることから、見守り活動の中心となるスクールガード・リーダーの育成およびスクールガードの養成並びに活動支援に取り組めます。
- ・子どもが不安や悩みを抱えたときに適切に他者にSOSを出す方法や、教職員や保護者が子どものサインに気づき、適切に対処するための動画教材を完成させ、令和7年夏頃を目途に各学校に提供して子どもの自死予防に取り組めます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	223	101	514	186
概算人件費	14,683	14,318	15,288	—
(配置人員)	(1,650 人)	(1,623 人)	(1,685 人)	—

施策 14－6 学びを支える教育環境の整備

(主担当部局：教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

学校と家庭・地域が目標や課題を共有し、協働して、教育活動が進められ、子どもたちの学びと育ちを地域全体で支える体制が整っており、学校の活性化も進んでいます。また、教職員については、社会の変化に対応した専門性と、主体的に学ぶ子どもたちの力を引き出す指導力が向上するとともに、学校における働き方改革が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	KPIのうち、地域と連携した教育活動に取り組んでいる小中学校の割合は目標を上回り、地域全体で子どもたちの成長を支える社会の実現をめざした取組を進めることができました。また、課題の改善に向けた学校マネジメントの取組を行っている学校の割合も目標を大きく上回り、教員の悩みや不安感の解消につながる取組を進めることができました。学校問題解決支援員の配置、教員採用試験の受験者数の確保に向けた1次試験の免除や試験の早期化、教職のやりがい等の発信、教員養成を担う県内大学と連携した取組を進めることで、教職の魅力向上や働き方改革については一定の成果を得ることができました。また、子どもたちの安全、快適に学べる環境整備のための県立学校施設の計画的な老朽化対策等を着実に進めました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 地域との協働と学校の活性化の推進

- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の導入・充実、地域学校協働活動*推進員の配置を進めるため、地域とともにある学校づくりサポーター*派遣や、各市町の取組・課題を協議する推進協議会等を開催しました。
- ・地域全体で子どもたちの成長を支える社会の実現をめざし、各市町が実施するコミュニティ・スクールの導入・充実に向けた取組や、地域住民等の参画による多様な学習支援・体験活動等をはじめとする地域学校協働活動に対して支援しました。
- ・高等学校のさらなる活性化に取り組むとともに、鈴鹿亀山、津、伊賀、松阪、伊勢志摩、紀南の6地域で活性化協議会を開催し、各地域における県立高等学校の学びと配置のあり方について検討を行いました。鈴鹿亀山、伊賀、松阪の3地域では、中学生と保護者を対象とするアンケート調査を実施し、その結果もふまえて協議を進めました。
- ・令和7年4月の熊野青藍高等学校の開校に向けて、学校行事や学習の成果発表会の合同開催、部活動の合同実施等、2校舎が一体となった活動の準備を進めました。また、地域と連携しながら地域社会の課題解決をめざす探究活動「東紀州未来学」や、海外の高校生とのオンライン交流について研究・開発を進めました。

② 教職員の資質向上と働き方改革の推進

- ・管理職の若年齢化や経験不足等の課題に対応するため、2、3年目の管理職等を対象としたトップリーダーマネジメント研修を新たに実施しました。新規採用者が意欲的に子どもたちと向き合えるよう、悩みや不安感の解消につながる研修を実施するとともに、自ら学べるオンデマンド研修用コンテンツを作成しました。また、教職に必要な知識や技能の向上に資する研修や、課題改善に向けた学校マネジメント力を高める研修を引き続き実施しました。
- ・教職員の服務規律の確保に向けて、「三重県教育委員会コンプライアンス推進委員会」を開催し、不祥事根絶に向けた対応策を検討するとともに、体罰・不適切な言動に関する「懲戒処分の指針」の一部改正を行いました。さらに、児童生徒への性暴力等の根絶のため、アンケート調査の実施などにより、教職員による児童生徒へのわいせつ行為、セクシュアル・ハラスメントの実態を把握し、自らの言動を振り返る機会を設けました。全ての教職員を対象に新たに作成した研修動画やリーフレットを活用したコンプライアンス・ミーティングなどを行うことにより、教職員のコンプライアンス意識の向上を図りました。しかしながら、教職員の不祥事が相次いで発生し、学校教員に対する県民の信頼を大きく損なう状況になっています。
- ・学校だけでは解決が難しい事案を支援するため、学校問題解決支援員を県教育委員会事務局内に配置しました。教職員の長時間労働解消のため、スクール・サポート・スタッフ、教頭マネジメント支援員、部活動指導員など専門人材・地域人材の配置・拡充に取り組みました。また、各学校における働き方改革の効果的な取組を他校にも広めました。さらに、令和5年に実施した「学校における教職員の業務の仕分け作業部会」における検討結果をふまえ、学校や教職員以外で担うことが可能な業務について、専門人材・地域人材を一層効果的に活用できるよう、好事例を市町教育委員会及び各学校に周知しました。
- ・教職員の業務の効率化を図るため、県立学校において、統一校務支援システム、デジタル採点システムやクラウド環境等の活用を進めました。
- ・教員採用試験の受験者数の確保に向けて、令和6年度実施の採用試験において、常勤講師等で前年度の1次試験合格者および正規教員経験者を対象とした1次試験の免除、試験の早期化、小学校教諭を希望する大学3年生等を対象とした試験の実施など、採用試験の見直しを行いました。また、教職に就く不安を解消するため、教員免許状を所有しているが教職に就いていない者を対象に、県内外5ヵ所で「みえの未来の先生相談会」を開催しました。
- ・さらに、教職の魅力を発信するため、新たに教員採用に係る動画やパンフレットをリニューアルするとともに、SNS等を活用し、教員として求める人物像や教職のやりがい等を発信しました。加えて、大学生や高校生を対象とした教職ガイダンス等を行うとともに、教員養成を担う県内大学と連携し、定期的な意見交換や共同授業、教員を志す学生が現職教員とともに受講する研修等を実施することにより、教職のやりがいや魅力を感じられる機会の創出に取り組みました。

③ ICTを活用した教育の推進

- ・県立高等学校において、1人1台学習端末を活用して一人ひとりに応じた学びや協働的な学びを推進するため、教科等における効果的な活用事例を提供したり、不登校生徒を対象とした遠隔授業で活用したりする等、様々な場面で活用が進むよう取り組みました。また、各校では、生徒・教員からの意見を参考にしながら、活用方法を工夫して取り組みました。
- ・GIGAスクール構想第2期として、県教育委員会と市町教育委員会とで、1人1台端末の共同調達に向けた「三重県GIGAスクール構想推進協議会」を立ち上げ、共通仕様書を策定し、令和6年度分の共同調達を行いました。また、県内小中学校における ICT 活用の一層の推進を図るため、「三重県1人1台端末利活用方針」を作成しました。さらに、県内小中学校における ICT 活用の一層の推進を図るため、市町に対するアドバイザー派遣や、ICT 教育に関する実践交流会等を開催しました。

④ 学校施設の整備

- ・子どもたちが安全、快適に学べる環境を整備するため、引き続き、「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、県立学校の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの改修やバリアフリー化、照明のLED化、空調設備等の更新、全ての県立高校の武道場への空調設備の導入など、施設・設備の機能の向上に取り組みました。
- ・公立小中学校施設の老朽化対策や非構造部材*の耐震対策、バリアフリー化など必要な整備が進められるよう、国に対して財政支援制度の拡充を要望するとともに、市町等の学校設置者

に対して国の財政支援制度等について情報提供や助言を行いました。
⑤ 私学教育の振興 ・私立学校において個性豊かで多様な教育が充実されるよう、私立学校(50校)に対して経常的経費等へ助成するとともに、円滑な学校運営に資するよう、情報提供や助言等を行いました。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
地域と連携した教育活動に取り組んでいる小中学校の割合						①	
—	小学校 80.0% 中学校 70.0%	小学校 85.0% 中学校 77.5%	小学校 90.0% 中学校 85.0%	小学校 111.1% 中学校 117.6%	小学校 95.0% 中学校 92.5%	小学校 100% 中学校 100%	a
小学校 71.6% 中学校 56.4%	小学校 75.4% 中学校 59.5%	小学校 81.2% 中学校 64.2%	小学校 100% 中学校 100%		—	—	
研修とその後の教育実践により自らの資質・能力の向上が図られたと する教職員の割合						②	
—	52.0%	54.0%	56.0%	92.9%	58.0%	60.0%	b
49.2%	51.2%	52.5%	52.0%		—	—	
リーダーシップを発揮して、課題の改善に向け学校マネジメントの取組 をより効果的に進めている学校の割合						②	
—	—	小学校 46.0% 中学校 49.0% 県立学校 38.0%	小学校 47.0% 中学校 50.0% 県立学校 39.0%	小学校 153.4% 中学校 151.4% 県立学校 150.3%	小学校 73.0% 中学校 76.0% 県立学校 59.0%	小学校 74.0% 中学校 77.0% 県立学校 60.0%	a
—	小学校 44.6% 中学校 47.7% 県立学校 36.3%	小学校 43.5% 中学校 39.4% 県立学校 40.0%	小学校 72.1% 中学校 75.7% 県立学校 58.6%		—	—	
1人あたりの年間平均時間外労働時間が減った学校の割合						②	
—	59.0%	61.0%	63.0%	98.4%	65.0%	67.0%	b
—	43.1%	52.5%	62.0%		—	—	
1人1台端末を効果的に活用して指導できる教職員の割合						③	
—	82.4%	86.8%	91.2%	94.3%	95.6%	100%	b
77.9%	81.8%	83.6%	86.0%		—	—	
新たな時代の要請に応えた私立学校における特色ある教育・学校運営 の取組数						⑤	
—	95 件	100 件	105 件	111.4%	110 件	115 件	a
90 件	109 件	111 件	117 件		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 地域との協働と学校の活性化の推進

- ・学校・家庭・地域が一体となった教育を推進するため、今後も、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の導入・充実、地域とともにある学校づくりサポーターの派遣や、各市町の取組・課題を協議する推進協議会等の開催に取り組みます。
- ・今後も地域全体で子どもたちの成長を支える社会の実現をめざし、各市町が実施するコミュニティ・スクールの導入・充実に向けた取組、地域住民等の参画による多様な学習支援・体験活動等に対して、引き続き支援を行います。
- ・高等学校のさらなる活性化に取り組むとともに、引き続き各地域で活性化協議会を開催し、各地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等をふまえ、地域における県立高等学校の学びと配置のあり方について検討を進めます。また、令和9年度以降を計画期間とする次期「県立高等学校活性化計画(仮称)」の策定を見据え、これからの高等学校のあり方について検討を実施します。
- ・令和7年4月に開校した熊野青藍高等学校での魅力的な教育活動を展開していくため、2校舎が一体となった活動の充実や開発した教育プログラムの本格実施に取り組みます。

② 教職員の資質向上と働き方改革の推進

- ・教職に必要な知識や技能の向上に資する研修や、さまざまな教育課題に対応できる専門的指導力の向上を図る研修を引き続き実施します。また、着任2、3年目の教員が、初任期に学んだ基礎・基本をもとに、様々な課題に対する具体的な解決方法を見出すとともに、教職の魅力ややりがいを実感することができるよう、自ら学べるオンデマンド研修用コンテンツの作成に取り組みます。
- ・2、3年目の管理職等を対象としたトップリーダーマネジメント研修などを実施し、時代や社会の変化に対応したマネジメント能力の向上を図ります。
- ・依然として教職員の不祥事や不適切な事務処理が相次ぐ中、教職員の服務規律の確保を徹底するため、県教育委員会や市町教育委員会を通じて注意喚起を粘り強く行います。また、児童生徒への性暴力等根絶のため、引き続き、アンケート調査の実施などにより、教職員による児童生徒へのわいせつ行為、セクシュアル・ハラスメントの実態を把握し、自らの言動を振り返る機会を設けます。さらに、新たに研修動画を作成し、全ての教職員を対象に研修を行うなど、教職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。
- ・学校だけでは解決が難しい事案を支援するため、引き続き学校問題解決支援員を県教育委員会事務局内に配置します。教職員の長時間労働解消のため、引き続きスクール・サポート・スタッフ、教頭マネジメント支援員、部活動指導員など専門人材・地域人材の配置・拡充に取り組みます。また、学校や教職員以外で担うことが可能な業務について、専門人材・地域人材の活用等による取組事例を収集し働き方改革の効果的な取組の学校への水平展開を図ります。
- ・教職員の業務の効率化を図るため、県立学校において、統一校務支援システム、デジタル採点システムやクラウド環境等の活用を引き続き進めていきます。また、生成AI*を活用した教職員の業務改善の研究等を行い、働き方改革のさらなる推進を通じて教職の魅力向上につなげます。
- ・教員不足への対応として、教員採用試験の受験者数の確保に向けて、採用試験の見直しを進めます。また、潜在的な教員を確保するため、新たに移住フェアや転職イベントに出展し、三重県への移住希望者や転職希望者などに対して、教職の魅力をアピールします。さらに、「おしごと広場みえ」等と連携し、県内外の大学生や県内高校生を対象とした就職ガイダンス等を行うとともに、教職課程以外に在籍する大学生等を対象に教員免許状取得のための説明会を開催します。

③ ICTを活用した教育の推進

- ・学校の場所や規模に関わらず、全ての生徒が多様な学びを選択し、希望する進路を実現できるよう、今後はICTを活用して多様かつ専門性の高い教科・科目の授業等を配信していく予定です。令和7年度は先進自治体の取組についての調査・研究や、配信センターの新たな設置等、遠隔授業システムの構築に向けて取り組みます。

- ・1人1台端末を活用して、個別最適な学びと協働的な学びを充実させるため、国の教育情報セキュリティの方針を参考にしながら、安全安心に端末を利用できる環境を整えつつ、各校の特色や生徒の実態に応じた効果的な活用を推進します。
- ・GIGAスクール構想第2期として、令和6年度に引き続き、県教育委員会と市町教育委員会で構成される「三重県GIGAスクール構想推進協議会」を開催し、児童生徒1人1台端末の令和7年度分の更新を計画的に進めます。また、「三重県1人1台端末利活用方針」を分かりやすく広報するためのパンフレットを作成し、利活用の推進に取り組みます。

④ 学校施設の整備

- ・引き続き、「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、県立学校の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの改修やバリアフリー化、照明のLED化、空調設備等の更新など、施設・設備の機能の向上に取り組みます。また、熱中症対策の観点から、避難所に指定されている学校の体育館への空調設備の導入を進めます。
- ・公立小中学校施設の老朽化対策や非構造部材の耐震対策、バリアフリー化など施設整備の需要が増大しており、必要な整備が円滑に進められるよう、引き続き国に対する財政支援制度の拡充の要望や市町等の学校設置者に対する情報提供・助言を行います。また、体育館の空調整備について、国の臨時特例交付金等を活用した整備の加速化を働きかけていきます。

⑤ 私学教育の振興

- ・公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育が一層拡充されるよう、引き続き、若者の県内定着につながる特色ある取組や経常的経費等へ助成するとともに、円滑な学校運営に資するよう、情報提供や助言等を行います。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	12,408	13,449	16,050	19,421
概算人件費	10,750	10,481	10,498	—
(配置人員)	(1,208人)	(1,188人)	(1,157人)	—

施策 15-1 子どもが豊かに育つ環境づくり

(主担当部局：子ども・福祉部)

施策の目標

(めざす姿)

生まれ育った環境に関わらず、子どもが権利の主体として尊重され、豊かに育つことができるよう、企業や団体等のさまざまな主体による支援の拡大や、子どもの居場所の確保が進んでいます。また、ひとり親家庭や経済的に困窮している子育て家庭、ヤングケアラー*、発達に課題を抱える子どもなど、支援を必要とする子どもやその保護者を適切な支援につなげるため、地域における支援体制の構築が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	地域の実情に応じた子ども・子育て支援事業の拡充が図られるよう、市町への補助を実施したことに加えて、企業や団体等の参加を得て子どもたちに体験機会を提供したほか、子どもの居場所の拡大に取り組むなどにより、めざす姿の実現に向けた取組が着実に進んでいます。また、支援を必要とする子どもやその保護者を適切な支援につなげるため、ヤングケアラーについて理解を深めるための子ども向けリーフレットの作成、ひとり親家庭向けの学習支援、発達障がいに関する連続講座の開催などに取り組んだ結果、地域における支援体制の構築が進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 子どもの育ちを支える地域社会づくり

- ・令和5年度に実施した「三重県子ども条例」に基づく調査結果や、国のこども大綱の内容をふまえるとともに、子ども・若者の意見を聴きながら、「三重県子ども条例」を改正、および「ありのままでみえっこプラン」(都道府県こども計画)を策定しました。
- ・子どもたちの学びや体験の機会を提供するため、地域の民間団体や企業等が複数で連携して各種のイベント等を開催し、地域の特性を活かした取組を継続できるよう支援する「三重県子どもの学び・体験イベント等開催支援補助金」を創設するとともに、「みえ次世代育成応援ネットワーク*」の会員企業等において「オンゴトチャレンジミエキッズ(子どもの会社見学・出前講座)」を18回実施しました。また、みえこどもの城においては、地域の人材、企業・団体等との協働により、子どもたちに科学、創作、運動などの様々な体験の機会を提供することで、子どもの健やかな成長を支援し、子どもが豊かに育つ地域社会づくりを推進しました。
- ・青少年がインターネットを通じて、犯罪やトラブルに巻き込まれる事例があるため、インターネットの安全で安心な利用に関する出前講座を39回実施しました。
- ・子どもや子育て家庭を支援するため、市町が地域の実情に合わせて工夫を凝らして実施する独自事業に対する補助制度「みえ子ども・子育て応援総合補助金」において、多胎児家庭への家事支援事業や、子どもの居場所づくり等の57事業を採択しました。また、好事例の横展開を目的に、市町担当者を対象とした事例発表会を実施しました。

② 家庭教育応援と男性の育児参画の推進

- ・男性の育休取得に関する職場でのエピソードを募集・表彰する「パパ育休のススメ 職場のエピソード大賞」を開催し、優良事例をまとめたヒント集を作成・配布するとともに、企業の人事・労務担当者や管理職等を対象とした、男性の育児休業推進を目的とした座談会(2回)を開催し、男性が希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりを進めました。

- ・子どもや子育て家庭を取り巻く環境変化や課題を分析した上で、今後の家庭教育応援の方向性を示すため、「みえ家庭教育応援プラン」を「みえ家庭教育応援方針」として改定しました。
- ・子どもを持つ親同士が、子育てについての悩みや思いについて語り合うワークショップ「みえの親スマイルワーク」を 16 回開催するとともに、「みえの親スマイルワーク養成講座」、「家庭教育応援連携会議(市町担当者会議)」において、ファシリテーターの養成を行うことで、子育て中の保護者同士のつながりを促す機会の提供や人材の育成に取り組みました。
- ・家庭教育の分野で活動している方にコラム形式で執筆してもらい、保護者が子育てのヒントなどを学べる家庭教育応援Web講座を新たに 24 講座追加し、保護者の負担感・不安感の軽減を図りました。

③ 子どもの貧困対策の推進

- ・「第四期三重県ひとり親家庭等自立促進計画」および「第二期三重県子どもの貧困対策計画」の計画期間が最終年度を迎えたことから、計画検討会議等における有識者の意見や、本県の状況とひとり親家庭や子どもを取り巻く環境変化をふまえ、次期計画を策定しました。
- ・子どもの居場所づくり団体向けにアドバイザー派遣(14 件)や勉強会の開催(全7回)、インターンシップ研修(1件)を実施するとともに、子ども食堂や学習支援教室等への運営支援(84件)を行いました。
- ・ひとり親家庭等の自立を促進するため、母子父子寡婦福祉資金(修学資金(38 件)や就学支度資金(43 件)等)の新規貸付を行いました。また、「三重県母子・父子福祉センター」において、弁護士等による相談支援や、就業に向けた高等職業訓練促進給付金の支給等を行いました。
- ・ひとり親家庭や低所得子育て世帯等の子どもの学習支援を実施する市町(7市町)へ補助を行いました。また、生活困窮家庭に対して、家庭や児童・生徒の状況に応じた学習支援等(41 人)に取り組みました。
- ・ヤングケアラーの支援について、学校・医療・福祉関係者を対象とした出前講座(10 回、265 名)を実施したほか、子ども自身がヤングケアラーについて理解するため、子ども向けリーフレットを作成して県内の小学校5・6年生と中学生に配付しました。また、関係機関職員向けの研修(7 回)を行ったほか、ヤングケアラー・コーディネーターを配置し、関係機関からの情報集約や相談に対する支援・助言等を行いました。
- ・公立高校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、就学支援金を 26,229 人、奨学給付金を 3,730 人に支給するとともに、修学奨学金の貸与を 281 人に行いました。就学支援金や奨学給付金については、家計急変世帯を支援対象にするとともに、奨学給付金の給付額を増額し、低所得世帯のさらなる負担軽減に取り組みました。
- ・市町が必要な就学援助を確実に行うことができるよう、国へ要望していくとともに、県内の市町の実状に応じた工夫等の情報収集や各種会議における共有を図りながら、各市町の就学援助制度の円滑な実施に向けた働きかけを行いました。
- ・私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人等(31 法人)に対する助成や就学支援金(10,490 人)および奨学給付金(1,485 人)の支給等により、保護者等の経済的負担の軽減を図りました。

④ 発達支援が必要な子どもへの支援

- ・「子ども心身発達医療センター」では、県における障がいや発達に課題のある子どもの専門医療・福祉施設として小児の医療体制・療育体制の充実を図っており、身近な地域での発達障がいへの支援体制を強化するため、小児科医等を対象とした連続講座の開催や市町職員等を対象とした発達障がいの専門人材の育成など、ネットワークの構築に取り組みました。
- ・初診予約方法について、電子申請を基本とした受付に変更し 24 時間申込可能とするとともに、予約期間を3か月毎とし、受診者をセンターの調整会議で決定するなど、医療がより必要な方がより早く受診できるよう改善を行いました。
- ・途切れのない発達支援体制の構築のため、発達障がい児等への早期支援ツールである「CLM*と個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入を進めました。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
県が関わる子ども・子育て支援活動に参加した企業・団体数(累計)						①	
—	163 企業・団体	200 企業・団体	210 企業・団体	257.1%	236 企業・団体	251 企業・団体	a
153 企業・団体	190 企業・団体	203 企業・団体	221 企業・団体		—	—	
子どもの居場所数						③	
—	90 か所	105 か所	240 か所	99.2%	295 か所	350 か所	b
78 か所	135 か所	181 か所	238 か所		—	—	
地域の医療機関に対して行う発達障がいに関する連続講座の受講者数(累計)						④	
—	177 人	328 人	350 人	329.0%	511 人	607 人	a
127 人	228 人	319 人	421 人		—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和7年度以降に残された課題と対応
① 子どもの育ちを支える地域社会づくり ・「三重県子ども条例」の改正内容に基づき、子どもの安全・安心の確保や子どもの育ちへの支援などの取組を子どもの参画のもと推進する体制を整備するとともに、改正子ども条例の内容や子どもの権利について、大人も子どもも分かりやすく学べるパンフレットを多言語で作成し、啓発に取り組みます。なお、子ども向けパンフレットの作成には子どもが参画し、その意見を反映するとともに、作成過程を情報発信することで啓発効果を高めます。 ・「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員企業等と連携しながら、「オシゴトチャレンジミエキッズ」や「三重県子どもの学び・体験イベント等開催支援補助金」による支援を通じて、子どもの学びや体験の機会を提供し、子どもの育ちを支援します。また、みえこどもの城において、年齢や発達の程度に応じた遊びや、地域の人材、企業・団体等との協働による多様な体験機会を充実させ、より多くの子どもたちに提供していきます。 ・青少年の健全育成に係る取組を進めるため、インターネットの安全で安心な利用に関する出前講座の実施などに引き続き取り組みます。 ・「みえ子ども・子育て応援総合補助金」について、引き続き補助を行いつつ、効果的な取組が他の市町にも広がるよう支援することにより、地域の実情に応じた子ども・子育て施策の充実を図ります。 ② 家庭教育応援と男性の育児参画の推進 ・上昇傾向にあるとはいえ、依然として男性の育児休業取得率(令和6年度発表値32.7%)は女性と比べて低い状況です。令和5年度の県民1万人アンケートでは、男性の家事・育児参画を推進するためには、企業等における働き方や職場の理解が重要だとする意見が6割以上あることから、引き続き希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりや、高校生や大学生等に対する出前講座の実施による男性の育児参画に向けた機運醸成を図ります。また、「ワンオペ育児」などの課題をふまえ、男性の育児参画の質の向上に取り組みます。 ・子育てに不安を抱える保護者の悩みが軽減されるよう、保護者が参加する「みえの親スマイルワーク」の進行を担える人材を養成するとともに、保護者が子育てのヒントなどを学べる家庭教育応援 Web 講座を充実します。

③ 子どもの貧困対策の推進

- ・新たに策定した「三重県子どもの貧困の解消に向けた対策及びひとり親家庭等支援計画」に基づき、教育・生活・就業等の支援や経済的支援によって子どもの貧困を解消し、安心して子育てができる環境を整えることで、子どもの権利利益が守られ、社会から孤立することなく夢と希望を持って健やかに成長できる社会をめざします。
- ・子どもの居場所の活動を持続可能なものとするため、経済的支援や子どもの居場所づくりに向けた人材育成支援を行います。支援にあたっては、子どもの居場所運営団体の意見等をふまえながら、多様化する子どもの居場所の活動に沿った人材育成の充実等を図るとともに、中高生世代の居場所づくりが広がるよう取り組むことにより、さまざまな子どもの居場所のニーズに対応していきます。また、新たに学校に代わる居場所づくり支援として、フリースクール等への運営補助を行います。
- ・ひとり親家庭等の自立に向けては、親の経済的安定が必要であることから、引き続き、母子父子寡婦福祉資金について、家計急変者にも対応しながら貸付を行うとともに、「三重県母子・父子福祉センター」において、専門家による相談支援や就業の支援を行います。
- ・ひとり親家庭等の子どもの学習機会を確保し、健全な育成を図ることによって「貧困の連鎖」を解消するため、学習支援ボランティア事業を実施する市町への補助を行うとともに、生活困窮家庭の児童・生徒等に対する学習支援等に取り組みます。
- ・ヤングケアラーの支援について、周囲の大人や子ども自身が理解を深めるため、支援ハンドブックや子ども向けリーフレットを使って周知啓発を図ります。また、対象者を適切に把握し連携して支援を行うことができるよう、福祉、介護、教育などの関係機関に向けての研修を実施するとともに、コーディネーターによる情報提供や助言などを行います。さらに、各機関が共通して利用できるアセスメントシートを作成し、活用を促すほか、高校生から 30 歳までの若者を対象としたアンケート調査を実施し、広域的な支援体制の整備に向けた取組を進めます。
- ・公立高校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、引き続き就学支援金や奨学給付金の支給、修学奨学金の貸与を行います。また、いわゆる高等学校の授業料無償化にかかる令和7年度先行措置として、就学支援金の所得制限により不支給判定となった生徒等に対して授業料相当の支給を行います。奨学給付金については、引き続き家計急変世帯を支援対象とし、奨学給付金の給付額を増額することにより、低所得世帯への一層の負担軽減に取り組みます。また、高等学校等専攻科の生徒に対しての支援対象を拡充します。
- ・市町が必要な就学援助を確実に行うことができるようにするため、引き続き、国へ要望していくとともに、県内各市町の就学援助制度の円滑な実施に向けて、各市町の取組等の情報収集や各種会議における共有を図ります。
- ・家庭の経済状況に関わらず、子どもたちが私立学校で安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人等に対する助成、就学支援金および奨学給付金の支給を行います。

④ 発達支援が必要な子どもへの支援

- ・「子ども心身発達医療センター」における途切れのない発達支援体制の構築のため、市町との連携強化や専門人材の育成に取り組むとともに、早期発見・支援につなげるため、地域の小児科医等を対象とした連続講座を開催するなど、身近な地域における医療の確保と支援体制の充実を図ります。加えて、「CLMと個別の指導計画」の保育所等への導入を促進します。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	14,420	15,448	14,134	17,119
概算人件費	1,673	1,650	1,751	—
(配置人員)	(188 人)	(187 人)	(193 人)	—

施策 15-2 幼児教育・保育の充実

(主担当部局：子ども・福祉部)

施策の目標

(めざす姿)

保育士等の処遇改善や離職防止などの取組が進んだことにより、保育士不足がなくなり、待機児童が解消されています。また、病児保育や一時預かりなど、地域で多様な子育て支援が提供されるとともに、保育従事者の研修等により、幼児教育・保育の質が向上し、子どもたちがより豊かに育つ環境づくりが進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
C	保育士の資質向上および処遇改善を目的としたキャリアアップ研修について、オンラインを活用し、受講の機会や定員を増やして取り組んだ結果、おおむね目標どおりの修了者数となり、幼児教育・保育の質の向上に向けた取組が進んでいます。 一方、「三重県保育所・保育士支援センター」による就労相談や離職防止研修、Webサイト「みえのほいく」による情報発信、放課後児童クラブの整備や放課後児童支援員の処遇改善への支援などの取組を進め、保育所等や放課後児童クラブの待機児童数については、令和5年度から減少したものの、待機児童発生 の 主 要 因 で あ る 保 育 士 や 放 課 後 児 童 支 援 員 の 不 足 が 続 いて いる こ と か ら、待機児童解消には至っておらず、課題が残っています。

〔 A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている 〕

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 幼児教育・保育サービスの充実

- ・「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」の計画期間が最終年度を迎えたことから、「三重県子ども・子育て会議」等において、これまでの取組状況や残された課題等を検証し、有識者からの意見もふまえて、次期計画を策定しました。
- ・新たな保育人材の確保に向けて、修学資金貸付の内容を拡充して貸付(新規 45 人、継続 39 人)を行うとともに、保育の魅力について広く情報発信を行いました。
- ・保育士等の業務負担を軽減し、離職防止を図るため、保育を行う上で特に配慮が必要な児童の受入れや低年齢児保育の充実のために年度当初からの保育士の加配や保育補助者の活用、保育所等へのICTの導入等に取り組む市町を支援しました。また、臨床心理士の資格を持つ「保育士支援アドバイザー」を保育所等に派遣(17 園のべ 45 回)し、専門的な見地から保育士等に対して相談支援を行いました。
- ・潜在保育士の保育現場への復帰に向けて、「三重県保育士・保育所支援センター」において潜在保育士を対象とした就労相談(540 件)や研修(32 人受講)、保育施設の職場体験を実施したほか、保育士就職支援準備金の貸付を行いました。
- ・保育士等の資質向上および処遇改善を目的に、保育士等キャリアアップ研修をオンラインで実施(2,403 人修了)しました。また、新任保育士の就業継続支援研修(163 人受講)や保育所の管理者・経営者を対象とした職場環境改善のためのマネジメント研修(119 人受講)を実施しました。加えて、保育士等を対象とした不適切保育の防止のための研修を実施(79 人受講)しました。
- ・個性豊かで特色ある教育が推進されるよう、私立幼稚園や認定こども園を設置・運営する学校法人の支援を行いました。また、令和5年9月に設立された、みえ自然保育協議会に参画し、市

町や関係団体等と連携しながら、自然保育の魅力発信等に取り組みました。 ・県内の幼児教育の質の向上および幼保小接続について、地域の実情に応じた取組を一層推進するため、市町と連携した研修会等に幼児教育スーパーバイザーや幼児教育アドバイザーを派遣しました。また、就学前の子どもたちの適切な生活習慣を確立するため、生活習慣チェックシートを配布し、各施設等での活用を啓発しました。
② 放課後児童対策の推進 ・放課後児童クラブの待機児童の解消と、子どもが放課後を安全・安心に過ごすことができる居場所づくりのため、放課後児童クラブの整備や運営の支援に加えて、放課後児童支援員に向けた認定資格研修(264 人修了)を実施するとともに、資質向上に向けた研修(101 人修了)を実施しました。 ・ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図るため、放課後児童クラブの利用料の減免を行う市町に対する補助を拡充しました。 ・地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として、学習や体験活動等を行う放課後子ども教室を設置する市町に対して支援(17 市町)しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
保育所等の待機児童数						①	
—	0 人	0 人	0 人	0 %	0 人	0 人	d
64 人	103 人	108 人	84 人		—	—	
県が実施するキャリアアップ研修における各分野の修了者数(累計)						①	
—	9, 500 人	13, 000 人	16, 300 人	93. 9%	18, 800 人	21, 300 人	b
8, 221 人	11, 384 人	13, 740 人	16, 143 人		—	—	
放課後児童クラブの待機児童数						②	
—	0 人	0 人	0 人	0 %	0 人	0 人	d
28 人	52 人	78 人	54 人		—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和7年度以降に残された課題と対応
① 幼児教育・保育サービスの充実 ・新たに策定した「第三期三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、市町が教育・保育、地域子ども・子育て支援事業を着実に実施できるよう支援するとともに、子ども・子育て支援のうち、特に専門性の高い施策や広域的な対応が必要な施策を実施します。 ・新たな保育人材の確保に向けて、引き続き、修学資金の貸付や保育の仕事の魅力を発信します。また、保育実習の質の向上を図り、実習生の保育所等への就職を促進するため、新たに実習生を受入れる保育所等の担当者等を対象とした研修を行います。 ・保育士等の離職防止に向けては働きやすい職場環境づくりが必要であることから、引き続き、年度当初からの保育士の加配や保育補助者の活用、保育所等へのICTの導入等に取り組む市町を支援します。また、職場環境の改善を図るため、「保育士支援アドバイザー」によるアウトリーチ*の相談支援を行います。 ・潜在保育士のさらなる復職支援に向けて、「三重県保育士・保育所支援センター」への登録者数

の増加を促進し、登録者に対しての就労に向けた支援を充実させることで、保育士に関する人材バンクとしての機能強化を図ります。

- ・保育士等の資質向上および処遇改善を図るため、引き続き、オンラインを活用した保育士等キャリアアップ研修を実施するとともに、就業継続に向けた研修や職場環境改善に向けた研修、不適切保育の防止のための研修を実施します。
- ・個性豊かで特色ある教育が推進されるよう、私立幼稚園や認定こども園を設置・運営する学校法人を支援します。また、みえ自然保育協議会の構成員や市町、関係団体等と連携して、自然保育に関するガイドラインの策定に向けた検討を進めます。
- ・各施設と小学校との連携の充実のため、カリキュラムの改善を図る検討会議を設置し、令和8年度末を目途に、幼保小接続の手引きを改訂します。また、引き続き、市町と連携した研修会等に幼児教育アドバイザー等を派遣するとともに、就学前の子どもたちの基本的な生活習慣や運動習慣が身につくよう、生活習慣チェックシートを配布し、活用を促進します。

② 放課後児童対策の推進

- ・放課後児童クラブの待機児童解消には施設の整備や人材の確保が喫緊の課題であることから、引き続き放課後児童クラブの整備や運営、放課後児童支援員等の確保や処遇改善に向けた支援や研修などに取り組みます。
- ・ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料に対して補助を行い、ひとり親家庭の経済的負担の軽減に取り組みます。
- ・引き続き、放課後子ども教室を設置する市町を支援するとともに、より多くの市町において、子どもたちが、放課後子ども教室を利用してさまざまな体験をすることができる機会が拡大するよう、市町が抱える課題の把握に努めるとともに、好事例を情報共有するなどの働きかけを行います。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	11,438	10,865	12,551	11,899
概算人件費	80	88	82	—
(配置人員)	(9人)	(10人)	(9人)	—

施策 15－3 児童虐待の防止と社会的養育の推進

(主担当部局：子ども・福祉部)

施策の目標

(めざす姿)

虐待から子どものかけがえのない命や尊厳を守るため、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が広がり、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進んでいます。また、全ての子どもが、家庭あるいは良好な家庭的環境でできる限り養育されるよう、子ども家庭支援の充実や里親委託の促進、施設の小規模グループケア化などの取組が進み、施設入所中から退所後まで切れ目のない自立に向けた支援を受けることができます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	令和5年度の死亡事例を受けて、とりまとめられた第三者による検証委員会の検証結果もふまえ、一層の再発防止策を講じました。また、三重県児童相談所人材育成計画を策定するとともに、研修等により専門人材の育成に努めました。 乳児院・児童養護施設の多機能化等への取組は、施設の人材確保や人材育成等について課題が残っているものの、市町における「こども家庭センター」の設置に向けた支援や、研修を実施し、市町の児童相談体制の強化に取り組むなどにより、地域社会全体の児童虐待対応力の強化がおおむね順調に進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 児童虐待対応力の強化

- ・令和5年度の死亡事例を受けてとりまとめられた第三者による検証委員会の検証結果もふまえて、市町や関係機関との連携を深めるとともに、再発防止策を講じることで、児童虐待対応力の強化に取り組みました。また、検証委員会からの提言において課題とされた「体制づくり」「関係機関との連携」「人材育成(研修)」の取組を推進するため、「子どもを虐待から守る条例」の改正について、外部有識者の意見を聴きながら検討を進めました。
- ・児童相談所職員の迅速で的確な相談対応に向けて、虐待対応へのAI*技術の活用によるリスクアセスメントのさらなる精度向上や職員の判断の質の向上を図るとともに、「三重県児童相談所職員人材育成計画」を策定しました。
- ・子ども等が相談しやすいよう、身近な相談ツールとしてSNSを活用した相談対応に取り組みました。また、生活環境や文化の違い等を理由に課題を抱えた外国につながる家庭からの相談に対応するため、児童相談所に外国人支援員を配置し、外国につながる子どもの虐待防止対策に取り組みました。
- ・児童虐待の未然防止および再発防止に向けて、保護者支援プログラムの周知や、保護者支援プログラムを実施できる児童福祉に関わる職員等の育成を行うなど、親子関係の再構築に係る取組を行いました。
- ・市町の児童相談体制を強化するため、市町支援コーディネーターを配置し、要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関同士の連携強化を図ったほか、児童および妊産婦等への包括的な支援を行う役割を担う「こども家庭センター」の設置に向けて支援するとともに、センターに配置される統括支援員を対象とした研修による人材育成に取り組みました。
- ・子どもの権利擁護を推進するため、多機関連携による協同面接の確立に取り組むとともに、一

時保護所に加えて児童養護施設等にもアドボケイト*を派遣し、子どもが意見表明できる体制整備に取り組みました。
② 社会的養育の推進 ・「三重県社会的養育推進計画」の計画期間が最終年度を迎えたことから、検討会議において外部有識者からの意見を聴いた上で、国の策定要領に基づき、令和7年度からの計画を策定しました。 ・里親リクルートから里親研修、子どもとのマッチング、里親委託中から委託解除後の支援までを行うフォスタリング*機関(里親養育包括支援機関)を県内に4か所に設置し、里親制度を多角的に普及・啓発するとともに、「里親支援センター」への移行に向けた支援を行いました。また、里親家庭よりケアニーズが高い児童が委託されることが多いファミリーホームについて、職員体制整備のための経費を補助することにより、家庭的養育の充実と職員の負担軽減に取り組みました。 ・児童養護施設等において、子どもに家庭的な環境を提供できるよう、施設の小規模グループケア化や地域分散化を支援し、東紀州地域において初めての地域小規模児童養護施設を熊野市に設置しました。 ・社会的養護経験者の円滑な自立に向けて、NPO等と連携し、施設退所前から退所後まで切れ目のない自立支援体制の充実に取り組みました。 ・入所児童の生活環境の改善を図るため、国児学園については、令和5年度に策定した整備基本計画に基づき、調査・基本設計等に取り組みました。また、北勢児童相談所・一時保護所については、整備基本計画を策定しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
児童虐待により死亡した児童数						①	
—	0人	0人	0人	100.0%	0人	0人	a
0人	0人	1人	0人		—	—	
乳児院・児童養護施設の多機能化等の事業数(累計)						②	
—	14事業	16事業	18事業	50.0%	18事業	18事業	d
13事業	13事業	14事業	16事業		—	—	
児童養護施設退所児童等の退所3年後の就労率						②	
—	58.5%	61%	63.5%	116.5%	66%	68%	a
56% (2年度)	63% (3年度)	65% (4年度)	74% (5年度)		—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和7年度以降に残された課題と対応
① 児童虐待対応力の強化 ・「子どもを虐待から守る条例」の改正に向けて取り組むとともに、一時保護の司法審査制度導入に係る弁護士の増員や令和6年度に策定した「三重県児童相談所職員人材育成計画」に基づいた体系的な研修の実施、警察との連携強化に向けた、児童相談所児童記録システムの機能の拡充および研修動画の作成等の取組を通じて、児童虐待対応力のさらなる強化を図ります。

- ・児童虐待相談対応件数が高止まりする中、迅速で的確な相談対応が求められていることから、リスクアセスメントの精度向上や判断の質の向上を図ります。また、AIの活用については、国の動向やAIの発展状況にも注視しつつ、活用の在り方について検討を進めていきます。加えて、児童や保護者の状況や家庭環境などの変化をきめ細かく把握するため、学校等のモニタリング事業をさらに拡充します。
- ・児童虐待の未然防止や早期発見につなげるため、引き続き、SNSを活用した相談対応に取り組むとともに、児童相談所に外国人支援員を配置し、外国につながる子どもの虐待防止対策に取り組めます。
- ・要保護児童や施設入所児童等が家庭に復帰するにあたっては、保護者の養育技術の向上や保護者自身への支援が重要であるため、引き続き、親子関係の再構築に係る体制を強化するとともに、親子関係再構築支援員を配置し、児童相談所や市町、施設等の職員の人材育成に向けた研修等を拡充するとともに、保護者支援プログラムの実施に係る調整を行います。
- ・児童虐待の未然防止や早期発見に向けては、住民に身近な市町において関係機関と連携した支援が必要であることから、引き続き、コーディネーターによる市町関係機関同士の連携強化を図ります。また、「こども家庭センター」の設置促進に向けて、新たに、体制構築やマネジメント力の向上につながる研修等を実施し、市町の虐待対応力強化の支援を行うとともに、統括支援員を対象とした研修を実施します。
- ・児童の最善の利益を考慮しつつ、児童の意見・意向表明や権利擁護に向けた取組をさらに推進させるため、引き続き、アドボケイトの児童養護施設等への派遣に取り組めます。また、一時保護中の児童が適切な教育を受けられるよう、付き添い登校について段階的な拡充を検討する等、支援の充実を図ります。

② 社会的養育の推進

- ・新たに策定した「三重県社会的養育推進計画（Ⅰ期）」に基づき、虐待の予防的支援や親子関係の再構築に向けた支援、施設退所児童等の自立支援に取り組む、全ての子どもが、等しく愛情を受けて心身ともに健やかに成長し、夢と希望を持って未来を切り開いていける社会をめざします。
- ・家庭養育優先の原則を推進するとともに、子どもが選択できるようさまざまな選択肢の提示が求められていることをふまえ、引き続き、「里親支援センター」の整備を進め、フォスティング機関や「里親支援センター」と連携して、里親制度の普及・啓発や里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上に取り組めます。また、ファミリーホームにおける職員体制整備に係る補助金を交付して機能の充実を図ります。
- ・施設における要保護児童への家庭的ケアの充実に向けて、引き続き、児童養護施設等の小規模グループケア化や地域分散化を推進するとともに、地域の実情に即した多機能化を促進します。
- ・社会的養護経験者は自立にあたって困難を抱える場合が多く、丁寧なサポートが必要であるため、施設等入所中から退所後まで一貫した相談支援体制の充実など、関係機関と連携した自立支援をより一層推進することにより、社会的養護経験者への切れ目のない支援に取り組めます。
- ・引き続き国児学園の寮舎等の整備に向けた詳細設計等を進めます。また、北勢児童相談所・一時保護所の整備に向けて、令和6年度に策定した整備基本計画に基づき、調査・基本設計等に取り組めます。

（参考）施策にかかったコスト （単位：百万円）

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	4,598	4,875	5,345	5,618
概算人件費	1,442	1,579	1,606	—
（配置人員）	（162人）	（179人）	（177人）	—

施策 15-4 結婚・妊娠・出産の支援

(主担当部局：子ども・福祉部)

施策の目標

(めざす姿)

結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、地域における広域的な出会いの場の創出や、自らのライフデザインを考える取組、不妊や不育症に悩む人の負担軽減につながる支援、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てられる環境づくりに向けた取組が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	「みえ出逢いサポートセンター」による情報発信や市町と連携したイベントの実施に加え、1対1の引き合わせが県内全域で行われるなど、地域における出会いの場の創出が進んでいます。また、不妊・不育症に悩む家族への支援として取り組んだ不妊症サポーターの育成はわずかに目標に到達しなかったものの、ライフプラン教育に携わる養護教諭等を対象としたセミナーの開催や、妊産婦等のサポートのための相談体制整備、母子保健コーディネーターの養成に取り組んだ結果、結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けた取組が順調に進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 出会いの支援

- ・「みえ出逢いサポートセンター」における相談支援(4,069 件)や出会いの機会に係る情報提供を充実させるとともに、市町等と連携した出会いイベント(計 12 日、276 人参加)の開催に取り組みました。
- ・結婚を希望する方同士のマッチングをボランティアで担う「みえの縁むすび地域サポーター」について、令和5年度からの継続者と、新たな養成講座の修了者を合わせて 101 名を認定し、その活動を通じた「1対1の引き合わせ」(引き合わせ 247 件)に取り組みました。
- ・インターネット型婚活サービスの普及など、多様化する婚活の状況をふまえ、民間事業者との連携協定に基づき、安心・安全な婚活に関する啓発セミナーを開催(1回、58 人参加)したほか、若い世代を対象とした出会いや結婚に関する意識調査を行いました。

② 思春期世代におけるライフデザインの促進

- ・子どもたちが家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考えられるよう、パンフレットやWebコンテンツの提供による普及啓発に取り組みました。
- ・妊娠・出産や性の多様性など、正しい知識を習得し、自らのライフプランを考えることができるよう、妊娠や出産がより身近となる大学生や企業の若手社員に対しても取組を進めていく必要があるため、大学や企業、産婦人科医会と連携し、ライフデザインに関する講座(大学:4校、915 人参加、企業:2社、150 人参加)を開催しました。
- ・ライフプラン教育に携わる養護教諭等を対象に、思春期世代の子どもたちの現状やその家族が抱える性に関する課題等を理解し、課題解決に向けた支援方法等を学ぶことを目的とした「思春期保健指導セミナー」(参加者 174 人、内養護教諭 77 人参加)を開催しました。
- ・予期しない妊娠や思春期の性について悩む人に対して、電話およびSNSを活用した相談対応(電話:141 件、LINE:641 件)を行うとともに医療機関受診の同行支援および妊娠判定費用

の補助(5件)を行いました。また、予期しない妊娠等で悩む人が早期に相談窓口につながるよう、相談先の周知啓発を行いました。
③ 不妊・不育症に悩む家族への支援 ・不妊や不育症に悩む人の精神的負担を軽減するため、「三重県不妊専門相談センター」で電話相談対応(158 件)を行うとともに、不妊ピアサポーター*を活用した当事者同士の交流会について、毎月第3火曜日に津市内で実施することに加え、参加者の利便性を考慮して土曜日(1回)に他市町でも実施しました。 ・不妊治療の保険適用後も、自己負担額を理由に治療を諦めることがないよう、保険適用外の先進医療等に対して県独自の助成制度により、市町と連携して経済的支援を行いました。あわせて、不育症や妊孕性温存治療に取り組む際の費用助成を行いました。 ・不妊治療と仕事の両立に向けて、企業を対象としたセミナーを開催(1回)し、不妊治療に関する正しい知識の普及や職場での理解促進を図るとともに、企業内で当事者に寄り添った支援ができる人材を育成するため、不妊症サポーター養成講座を開催しました。
④ 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実 ・母子保健計画「健やか親子いきいきプランみえ」の計画期間が最終年度を迎えたことから、「三重県医療審議会健やか親子推進部会」などにおいて検討を進め、次期計画を策定しました。 ・「出産・育児まるっとサポートみえ*」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感を軽減するための産後ケア事業や産前・産後サポート事業に従事する保健師などの専門職を対象とした研修会(4回、90 人受講)を開催するとともに、母子保健コーディネーターの養成(27 人)を行いました。 ・妊娠期から出産、子育て期にわたりさまざまな不安を抱える方々に寄り添い、健やかな育児につなげられるようSNSを活用した相談支援(455 件)を行いました。 ・難聴児の早期発見・早期療育に向けて、新生児聴覚検査体制の整備に取り組むとともに、市町や関係機関との連携を強化するため、検討会を開催しました。また、市町、関係機関等と連携し県内の難聴児の検査、治療等の状況を把握するとともに、早期療育へとつなげるためのデータベースシステムを運用しました。 ・予防可能な子どもの死亡を減らすため、小児死亡に係る情報等を収集し、多機関が連携して予防のための子どもの死亡検証(CDR)について取り組みました。また、検証から得られた予防策について各部局と連携して取り組みました。 ・心身の不調や育児不安等がある、または多胎児の育児等により負担が大きい妊産婦に対して、母子生活支援施設を活用し、助産師等による心身のケアや育児のサポートなどを広域的に行う「妊産婦のほっとスポット構築モデル事業」を実施しました。 ・先天性代謝異常等の疾患を早期に発見し、早期治療につなげるため、県内で生まれた全ての新生児を対象に 20 疾患のマス・スクリーニング検査に係る費用負担を実施するとともに、要精密検査となった新生児の追跡フォローを行いました。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
みえ出逢いサポートセンターが情報発信するイベント(セミナー、交流会等)数						①	
—	366 件	386 件	406 件	138. 2%	426 件	450 件	a
346 件	438 件	443 件	561 件		—	—	
思春期保健指導セミナーへの養護教諭の参加者数(累計)						②	
—	85 人	125 人	165 人	275. 0%	254 人	289 人	a
45 人	90 人	137 人	214 人		—	—	

母子保健コーディネーター養成数(累計)						④	
—	245 人	270 人	295 人	142.1%	310 人	325 人	a
227 人	246 人	276 人	303 人		—	—	
不妊症サポーター養成数(累計)						③	
—	108 人	144 人	182 人	78.0%	220 人	264 人	c
72 人	103 人	141 人	173 人		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 出会いの支援

- ・令和6年度に実施した「みえ県民1万人アンケート」において、結婚を希望する方の未婚理由として「出会いがない」が最も多かったことから、引き続き、「みえ出逢いサポートセンター」の利用を促進し、結婚を希望する方への相談支援・情報提供を行うほか、市町等との連携による出会いの機会の創出に取り組みます。また、新たに、センターを利用して成婚した方から「婚活に関するエピソード」を集めて情報発信することで、結婚を希望する方が前向きに活動できるよう支援します。
- ・多数の希望者が利用可能となり、ひいては多数の引き合わせにつながるよう、AI とビッグデータを活用したマッチングシステムを導入することにより、出会いの機会の拡充を図ります。
- ・安心・安全な出会いの機会の提供につなげるため、マッチングシステム利用者の希望に応じて支援する新たなサポーター制度を構築します。
- ・若い世代を中心にマッチングアプリが普及している状況をふまえ、引き続き安心・安全な婚活に関する啓発を実施します。

② 思春期世代におけるライフデザインの促進

- ・ライフプラン教育は、思春期世代の子どもたちだけでなく、妊娠や出産がより身近となる大学生や企業の若手社員に対しても取組を進めていく必要があるため、産婦人科医会等と連携を図り大学や企業での講座の開催や情報発信に取り組みます。
- ・思春期の性の悩みや予期せぬ妊娠等に悩みを抱える若年層の相談に対応するため、引き続き「妊娠 SOS みえ」による電話および SNS 相談を行うとともに、医療機関への受診同行および妊娠判定費用の補助など、必要な支援につなげる取組についても継続して実施します。また、相談窓口の周知についても取り組みます。
- ・発達段階や年齢に応じた啓発パンフレットを小中高等学校や大学等に配布し、包括的性教育につなげる取組を進めます。また、プレコンセプションケア*に関するセミナーと、健康な体づくりに向けた検査および医師からのアドバイスを一体とした事業の実施に向け、産婦人科医会と連携して検討を進めます。

③ 不妊・不育症に悩む家族への支援

- ・不妊や不育症に悩む人の精神的負担を軽減するため、引き続き「三重県不妊専門相談センター」において、電話相談や面接相談を実施するとともに、不妊ピアサポーターを活用した身近な地域での当事者同士の交流会を開催します。
- ・経済的な理由により不妊治療を諦めることがないよう、引き続き保険適用外の先進医療等に対して市町と連携して助成を行うとともに、助成の対象となる治療を拡大することで、さらなる支援の充実を図ります。また、不育症についても検査費用や治療費に係る助成を行います。
- ・小児および思春期・若年(AYA 世代)でがんと診断された方が、妊孕性温存治療に取り組む際の費用を引き続き助成します。加えて、関係医療機関に向けて助成制度のさらなる周知を進めます。
- ・不妊治療と仕事の両立に向けて、引き続き治療への理解を深めるためのセミナーを開催します。

④ 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実

- ・新たに策定した「健やか親子いきいきプランみえ(第3次)」に基づき、「子どもを産み育てる人にいつも寄り添い、すべての子どもが健やかに育つ三重」の実現に向けて、妊産婦や乳幼児およびその家族に対する切れ目のない母子保健対策等に取り組みます。
- ・各市町の母子保健活動の核となる人材を育成するとともに、事業推進のための情報交換会や研修会を開催します。また、市町の実情に応じた母子保健体制の整備を支援するため、専門性の高いアドバイザーを市町に派遣します。
- ・妊娠期から出産、子育て期にわたりさまざまな不安を抱える方々に寄り添い、健やかな育児につなげられるよう、引き続きSNSを活用した相談支援を行います。
- ・新生児聴覚検査体制の強化を図るため、県内の難聴児の検査、治療、療育等の状況を把握するためのデータベースシステムを活用し、情報共有を行います。また、軽中度難聴児に係る補聴器等購入助成、小規模産科医療機関等への聴覚検査機器購入補助を行い、支援の充実を図ります。
- ・予防可能な子どもの死亡を減らすため、引き続き CDR による検証を実施し、検証から得られた予防策について各部局と連携して取り組みます。
- ・さまざまな悩みを抱える妊産婦の不安解消を図り、相談支援をはじめ心身のケアや育児サポートなどきめ細かい支援を広域的に行う「妊産婦のほっとスポット構築モデル事業」の充実に向けた検討を進めます。
- ・育児への負担感が大きいとされている多胎児家庭への支援については、出生数により市町での支援に差が生じるため、県で交流会等による広域支援を実施し、市町事業の均てん化を図ります。
- ・新生児マス・スクリーニング検査について、現在の 20 疾患に加え、国のモデル事業を活用して新たに2疾患を対象とした拡大マス・スクリーニング検査に係る費用負担を実施します。
- ・遠方の分娩取扱施設で出産する必要がある妊婦に対して、当該施設までの移動に係る交通費および宿泊費の助成を行うことにより、妊婦の経済的負担の軽減を図ります。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	479	462	406	374
概算人件費	89	97	91	—
(配置人員)	(10人)	(11人)	(10人)	—

施策 16-1 文化と生涯学習の振興

(主担当部局：環境生活部)

施策の目標

(めざす姿)

県民の皆さんが文化に学び、感性を育みながら心豊かな生活を送れるよう、文化芸術を担う人材の育成や地域における文化芸術の継承・発展・創造が進むとともに、生涯にわたって生きがいを感じることができるよう、文化にふれ親しむ環境やさまざまな学習機会の充実が図られています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	各県立文化施設において、魅力的な展覧会や公演、講座を開催したことにより、利用者数が増加するとともに、参加者の満足度も目標を上回りました。また、文化財の保存・活用・継承に向けた支援活動についても積極的に取り組むことにより、県民の皆さんが文化にふれ親しむ環境づくりやさまざまな学習機会の充実が進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実

- ・文化の力で心豊かに活力ある三重の実現をめざし、「三重県文化振興計画」に基づき、県民の文化に対する関心及び理解の醸成や子どもたちの文化活動の充実などに取り組むとともに、文化団体等の活動への支援のあり方を検討するため、他県のアーツカウンシルの取組事例の調査や文化団体等の現状を把握するアンケート調査を実施しました。
- ・県総合博物館では、開館 10 周年記念として、三重ブランドにも認定され、古代から人々を魅了してきた真珠の企画展などを開催しました。また、県立美術館では、国内では珍しい数多くのスペイン美術を収集する長崎美術館と連携して、ピカソ、ダリなどのスペイン美術の魅力に迫る企画展などを開催しました。斎宮歴史博物館では、開館 35 周年を記念し、源氏物語と斎宮の深いゆかりを紐解いた企画展などを開催しました。県総合文化センターにおいては、音楽や演劇、伝統芸能など多彩で魅力的な文化芸術公演を実施するとともに、開館 30 周年にあわせて、子どもから大人まで楽しめる企画に取り組むとともに、各県立文化施設が連携して、県民の皆さんが主体的に文化にふれ親しむ機会を提供しました。
- ・斎宮を核とした文化体験ルートをもとに、新たな文化体験コンテンツの構築など、斎宮の賑わい創出に向け取り組みました。また、新たに伊賀ルートや熊野ルートの設定を進めるとともに、SNS 等を活用した情報発信に取り組みしました。

② 文化財の保存・活用・継承

- ・県内の文化財が適切に保存・活用・継承されるよう、「三重県文化財保存活用大綱」に基づき、文化財の指定・登録等の措置、所有者への支援や市町への指導助言、市町による文化財保存活用地域計画の作成支援、講演会やパネル展・SNS等を通じた文化財の魅力発信を行いました。また、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の追加登録に向けて、関係市町の支援を行うとともに、文化財調査や報告書の刊行、講演会の実施等、気運醸成に取り組みました。
- ・無形民俗文化財の担い手不足が深刻化していることから、祭りの魅力を伝える映像記録の作成および情報発信を行いました。また、子どもたちによる体験取材やワークショップを行い、その成果を「みえ祭会議」で発表することで、無形民俗文化財について考える機会を創出しました。

③ 学びとその成果を生かす場の充実

- ・県生涯学習センターにおいて、高等教育機関との連携やさまざまな主体との交流を通じて、三重の歴史・文化など多様で時宜を得たテーマによる学習機会を提供するとともに、未来の文化を担う子どもたちに、アーティストや専門機関と協働して、すぐれた文化を体験できる事業を実施しました。また、開館 30 周年記念にあわせて、生誕 380 年を迎える松尾芭蕉に関連した講座を開催しました。
- ・県立図書館において、生涯学習センターの講座等に合わせブックリストの配布や関連図書の展示等を行うとともに、市町立図書館等と連携し、インターネットを利用した貸借サービスの提供等の取組を行いました。

④ 社会教育の推進と地域の教育力の向上

- ・市町の社会教育関係者の取組を活性化させるネットワークの会員交流会を実施するとともに、公民館等が地域課題の解決に資する学びの場として活用されるための講習や、地域と学校をつなぐコーディネーターの資質向上を図る講座を開催しました。
- ・鈴鹿青少年センターについては、青少年をはじめとした幅広い世代が集い、交流できる施設とするための改修を実施したことにより、令和7年3月末現在の延べ利用者数は 98,172 人となり年間目標を達成しています(R6 目標年間延べ利用者数 58,000人)。熊野少年自然の家については、照明設備のLED化や老朽化したフィールドアスレチックの撤去など、経年劣化に伴う施設の改修を実施することで、利用者にとって安全で快適になるよう施設の管理・運営を行いました。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達 成状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
参加した文化活動、生涯学習に対する満足度							
—	72.6%	73.6%	74.6%	103.1%	75.6%	76.6%	a
71.6%	75.5%	77.0%	76.9%		—	—	
県立文化施設の利用者数						①③	
—	84 万人	100 万人	130 万人	112.8%	130 万人	140 万人	a
70.5 万人	98.2 万人	104.0 万人	146.6 万人		—	—	
文化財の保存・活用・継承に向けた支援活動の実施件数						②	
—	72 件	77 件	82 件	111.0%	87 件	92 件	a
67 件	79 件	117 件	91 件		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実

- ・「三重県文化振興計画」に基づき、文化活動を行う個人や団体の発表の場としての県展等の開催や、活動の功績を表彰する「三重県文化賞」に取り組むとともに、専門家の助言を受けながら、アーツカウンシルの必要性なども含め、文化団体の支援のあり方について検討を行います。
- ・県民の皆さんの文化に対する気運の醸成と文化活動の活性化を図るため、各県立文化施設において、三重の豊かな自然や歴史・文化を紹介する企画展や魅力的な公演等を実施するとともに、アウトリーチによる展示や事業を実施します。
- ・県立美術館では、障がいのある方、不登校の児童生徒、孤立の課題を抱えた人など、誰もが美術作品を楽しく鑑賞できるプログラムの開発に取り組みます。
- ・三重の文化への理解を深めてもらうため、斎宮の文化体験コンテンツの充実などに取り組むとともに、県内の文化観光ルートの横展開を推進します。また、斎宮の歴史を感じながら周遊するための史跡公園整備に向け、整備計画策定に必要な発掘調査を実施するとともに、発掘調査によって解明の進んだ飛鳥・奈良時代の斎宮を広く知っていただくため、斎宮歴史博物館の展示改修の設計を実施します。

② 文化財の保存・活用・継承

- ・県内の文化財が適切に保存・活用・継承されるよう、「三重県文化財保存活用大綱」に基づき、歴史的・文化的に価値の高い文化財の指定・登録等の措置を進め、文化財所有者への支援や市町への指導助言を行うとともに、文化財の活用や魅力発信を行います。また、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の追加登録に向けて、引き続き関係市町の支援、文化財調査の推進、気運の醸成等に取り組めます。
- ・担い手不足により継承の危機にある地域の祭りなどの民俗文化財を未来へ伝えるため、次代を担う子どもたちに対して、その魅力を体感できる取組や映像記録等を活用した情報発信を行い、未来の担い手育成につなげます。
- ・三重県が所有する貴重な文化財を適切に保管するため、恒温恒湿収蔵設備や収蔵庫を新たに建設します。併せて、より広く文化財を公開するための展示設備等を設置します。

③ 学びとその成果を生かす場の充実

- ・「人生 100 年時代」に向けて社会が大きな転換点を迎える中、さまざまなライフステージやライフスタイルに応じた魅力的な講座や学んだ成果を発表できる場の提供、学習情報の発信などにより、生涯を通じて学ぶことができる環境づくりに取り組んでいきます。
- ・県立図書館では、「三重県立図書館運営計画(令和7～10 年度)」に基づき取組を進めます。また、全県域で、いつでもどこでも読書ができる環境を整備するため、新たに電子書籍の導入などデジタル化に取り組めます。

④ 社会教育の推進と地域の教育力の向上

- ・社会教育関係者の育成とネットワークの強化に取り組むことで、人づくりやつながりづくり、地域づくりを展開し、「一人ひとりの幸せ」や「持続可能な地域社会」の実現に努めます。
- ・鈴鹿青少年センターについては、青少年をはじめとした幅広い世代が集い、交流できるよう、民間活力を活用し、より一層の利用者の拡大を図ります。熊野少年自然の家については、利用者にとって安全で快適な施設として管理・運営していくため、経年劣化に伴う施設の改修を計画的に実施します。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	2,775	4,728	4,144	4,073
概算人件費	1,210	1,191	1,216	—
(配置人員)	(136 人)	(135 人)	(134 人)	—

施策 16-2 競技スポーツの推進

(主担当部局：地域連携・交通部スポーツ推進局)

施策の目標

(めざす姿)

三重とこわか国体に向け高めてきた競技力の維持・向上により、多くの三重県ゆかりの選手が、国民スポーツ大会(国民体育大会から改称)などの全国大会や、オリンピックやパラリンピックなどの国際大会で活躍するとともに、県を代表するシンボリックチームが国内トップリーグで活躍しています。

三重県ゆかりの選手等の活躍によって、県民の皆さんに夢や感動が届き、県民の郷土への愛着や誇りが高まることにより、スポーツを通じた地域の絆づくりが進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	国民スポーツ大会の順位は目標を達成するとともに、全国中学校総合体育大会の入賞数が三重県競技力向上対策本部の設置以降最多となるなど目標を達成し、多くの三重県ゆかりの選手が活躍しました。 パラアスリートの全国大会入賞数は目標を達成できなかったものの、国際大会への出場が増加し、活躍の舞台が広がるなど成果がでています。 こうした選手等の活躍に加え、県営スポーツ施設の利用者数も増加し、スポーツを通じた地域の絆づくりがおおむね進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 競技力の向上

- ・少年種別では、スポーツ体験会やタレント発掘事業の実施により、将来の競技スポーツを担う新たな選手を発掘するとともに、育成拠点となるチーム・運動部や競技団体を指定し、その強化活動を支援することにより、安定的な競技力の確保を図りました。令和6年度は、全国高等学校総合体育大会で46件、全国中学校総合体育大会で20件の入賞となりました。
- ・成年種別では、安定的に競技力を維持するため、今後の活躍が期待される新たな選手の確保に取り組みました。また、三重とこわか国体を契機に結成されたチームについては、毎年度の達成目標を設定して進捗管理を行いつつ、強化活動を支援しました。
- ・国際大会や全国大会で活躍する選手を支える優れた指導者を養成するチームみえトップ指導者養成事業において、各年齢層の中心となる指導者(4期生)24名の指導力向上を図り、選手の年齢に応じた一貫的な指導体系の構築に取り組みました。また、本事業で養成したコーチデベロッパー(指導者を指導する者)を活用し、指導者養成講座の充実を図りました。
- ・8月開催の日本スポーツ協会国民スポーツ大会委員会において、本県を第89回国民スポーツ大会開催申請書提出順序了解県とすることが承認(開催内々定)されました。

② パラアスリートの強化

- ・一定の競技レベルを有し、国際大会や全国大会で活躍が期待されるパラアスリート13名を指定し、その強化活動に要する費用を支援しました。

③ 安全、快適なスポーツ施設の提供

- ・県営スポーツ施設について計画的に整備・改修を行い、いつでも安全・快適に利用できる施設環境を整備するとともに、コロナ禍で減少した施設利用者数の回復に取り組みました。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
国民スポーツ大会の男女総合成績						①	
—	10 位以内	10 位台 前半	10 位台 前半	達成	10 位台 前半	10 位台 前半	a
—（中止）	12 位	15 位	14 位		—	—	
全国大会の入賞数						①	
—	180 件	165 件	165 件	104. 2%	165 件	165 件	a
70 件	195 件	185 件	172 件		—	—	
パラアスリートの全国大会の入賞数						②	
—	36 件	38 件	39 件	82. 1%	40 件	41 件	c
35 件	33 件	29 件	32 件		—	—	
県営スポーツ施設年間利用者数						③	
—	697, 000 人	839, 000 人	980, 000 人	96. 8%	1, 000, 000 人	1, 020, 000 人	b
555, 035 人	809, 510 人	877, 223 人	948, 543 人		—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和7年度以降に残された課題と対応
① 競技力の向上 ・滋賀国スポ(国民スポーツ大会)での男女総合成績 10 位台前半をめざし、効果的に選手等の強化活動を支援するとともに、就職支援によるトップアスリートの県内定着等に取り組みます。 また、次世代を担うジュニア選手の発掘・育成や優れた指導者の養成に取り組みます。 ・3巡目国民スポーツ大会における見直し事項や2巡目国民スポーツ大会への適応状況をふまえ、第 89 回国民スポーツ大会・第 34 回全国障害者スポーツ大会に向けた開催準備に取り組みます。
② パラアスリートの強化 ・競技によっては、コーチや練習パートナーの不足により、活動拠点を県外や海外に求めざるを得ない場合があること、競技用具の機能や調整具合が勝敗を分けることなどの課題があるため、引き続き、個々の選手の状況や競技の特性をふまえた、きめ細かな支援に取り組みます。
③ 安全、快適なスポーツ施設の提供 ・県営スポーツ施設について、利用者がより安全・安心に利用できる環境を提供するため、必要な整備・改修を行うとともに、利用者数の増加を図るため、引き続き、指定管理者と連携し、より良いサービスの提供に取り組みます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	1,423	1,573	1,331	1,387
概算人件費	196	194	191	—
(配置人員)	(22 人)	(22人)	(21 人)	—

施策 16－3 地域スポーツと障がい者スポーツの推進

(主担当部局：地域連携・交通部スポーツ推進局)

施策の目標

(めざす姿)

地域の活性化をはじめ、県民の健康増進などさまざまなスポーツの価値が発揮されるよう、三重とこわか国体・三重とこわか大会のレガシーを生かした大規模大会等の誘致・開催、スポーツを「する」、「みる」、「支える」機会の充実などに向けた取組が進んでいます。

また、障がい者スポーツにさまざまな形で関わる人が増え、障がい者スポーツの裾野の拡大が進むよう、障がい者が身近な地域で日常的にスポーツに参加できる環境づくりなどが進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	「レガシーを活用したみえのスポーツ支援事業」による大規模大会等の誘致・開催への支援を行ったことで、県民のスポーツを「する」、「みる」、「支える」機会の充実させることができました。 県内スポーツイベント等への参加者数については、目標未達成であるものの、新たな競技普及イベント等が地域で開催されるなど、スポーツにふれる機会が拡大しています。 障がい者スポーツについては目標未達成ではあるものの、県障がい者スポーツ大会や競技別の初心者講習会の開催など、「三重県障がい者スポーツ支援センター」を拠点とした取組により、裾野の拡大が進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① スポーツを通じた地域の活性化

- ・「レガシーを活用したみえのスポーツ支援事業補助金」により、8件の国際大会・全国大会の開催など計 17 件の取組を支援することで、スポーツを通じた地域の活性化を図りました。
- ・三重県スポーツ推進委員研修会兼研究大会や初任者研修会等を 7 回開催することで、スポーツ推進委員の資質の向上を図りました。
- ・クラブアドバイザーによるクラブ訪問や研修会等を 47 回開催することで、総合型地域スポーツクラブ*の質的充実を図りました。また、中学校部活動の地域移行改革推進期間となっていることもふまえ、専属のクラブアドバイザーを設置するとともに、体験会や地区別研修会の開催などに取り組みました。

② スポーツへの参画機会の拡充

- ・「みえのスポーツフォーラム」(9月 16 日開催)において、パリ 2024 オリンピック・パラリンピックに出場した三重県ゆかりの選手の表彰や金メダリストによる講演・実演、ボッチャ体験会を実施しました(参加者 約 650 名)。
- ・すべての人びとがスポーツ・レクリエーション活動を楽しめる「みえスポーツフェスティバル 2024」(9月、10 月を中心に開催)で、計 56 種目の大会等を開催しました(参加者 約 1 万 5 千名)。
- ・「第 18 回美し国三重市町対抗駅伝」(2月 16 日開催)を開催し、スポーツを通じた県民の一体感の醸成やジュニア選手の発掘・育成につなげました(参加者 約 3 万 2 千名)。

③ 障がい者スポーツの裾野の拡大

- ・障がい者スポーツの普及を図るため、県障がい者スポーツ大会(陸上競技など6競技)や初心者講習の開催、地域におけるスポーツ教室や体験会の開催支援、障がい者スポーツを支える人材の養成、競技団体の活動費用の補助などを通じて、障がい者の社会参加や選手の発掘・育成に取り組みました。
- ・障がい者スポーツの裾野の拡大に向け、三重県障がい者スポーツ支援センターを拠点に、障がい者スポーツコンシェルジュによる相談支援や、障がい者スポーツに関する情報収集や情報発信、企業と競技団体とのマッチングに取り組みました。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
三重とこわか国体・三重とこわか大会のレガシーを活用し、スポーツを通じたまちづくりに取り組んだ件数(累計)						①	
－	12 件	24 件	42 件	170%	63 件	90 件	a
0 件	16 件	32 件	49 件		－	－	
県内スポーツイベント等への参加者数						②	
－	94, 000 人	146, 000 人	198, 000 人	86. 3%	201, 000 人	204, 000 人	b
42, 303 人	144, 828 人	158, 082 人	170, 786 人		－	－	
県が主催する障がい者スポーツ大会等への参加者数						③	
－	3, 880 人	3, 960 人	4, 040 人	72. 0%	4, 120 人	4, 200 人	c
3, 800 人 (平成 30 年度)	1, 880 人	2, 618 人	2, 909 人		－	－	
初心者講習会に参加した障がい者の人数						③	
－	214 人	238 人	262 人	82. 1%	286 人	310 人	c
190 人	129 人	212 人	215 人		－	－	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① スポーツを通じた地域の活性化

- ・大規模大会の誘致・開催だけでなく、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催競技に関わるスポーツイベントの開催等も含め、引き続き、市町や競技団体の取組を支援していきます。
- ・スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブをはじめとする地域スポーツの担い手の養成・資質向上に取り組んでいきます。特に、総合型地域スポーツクラブについては、中学校部活動の地域移行の受け皿の一つとされていることもふまえ、重点的に取り組みます。

② スポーツへの参画機会の拡充

- ・「第3次三重県スポーツ推進計画」に基づき、「みえのスポーツフォーラム」や「みえスポーツフェスティバル」など、県民の皆さんがスポーツにふれ親しむ機会の拡充に取り組んでいきます。
- ・「第 19 回美し国三重市町対抗駅伝」を実施することで、県民の郷土への誇りや愛着と、スポーツを「する」、「みる」、「支える」機運を相乗的に高め、スポーツにふれ親しむ好機となるよう取り組みます。

③ 障がい者スポーツの裾野の拡大

- ・県障がい者スポーツ大会等への参加者数は増加しているものの、目標に届いていないことから、効果的な情報発信に努めるとともに、地域におけるスポーツ教室や体験会の開催支援など、スポーツを通した障がい者の社会参加の推進に取り組みます。また、初心者講習会等の開催、障がい者スポーツを支える人材の養成、競技団体への活動費用の補助により、障がい者スポーツ選手の発掘・育成に取り組むとともに、パラリンピックなど競技性の高い大会への参加をめざす選手の育成支援を拡充します。
- ・障がい者スポーツの裾野の拡大に向け、「三重県障がい者スポーツ支援センター」を拠点に、障がい者スポーツに係る相談支援や情報収集・発信、企業と競技団体とのマッチングなど障がい者スポーツを「する」、「みる」、「支える」人を増やす取組を進めます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	698	549	672	646
概算人件費	71	62	64	—
(配置人員)	(8人)	(7人)	(7人)	—